

平成21年～22年度 領域別研究チーム（重点化）研究成果報告書

研究課題番号 093005
研究課題名 近代地域社会史研究
研究期間 平成21年4月1日～平成23年3月31日（2年間）

はじめに

福岡大学領域別研究チーム「近代地域社会史研究」は、近代における地域社会の変容・形成に関する研究をテーマに、平成21年4月1日より平成23年3月31日の2年間、研究事業を行った。本研究チームの事業は、データベースの作成や研究会の開催など多岐に渡ったが、本誌は事業の柱の一つである個別研究の成果を掲載したものである。事業の詳細に関しては、本書に別途掲載するので、ここではまず本研究チームの課題に関する背景と目的について説明しておきたい。

本研究チームのテーマは、近代における地域社会の再編過程や再構築の試みをグローバルな視点から研究することである。われわれがこのようなテーマを掲げた理由は、近年、「地域」に視点を置くことが、現代社会を考え、また現在に至る過程を見直し、そして未来の社会を構想する上で、最も重要なキーワードとなっているからである。実際、近年の社会科学では、国境横断的に「地域」を研究対象として設定したり、逆に地方、都市、農村などのコミュニティを集中的に研究したりすることが着実に増え、「地域」の名称を用いた本や論文も数多く出版されている。1990年代までの日本において、多くの社会科学の分析単位はアメリカ、イギリス、日本といった「国民国家」あるいは「階級」（基本的には労働者。そのバリエーションとしての「民衆」）だったことを念頭に置けば、ここ20年間、社会に向き合う学問的な視点は革命的に変容したと言って差支えないだろう。

濱下志志は、『地域の世界史』シリーズ第一巻の序章「『地域の世界史』の視点と方法」において、歴史研究において「地域」が着目される背景を次のように説明している。従来の歴史学では、歴史発展のモデルを、国民国家や資本主義的国民経済の発展など「高度化された世界」に置き、あらゆる社会がそこに向かうと想定してきた。だが、人的・物的資源配分の不均衡によるグローバルなレベルでの格差、環境・資源問題の深刻化という現実の下、従来のモデルは大きな問題を抱えていることが明らかになってきた。またヨーロッパ共同体の実現、グローバル経済・文化の展開による国境線の地位低下という新たな事態の出現により、国民国家の形成を軸に据えた従来のモデルは、時代性を背負った特殊ヨーロッパ的現象にすぎないのではないかという疑念も広まった。先進資本主義諸国においては、工業の国外移転と国内における情報産業・サービス産業の進展という資本主義の構造変動が「労働者／資本家」という産業資本主義段階の階級関係モデルを大きく変容させ、社会発展に関する従来のモデルにもやはり疑問符が付けられたのである。その結果、歴史学全般にわたって、「秩序」や「ネットワーク」がキーワードとなり、大きな経済・政治変動の下でも持続的に社会を成り立たせている社会的な関係性が重視されるようになった。「地域」が歴史学の中心的な分析対象となったのは、こうした文脈によるところが大きい。近年の歴史学では、宗教・近隣・血縁・同族・主従関係など、かつては克服すべき対象とみられていた伝統的な社会的紐帯に新たな光が当たるようになり、「地域」はそのいずれにも大きく関わる概念と考えられている。1990年代以降には中国史において、中国独自の社会秩序の特性を解明しようとする「地域社会研究」が盛んとなり、他方、西洋史においても近隣や地域社会を扱うソシアビリテ研究や都市史に取り組む研究者が増えている。

本研究チームの研究目的の一つは、以上のような歴史学をはじめとした社会科学全般における「地域」への着目という潮流の中で、地域社会史の持つ新たな可能性を探ることである。しかしながら、われわれはあ

えて「地域社会の再編過程や再構築の試み」という地域社会史のなかでも、社会変動の実態やそれに対する人間の能動的な活動といったテーマに研究対象を設定した。それは日本社会が抱えている問題に対して、歴史学的方法論に基づく知見を活用した提言を行おうという、より現実的・実践的な問題意識が分担者・研究協力者間に共有されていたからである。特にわれわれが関心を寄せたのは、日本において「地域社会」または「地方」の持つ問題が深刻化している現状である。

周知のように、現代の日本社会においては、農業の衰退や地方都市の産業空洞化・人口流出・高齢化が大きな問題となっている。近年、「孤独死」がマスメディアで取り上げられるように、類似した問題が高度経済成長期に相次いで都市近郊に建設された「団地」についても妥当するようになり、「地方」「地域社会」は大きく再編成される時期にさしかかっている。むろん、地方の衰退という問題は高度経済成長の終焉とともに顕在化していたが、バブル崩壊後の1990年代においては、国家・地方による大規模な財政出動によって一時的に回避されていた。特に工場や大規模商店の進出による持続的な雇用創出効果を生み出すとされた公共事業は、地方の衰退を食い止める切り札として、地方政治家や地方商工団体によって推進されていた。

ところが、2000年ごろより、国家財政の悪化、地方自治体の財政破綻によって財政出動の限界が明らかになり、またリーマンショック以降の世界的な景気減速は、公共事業によるインフラ整備と工場や大企業の進出という手法も大きな問題を抱えていることを露わにした。鹿児島県出水市で起こったように、地方の経済は、景気の悪化によって大企業が工場を引き上げてしまえば破たんするという、危うい基盤の上に立っていたことが再認識されたのである。また一部の地方は原発や米軍の軍事基地など、他の地方の嫌がる「公共事業」に頼ることを選択したが、それもまた2005年に始まる在日米軍再編による財政支援打ち切りの危険性、さらに2011年の東電福島第一原発の事故など大きなリスクを負っていることがはっきりした。こうして、21世紀も10年を経過した日本社会は、高度経済成長とその終焉がもたらした「地方」や「地域社会」の再編にどのように向き合うかという問題に改めて直面しているのである。

このような現状認識に基づき、本研究チームは、時間軸を長くとり、かつグローバルな視野に立って、「地域社会の再編過程や再構築の試み」を明らかにするという課題を設定した。確かに日本の現状に対しては、現在、行政や学界において「地域再生」をキーワードとして、様々な解決策が提案されている。とはいえ、地方の衰退や地域社会の変容は、日本に限らず、近代化に伴って世界規模で発生してきた現象であり、それに対する対応が世界規模で数多く行われてきたことを想起せねばならない。たとえば、近年、地域再生の切り札の一つとして日本でも注目が集まっている地域通貨は、もともと1929年の世界大恐慌による地方経済の危機を救済するために世界各地で実験的に試みられた「労働通貨」に端を発している。こうした事例は典型であるが、本研究チームは、「地域社会の再編過程や再構築の試み」に当てはまるケースをより広くとらえ、多くの事例を析出することを試みた。より具体的には、本報告書では、以下のような分類で、研究成果が報告される。1) 地域社会の再構築と「地域再生」の意義に関する理論的位置づけ、2) 本研究チームの事業報告、3) 地域社会の再構築に関する事例、である。

研究代表者 松 塚 俊 三

平成21年～22年度領域別研究チーム（重点化）研究成果報告書

— 目 次 —

はじめに	1
I. 研究組織および研究経費	4
II. 「近代地域社会史研究」の事業と成果	5
III. 近代地域社会史および地域再生に関する調査報告	9
(1) 近代地域社会史	
「アメリカ合衆国の白人伝統音楽の成立—地域間関係と国民文化の創造—」	森 丈夫 9
【報告書】	
「スポーツと地域社会—19世紀ドイツにおけるトゥルネン協会を事例に—」	17
「1970年代における北九州空襲記録運動の展開」	21
「もうひとつの俘虜収容所—久留米とドイツ兵 1914—1920—」	29
「19・20世紀ロンドンにおける「非公式な信仰」—近代都市の地域文化の一側面—」	37
「近世福岡における書籍文化」	51
「スペインにおける多宗教「共存」の評価」	59
「神社における祭りと催し」	63
「明治神宮競技大会をめぐる内地と外地—明治神宮の創出と外苑の創出—」	67
「コピー商品の製造—工都マンチェスタの綿織物業界の事例—」	73
「地域としてのフォン・ボーデルシュヴィンク総合医療・福祉施設ペーテル」	79
(2) 地域再生	
「地域社会の再生に関する理論的考察」	森 丈夫・福嶋寛之 87
【報告書】	
「北九州市におけるさまざまな地域振興活動」	95
「福岡・筑豊地方における復興活動—直方市の商店街を中心に—」	101
「博多における地域再生・地域おこしの事例紹介」	107

I. 研究組織および研究経費

(平成23年3月31日現在の所属・資格)

研究代表者

松塚 俊三 福岡大学人文学部歴史学科教授

研究分担者

星乃 治彦 福岡大学人文学部歴史学科教授
森 丈夫 福岡大学人文学部歴史学科准教授
福嶋 寛之 福岡大学人文学部歴史学科講師

研究協力者

池上 大祐 久留米大学非常勤講師
有村奈津希 福岡大学大学院人文科学研究科史学専攻博士課程後期
清原 和之 福岡大学大学院人文科学研究科史学専攻博士課程後期
久保 知里 福岡大学大学院人文科学研究科史学専攻博士課程後期
松隈 達也 福岡大学大学院人文科学研究科研究生
今井 宏昌 福岡大学大学院人文科学研究科史学専攻博士課程前期
鮫島 由佳 福岡大学大学院人文科学研究科史学専攻博士課程前期
三原 豪人 福岡大学大学院人文科学研究科史学専攻博士課程前期
小川 賀那 福岡大学大学院人文科学研究科史学専攻博士課程前期
田中 達也 福岡大学大学院人文科学研究科史学専攻博士課程前期
千代島有里 福岡大学大学院人文科学研究科史学専攻博士課程前期
七川くるみ 福岡大学大学院人文科学研究科史学専攻博士課程前期
山下 瑞祥 福岡大学大学院人文科学研究科史学専攻博士課程前期

研究経費

	平成21年度	平成22年度
消耗品費	13,449	18,018
旅 費	167,840	265,230
図 書 費	0	41,473
印 刷 費	141,750	0
謝 金	160,461	145,199
人 件 費	711,360	730,080
通 信 費	0	0
調 査 費	0	0
合 計	1,194,860	1,200,000

II. 領域別研究チーム「近代地域社会史研究」の事業と成果

領域別研究チーム「近代地域社会史研究」は平成21年度と22年度の二年間にわたって研究活動を行った。その中心的な成果は本誌に掲載された地域社会に関する事例研究であるが、一方で、研究活動とその成果をより実りあるものにすべく、諸年度より他の事業も継続して行った。本稿では、その成果の紹介を行い、さらに一部の成果に関しては、結果の分析を提示する。

1. 近代地域社会史研究資料集とデータ分析

本研究チームでは、まず初年度は、西洋の近世・近代史に関して地域社会を対象とした日本語研究のデータベースを作成し、その結果を「近代地域社会史研究資料集」として刊行した。データベースの作成に当たっては、西洋史を「イギリス帝国史」「イングランド都市史」「スペイン」「フランス」「ラテンアメリカ」「ドイツ北部」「西南ドイツ」「ライン・スイス」「東中欧」「環太平洋地域」にわけ、主として『史学雑誌』の1965年からの文献目録を網羅的に参照し、それぞれにおいて「地域」研究に分類しうる研究をピックアップし、著者名、論文・著作名、掲載雑誌、年代を掲載した。

このデータベース作成は、地域史研究に従事する研究者、大学院生、学部生の便宜を図ることを目的の一つとした。本誌「はじめに」で述べられているように、近年、地域が研究対象として脚光を浴びているが、にもかかわらず「地域」を対象とした研究のデータベースは存在しないのが現状である。今後、全国的にも地域史研究が増えることを想定すれば、先行研究のデータベースが存在することは、日本の学会全体とっても非常に有益であると判断した。だが、日本史と東洋史に関してデータ収集ができなかったことは大いに悔やまれる。日本史の場合、

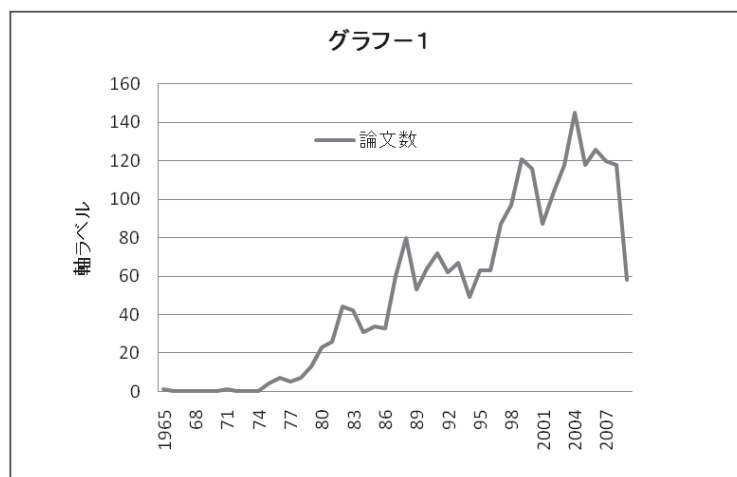
研究蓄積が膨大であること、東洋史の場合、研究チーム内にデータ収集の行うことのできる人材が不足していることなどがその理由である。

他方、データベース作成のいま一つの目的は、地域史研究に関する学問的な動向を把握し、より大きな歴史研究の潮流の中に地域研究を位置づけることにある。我々は、データベースから、歴史学界において地域史研究はいつごろから盛んになり、それはどのような学問的関心の変化を示しているのかを考察することができる。もちろんデータが対象としているのはあくまで西洋史であり、学界全体の動向を反映しているとは言えない。しかしながら、社会史や国民国家論の例に見られるように、西洋史が取り入れた欧米の歴史学的方法論が他の分野でも取り入れられることは多く、歴史学界全体の動向に関連している可能性は否定できない。そこで簡単にデータを分析しよう。

グラフー1は、「近代地域社会史研究資料集」に掲載された「地域史研究」の論文数の増減を時系列にしたがってグラフ化したものである（ここではあくまで論文数の合計を対象としたが、上記の個別の地域分類ごとの数は、本稿の最後に付録として掲載する）。

ここからも判明するように、地域を対象とした歴史研究は、1980年代に増え始め、1990年代にいったん増加するが、世紀転換期以後に急速な増加を見せている。このグラフは「はじめに」で述べられている、地域史研究に対する関心の拡大をはっきりと裏付けていよう。ただし、より詳細に分析すると、いくつかの特徴的な学問上の関心のシフトも見て取れる。

とりわけこの数値の増大に大きく貢献しているのは、「イギリス帝国史」「ライン・スイス」「東中欧」「環太平洋地域」である。いずれも共通するのは、従来の学界か



らすれば「辺境」に当たる地域だと言う点であり、「イギリス帝国」も帝国の中核部であるブリテン島ではなく、アジア太平洋地域、アフリカ、アメリカ大陸のイギリス領の研究が大半を占めている。他方、付録を参照すればわかるように、ドイツ北部、フランスといった従来の歴史研究の中心であった地域の論文数にはあまり増減が見られない。したがって、西洋史における「地域」への関心の高まりとは、従来の歴史叙述で中心的に扱われていた、いわゆる「西欧」から辺境地域へと関心が拡大したことを意味している。実際、付録からもわかるように、地域史研究だけに限って言えば、すでに「辺境地域」の論文数は、ドイツ、フランスを上回っている。この傾向は、国際秩序の動向とは無縁ではないだろう。地域史研究が増大した1980年代末には冷戦の崩壊があり、他方、増大の第二の波である世紀転換期には、いわゆるグローバル経済の拡大、それに伴う中国など新興国の台頭が起こっているように、いずれも第二次世界大戦後に起こった最大の国際秩序の再編と対応している。こうした国際的な動向は、西欧中心主義的な世界認識の揺らぎを生み、西欧の辺境地域への学問的な関心の増大を生む一つの要因となっているといえるのではないだろうか。

また、この傾向は、単なる対象地域の拡大にとどまらず、方法論の変化をも伴った現象でもある。新たに関心が寄せられてきた「辺境」の研究においては、地域間関係、帝国などの新たな「地域」に関連する方法論が用いられることが多い。それに加えて、帝国、民族問題、人種、民族・言語政策、アイデンティティなど、従来の歴史学の方法論的中心であった社会経済史や政治史とはやや異なった問題が頻繁に検討対象となる（より詳しくは「近代地域社会史研究資料集」を参照）。これらは歴史学の新たな方法論を代表しているとも言えようが、一方で、「西欧」から視野を広げてみれば、歴史的な現実には、大塚史学が代表してきたような社会発展モデルでは捉えられないという理解が広がってきたことの反映でもあろう。

この点は、他の歴史学の方法論との関係性という観点からも明瞭となる。例えば、グラフ1からは、1980年代においていわゆる「社会史ブーム」が起こったが、「地域」への関心の高まりとは必ずしも一致しないことが判明する。近代史における「社会史」は、近代資本主義経済が展開していく中で、民衆や労働者が主体的な社会の営みを持続させていたことを主張しており、地域史の観点とは連続性を持っているように見える。ここでも、「市場」「階級」「民衆」などの従来の社会史が用いてきた分析概念が、新たに関心が向くようになった西欧の辺境地域には妥当しないことが理由に挙げられよう。例えば、複数の民族が入り混じる地域において「民衆」とは誰であるのか。また経済的にも本国と連動した植民地における「市場」とは何か。逆に言えば、こうした地域史研究

の動向は、従来の歴史学研究の方法論の多くが、西欧の近代国民国家の枠組みの中で成立していたことを示しているのかもしれない。

2. 研究会の開催

本研究チーム「近代地域社会史研究」では、2年間を通じて、4回研究会を開催し、外部からの研究者を招聘した。いずれの研究会も複数の異なった角度から地域を検討する内容であった。以下報告者と報告内容を見ておきたい。

- ① 2009年7月4日（於西南学院大学、九州歴史科学研究会との共催）

報告者 鄭泰憲（高麗大大学校）

「韓国において植民史学歴史認識が現れた背景と実体、そして東北アジア平和の暗雲—日韓関係の平和的定立のための所懐」

：報告者は、近年の地域研究の動向の一つである、帝国の観点から、日本統治下の韓国では革新的な経済発展が成し遂げられたとする見解が韓国でも主張されるようになってきている状況を紹介した。そして、日本の右翼がその見解を取り入れ、植民地支配の正当化に利用していることを批判した。一国主義的な歴史観を超えようとする「地域」「帝国」の視点が一定の政治性を含んでいることは他の分野でも言われているが、とりわけ日韓関係においては学問的な営為が非常に難しい政治問題を含むことを考えさせられた。

- ② 2010年2月24日（於西南学院大学、九州歴史科学研究会との共催）

報告者1 渡邊昭子（大阪教育大学）

「多宗派社会の国民化—二重君主国期ハンガリーの小学校読本から—」

2 北美幸（北九州市立大学）

「アメリカ・ユダヤ人と高等教育における「平等」—「カラー・ブラインドネス」の希求とその実践」

：上記の地域研究データベースの分析結果でも述べたように、地域史研究の動向においては、従来西欧の辺境とされていた地域への着目が集まり、かつ人種や民族といった分析概念が用いられる傾向があるが、本研究会はまさにそうした研究動向の中心的な研究者を招聘した。渡邊氏は複数の民族が入り混じるオーストリア＝ハンガリー帝国という複合的な地域において、言語教育が抱える問題点を具体的な事例を基に指摘した。他方、北氏は、アメ

リカ合衆国において、ユダヤ人が人種差別反対の運動を行う中で、全国レベルではなく、地域レベルでの政治的交渉が有効な結果をもたらしたことを指摘した。両氏の報告は、民族や人種問題といった、非西欧型の問題を考える上で「地域」レベルに降り立つことの有効性を示唆しているように思われる。

より大きな単位では見えないような個々人の動きが社会の変化を生み出していることが参考になった。

③ 2010年8月6日 (於福岡大学 文系センター7階共同研究室)

報告者1 鰐淵秀一 (東京大学・院)

「フィラデルフィア・アカデミーの創設」

2 乙須翼 (長崎国際大学)

「18世紀末フィラデルフィアの社会改革における『教育的救済』」

: 本研究会では、近年の西洋史で盛んに取り組まれている都市史、さらには広域的に対象を扱う「大西洋史」の両面をカバーする研究を行っている研究者を二人招いた。鰐淵氏によれば、18世紀北米で急速発展したフィラデルフィアは、イギリス帝国の経済や知のネットワークに組み込まれつつ、ミドルクラスを中心として都市の社会改革を行う民間団体が多数形成された。氏の報告は、より大きな資本主義世界の動向の中で、どのように都市の自律性が形成されるのかを示しており、本研究チームのテーマに非常に適切なものであった。他方、乙須氏の報告は、教育を対象として、都市社会の中でどのように改革が取り組み、長期的な教育体制の確立の中でどのような意義を持ったのかを明らかにしていた。氏の報告においても、地域に着目することで、

④ 2010年12月18日 (於福岡大学 8号館815教室、九州歴史科学研究会との共催)

報告 鄭琮樺 (チョン・ジョンファ)

(韓国映像資料院研究員)

「植民地朝鮮における合作と映画のスタイルの問題」

: 地域史研究の大きな意義の一つは、従来の区分では見えなかったような地域間のつながりや影響関係が見えてくるところにある。とはいえ、日本による韓国の植民地支配のような政治的な過去を背負う地域間関係にあっては、文化の影響関係や人的交流の存在は公にしにくいことは否定できない。実際、上記のように、文化の交流が植民地支配の「正」の側面として政治的に利用されることもあるからである。しかしながら、鄭氏の報告は、政治問題があることを承知しつつも、日本統治時代の韓国において、日本の映画人の指導の下、盛んに韓国産映画が製作され、それらが日韓双方で公開されていたことを、文書館調査に基づいて明らかにした。しかも氏が映像分析から明らかにしたのは、確かに映画製作においては日本人の指導が入ったが、スタイルにおいては韓国独自の方法が芽生えていたという。実証的な地域研究は、われわれの歴史認識の地平を大きく容容させることを実感する報告であった。

星乃 治彦

付録：1960年代以降における地域史研究の動向

	1965	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	
イギリス帝国史		1				4	6	2	3	7	2	1	7	3	4	1	4	2	4	6		
イングランド都市史											3	10	9	9	9	6	4	8	6	7	17	
スペイン	1							1	1	1	1	1	2	2	3	2		4	3	3	4	
フランス												3	6	1		1	2	9	14	7	6	
ラテンアメリカ											2	2	4	8	1	1	1	3	2	2	5	
ドイツ北部							1	2	2	4	9	5	11	9	6	10	12	12	22	11	12	
西南ドイツ											2	1	2	1	2	2	3	3	11	9	1	
ライン・スイス											4	1	1	4	5	1	3	7	9	5	6	
東中欧									1	1		2	2	4	1	3	2	5	1	1	6	
環太平洋地域															1	4	4	5	5	10	4	1
合計	1	1				4	7	5	7	13	23	26	44	42	31	34	33	60	80	53	64	

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
イギリス帝国史	5	1	5	2	5	9	12	8	15	27	15	8	18	24	14	17	17	16	6
イングランド都市史	5	9	13	7	6	13	11	10	14	14	8	15	10	23	12	5	17	12	7
スペイン	5	7	6	4	9	3	2	8	9	8	8	5	8	2	8	8	6	7	4
フランス	2	1	4	4	9	3	6	3	7	10	4	7	4	12	6	5	6	4	2
ラテンアメリカ	6	6	3	3	4	6	6	10	6	4	7	3	12	13	5	13	6	9	3
ドイツ北部	25	20	18	12	13	8	11	19	20	15	10	20	15	17	21	20	14	19	5
西南ドイツ	5	1	2	2	1	3	3	4	1	4	4	2	3		6	7	5	1	
ライン・スイス	6	4	2	9	6	8	15	10	22	18	13	9	15	17	15	16	14	9	10
東中欧	7	9	8	4	3	4	13	20	17	10	11	24	15	13	13	17	16	15	9
環太平洋地域	6	4	6	2	7	6	8	5	10	6	7	11	18	24	18	18	19	26	12
合計	72	62	67	49	63	63	87	97	121	116	87	104	118	145	118	126	120	118	58

Ⅲ. 近代地域社会史および地域再生に関する調査報告

（1）近代地域社会史

アメリカ合衆国の白人伝統音楽の成立 —地域間関係と国民文化の創造—

森 丈 夫

はじめに

多くの人々は中学・高校の音楽の時間に「各国の民族音楽」を学習し、そこで初めて韓国の「アリラン」やインドネシア、バリ島の「ケチャ」を聞いた経験を持つであろう。地理で学習する「世界の民族文化」にも妥当するが、こうした学習の前提となっているのは、国家には「伝統的な国民文化」が備わっているという常識である。「国民文化」は通常、国内の多くの地域で共有される、古くから伝承されてきた音楽、舞踊、祭礼（日本でいえば、七夕やひな祭りなど）を指すが、日本の演歌やアメリカ合衆国のカントリーのように、実際には起源が浅く、また国民の一部に愛好されているにすぎないにも関わらず、独自の「伝統文化」という合意がなされている文化も範疇に入れることができよう。ハイレベルな「芸術」ではなく、各国の民衆的な文化が「伝統文化」として学習を指導されるのは、それらが古くから民族が独自に発展させ、民族の精神性や集合的アイデンティティを表現していると考えられているからである。

だが、民衆に根差したものであれ、「伝統文化」は決して本来的に「伝統文化」なのではない。日本の相撲や歌舞伎が江戸時代に最も人気のあった「芸能」であることを考えてみればわかるように、「伝統」であっても、最も盛んに享受された時代には「伝統文化」ではなかったはずである。「伝統文化」の代表たる「民謡」も地方で日常的に演奏している当地人たちにとっては、生きた「歌」である。「伝統的な国民文化」は同時代の観点からすれば、あくまで「大衆文化」や「地方の文化」にすぎない。

では、なぜ、いつ、どこで、どのように、「伝統文化」は成立したか。どこの国であれ、「地方の文化」「大衆文化」が「伝統的な国民文化」になるプロセスがあるはずである。非歴史的な存在と思われている「伝統的な国民文化」はどのような歴史的コンテクストの中で誕生し、どのような力学の下に成立したのであるだろうか。この「力学」という概念が重要なのは、伝統文化の成立過程においては、必ず選別、排除、改変、脚色、命名などの物理的な作用が働くからである。たとえば、江戸時代の日本において知識人層の教養的「伝統」であった漢詩は、明治以降の「日本の伝統」形成の中で、「伝統」の地位を喪失する¹。こうして「伝統文化」の形成過程を考察することは、社会・集団の自己認識の編成過程を考察する上で大きな役割を果たすであろう。支配的な言説が「何を自らのものとし、何を自らのものとししないか」を考察することで、それぞれの時期において、何が集団のアイデンティティとされてきたのかが明確化するのである。むしろ、このような課題設定は、1983年に出版されたエリック・ホブズボウムらの『創られた伝統』以来、繰り返し問われてきた²。だが、たとえば歴史学においてはローディガーなどの提唱する「ホワイトネス研究」が指摘したように、近年、文化の生成をめぐる人種、ジェンダー、地域格差などの複雑な政治の力学に注目が集まっており、「伝統文化の成立」は今なお問う価値を失っていないように思われる³。

他方、「伝統文化」の生成過程への着目は、日本において別の意義を持っているように思われる。戦後の日本では、復興と経済発展の旗印の下、「伝統」と向き合うことが意識的に避けられてきた。日本人にとって伝統と

¹ 明治期の漢字と伝統文化の創出をめぐるポリティクスについては、イ・ヨンスク『「国語」という思想：近代日本の言語認識』（岩波書店、1996年）を参照。

² エリック・ホブズボウム、テレス・レンジャー編（前川啓治、梶原景昭訳）『創られた伝統』（紀伊國屋書店、1992年）。

³ デイヴィッド・R・ローディガー（小原豊志他訳）『アメリカにおける白人意識の構築—労働者階級の形成と人種』（明石書店、2006年）。ホワイトネス研究については、藤川隆男編『白人とは何か？—ホワイトネス・スタディーズ入門』（刀水書房、2005年）も参照。

は何であり、どんな意義があり、「伝統文化」は保存すべきか、また消滅に任せるべきか、といった議論は国民の間で問われないままだったのである。21世紀に入り、物質的な消費を軸とした経済発展の行き詰まりが明らかとなるなか、今後、経済的価値を越えた公共財産の存在意義が国民の間で問われていく可能性は高い。おそらくそこで「伝統」は議論となるはずである。

本稿では、具体的な考察対象として、アメリカ合衆国の白人の民衆音楽（フォーク／カントリー）の成立過程を取り扱う。周知のように、アメリカの大衆音楽はジャンルが人種で分けられるという特徴を持つ。黒人音楽は世界的な人気があるが、アメリカの国民的文化とされるのは、あくまで白人音楽である。この「国民文化」たる「白人民衆音楽」は移民がイギリスから持ち込んだ音楽が、基本的性格を維持しつつ、アメリカの環境・開拓の中で変化して成立したとされることが多い⁴。だが、近年、「白人民衆音楽」は決して純粹培養されたものではなく、多様な力学が働いた結果、「成立」したものであることに注目が集まっている⁵。そもそも「白人音楽」に関する基本的な事実を目を向けても、アメリカ合衆国全体の政治史や社会史のコンテキストの中にあることは明白であろう。たとえば、黒人文化も含め、アメリカ「伝統文化」のほとんどが先進地域の北部ではなく、後進地域の南部に起源を持つ。ここからも地域間格差、工業化といった近代化にともなう諸問題が「白人民衆音楽」の成立する背景にあるのではないかと想定されよう。本稿ではその成立過程において、他地域から行われた「収集」、音楽資本の商業戦略、国家政策が大きな役割を果たしたことを指摘したい。

I. アパラチア民衆音楽の収集と発見

上記のようにアメリカ合衆国の「白人音楽」（「カントリー／ブルーグラス／フォーク」）は、アメリカ南東部、とりわけアパラチア山脈に起源を持つとされる。以下の議論の前提として、まず19世紀末から20世紀初頭にこの地域が置かれた状況を簡単に見ておこう。

ヴァージニア、ノースカロライナ、ケンタッキー、テネシー各州にまたがるアパラチア山脈地帯は、白人自営農

民が居住し、零細なトウモロコシやウイスキー生産に従事する、合衆国全体でも低開発地域であった。とりわけ他の南部地域とも異なる特徴は、山間部ゆえの孤立性の高さであった。例えば、1937年にケンタッキー州のレスリー郡を民謡収集旅行で訪れたアラン・ロマックスは「当地はケンタッキーの中でも最も遅れ、最も孤立した地区です。2年前まで郡の政庁所在地に向かう道路がなく、2か月前ようやく電力会社が電気をもたらしたのです」と報告している⁶。第二次世界大戦後まで、合衆国ではアパラチアは「孤立した半ば文盲の保守的な社会」（ネットウル）と想像され⁷、北部人からは「酒飲み、暴力、遊んで暮らす」「山人」「田舎者」（mountaineer, hillbilly）として軽蔑されていた。その一方で、後述するように、アパラチアには、現代文明の影響が少ない「古来の文化」が継承されている（「現代に生きるエリザベス朝人」）とも考えられていた。

ところが、19世紀末からの合衆国の産業化・都市化の波はアパラチア山脈地帯にも及んでおり、現実には「孤立」は浸食されていた。とりわけ進んだのは北部資本による炭鉱と森林開発である。1910年にはアパラチア全体で5つの炭鉱が営業し、また南部は合衆国全体の45%の木材を供給したが、アパラチアはその多くの部分を提供した。加えて、これらの資源を運搬するための鉄道が敷設され、紡績工場の進出によって急速に都市化の進んだアトランタなどの都市部とアパラチアを結ぶようになっていた⁸。鉱山労働のためにアパラチアには黒人や新移民が流入する一方で、雇用機会を求めて都市部へと若者が流出する状況も生まれていた。ジミー・ロジャース、ケリー・ハーレルといったレコーディング時代初期（1920年代）に活躍した民謡歌手の多くが鉄道や工場で働く労働者であったことは、「白人民衆音楽」生成のプロセスを象徴的に示していよう。

さて、以上のような状況にあったアパラチアでは、イングランド系、スコッチ・アイリッシュ系の移民が数多く入植地したこともあって、イギリス伝承のバラッド（物語歌）、抒情歌、ダンス曲が民衆の間で演奏されていた。それらが19世紀末からイギリスやアメリカ北部の研究者の注目を浴び始めたことが、「伝統的な白人民衆音楽」

⁴ 例えば、ブルーノ・ネットウル「フォークソングの伝統」『アメリカの民衆文化』（研究社、1973年）。

⁵ 大和田俊之『アメリカ音楽史 ミンストレル・ショウ、ブルースからヒップホップまで』（講談社、2011年）、第3章。2000年の映画「歌追人」においても、「白人音楽」が北部の学者によって「発見」されるという、地域間関係のコンテキストで文化をとらえる視点が導入されていることが象徴的である。細川周平はブラジル白人の伝統音楽「ムジカ・セルタネージャ」が「田舎の音楽」からブラジルを代表する歌謡へと発展していくプロセスを、都市部の研究者による収集、メディアでの流通といった文化史的なコンテキストの中で、アメリカのカントリーと対照しつつ、論じている。細川周平「ムジカ・セルタネージャーブラジルの田舎（風）音楽」石橋純編『中南米の音楽 歌・踊り・祝宴を生きる人々』（東京堂出版、2010年）。

⁶ Guthrie Meade, "Introduction" in *The Music of Kentucky: Early American Rural Classics 1927-37* (CD), Yazoo, 2006.

⁷ ネットウル「フォークソングの伝統」、132。

⁸ ジェームズ・M・バーダマン／村田薫『ロックを生んだアメリカ南部 ルーツ・ミュージックの文化的背景』（NHKブックス、2006年）、245-248。南部の工業化に関しては、佐々木孝弘「文化が社会の変化に抵抗するとき—ジョージア州ポピュリスト運動の生成要因とその性格をめぐって—」遠藤泰生他『常識のアメリカ・歴史のアメリカ—歴史の新たな胎動—』（木鐸社、1993年）を参照。

が知名度を獲得する最初の契機となった。19世紀後半という時代は、英米の研究者の間でイギリスの伝承バラッドの収集・保存活動が盛んになった時代であり、特にハーバード大学教授のフランシス・ジェイムズ・チャイルド(1825-96)の業績は顕著であった。彼が収集した膨大なバラッドは『イングランド及びスコットランドのポピュラー・バラッド』(1882-98)にまとめられて、多くの研究者・愛好家に民衆文化の実例を提供した。1888年にはアメリカ民俗学会が設立され、学会誌にアパラチア民衆詩が掲載されるなど、アパラチアで歌われる民謡にも注目が集まっていった。

こうした中、20世紀初頭には、実際にアパラチアに民謡の収集旅行を行う研究者が出現する。1914、16年の2度にわたって険しい山間部の採譜旅行を行って、200曲の民謡を集め、『ケンタッキーの山々に伝わるフォークソング』(1917)を出版した、ジョセフィン・マッギル(1877-1819)、ロレイン・ワイマン(1885-1937)は、その先駆的な存在であった⁹。だが、なかでも最も精力的なアパラチアの民謡の調査によって、英米の伝統文化の実態解明に多大な貢献をしたのは、イギリスの民俗音楽学者セシル・シャープ(1859-1924)である。彼は、1916年から18年にかけてのアパラチア旅行で収集した約500曲にも上る民謡を『アパラチアに残るイギリス民衆歌』(1917)として出版し、イギリスでは喪失したバラッドを数多く「発見」した。実際、シャープの業績により、現在でもイギリスのバラッドは、本国よりもアメリカで収集されたものの方が圧倒的に多いという¹⁰。「ランデル卿」「ベイトマン卿」など、その後、英米の歌手に歌い継がれていったシャープの収集した歌も多い。

しかしながら、シャープに代表される収集家の業績は、実態をゆがめる形でアパラチア音楽を「白人民衆音楽」として表象した側面も持っていた。そもそも反資本主義・反都市化の思想を強く持つシャープにとって、民衆文化は素朴な近代文明以前の社会へ回帰する手段であった。バーダマンはこの時代の英米の民謡収集熱の背後に、都市・産業発展による移民の流入などが引き起こした、ワスプ衰退への危機感を抱くネイティビズムの台頭を指摘しているが¹¹、いずれにせよ収集家があらかじめ一定の基準に基づいて民謡を収集し、「伝統的な白人音楽」として公表したことは間違いない。その証拠として、シャープがアパラチア文化の現実には無関心であったことが挙げられよう。

例えば、シャープはアパラチアの民衆が「無伴奏で歌う」と報告しているが、「(伝統である)無伴奏のフォー

クソングを探していた」(音楽史家ウィルガス)だけで、すでに民衆の演奏では伴奏が頻繁になされていた¹²。実際、後述するように、シャープの収集旅行から数年後には、伴奏つきのアパラチア民謡のレコードが数多く作成されている。フィドルの他にも、黒人の楽器バンジョー、メキシコから来たと言われるギターも広汎に使用されており、しかもそれらの多くは通販で売られていた大量生産品であった。またシャープは、アパラチア民衆の中でイギリスの伝承バラッドのみならず、多様な民謡が歌われていることも看過している。人々が親しんでいたのは「農村部の黒人音楽と都市の商業音楽の影響を受けた混合物」(ウィルガス)であって、黒人や旅一座から伝わった黒人霊歌、時事バラッド、労働歌、商業音楽(ミンストレル)も歌われていたのである。その典型的な事例は、英雄的な黒人の鉄道建設労働者を歌った「ジョン・ヘンリー」であろう。現在、われわれはギド・ターナーなど初期の白人伝統音楽歌手の演奏でこの曲を聞くことができるが、逆にアラン・ロマックスのアパラチア収集旅行の録音からは黒人歌手が白人の楽器を使ってこの曲を演奏するのを聞くこともできる。相対的に孤立したアパラチア山中であっても、現実の音楽文化には多様な要素が混合していたのである。実際、ロマックスの録音には、黒人歌手がイギリスのバラッドを歌う様子も収録されている¹³。

しかしながら、シャープらの業績はあくまで学者や愛好家向けであり、大多数のアメリカ人には無関心であった。またイギリスであれ、アメリカであれ「民衆の伝統文化」が発見されただけで、国民の精神性が象徴されるような特徴がポジティブに見出されたわけではない。この状況を大きく変えたのは、1920年代の音楽産業の商業戦略である。

Ⅱ. 収集と商業化—「地方の文化」から「国民歌謡」への第一歩

①「白人伝統音楽」の成立

アパラチアの民衆音楽が、単なる後進的な地方に残存する文化から「アメリカ白人の伝統文化」へと発展していく大きな契機は、1920年代から、北部ニューヨークのレコード会社(オーケー、ビクター、コロムビア)によって、アパラチア民謡の商業録音が始まり、大量生産品となって合衆国の各地で流行していったことにある。アパラチア民謡は「商業化」の中で大衆的に広まることによって、「アパラチア」という地域性を喪失するが、

⁹ 大和田『アメリカ音楽史』50-51。

¹⁰ 三井徹「アングロ=アメリカン音楽の全貌とその発展」『ニューミュージックマガジン』5月増刊、1979年、111。

¹¹ バーダマン/村田薫『ロックを生んだアメリカ南部』226-228。

¹² D・K・ウィルガス「ヒルビリー運動」『アメリカの民衆文化』267。

¹³ Alan Lomax Collection, *Deep River of Song: Black Appalachia, String Bands, Songsters, and Hoedowns* (CD), Rounder, 1999.

それは音楽の質的な面でも地域性の変容を余儀なくさせた動きとなっていく。

合衆国では、20世紀初頭には商業レコードが普及していたが、最大の顧客である都市の中産階級はヴォードヴィル、ミュージカル、ブラスバンド、流行歌のレコードを購入していた。しかしながら、1920年代初頭にはラジオの普及によって、レコード会社には売上が減少することが懸念された。彼らが新たな顧客として着目したのは、都市の白人労働者および黒人中産階級であった¹⁴。電気を使うラジオより、手動で巻くゼンマイ式レコードプレーヤーの方が安く、整備された通販網によるレコードの売り上げが期待されたのである。1920年、初の黒人ブルースの録音である、マミー・スミスの「クレイジー・ブルース」がヒットすると、各社は黒人のみを対象とした「レイス (race)」というシリーズを立ち上げ、売り上げを伸ばした。こうした状況の下、オーケーのプロデューサー、ラルフ・ピアヤスカウトマンのポール・ブロックマンは、白人間でのヒットも狙い、アパラチア音楽の録音に着手したのである¹⁵。1923年に録音された、織物工場で働く労働者「フィドリン」・ジョン・カーソンのレコードがヒットすると、他の会社も次々と録音に乗り出していく。

さらに、各社がすぐに手持ち歌手が尽き、地方に「レコード遠征隊」を派遣し、大規模な各歌手の「発掘」に乗り出したことで、アパラチア各地の民衆と音楽産業の結びつきは強められていった。例えば、ピアはブリストルなど南部各地で「1曲50ドル」のふれこみでオーディションの広告を出し、多くの歌手を集めた。こうした広告はノースカロライナの人里離れた奥地、「失われた地方」と呼ばれていたアッシュ郡などにすら届き、各地の「田舎の演奏家」を地方都市に出向むかせた。他人の成功を聞き、自ら出世を志して上京する者も登場した。例

えば、1920年代末に歌手として成功したヴァージニア州のケリー・ハーレルは、織物工場で共に働いていたヘンリー・ホイッターが録音したことを聞き、デビューを目指して、ニューヨークに上京している。1920年代には無数の「田舎の歌手」が録音を行う中で、最大の「発掘」例が、ヴァージニア州出身の農民歌手カーターファミリーとミシシッピ州出身の鉄道労働者ジミー・ロジャースであった。前者は1927年～29年に70万枚、後者は50万枚のヒットを飛ばし、その後も「国民的歌手」としての地位を確立する¹⁶。

このようにアパラチア民謡がヒットした背景としては、19世紀末から南部出身の都市労働が増え、故郷を懐かしむ彼ら自身が顧客となるとともに、白人民衆音楽を伝える役割を果たしたことが指摘されている。他方、後にアラン・ロマックスが「私たち自身のアメリカ文化とは一体何かについて人々の関心が高まってきていましたが、それは実際には、私たちはどういう民族なのかということでもありました。…アメリカの民俗的ルーツの探求は、その一部だったのです。」と語っているように、第一次世界大戦後、(ヨーロッパと異なる)「アメリカ独自の文化」探求熱が高まっていたことも、要因の一つとして挙げられよう¹⁷。実際、この時期、ネイティビズム的な主張を持つ人々も、白人民衆の文化を「アメリカの国民文化」として確立することを要望しており、彼らにとってアパラチアの白人民衆音楽は理想的なモデルだったのである。例えば、ヘンリー・フォードは都市文化となったジャズを批判し、素朴な民衆音楽の普及に尽力した。彼は全国的なフィドルコンテストを後援したほか、「フィドリン」・ジョー・カーソンにも財政的な支援を行っている(カーソンは“My Ford Sedan”という歌を歌っている)。



ジョン・カーソン



カーターファミリー



ジミー・ロジャース

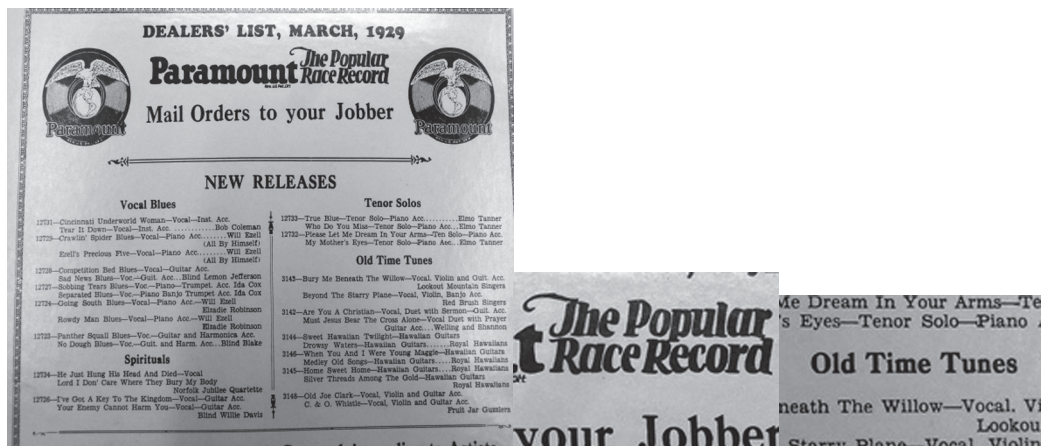
¹⁴ Neil V. Rosenberg, “Notes on Harry Smith’s Anthology,” in *A Booklet of Essays, Appreciations, and Annotations Pertaining to the Anthology of American Folk Music* edited by Harry Smith, Smithsonian Folkways, 1997.

¹⁵ 大和田『アメリカ音楽史』54-55。バーダマン／村田薫『ロックを生んだアメリカ南部』253。

¹⁶ ジョン・F・スウェド「黒人音楽—都市での再生」『アメリカの民衆文化』p.280；バーダマン／村田『ロックを生んだアメリカ南部』250-260。ハーレルについては、Kelly Harrell & The Virginia String Band, County 408のC. Kinney Rorrerの解説を参照。Marshall Wyatt, “Music from Lost Province,” in *Music from Lost Province: Old-Time String Bands from Ashe County, North Carolina & Vicinity, 1927-1931* (CD), Old-Hat, CD-1001.

¹⁷ ロナルド・コーエン編(柿沼敏江訳)『アラン・ロマックス選集 アメリカン・ルーツミュージックの探求 1934-1997』(みすず書房、2008年)、108。

図：パラマウントレコードの通販広告



出典：Paramount Old Time Tunes: An album of recordings originally made in the 1920's and 1930, JEMF 103

②音楽産業による「白人伝統音楽」イメージの創出と実態

本稿の課題である「伝統的な白人音楽の成立」という観点からは、音楽産業が需要に合わせて商業戦略を展開する中で、アパラチアの白人民衆音楽が「伝統的で素朴な（白人）民衆」イメージを確立し、音楽的にも内実を伴っていく点が重要である。大和田俊之によれば、黒人向けの「レイス」とは異なり、白人音楽の名称は統一せず、「オールドタイム」「ヒル・アンド・レンジ」「ヒルビリー・アンド・ウェスタン」など多様な名称が存在した。最終的には「ヒルビリー」という呼称が定着するものの、しかし、当初から「白人の伝統的な音楽」というイメージは付着していた。例えば、図にあるように、レコード会社の広告では、「レイス」＝黒人音楽の下位分類である“Vocal Blues”，“Spiritual”と並行して“Old Time Tunes”がジャンル化しており、聞き手に「（白人の）伝統的な音楽」という分類が存在すると指示している。

また、売り出す際も、「古き良き／孤立した山間部の歌謡」イメージが演出された。例えば、多くの歌手は「田舎性」を髣髴とさせる芸名やバンド名を名乗った。“Allegheny Highlanders”（アレゲニー山脈の高地人たち），“Appalachia Vagabond”（アパラチアの放浪者），“Lonesome Luke and his Farm Boys”，“Bird's Kentucky Corn Crackers”などがその代表であろう。ケリー・ハーレルは本名でデビューしたが“Mountain Songs with Violin and Guitar”として売り出された。こうした戦略は外見にも適用され、ピアは、よそ行きの

服を着て録音にきたカーターファミリーに作業着を着せ、「田舎者」として売り出したという¹⁸。このように音楽産業の市場戦略は、人種によって分類されるアメリカの大衆音楽が、それぞれ固有の文化的・社会的伝統を背負っているとする表象を作り出したのである。実際、黒人音楽と白人の民衆音楽は類似したが、黒人音楽が“Old Time”と呼称されることはなかった。

加えてこの時期には、より広い市場での販売を念頭に、演奏そのものも変貌を遂げていった。多くの歌手が曲、スタイル、アレンジ、楽器を変更し、「売れた材料と演奏スタイルに習い、模索と模倣をくりかえした」（ウィルガス）。約3分のレコードの長さに合わせて、必要ない部分を削除するのはもちろん、ヴァージニア出身の歌手アーネスト・ストーンマンのように、歌詞が聞き取れるよう半分のスピードでの演奏を命じられる場合もあった。歌詞が明瞭であることは重要であり、訛った発音をする歌手が多い中で、ハーレルは発音がよいので会社に好まれたという。このような商業主義的な戦略において、都会出身の歌手が「田舎風」の歌を歌う「ヒルビリーもどき」も登場した。ヴァーノン・ダルハートはヘンリー・ホイッターの曲を盗み、テキサス訛りで都会風に歌い、「囚人の歌」などのヒット曲を飛ばしている¹⁹。こうしてアパラチアの白人民衆音楽は、徐々に伝統的な演奏・歌い方を喪失し、耳触りがよく、均質的な「古き良き伝統的な白人音楽」のスタイルへと変貌を遂げていくのである。

とはいえ、急激に増えた録音がすべて、平凡な「古き良き伝統的な白人音楽」のスタイルへと均質化され

¹⁸ 芸名・バンド名は、例えば、*Old Time Music from Kentucky: Kentucky Country, Original 1927-1937 recordings*, Rounder 1037; *Traditional Country Classics, 1927-1929*, HLP 8003などを参照。カーターファミリーのエピソードは、バードマン／村田『ロックを生んだアメリカ南部』250-260を参照。

¹⁹ ウィルガス「ヒルビリー運動」270-271。ストーンマンのエピソードは、Ernest V. Stoneman & His Dixie Mountaineers 1927-1928のRichard Nevinsの解説による。

たわけではない。例えば、1920年代、30年代の録音を集め、1952年に発売された「アメリカ民衆音楽選集」Anthology of American Folk Musicは、1960年代のフォークリバイバルに多大な影響を及ぼすが、同時代人が驚いたのは、1920年代の録音には、アパラチアの地域的多様性や黒人の影響の強さを反映した、多彩かつ失われた粗野なスタイルが入り混じっていることであった。こうしたアパラチア音楽の現代史は、1920年代後半に録音をした後、影をひそめ、再び1960年代にフォークリバイバルの中で「発見」されたクラレンス・アシュリーに典型的に見ることができる。1895年にテネシー州の山間部に生まれたアシュリーは、宿屋を経営する母方の一家と暮らしながら、8歳のころからアパラチアの伝統的な演奏と歌を学んだ。同時に彼は宿屋に泊る樵や鉄道労働者からも歌を教わり、1911年以降、演奏旅行に來た葉売りの旅一座に加わってからはミンストレスの演奏も身に付け、レパートリーを増やしていった。こうして音楽の技能を身に着けた彼は、鉱山や織物工場の近くで演奏して身銭を稼ぐようになった。1928年、ゲネットレコードにBlue Ridge Entertainers名のバンドとともに初の録音を行うと、同年にはピアに見いだされ、ヴィクター、コロムビアでも録音を重ねた。現在も同時代の録音で聞くことのできる彼の演奏は、アパラチア特有の甲高く、ひしゃげた声で歌われるバラッド、黒人ブルースだが、こうした演奏スタイルはすでに1960年代に一般的に聴くことができなくなっていたのである²⁰。

ともあれ1920年代に、アパラチアの白人民衆音楽は、近代的なテクノロジーに乗って、古き良きアメリカ文化をとどめる「ヒルビリー」として、合衆国中に知られていく。もっとも世界恐慌の余波で、一部の有力歌手を除いて、レコーディング数そのものは急激に減少し、多くの歌手が廃業を余儀なくされた。アシュリーと同じように、1920-30年代の録音の大半は1950年代末まで忘れられたのである。だが世界恐慌後には、商業とは別の方面からアパラチアの白人民衆音楽の「アメリカの伝統文化」としての地位を確立する動きが現れていく。

Ⅲ. 公的な国民文化となる南部音楽

アメリカの伝統的な国民音楽が成立するプロセスにおいて、世界恐慌後の1930年代からに第二次世界大戦期に

起こった大きな変化は、「民謡研究家の新しい世代」が台頭し、彼らが新しい技術を用いて収集＝録音した民謡が政府によって「国民文化」としての公的認知を受けたことであった。こうしたプロセスは、民衆の伝統音楽に「アメリカ民主主義を支える文化」とする、新たなイデオロギー的意味を付加したのである。

この「新しい世代」の中でも重要なのは、テキサス出身の民謡研究家ジョン・ロマックス (1867-1948) の息子、アラン・ロマックス (1915-2002) であった。ジョン自身ハーバード大学で民謡研究の薫陶を受けた後、南西部のカウボーイ・ソングや黒人音楽の収集家として一流であったが²¹、1933年からジョンとともに民謡収集旅行に行ったことで民謡研究に目覚めたアランは別格であった。旅行後に有能な収集家として注目されたアランは、1937年には議会図書館の民謡資料室 (Archive of American Folk Song) のディレクターに抜擢され、以降も精力的に録音を行って同資料室に4千枚のディスク、2万曲を保存する世界最大の民謡収集家へと成長する。

アランに代表されるこの時代の民謡研究家が「新しい世代」と言われたのは、1920年代の音楽産業とは収集の目的を異にしたためであった。彼らの関心は、「アメリカの文化」「民族的ルーツ」の探求であった。アランが「辺境の生活の様式の中で輝かしい糸で織られたこれらの歌は、私が誇りとするアメリカの伝統の一部をなしている。今日、これらが消滅の危機に瀕していることに、私たちは遅まきながら気がついた」(1940) というように、彼らの活動の背景には商業的な音楽の隆盛の中で、民衆の伝統音楽が消えていくことへの危惧が存在した²²。こうした「新しい世代」の民謡収集家は無名の庶民の労働歌に関心を持ち、アパラチアのみならずあらゆる地域に精力的に冒険旅行を行い、様々な職業・人種の民衆の歌を収集していくのである。

こうした彼らの活動を思想的に支えたのは、アメリカという「自らの国」を作ったのは民衆自身であり、民衆歌謡が表現しているのは、単なる「古さ」ではなく、「民主主義の国」を建設した歴史的な厚み・経験であるという考え方であった。ロマックス親子が収集結果をまとめた1941年の著書『われらが国の歌』(1941年)において、「アメリカの歌手が歌う歌は、歌手の生活に強く根ざしており、困難と孤独、暴力、空腹、そして民主主義とい

²⁰ アシュリーの経歴については「アメリカン・ミュージックの源流を探る：人名事典」『ニューミュージックマガジン』5月増刊、1979年、149; http://en.wikipedia.org/wiki/Clarence_Ashleyを参照。またyou tubeでも http://www.youtube.com/watch?v=TUBYW_Z4whoなどで、1920年代の彼の録音を聴くことができる。

²¹ ジョン・ロマックスは、南部民衆への録音技師として有能であったことから、ニューディール政権下で行われた元奴隷への聞き取り調査においても主導的な役割を果たしている。

²² コーエン編『アラン・ロマックス選集』53。コーエンは、アランが商業録音の価値を認めていたとする。しかし、アランは商業録音と民衆歌を区別しており、失われつつある民衆歌を保存することを重視している。こうしたアランの考えは「若い世代の連中となると、こちらが知りたい歌は全体として知らず、ブルースとジャズにだけ関心があった。そういうわけで、私たちは南部の刑務所農園を訪れることにした。」(1940) という言葉に見られよう。『アラン・ロマックス選集』25。

う誠実な仲間意識の消化を助ける酵素として機能してきた」というように、民衆音楽は、アメリカの民主主義を支え、表現する文化という意味付けを与えられた。商業的な「ヒルビリー」が衰退した時期にあって、アパラチア民衆音楽に代表される白人民衆音楽がFolk Songと呼ばれていくのもこのような考え方がバックにあった。

大和田によれば、こうした民衆音楽と民主主義の結合には1935年の共産党の人民戦線路線の採択によって、アメリカの左翼運動の中で民衆音楽が労働者の「文化」として位置付けられたことがその背景にあるという²³。実際、アランの「発掘」した歌手には、ケンタッキーの炭鉱労働者の妻で、かつ労働組合指導者のアレント・モリー・ジャクソンのような人物が数多く含まれていた。しかしながら、さらに重要なのは、1920年代末から政府や民間基金が国民統合のための文化政策の一環として民衆音楽を位置づけ、民謡収集・普及のバックアップを行ったことにある。例えば、アランの所属した議会図書館の「民謡資料室」は、1928年からカーネギー財団など民間基金により設立されたものであり、その目的はアメリカ文化の発掘のみならず、各地に民謡を普及していくことにより、アメリカ人アイデンティティの教化を行うことであった。1941年に議会図書館に「録音研究所」設置されると、カーネギー財団の補助を受けながら、「民謡資料室」は収集した録音のレコード化、学校、図書館への普及を行った²⁴。

とりわけこの文化政策を意識的に推し進めたのが、フランクリン・ルーズヴェルト政権のニューディールの政策であった。ルーズヴェルト政権は労働者のみならず、黒人、貧しい白人、インディアンなどマイノリティを含めた民衆を、経済的にも、政治的にもアメリカを支える主体として位置付けていたからである。同政権は大規模な公共事業による景気回復を目指す、そのなかで「連邦作家計画」などの芸術家支援による文化政策も行われた。「連邦作家計画」が芸術家を地方に派遣し、元奴隷への聞き取り調査などを行ったように、ニューディールの一連の文化政策は、「アメリカの民衆」を「発掘」し、具象化するという目的を持ったものであった。アランが「政府は国民の歌を永続的な形で保存することを望んでいる」と言うように、なかでも重視されたのが民衆音楽であった。実際、南部農村の調査を行う「再定住局」も民衆音楽の録音に乗り出し、また1937年からは、政府が「民謡資料室」の財政支援を行うなど、ルーズヴェルト政権の下で民衆音楽は「民衆の国アメリカの文化」として特権的な地位を与えられたのである²⁵。1947年には民

衆音楽を「民主的で平等主義的な政治信条を反映するような芸術の形」と語るようになったアランの言説は、ルーズヴェルト政権の下で優勢となった社会思潮を背景にしていると言える。

こうした民衆音楽が、ルーズヴェルト政権の下で戦われることになった総力戦の下、国民の士気高揚に使われたのは、ある意味当然な帰結であった。アランが戦時中を回顧して、民衆音楽は国民・兵士に「アメリカ人としての誇り」「アメリカとは何か」を知らせる役割があると述べているように、民衆音楽に期待されたのは、士気高揚のみならず国民意識を涵養することであった。アランは、1943年の入隊後、全軍ラジオ局に配属され、海外駐留部隊のために民衆音楽を流すプロパガンダに加担したが、彼の属した組織も類似した活動を行っていた。例えば1941年に「民謡資料室」は「ホワイトハウス第二次大戦コンサート」の企画を企画し、合衆国各地の民謡歌手を国防省の高官や新兵の前で演奏させている。特に演奏のために選ばれたのは、黒人ブルース歌手のジョッシュ・ホワイトやアパラチアの伝統民衆音楽歌手のウェッド・メイナーなど、南西部の民衆音楽の歌い手であった。アランは次のようにこのコンサートを回顧しているが、これは後進的な地域の「古来の文化」であったアパラチアの白人民衆音楽が、商業化、そして政策による国民文化化を経てたどり着いた地点を示している。

聴衆のほとんどはヒルビリーの音楽を聴いたことがなかったので、それが聴衆にとって思いがけない発見となりました。フィドル、バンジョー、ギター、そして味のあるカントリーソング、これらすべてが訓練兵たちによって熱狂的に演奏されたのです²⁶。

IV. おわりに 戦後の白人伝統音楽—フォーク／カントリーの分離

さて、最後に第二次世界大戦後、アパラチアに由来する白人民衆音楽が、どのようにアメリカの音楽文化に位置づけられていくかについて触れて、そして、アメリカ社会における「伝統」が、日本人に何を投げかけているのかを考えたい。

第二次世界大戦後、白人民衆音楽が経験した最も大きな変化は、同時代の政治的なコンテキストの中で、政治色を帯びながら、ジャンルとして分割されていくことであった。ジャンルの一つは「カントリー」である。第二次世界大戦中、全国的な移動の増大、ラジオ放送、所得

²³ 大和田『アメリカ音楽史』60-61。

²⁴ Wayne D. Shirley, "Introduction," in *Anglo-american ballads, Vol. 1: The Library of Congress Archive of Folk Culture, Rounder CD 1511*, 1999.

²⁵ 大和田『アメリカ音楽史』58-59。

²⁶ 『アラン・ロマックス選集』105。

の増大などにより、白人民衆音楽は全国的に普及していく。1920年代からの傾向であった音楽の伝統的スタイルの喪失、商業化、均質化はさらに急速に進む一方で、音楽産業は全国的な「素朴な田舎」イメージをつけるため、歌手から「アパラチア＝山間部」のイメージをなくし、その代わりに「カウボーイブーツ、テンガロンハット」などの西部のイメージを付与していく。こうした傾向は音楽の名称にも反映した。地方色の強い「ヒルビリー」に代わり、抽象的・国民全体の郷愁を誘う呼称「カントリー」が徐々に優勢になっていくのである（『ビルボード』誌では「ヒルビリー」のカテゴリーが1954年に「カントリー＆ウエスタン」へと変わっていく）。ある意味、「アメリカ合衆国の白人音楽」が名実ともに成立したのは、この時期だと言えよう。

他方、ルーズヴェルト政権期に「民衆の国アメリカの文化」の地位を確立した非商業的な民衆音楽＝「フォーク」は、労働組合・左派と結びつきが強いこともあって、マッカーシズムによって共産主義と結びつけられた。1950年には「民謡資料室」（および国会図書館）の予算が削減されたほか、アランは「共産主義」のブラックリストに登録され、イギリスへと亡命した（帰国は1958年）。また「フォーク・ミュージック」を演奏するウィーバーズのピート・シーガーなど非米活動委員会に召集された歌手もいた²⁷。上記のようにこの時期、白人民衆音楽を「カントリー」とする呼称が流通するが、これはメディアが迫害を恐れて、「フォーク」という用語の使用を控えたためであったという。戦後、アメリカでは「カントリー＝愛国的」という図式が成立していくが、それはメディアを含めたアメリカの主流文化を指導する言説が、反体制イメージを背負ったフォークを除外しつつ、国民的な文化を確立しようとしたという政治的コンテクストに基づくのである。

だが、50年代末から、都市部の学生の間で、反体制運動と結びついて起こったフォークリバイバル運動は、再び商業化以前の民衆音楽に脚光を浴びせていった。この時期、1920年代、30年代の録音が再販され、近代化過程の中で失われた「古き良き民衆」が「発見」された。1920年代に活躍した歌手がフェスティバルやメディアに引っ張り出された他、フォークリバイバル運動を行う若者の中には、実際にアパラチアの山中に赴き、録音旅行を行う若者も登場した²⁸。その一人、ニューロストシティランブラーズのジョン・コーエンが1959年にケンタッキーに録音旅行をして、出版したMountain Music of

Kentuckyはフォークリバイバルに大きな影響を与えた。彼が「1950年代以来アパラチアの歌手は、オールドタイムからブルーグラススタイルへと変容した。これらは流通していたが、私は1960年にはもうレコードの編集から削除していた。私は聞いたことのない音楽を探した。そして発見したのである」と言うように、リバイバル運動の姿勢は、世紀転換期以来の収集家の姿勢と類似している。すなわち、20世紀の後半になってもアパラチアの白人伝統音楽は、アメリカの急進的・反体制的な動きの中で「真のアメリカ」が求められる際の参照枠でもあり続けていたのである。

以上のような、アメリカの白人伝統音楽の成立過程が日本に伝えているのは、何であろうか。端的に言えば、それは「伝統にどう向き合うか？」という課題に他ならない。権威の正統性が過去の踏襲に求められていた前近代と異なり、近代社会では進歩的な価値が優先され、伝統を保持することは自明ではなくなる。中国の文化大革命の「伝統文化の破壊」は極端な例だとしても、多くの近代国家において、伝統文化は「反文明的」な要素として排除されたことが多い。また現在の日本の左翼の知識人の間では、伝統の保持はナショナリスティックな「私たち」の想像的な構築に貢献するとして、忌避される傾向にあらう。しかしながら、日本に生きる私たちは過去・伝統を捨て去るべきなのであろうか。

本稿で述べたように、アメリカの場合、「われわれのものである」民主主義を実態あるものにするために、民衆音楽の発掘・保存に注目が集まり、その考えが根付いていく。60年代の反体制運動の若者たちにとって民衆音楽とは、決して反体制的な自己主張のためのメディアではなく、真の民主主義のありかを求める媒介であった。このようにアメリカでは「伝統に向き合うこと」に政治的・文化的な意義が与えられるコンテクストが存在するのである。それに対して、戦後の日本では「伝統に向き合うこと」にポジティブな意味合いが与えられなかったように思われる。60年代日本の反体制運動を行う若者も、「フォーク」を歌うが、彼らは決して田舎の労働する民衆の下に行き、自分たちと彼らとのつながりを考えようとはしなかった。むしろ彼らはアメリカ直輸入の「フォークソング」を模倣したのである。「体制」に対峙される存在が民衆に求められない日本で、今後、「伝統的な文化」はどのような道筋をたどっていくのであろうか。

²⁷ 大和田『アメリカ音楽史』62; 『アラン・ロマックス選集』192-193。

²⁸ John Cohen, "Notes", in *Mountain Music of Kentucky*, Smithsonian Folkways CD 40077.

スポーツと地域社会

—19世紀ドイツにおけるトゥルネン協会を事例に—

はじめに

近年、日本においてスポーツは単なる娯楽や競技ではなく、社会水準で健康を取り扱う公衆衛生の面からも重要視されている。公衆衛生とは、今日広く認められているウィンズローの定義によれば「地域社会の組織的な努力を通じて疾病を予防し、寿命を延長し、身体的・精神的健康とその増進をはかる科学であり技術である」とされており、その目標達成のために地域社会の基盤がその根本におかれている。そのため、地域社会に基盤をもつことの必要性は、スポーツに関しても戦後一貫して主張されてきた。地域社会と一体となったクラブづくりを目指して1992年に発足したJリーグや2000年の「スポーツ振興基本計画」のなかで謳われたヨーロッパ型スポーツクラブをモデル化した「総合型地域スポーツクラブ構想」もそのような動きの一環であろう。しかしこれらの度重なる取り組みにも関わらず、日本における地域でのスポーツ環境の整備、国民のスポーツ文化の定着は大きく変化することはなく、地域社会におけるコミュニティ形成の問題や身体的退廃の問題とともに未だ多くの問題を抱えている。

そこで本論では、まず、日本において身体運動がどのように受容され展開していくのか、その形成過程を考察し、近年の日本におけるスポーツクラブと地域社会をめぐる課題を考察する。その上で、日本がモデルとしてきたヨーロッパ型スポーツクラブが歴史的にどのように成立してくるのかを、ドイツのスポーツクラブの源流ともいべき19世紀ドイツにおけるトゥルネン協会運動を例にみていく。もちろん、ドイツのスポーツクラブの源流となるこのトゥルネンと近年の日本のスポーツクラブの課題が直接的につながるわけではない。ヨーロッパにおいても「体育・スポーツへの願いや主体的な営み」が歴史のなかで構築されてきたのであり、これらの市民の主体的、自治的営みは社会的基盤や固有の社会的諸要求と深く結びついているからである。しかしだからこそ、ヨーロッパ型スポーツクラブの歴史的源流・変遷を探究することは、「地域に根差す」ということが一体何を指し

ているのかという問題にせまることだと考える。

I. 日本における身体運動の需要と地域スポーツクラブの現状

近代日本のスポーツは、文明開化期における欧米スポーツの摂取によって始まる。徳川幕府から明治政府への政権交代が行われたこの時期、日本は富国強兵、殖産興業、憲法の制定など西欧化による近代化、つまり文明開化を指向し、西欧的スポーツの摂取もこの流れの中で行われた。具体的には、軍隊や学校教育がその主な受け皿となり、戦後においては学校と、その延長線上にある民間企業によって担われていくようになる。

その一方で、地域スポーツという言葉もいち早く、戦後1955年頃から散見されるようになる。このような地域スポーツという用語が頻繁に使われるようになるのは、1973年の『経済社会基本計画』（経済企画庁）のなかで初めて公的に「コミュニティ・スポーツ」という用語が登場してからである。この背景には、都市化・産業化によって衰退した地域社会の活性化をスポーツによって再構築しようとする意図があった。また、このような行政側の対応とは別に、余暇時間の増大や平均寿命の伸び、女性や中高年齢層を中心とするライフサイクルの変化などは、地域社会を基盤とした学習・文化・スポーツ活動への欲求の高まりへとつながっていき、このような動きのなかでスポーツは「生きがい」や「健康性」「快適性」「共同性」と関連した重要な機能を含む活動であることが認知され始めたのである¹。

しかし、このような人々の欲求に応えた主体もまた企業スポーツであった。日常生活地域における公共スポーツ施設の量的不足や、指導者不足などが重なり、人々は急速に台頭した健康産業や民間のカルチャーセンターなどが提供する営利的なスポーツ活動に吸収されるようになるのである。この時期に、地域のなかにも多数の女性や高齢者など一部の人々を対象としたスポーツのクラブやサークルなどが誕生するものの、その活動の多くは趣味的・個人的色彩が強く、地域とは切り離されて活動

* 有村奈津希 本レポートは森丈夫准教授の指導のもと、「近代地域社会史研究」の一環として有村奈津希（福岡大学大学院人文科学研究科史学専攻博士課程後期）がまとめたものである。

¹ 厨義弘・大谷善博編（1990）『地域スポーツの創造と展開』大修館書房、p.20.

² 厨義弘・大谷善博編（1990）、p.17-18.

が行われていた。このような状況は、人々にスポーツや文化面へのサービス産業の浸透を促すことになる²。スポーツや文化はサービスとして提供される、という意識である。また企業は、このような人々のスポーツ活動と並んで、日本におけるプロスポーツの育成をも担っていた。企業スポーツは学校の延長線上にあり卒業後の選手の受け皿となる一方で、会社や工場の士気高揚、広告宣伝などの意味を見出してきた。

このような状況が変化を迫られ、本格的な地域スポーツの育成が目指される契機となるのが、1990年代後半の経済的な危機である。この時期、企業の業績悪化により廃部・休部した企業スポーツが続出する。その一方で、学校スポーツの現場でも少子化から部活動定員の減少傾向や指導者の慢性的不足の問題が発生している³。これらの諸問題は、学校や企業中心の従来型スポーツシステムの限界を示しているといえるだろう。そのようななかで既存のスポーツシステムを超える新たなスポーツ需要の開拓とサービスの提供主体として「地域密着型スポーツクラブ」が期待を集めている。

ここではまず、ここでいう「地域密着型スポーツクラブ」がそれまでの地域スポーツクラブ設立の動きと異なる点を指摘しておきたい。第一に、「地域密着型スポーツクラブ」はそれまでの企業スポーツの枠内から脱して地域に根ざした新しいスポーツを模索して登場したものであった。企業スポーツからの転向組をはじめ、地域スポーツクラブ運営に乗り出した多くのスポーツクラブが直面する最も大きな問題としてそれまで挙げられていたのが、財政的な問題を含めた経営組織体としての独立性の欠如、要するに企業や行政への依存体質であり、このような性格が、これまでみてきたような近代日本のスポーツ体制に起因することは明らかである。第二に、これまでの地域スポーツに関する施策は、地域社会の活性化を図るなど特定の目的によって行われていたのに対し、「地域密着型スポーツクラブ」は地域住民の関係性の構築や人々の健康保持・増進など、スポーツの多様な利点を実現させる場なることが企図されているのである。

そもそもこのような「地域密着型スポーツクラブ」が日本において具体的に始動したのは、1993年、前述したJリーグの開始による。1996年3月12日には「Jリーグ百年構想」を発表し、市民・行政・企業が三位一体となった支援体制をもつ「地域に根差したスポーツクラブ」によるサッカー及びスポーツの振興と地域社会への貢献を明確化している。このJリーグの理念をモデルとして、近年廃部・休部した企業スポーツの再生策として「地域密着型スポーツクラブ」が提唱され、Jリーグクラブ（J

クラブ）などとともにその試みを図っている。

また、文部省が2000年に制定した「スポーツ振興基本計画」にもヨーロッパ型スポーツクラブをモデル化した「総合型スポーツクラブ」構想が謳われている。そこでは「誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会を21世紀の早期に実現するため、国民が日常的にスポーツを行う場として期待される総合型地域スポーツクラブの全国展開を最重点施策として計画的に推進し、できるかぎり早期に成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%にする」ことが目標とされた。また、2006年に行われた「スポーツ振興基本計画」の見直しと方向性の検討においては「子どもの体力向上」が新たに政策目標の一つとして掲げられるなど⁴、「地域密着型スポーツクラブ」は今後ますますその役割を拡大させていくと思われる。

しかし、それでもなお現在もこのような「地域密着型スポーツクラブ」、ひいては「地域に根ざしたスポーツクラブ」の育成が日本において実現されているとは言い難い。そしてこの問題において最も重要なポイントは、その「地域密着型スポーツクラブ」がいかに地域に貢献できるのか、どのように利益を還元できるのかを明確に示すことが出来るか否かだと言ってもいい。地域への貢献が、地域の公共体育施設の利用などといった地方行政との連携にもつながるのである。そしてこの地域への貢献とは、住民の「体育・スポーツへの期待や願い」が主として挙げられる。しかし、「地域密着型スポーツクラブ」において今最も求められているものは、スポーツ文化に対するこれら地域住民が「スポーツ文化の担い手」として「スポーツを文化としてとらえる」意識をもち、クラブの運営に主体的に参加していくことである。

II. ドイツにおけるトゥルネン協会運動と地域社会

では「スポーツ文化の担い手」となる「スポーツを文化としてとらえる」住民の意識は歴史的にどのようにして育まれてきたのか。

トゥルネン (Turnen) とは、19世紀ドイツにおいてドイツを解放する身体や国家国民の形成の教育手段としてF・L・ヤーン (Friedrich Ludwig Jahn) によって考案された。トゥルネンがそれまで一般的であった身体運動のギムナスティークと大きく異なる点は、ギムナスティークが一般的な身体形成を目指し、一部のエリートだけを対象に、身体運動を教育に取り入れたものであったのに対し、トゥルネンが身体を国家市民 (Staatsbürger)

³ 松野将宏 (2002) 「地域密着型スポーツクラブにおける問題とその背景要因に関する研究 - 日本・イギリス・ドイツの比較分析 -」『経済学』(東北大学) 64 (1), p.127-145.

⁴ 瀬倉信康 (2007) 「わが国のスポーツ振興の現状と課題」『公衆衛生』71 (8), p.670-673.

への教育という目的のための手段としたために、広範な市民に開かれた活動として展開していく点である⁵。

トゥルネン運動は、1810年ヤーンが『ドイツ国民性(Deutsches Volksthum)』を出版し、そのなかで「国民のための学校制度の充実、市民軍の教育、身体への配慮」⁶という改革案を示し、祖国解放と祖国統一のために、愛国心と強健な身体の育成を目指すトゥルネンの構想を提案することから始まる。同年の夏には、「授業のない水曜日と土曜日の午後」に20人前後の生徒たちを集め徒歩旅行が行われ、その後陣取り遊戯、騎士と市民、ドイツ球戯などの遊戯的な活動、さらにはフェンシングや射撃などのスポーツ的な活動も行われるようになる。1811年ヤーンの提案にもとづいて開設されたベルリン・ハーゼンハイデのトゥルネン場は、クラブハウスが設置されるなど、広く市民を集めるための工夫も施された。ヤーンは著書において、トゥルネン場は舞台ではないが、秘密の部屋であってはならず、観衆の前でトゥルネンを行うことでトゥルネンへの理解者を増やし、参加者数を増やすのだと明言している。ヤーンは大衆をトゥルネンに取り込むために、公開の演技会を企画し、国民的記念日にトゥルネン祭(Turnfest)を開催した。参加者はもっぱら「孤児から貴族の師弟まで」のあらゆる階層出身の大学生や生徒であり、彼らは互いに「親称(Du)」や「兄弟(Bruder)」と呼び合い、誰もが入手可能な麻を素材とする灰色のユニフォームを着用するなど、そこでは「平等原則」が重視されていた⁷。彼らは体操技術の優劣に応じて決定された班に分けられ、それに選挙で選ばれたフォアトゥルナーと呼ばれるリーダーが指示を与え、トゥルネンを行った。このようなプログラムには、近代革命へ向けた民主主義的な理念が含まれるものの、トゥルネンにおける「班」には「小さな戦闘部隊」という意味も付与されており、トゥルネンには、祖国解放と統一のための軍事訓練としての性格も色濃く反映されていた⁸。

また、ヤーンは「トゥルネン(Turnen)」という言葉をはじめ、外国語、特にフランス語の名称をドイツ語に由来する言葉に置き換え、数多くのトゥルネンの技術・用具・施設等を示す用語を「造語」する。ヤーンは、新しい用語を採用することで、トゥルネン技術の貴族的な起源を隠蔽し、同時代の人々にそれが全く新しい「市民」

の運動であると認識させていったのである⁹。こうしたトゥルネンの活動は、ハーゼンハイデで技術的にもイデオロギー的にも育成されたヤーンの弟子たちによってドイツ各地に普及されていった¹⁰。このように、初期トゥルネンの活動はヤーンのプログラムや彼を中心とした人的ネットワークによって担われていくのである。

しかしこのような市民運動としてのヤーンのトゥルネンは、1818年に大きな転換点を迎える。多くのトゥルナーたちが義勇軍として戦った解放戦争の後、ドイツ統一と憲法の制定を弾圧する「メッテルニヒの反動」が勢力を拡大し、プロイセン政府がトゥルネンの弾圧に乗り出していく。1817年のヴァルトブルク祭で一部のトゥルナーたちが反ドイツ的な書物を焼却した事件をきっかけに、トゥルネンは政府からの信用を失い、1819年にはヤーンをはじめとする愛国主義的な体操家たちが次々と逮捕され、1820年には「トゥルネンの禁止」が正式に公布される¹¹。

こうして1820年代以降、トゥルネン運動は一時停滞するものの、トゥルネン禁止後も各種学校や大学で教育として行われていたトゥルネンや1842年の体育勅令を受けて1840年代から、トゥルネン運動は再びトゥルネン運動は活性化する。そしてこの40年代から1848年革命までの三月前期トゥルネン運動は、ヤーンの強いイニシアティブによって率いられていたそれまでの初期トゥルネン¹²とは異なる特徴を持っていたのである。三月前期トゥルネン運動の第一の特徴は「協会」という形態のものにある。そこでは、オープンに組織化されること¹³、つまり入会に制限を設けず参加者の任意によって(成人男性ならば)誰でも参加できることが当然の原則であった。会員に可決され採択された規約に従って、成人男性が参加し、民主主義的なルールである規約によって調整された。このような規約によって40年代のトゥルネン運動は、手工業者、そのなかでも職人の割合が高く、労働者の会員も存在するなど同時代の他の協会に比べても比較的下層までの広範な社会階層に広がりをもっていた。

そのため、トゥルネン協会ではトゥルネンに加え、社交的集会在毎週催され、合唱、トゥルネン委員会の議事録と業務報告、問題提起、講演、朗読、協議などが行われていた。集会の講演や協議のテーマはトゥルネン関連

⁵ Duding (1984) *Organisierte gesellschaftlicher Nationalismus in Deutschland[1808-1847]. Bedeutung und Funktion der Turner- und Sängervereine für die deutsche Nationalbewegung*, München, S.82-83.

⁶ Horst Ueberhorst (1978) *Friedrich Ludwig Jahn : 1778/1978*, Bonn-Bad Godesberg, S.8-10.

⁷ Duding (1984), S.82-83.

⁸ Horst Ueberhorst (1978), S.11.

⁹ Christiane Eisenberg (2000), Friedrich Ludwig Jahn - "Erfinder des Turnens", in *Sportwissenschaft*, Jg.30,Ht.2, Marz. (市井吉興・有賀都郎訳 (2001年)「フリードリッヒ・ルートヴィッヒ・ヤーン—トゥルネンの「考案者」」『立命館産業社会論集』37 (1), p.156-158.)

¹⁰ Duding (1984), S.81.

¹¹ Willi Schroder (1995), "Das Jahn in der deutschen Turnbewegung", in : *Theorie und Praxis der Körperkultur*, H.5, S.396-406.

¹² 初期トゥルネン(Ur-Turnen)とはヤーンがハーゼンハイデで初めてトゥルネン活動を始めた1810年からトゥルネン禁止期に入る1820年までのトゥルネン活動にウィルトが与えた名称。Klemens Carl Wildt (1972), *Daten zur Sportgeschichte*, Teil2. Stuttgart.

¹³ Duding (1984), S.220.

はもちろんのこと、医療、社交、歴史、社会問題など多岐にわたり、人々はこうした場で新しい身体観を獲得し、政治的な意識を高めたとも考えられる。トゥルネン協会がこのように「教養センター」として機能したことは協会が有する読書室の存在からもわかり、大規模なトゥルネン協会にはその内部に「読書サークル」を設置しているものもあった¹⁴。

また、三月前期のトゥルネン協会の活動は、その他の協会や地域社会と密接に関わりあいながら展開されていた側面もある。例えば、トゥルネン協会のなかではその活動の当初から歌の役割が重視されており、合唱協会との交流が日常活動や祝祭において行われていた。特に祝祭では街全体が祝祭空間として使用されていたため、都市や都市住民との協力関係は不可欠であった。このような地域社会とトゥルネン協会との関係に関しては、トゥルナー消防団の活動もまた重要である。

当時、都市の消防活動の多くは市民の自由意志に基づく組織として成立した自主消防団によって担われており、この自主消防団で重要な役割を果たしたのがトゥルナーであり、トゥルナー消防団であった。トゥルナーが消防活動を積極的に担っていく理由としては、規則的・規律的なトゥルネン運動や「男らしさ」「規律」「品行方正な態度」「名誉」などの理念が、消防団の組織や訓練、理念に適合していたからだとされる。またこのような消防団は、やけど、煙中毒、負傷などの消防活動に伴うリスクに対して共済金庫や葬祭保険基金などが設置され、相互扶助が行われていた¹⁵。高齢化した団員がしばしば退団後も共済金庫には加入し続けたことや、共済金庫の制度が新たな消防団員の呼び水となったことがあることから、国家の社会制度が十分に整備されていなかった当時、この共済金庫の制度が団体内部の相互扶助だけでなく、社会的に必要とされていたことがうかがえるだろう。

このように、協会はただ単にトゥルネンという身体運動の場であっただけでなく、自ら考え行動する自主的な個人の育成と平等原理にもとづく集団の育成という当時の社会的要求に応える場であり、社会参加と相互扶助の精神によって消防活動という公共的な課題を担い、地域

社会に貢献する主体であった。つまり、トゥルネン協会は単一の目的によってその活動が展開されていたわけではなく、当時の社会的要求を複合的に担う団体として機能していたのである。

おわりに

これまでみてきたように、19世紀ドイツのトゥルネン協会は、会員の会費によって運営され、規約によって運営される民主的で自主的な団体として活動が展開されていた。このトゥルネン協会において、会員たちがこれに参加した理由を考えてみると、トゥルネン協会が果たす多様な役割をみるができる。トゥルネン協会は、参加者がトゥルネンという身体運動を通して人々が対等に交流する当時では数少ない場であり、手工業職人や労働者が学び、考える機会を提供する場であり、消防団という役割で地域社会に貢献し、その内部においては相互扶助の精神で社会福祉的役割をも果たすという非常に多面的な要素を持っていた

これに対し、これまでみてきたように戦後日本において地域スポーツの大きな特徴は、その活動や運営が民間の企業に大きく負っていたことであった。しかし、地域スポーツが安定した経営組織として運営されていくには、この依存体質から脱し、そこに住む地域住民が長期的で全体的に参加していくことが多かれ少なかれ不可欠となってくる。地域スポーツを求める主体である住民の参加なくして、地域住民のニーズに柔軟に応えた施設やしきみは出来ず、それはひいてはクラブの地域における存在意義の欠如へとつながるからである。

そしてこのような地域住民の参加のためには、人々の健康を支え、豊かで充実した生活に寄与するものとしてのスポーツの重要性や必要性に関する意識だけでなく、地域スポーツ施設がスポーツだけにとどまらない、住民の文化・生活全般のコミュニケーション拠点としての役割をもつことが重要であるかもしれない。現在盛んに指摘されている企業や行政、学校、地域住民などの連携はこの上で行われてこそ、生かされると考えられるのである。

¹⁴ 石井芳枝 (1998) 「1840年代ドイツにおけるトゥルネン協会—『トゥルナー (Der Turner)』の分析を中心に—」『寧楽史苑』43号, p.8-10.

¹⁵ 有賀郁郎 (2005) 「初期トゥルネン協会運動における社会参加と相互扶助—トゥルナー消防団の活動を中心に—」『現代国家と市民社会—21世紀の公共性を求めて—』ミネルヴァ書房, p.259-282.

1970年代における北九州空襲記録運動の展開

はじめに

2011年3月7日、私は東京都江東区にある「東京大空襲・戦災資料センター」(図)を訪れ、数々の戦災のパネルや展示物を閲覧した。また幸運にも空襲体験者の方(当時女学校2年生)とお話する機会にも恵まれた。1945年3月10日の空襲後、木製の電信柱の根元が破壊され、不気味にぶら下がったままになっていたという体験者の方の語りに、生の証言の重さを実感した。他にも、空襲での被災後、出雲へ疎開するために向かった東京駅は戦災者で埋めつくされていたこと、終戦を迎えたときには、灯火管制をしなくても「日常」に戻れるという安堵を感じたことなどを語っていただいた。

私の生活する福岡県も、1944年6月から1945年8月にかけて、八幡製鉄所のある北九州、県南部で熊本県境に近い大牟田、筑紫平野北部の大刀洗、そして福岡市において、B29による空襲を受けた(表1)。その空襲体験を綴った文献や記録集は、1970年代初頭に東京から始まった空襲記録運動の影響を受けて、福岡県内でも1970年代から比較的多く刊行されている。福岡市では1970・80年代には「福岡空襲を記録する会」の活動を通じて2冊の体験集が刊行され、大牟田においては、1972年に設立された「大牟田空襲を記録する会」の活動および体験集の発行が現在でも継続されており、2011年度の「空襲・戦災記録会全国連絡会議」の開催地にもなっている。また大刀洗空襲では、2009年10月に閉館した「筑前町立大



図 「平和を築く」と題されたモニュメント
中学生によるデザインで、2001年5月5日に除幕

【表1】福岡県内における空襲被害一覧

日付・時間	空襲地域	被害者	B29編隊規模	備考
1944年6月16日0時	北九州(第1回)	死者287名(行方不明者含む)	47機	八幡製鉄所が軍事目標。死者行方不明者=門司35名、小倉94名、八幡69名、戸畑53名、若松6名。50キロ爆弾で攻撃
1944年8月20日17時7分~21日2時2分	北九州(第2回)	八幡で死傷者200名、戸畑で死者11名	十数機	八幡・戸畑両工場に80発、他の軍需工場に360発の爆弾を投下。三菱化成、安田興業も被害を受ける
1944年11月21日10時	大牟田(第1回)	死者21名	5機	米軍に「大村」と間違えられ盲爆される。
1945年3月27日10時半頃	大刀洗(第1回)	死者約300~600名	74機	飛行機格納庫、航空廠(司令部・兵舎・修理工場など)が破壊。甘木の立石国民学校の児童31名、三井立石国民学校の児童7名が死亡。
1945年3月31日10時40頃	大刀洗(第2回)	死者約240名	106機	大刀洗製作所7名、重爆撃機組立工場100名、第5航空教育隊130名が死亡。
1945年4月17, 18日	大刀洗(第3回)			17日は馬田村、甘木方面が機夷弾攻撃。18日は大刀洗方面が被害。その際、日本の戦闘機がB291機に突っ込んで迎撃。(※5月は艦載機の機銃掃射による襲撃をうける)
1945年6月18日未明	大牟田(第2回)	101名	119機	大きな被害は受けず(米軍は失敗と認識)
1945年6月19日23時10分~翌20日1時20分	福岡市	902名(負傷者1078名)	約60機	戸数1/4以上、軍関係施設(西部管区司令部、西部146部隊、福岡地区司令部など)、官公庁、学校、工場などが破壊。
1945年6月29日	北九州(第3回) ※門司のみ	死者55名、重傷者92名		1945年3月5日、6月18日にも空襲を受ける
1945年7月17日0時13分~1時31分	大牟田(第3回)	274名	124機	米軍による破壊目標設定範囲以上が破壊される。
1945年8月7日(昼間)	大牟田(第4回)	349名	17~40機	工場地帯(石油合成、東洋高圧・三井染料・製作所等)が攻撃される。
1945年8月8日朝	北九州(第4回)	2884名		戸畑33名、若松81名、八幡2780名が死亡
1945年8月8日夕刻	大牟田(第5回)	58名	1機	1発のみが大牟田市亀甲町に落下。
1945年8月11日	久留米	214名	B24 53機	40分で3万発の焼夷弾

出典：『三輪町史』、『北九州市史』、『大牟田・荒尾の戦争遺跡ガイド』、『福岡市史第3巻昭和編前編(上)』、『福岡大空襲展』、『西日本新聞』より作成

*池上大祐 レポートは森文夫准教授の指導のもと、「近代地域社会史研究」の一環として池上大祐(久留米大学非常勤講師)がまとめたものである。

【表2】第1集に収録された空襲体験記一覧

氏名	性別	被災日	被災地	年齢 (被災時)	備考
近藤道夫	男	44. 6.16	八幡市	12	
広田静枝	女	44. 6.16	小倉市	21	
伊崎駿	男	44. 6.16	戸畑市	14	目撃
渡辺(旧姓高森) 冊子	女	44. 6.16 (45. 8.8)	若松市	18	当時の日記(45. 8.8は体験記)
内川照子	女	44. 6.29	門司市	11	目撃
立石由美子	女	44.6.16、7.8、8.20、 45.6.29、8.8	八幡市	不明	45. 6. 29は目撃・伝聞
宇野邦子	女	44.6.20?	八幡市	16か17	
赤塚麗	男	45.8.8?	八幡市	23	
有村義則	男	45.8.8	八幡市	30	目撃
中本幾治	男	45.8.8	八幡市	不明	原爆予告文もばら撒かれた
中島(旧姓山見) 登美子	女	45.8.8	八幡市	19	
藤松(旧姓吹田) 和子	女	45.8.8	八幡市	9	
小島(旧姓守田) 美津江	女	45.8.8	八幡市	7	
谷口則子	女	45.8.8	八幡市	10	
中原三恵子	女	45.8.8	八幡市	10	
矢野とみ	女	44.6.16、45.8.8	八幡市	42	
有吉馨	男	44.6.16、8.20、45.8.8	八幡市	62	
塩川管夫	男	45.8.8	八幡市	不明	
村田春三	男	45.8.8	八幡市	10	
千々和昭男	男	45.8.8	八幡市	4	
西田(兼平) 道枝	女	45.8.8	若松市	14	
鎌田静雄	男	45.8.8	若松市	不明	
藤本博毅	男	45.8.8	小倉市	19	

刀洗平和記念館」の展示や館内のシアター映像を通して、軍人・軍属のほか十数名の子どもたちも空襲の犠牲になったことが紹介されている¹。

ただ、近年の空襲研究あるいは戦争記憶研究において、東京大空襲や東京祈念館論争に関する業績は比較的多く残されているのに対し²、福岡県の空襲に関しては、本格的な学術的な研究が十分に進んでいない。したがって、本稿では、福岡県における空襲記録運動の実態にせまるための予備的作業として、北九州における空襲体験集の整理を試みたい。なぜならば、後述するように、県内のほかの体験集と比べて非常に「同時代」に対する問題意識が高く、空襲記録を収集する過程における理想と苦悩が垣間見られるからである。

I. 「北九州空襲を記録する会」の発足とその活動

「東京空襲を記録する会」の活動開始(1970年)や全国連絡委員会ネットワーク化(1971年)にともない、福岡県においても福岡市や大牟田市などで空襲記録運動が本格化した。それに呼応するように、北九州においても

空襲を記録しようとする動きが始まった。その母体になったのが、重田すえの(当時会社員・代表)、松本昭文(当時若松高校教諭)、深田俊祐(ルポライター)、今村修(北九州大産業社会研究所職員)、笠原俊夫(金栄堂書店)氏ら社会派文学グループであった。同グループは「北九州国民会議」として、『市民派』という雑誌を発行し、「8・15北九州集会」開催を通じて、市民の立場から戦争告発やベトナム問題などに取り組んできた。東京での空襲記録運動を知った彼らは、「北九州でも正しい記録をのこそう。それが具体的な戦争告発にもなる」ということで、1971年8月に『市民派』13号を空襲体験特集号(第1集)として発行した³。今村は「学者が書いた戦時史は、市民が置き去りにされている。じかに被害をうけた人の声を集めて、空襲を立体的にとらえ直したい」と意気込んでいた⁴。

第1集は、23名の体験記録で構成されている。空襲体験日は、中国の成都から出撃したB29による空襲日である1944年6月16日とサイパンから出撃した1945年8月8日が中心となっている(表2)。8月8日は、八幡市を中心に3000名に近い死者を出した大規模な空襲であっ

¹ 展示内容に関する簡潔な概要については、拙稿「筑前町立大刀洗平和記念館を訪れて—「地域」からみた戦争」『九州歴史科学』38号、2010年を参照。

² 近年の研究に関しては、今井清一「空襲・戦災記録運動と空襲研究の動向」『戦争責任研究』50号、2005年、42～50頁；山辺昌彦「平和博物館・歴史博物館などにおける、15年戦争関係の最近の取組について」『戦争災害研究室だより』第6号、2007年；山本唯人「『東京都慰霊堂』の現在—東京空襲と『戦災死没者慰霊制度』の創設—」『歴史評論』616号、2001年8月、40～52頁；同「『分断の政治』を超えて—東京大空襲・慰霊堂・靖国—」『現代思想』第33巻9号、2005年8月、199～209頁；同「市民が作る『戦争展示』—東京大空襲の事例から—」『歴史評論』701号、2008年9月、15～27頁などが挙げられる。

³ 『西日本新聞』、1972年8月8日。

⁴ 『西日本新聞』、1971年6月19日。

た。8月9日に小倉上空の視界が悪く、米軍が原爆投下を断念した際、その視界さえぎっていたのが、この8月8日の八幡空襲による煙であるという見解もある⁵ことも、その空襲被害の大きさを物語っている。

この記録集の特徴は、福岡市や大牟田などの空襲記録集よりも、現代的な意味を求めようとする姿勢が強い点にある。たとえば編集後記では、代表者の重田は、「空襲体験」を記録する現代的意味について、以下のように述べている。

（空襲体験者は一筆者註）戦争の無慙さ、当時の自分達の無知を熱っぽく語り、二度と戦争をしてはならないと力をこめてくり返すのだが、その希いを現代に生かすための具体的な行動については、殆どの人が語らなかった。……現在の社会の諸相、反権力闘争に対する弾圧や朝鮮人・未解放部落に対する差別の復活など、昭和初期の世相に似つつあること、膨大な四次防計画・増大する軍事費、活発な動きを見せる右翼などに対して不安を語り“何とかしなければならないのではないか”と訴えていると訴えていた。空襲体験を語り、書いたことが、その“何か”の一つを果たしたような感じだと言った人もあるが、その“感じ”が安堵感に終わらないように、私達はその“何か”を次々と見つけ行動を起こさなければならないと思う。⁶

松本も「『何が戦争反対だ、戦争を知らないで、俺は、戦争をしてきたんだぞ』とデモの傍道で怒鳴るあの「体験者」の過去に停止したままの「知識」ではなく、「現実にたえ得る」内容にすることを、この空襲記録の目標として掲げており、それが彼らの「戦争へのこだわり」だという⁷。

その「こだわり」の中で編者らが特に意識してきたことが、戦争責任—とりわけアジアに対する加害責任であった。笠原は以下のように述べている。

戦争への憎しみと悲しみをこめて、めんめんと綴られた手記を前にして、戦後26年目にはじめて天下に公開されるということは一体どういう意味なのかを考える。同時にこのような企画がなぜいままでも放置されていたのかを考える。……国家はつねに庶民に対して残酷であるが、庶民もまた戦時中いわゆる「非国民」に対しては残酷であった。庶民という無名性に依りかかって庶民に戦争責任がないかの如き幻想を抱くことはできないとほくは考える。日本人

総体はあくまで侵略の側に立っていたことを忘れてはいけないし、アジア人民とりわけ中国や朝鮮の人民に対しては加害者であったことを戦争の反省の核にしなければならないと思う。⁸

加害責任については、今村も「それは日本民衆の空襲体験をアジア民衆に対する加害体験と重ね合わせることによって、日本民衆の戦争責任を考えたいということにある」と述べ、それを具体化していくための方法を、在日朝鮮人の空襲体験を精力的に掘り起こすことに見出していたが、第1集ではひとつも収録できなかったことを反省材料としていた⁹。

そこで、この社会派文学グループは、1971年11月に「北九州空襲を記録する会」（以下、「記録する会」と略す。）を発足させ、第2集の準備を進めていく。しかし在日朝鮮人の空襲体験を含め、空襲体験記を思うように集めることができなかったことから、体験記録集という形式をとらず、資料集の編集へと切り替えて1972年1月に『北九州空襲—第2集資料編』と題して発行した。「はじめに」によれば、職業（教員、軍属、市職員など）別の体験をまとめようと企画したが、協力が得られず途中で断念したという。そこで「記録する会」は、『門司市史』（1963年）、『日本製鉄株式会社史』（1959年）、『若松市史・第二集』（1959年）をそれぞれ第2集の1章、2章、3章に転載することで、北九州空襲に関する情報や知識の提供に努めた。特に3章「北九州空襲の軍事的対応」では、『若松市史』収録の「若松市に於ける軍事関係者座談会」（元市役所詰警備隊や、元船舶輸送舞台唄部隊に所属していた元軍人たちが参加）の内容が転載されていた。

そのなかで、「朝鮮から岩塩や米を積んできたものは必ずやられ、また軍服・軍帽・軍靴など輸送する船も沈められた」という体験話（機雷による船舶被害）や「濡れ米や濡れ服は終戦のときに市民をうるおしたものであるが唄部隊の戦時中の苦労がよくわかる」という発言¹⁰に対して笠原は、「編集後記」において、「『朝鮮から米を運んでいた』と当たり前のように回顧されているが、日本人を食わすために朝鮮の困窮農民がいかに苛酷な産米労働を強制されていたことか」と、座談会における加害（侵略）の視点の欠如を嘆いていた¹¹。

こうした加害の視点が強調される背景には、日本がベトナム戦争に加担しているという意識が影響している。「記録する会」代表の重田は、以下のように記している。

⁵ 北九州の戦争を記録する会『米軍資料：八幡製鉄所空襲—B29による日本本土初空襲の記録』、2000年、ii頁。

⁶ 『市民派』47～48頁。

⁷ 同上、48頁。

⁸ 同上、47頁。

⁹ 同上、47頁。

¹⁰ 『北九州空襲第2集』45頁。

¹¹ 同上、49頁。

ベトナム戦争の兵站基地日本を、ディスカバー・ジャパンなどという太くきれいな広告でだまされている私達・反戦運動に加わったことによって首を切られる労働者・そんな中で過去に光をあてることによって、隠された現代を透し見る作業をやりたいと思っています¹²。

このような問題意識を維持させながら、「記録する会」は、1972年8月に『北九州空襲』第3集を刊行した。体験記の収録数は第1集に比べると少ないものの(表3)、第3集には、体験記のほか第1集に体験記寄稿者を中心とした座談会の様子も収録されている。その座談会には戦争や空襲を体験していない「若い世代」の方も参加し、戦争被害の側面だけではなく、日本が中国・朝鮮でやってきたことを考えることの必要性を主張していた¹³。また第3集には、「記録する会」の1人である深田俊祐は、「役立たずの弁」と題する論考を寄稿している。その出だしは、「『北九州空襲を記録する会』というグループのなかで、ぼくは北九州空襲を記録するのに、まったく役にもたっていない」¹⁴というものであった。深田は以下のように語る。

空襲の記録より、おれの身のまわりにいま記録をしなければならぬことがいっぱいあると考えていたからなのだ。ぼくが働いている八幡製鉄所のこと、北九州市に発生企業のあるカネミ油症事件のことなど……。¹⁵

上記の引用文にあるように、当時深田は、八幡製鉄所に勤務しながら文筆活動を行っており、1971年には八幡製鉄所における下請け労働者の記録である『新日鉄の底

辺から』(三一書房)を発表していた。だからこそ深田は、他のメンバーと同様に、在日朝鮮人の空襲体験の聞き書きの必要性を認識していた。

在日朝鮮人の被空襲体験だけはなんとか聞かなければ、というのも、昨年の夏ぼくは八幡製鉄所における下請け労働者の記録といったものを一冊の本にまとめたのだが、そのとき、大東亜戦争と呼ばれた戦時下で、どれほど多くの強制連行朝鮮人労働者が酷使されていたかを識ったので、彼らの空襲時における苦しみはどうであったか。を知りたいと思ったからなのだ。¹⁶

そこで、彼は在日朝鮮人の空襲体験の聞き書き作業に取り組んだが、その様子について、やや引用が長くなるが、以下のように語った。

八幡区春の町で労働下宿しているという“アライの大将”と呼ばれている人は、8月8日の空襲で妻子を失くし、その悲しみに打ちひしがれたさまは、とても正視できるものではなかった、とある在日朝鮮人に聞いていたのでたずねただけけれど、彼は製鉄所構内に請負い仕事で出ていて留守。代わって応待して下さった細君の話では、たとえても話さんでしょう、ということであった。いまでも大空襲を受けた8月8日が近づくと、悲しみにふさいでいるようだし、どうぞあのことを思い出させるような話はきかないでやってください、と後妻であるらしい細君にいわれて、ぼくはどうすることもできなかった。¹⁷

それでも深田は、「悲しみのあまり話したくないという、在日朝鮮人の空襲体験を聞き書きしたい」という信

【表3】第3集に収録された空襲体験記一覧

氏名	性別	被災日	被災地	年齢 (被災時)	備考
坂田勉	男	44.8.20、45.8.8	八幡市		八幡製鉄燃料課
船橋一男	男	44.8.20?	小倉市		小倉陸軍造兵廠第二製造所庶務掛
金潤祥	女	45.8.8.	八幡市		主婦
小林俊子	女	45.8.8	八幡市		八幡電話局、朝鮮人に対する偏見
磯野竹二郎	男	45.8.8	八幡市		花尾国民学校教員
古閑チヨ子	女	45.8.8	八幡市		八幡製鉄ツール工場
広吉靖三	男	45.8.8	八幡市		八幡中本町郵便局長、聞き取り中、体調をくずし、その後死去
竹中明子	女	45.8.8	八幡市	12	
舎川光子	女	45.8.8	八幡市		八幡電話局
翠川文雄	男	44.6.16、7.8	八幡市		防空第21連隊に44年4月に入隊
森山健次郎	男	45.8.8	八幡市		『八幡市史・続編』に収録されている手記から抜粋

¹² 同上。
¹³ 『北九州空襲第3集』18頁。
¹⁴ 同上、19頁。
¹⁵ 同上。
¹⁶ 同上。
¹⁷ 同上。

念を貫こうとしていた¹⁸。なお在日朝鮮人への聞き書きの苦労は、朝日新聞の「記録する会」の取材記事（1972年8月7日）からも垣間見える。

重田さんはある家庭を訪ねたとき、たたきつけるような拒絶のことばにぶつかった。「何も話すことはなか。大体、あのとき日本に連れてこられてなかったら、こんな苦労はせんでもよかった。それを考えると腸ワタが煮えくり返る。空襲のときは、空を飛び回るB29やグラマンより日本人の一人一人の目や口がいちばんの敵じゃった。そらいまでも変らん」。昭和18年ごろ、不足する労働力の穴埋めに朝鮮から強制的に連行されてきた人である。「こんなよか時代に、あの時の思い出話をほじくり出して何になるか」という声も聞いた。¹⁹

このように「記録する会」による体験集の刊行にあたって、朝鮮への加害意識とベトナム戦争の兵站基地としての「現代日本」という視点が、かれらの空襲記録運動のモチベーションとなっていることが読み取れよう。今村も第2集の編集後記で「各地で拡がりつつあるというこの種の運動の担い手たちと、出来得れば、いま、なぜ、この仕事を、ということについて話し合ってみたいと思う」²⁰と記しており、記録運動の現代的な意味についてさらに深めていこうとする姿勢を示していた。

Ⅱ. 「戦争体験ブーム」に対する疑念

しかし今村たちの「今、なぜ」という問いは、記録運動の主体者どころか、その体験者自身のなかでも十分に意識化されていなかったようである。たとえば深田は、「いまだに、戦争体験を唯一の生甲斐のようにして、くり返しくり返し話す男たち」や「空襲体験を紙芝居でも見たように話す人」は戦争を思いだしたくないのではなく、「異常体験」として、退屈しのぎに語っているのではないか、という疑念をもっていた。

この疑念は、第3集の今村の「編集前記」の言葉とも重なり合う。今村は、空襲記録運動が「盛んになればなるほど、水をぶっかける人が出てくることも、また必要なのではないか」という考えのもと、以下のように記している。

これでもか、これでもか、と無邪気に出てくる空襲ものに、私が、いささかウンザリしているのも事実だ。被害者

意識まる出しの空襲体験ばかりに熱を入れると、今次の15年戦争が、唯一、大日本帝国と、その臣民による侵略戦争であったという本質がぼやけてくる。ただでさえ、風化作用がはげしいのに、これでは、いったい、何のための運動か、わからない。²¹

笠原は、空襲記録運動を進めてもお生じる「戦争体験の風化」現象を危惧し、「私」の問題として捉えることの必要性を以下のように述べた。

戦争体験の風化がいわれてからすでに久しい。にも関わらず風化していくのはなぜだろう。（高度成長の過程で）戦争という民族的体験が個人的な体験のままに内包されていて、戦争体験を、あの頃はひどかったというかたちで完結させているからなのだろう。しかし、なによりも最大の原因は、侵略戦争を聖戦と信じこんで手を汚してしまった無数の<私>に対する責任問題をウヤムヤにして許してしまったことだ。²²

松本も「自衛隊のことも、沖縄のことも、ベトナム戦争のこともろくに考えない、あの戦争の<体験>の<継承>はないと思う」と強調した²³。巻末の「聞き書きを終わって」を執筆した重田も、戦争の現代的意味を問う段階にまで進まないもどかしさを以下のように述べている。

空襲で被災された方々の、体験を聞いて廻るなかで、そのことに対する感想もお聞きした。殆どの方が、戦争の悲惨さを語り、二度と繰り返したくないことを強調される。しかし、話はそこで止まる。その先、つまり、だから現在こう思い、こうゆう行動をしているということを知りたいと思う私が無理なのであろうか。²⁴

また、さきほど引用した8月7日付けの朝日新聞の記事にも、「記録する会」が抱えていた苦悩と重なりあうような、空襲体験者の話が掲載されていた。

重田さんの胸には、ある主婦が、聞き書きの途中に言った言葉が焼き付いてはなれない。『八幡大空襲のあった8月8日ころになると、いつも子どもたちにあの時のことを話してきたけど、最近では、それだけじゃどうしようもないと感じ始めてきました。思い出を時々タンスの中から引き張り出して虫干ししているだけですものね。あの体験をテ

¹⁸ 同上。

¹⁹ 朝日新聞、1987年8月7日付け。

²⁰ 同上。

²¹ 「編集前記」『第3集』

²² 同上。

²³ 同上。

²⁴ 「聞き書きを終わって」『第3集』

コにいま自分が何をやるかが、一番大切なことのように思っています。平和は黙っていてもやってこない。一人一人が闘いとらなければならないものですから……』(八幡区で被災・女45歳)。²⁵

3. 最後の体験集

1973年8月9日から11日にかけて今村は「なぜ空襲を記録するか」という連載記事を執筆した。それは、「記録する会」の問題意識が凝縮された内容となっていた。たとえば、空襲記録運動のブームに関しては、以下のような冷ややかな視線を送っている。

いったい、なぜ短期のうちに「庶民」の間でブーム化したのであろうか。折からのベトナム戦争の行方とからませて説明づけがなされたりもするが、私はごく皮相的な言い方で恐縮だけれど、この運動が一見「非政治的」なものであり、ことさらに明確な問題意識がなくとも、気軽に提唱し、また気軽に体験をしゃべればよいという雰囲気の中で、意外に早く浸透していったのではないかとみている。「善意の人」は悪意にすぎると非難されるであろうか。²⁶

今村にとっての空襲記録運動は、「ニュートラルなものであり、運動の担い手や体験の証言者や読者が、どのような方向に歩み出すべきかという理念的な方向性を持っているわけではない」のであって、「鬼畜米英というあのころの『国民精神』をむしかえす」危険性を持つと今村は考えていた。だからこそ彼は、空襲記録運動を進めるにあたって「今日的意味」を見出すことを強調した²⁷。その「今日的意味」を問うために、北九州空襲記録運動が据えていたのが、①戦争とともに発展してきた北九州都市群が侵略戦争において果たしてきた役割を明らかにする、②「銃後」の戦争責任を考える、③体験そのものが体験者自身のなかでどのように位置づけられて

いるのかを考える、という3つの基軸であった。

そのなかでも、③について今村は、収集した体験記の特徴的パターンについて分析を加えた。

…空襲時の最も印象にとどめている出来事を描き、それがいかにつらいことであったかを感傷とともに語り、そして、平和への意思をあらたにする旨の言葉が、とってつけたように書き加えられている。²⁸

このような異常体験の語りによって、当時の日常性のなかで、その悲惨さを喚起させることはそれなりに意味をもつ、ということをも前提とした上で、今村は、その異常体験を「現代」へと接続することの重要性を以下のように主張した。

…体験者自身が自らの体験を軸としつつ、この四半世紀自らをとりまく現実と、どのようにわたりあい、かつ現実に対していかなる透視術を身につけてきたのかという点が明らかにされないかぎり、すなわち体験者自身の中に自らの戦争責任を問う視点が用意されていないかぎり、どれほど声高に空襲(戦争)体験が語られ、それを記録する運動がブームになったところで、体験者の『貴重』な体験を後続の世代に、ひとつの思想として接続することはできないだろう。²⁹

今村をはじめとする「記録する会」の問題意識は、同時期に発行された福岡大空襲や大牟田空襲に関する記録運動と比してもきわめて高いものであった。こうした意識のもと、1973年8月に第4集目の『北九州空襲』が刊行された。表4にもあるように、体験記数は6本と少ないが、空襲体験に限らない戦時体験談も収録している。また彼らにとっての前進は、2名の在日朝鮮人の聞き書きを収録できたことであろう。この点について今村も、朝鮮人に対する戦争体験の聞き取りに関する連載記

【表4】第4集に収録された空襲体験記一覧

氏名	性別	被災日	被災地	年齢 (被災時)	備考
中野政乃	女	45.8.8	八幡?	不明	
天本旭	男	44.6.16	小倉市	不明	小倉造兵廠へ動員
児玉しつ子	女	45.8.8	八幡市	不明	八幡製鉄所病院総婦長
A夫妻	男女	45.8.8	八幡市	夫30歳	朝鮮出身。1919年に日本へ。
B夫人	女	45.8.8	八幡市	不明	聞き書き
C夫人	女	45.8.8	なし	不明	朝鮮出身。空襲時は長崎の端島にいた。

²⁵ 『朝日新聞』、1972年8月7日。

²⁶ 今村修「なぜ空襲を記録するか(上)」『西日本新聞』、1973年8月9日。

²⁷ 同上。

²⁸ 今村修「なぜ空襲を記録するか(下)」『西日本新聞』、1973年8月13日。

²⁹ 同上。

事（8月9日）にて「現在とりかかっている第4集（8月刊行予定）では、どのような形で私たちの意図するところを実現できそうである」と記していた³⁰。

ただ、この第4集が「記録する会」の最後の記録集となった。その後の活動については「長続きしなかった」という評価³¹が出されているが、その原因や背景については、現時点ではまだよく分かっていない。

おわりに

「記録する会」の活動ぶりは、外からの評価の対象となっていた。新聞でもその活動ぶりがたびたび紹介されているし、当時『東京空襲』を出版し、各地の空襲記録運動を指導していた作家の一色次郎も、1972年8月8日の西日本新聞に以下のことを語っていた。

北九州市の記録する会はなかなか活発だ。空襲は地震や津波などの人災とちがって人為的なものであり、それを受ける人たちは防ごうにも防げないことなのだ。日本人は空襲を過去の天災のように考えがちだが、空襲は今でも世界のどこかで起きており、ボタン一つで水爆が飛んでくる時代であることをかみしめてほしい。空襲—即反戦と結びつけることはともかく、人為的な空襲が起きないように、常に政治を監視する姿勢が大切と思う。³²

とはいえ、かたくなな問題意識とそれともなう苦悩をかかえ、結果として「長続きしなかった」彼らの運動は、1970年代前半という時代に、決して小さくはない痕跡を残したことは事実であろう。彼らにとっての空襲記録運動は、単に「戦争の悲惨さ」を訴えるだけではなく、「現在」（彼らが活動していた1970年代前半）の「私」や北九州という「地域」が戦争を主体的に考えることにはかならなかった。

その後の北九州における空襲（戦争）記録運動に関する動向について、最後にまとめておく。1995年に、北九州市が撤去しようとした旧小倉造兵廠の給水塔の保存を目的として、北九州ではじめての「戦争遺跡」保存運動が展開された。これを契機に、「北九州平和資料館をつくる会」が発足し（1996年）、私設の「平和資料室」が開設された。同時に、空襲に関する記録資料の保存を目的とした「北九州の戦争を記録する会」が発足した。（1999年12月から）。同会は、定期的に空襲・戦災を記録する会全国連絡会議発行の『空襲通信』に活動内容を報告している（2001年、2003年）³³。本稿で扱った「記録する会」との連続性はあるのか、もしあるとすれば、その経験がどの程度引き継がれているのかを明らかにする必要がある。

³⁰ 今村修「なぜ空襲を記録するか（中）」『西日本新聞』、1973年8月9日。

³¹ 北九州地域史研究会編『北九州の近代化遺産』、弦書房、2006年、191頁。

³² 『西日本新聞』、1972年8月8日。

³³ 『北九州の近代化遺産』、192頁。

もうひとつの俘虜収容所 —久留米とドイツ兵 1914-1920—

はじめに

近年、第一次世界大戦下に日本各地で設立されたドイツ兵俘虜収容所に関する調査・研究が急速に進みつつある。故・富田弘氏の遺著刊行を嚆矢としながら¹、1990年代以降、各自治体編纂の『市史』内での記述や報告書の刊行、「青島戦ドイツ兵俘虜収容所」研究会（事務局は鳴門市ドイツ館）による雑誌の刊行²、そして収容所内で発行された俘虜新聞の翻訳・刊行³にいたるまで、実にさまざまな活動が展開されてきた。2008年10月13日には、「日独文化交流史上の在日ドイツ兵捕虜とその収容所」と題する一般公開国際シンポジウムが岡山大学で開催され、これまで各地の俘虜収容所に関する調査・研究活動に携わってきた十数名の研究者が一堂に会し、その成果を報告している⁴。

しかしながら、このように俘虜収容所研究が全国的な展開をみせる一方で、知名度の点ではなお、徳島県の板東俘虜収容所が他の収容所に対し圧倒的優位を誇っている。板東の存在は、俘虜たちの演奏したベートーヴェンの『交響曲第九番 歓喜の歌』、通称「第九」の音色とともに、敵同士でありながら文化交流の火を絶やさなかった日独両国の友好の証として、また、俘虜たちを人道的に扱い、彼らの積極性を存分に引き出した所長・松江豊寿中佐の人間性を讃える美談として、今なお繰り返し想起され、語り継がれているのである⁵。

映画『バルトの楽園』^{がくえん}（2006年日本公開）は、そうした板東俘虜収容所の存在をよりポピュラーなものとするうえで重要な役割を果たした⁶。松江役に時代劇『暴れ

ん坊将軍』で有名な松平健を、ドイツ軍青島総督役に映画『ヒトラー ～最期の12日間～』（2005年日本公開）でヒトラー役を好演したブルーノ・ガンツを配した本作は、収容所内における所長と俘虜との国境を越えた友情、そして俘虜と地元住民との心暖まる交流を描いた感動作であり、興行収入12億円を記録するとともに、2006年邦画ランキングでも第24位を獲得した⁷。

しかし意外なことに、本作の冒頭20分間に登場するのは板東ではなく、福岡県の久留米収容所である。そこでは収容所内部の劣悪な環境とともに、板東英二扮する架空の所長・南郷巖による俘虜への見境のない暴力や、脱走し捕縛された俘虜に対する久留米市民の罵倒（「息子ん仇！息子ば返さんか！」と泣きながら罵る女性や「こん人殺しが！死ねや！」と俘虜を足蹴にする男性など）といった、ドイツ人俘虜と日本兵、そして地域住民との対立の様相が描かれる。映画『バルトの楽園』における久留米は、「楽園」である板東と対をなす「地獄」として登場するのである。

また、こうした「地獄」としての久留米俘虜収容所の様相は、単なるフィクショナルな演出ではなく、当時の俘虜や各収容所を査察した欧米人たちの実際の証言、そしてドイツ兵俘虜収容所に関する国内外の諸研究にもとづいたものである。例えばスタンダードワークである富田氏の著書も、ドイツで1963年に刊行された俘虜郵便に関するハンドブック⁸を引用する形で次のように結ばれている。「かつての俘虜たちは、徳島収容所を『模範収容所板東（Musterlager Bando）』と呼ぶのにたいして、久留米については『今日なお怒りをこめて日本の強制収

* 今井宏昌 本レポートは森丈夫准教授の指導のもと、「近代地域社会史研究」の一環として今井宏昌（福岡大学大学院人文科学研究科史学専攻博士課程前期）がまとめたものである。

¹ 富田弘『板東俘虜収容所：日独戦争と在日ドイツ兵俘虜』法政大学出版局、1991年。

² 『「青島戦ドイツ兵俘虜収容所」研究』創刊号～第8号、2003-2010年。

³ 『ディ・バラック：板東俘虜収容所新聞』（鳴門市ドイツ館史料研究会訳）第1巻～第4巻、1998-2007年；『トクシマ・アンツァイガー（徳島新報）』紹介（『徳島新報』翻訳・刊行会編）2005年。

⁴ シンポジウムの詳細と当日の様子に関しては、ゲルマニストでありチンタオ・ドイツ兵俘虜研究会会員の小阪清行氏のホームページ（URL：http://koki.oo7.jp/okayama_sympo.htm、2011年3月31日閲覧）を参照。なお、筆者は当時まだ学部4回生であり、シンポジウムへの参加はおろか、その存在さえ知らなかった。

⁵ 松江中佐については、多数の関連書籍がある。横田新『松江豊寿：板東俘虜収容所長』歴史春秋出版、1993年；星亮一『松江豊寿と会津武士道：板東俘虜収容所物語』KKベストセラーズ、2006年；田村一郎『板東俘虜収容所の全貌：所長松江豊寿のめざしたもの』朝北社、2010年。

⁶ タイトルの「バルト」はドイツ語で「髭（Bart）」を意味し、当時ドイツ風のカイザー髭を生やしていた松江所長のことを指している。

⁷ 一般社団法人日本映画製作者連盟発表の日本映画産業統計のデータ（URL：<http://www.eiren.org/toukei/2006.html>、2011年3月31日閲覧）にもとづく。

⁸ H. Rüfer / W. Rungas: Handbuch der Kriegsgefangenenpost Tsingtau, unter Berücksichtigung der gesamten asiatischen Gefangenenpost des 1. Weltkrieges, Düsseldorf 1964. 残念ながら今回は入手できなかった。

容所 (japanisches KZ)』と名づけている」⁹。

とはいえ、久留米俘虜収容所に関する自治体報告書の執筆者のひとりである岸本肇氏が述べているように、われわれは「板東収容所を基準にして、久留米収容所を「悪者」のように見做すことには慎重でなくてはならない」。なぜなら、久留米収容所の開設期間が1914年10月6日から1920年3月12日までの約5年半なのに対し、板東収容所のそれは1917年4月9日から1920年4月1日と、その約半分ほどしかなく、さらにいえば「板東収容所が設置されていたのは、ドイツ兵抑留の全期間5年有余の後半2年半ほどであり、特に1918年11月の休戦協定以後は、徐々に解放近しの雰囲気となり、どこの収容所でも捕虜兵の諸活動は大幅に自由になって」いたからである¹⁰。今後の俘虜収容所研究のさらなる発展を望むとすれば、この指摘を真摯に受け止め、久留米収容所を一度板東との比較から切り離し、その実態をより長期的な視点で捉える必要があるだろう。

久留米収容所そのものに関する先行研究としては、その成立から解体までのアウトラインを描いた坂本夏男氏の先駆的業績¹¹のほか、久留米市教育委員会編纂の報告書¹²があり、また収容所内で展開された俘虜たちのスポーツ活動や芸術活動に関して、山田理恵氏や津村正樹氏、そして松尾展成氏らの個別研究がある¹³。

これらの研究を踏まえたうえで本稿が重視するのは、第一次世界大戦という当時の状況と、久留米という地域の問題である。もともと久留米は、日独青島戦争において日本側の主力部隊となった第一八師団の本拠地であり、いわば青島戦の最前線基地であった。本稿が焦点を当てるのは、そうした特質をもつ久留米という地域のなかで、史上初の総力戦と言われる第一次世界大戦下に、「日本のKZ」と呼ばれた収容所が果たしてどのように生み出されていったのか、そしてそのプロセスと構造を当時のドイツ兵俘虜たちがどのようにとらえていたのかという問題である。ここでは近年急速に進みつつある第一次世界大戦研究や軍事史研究の最新の成果に依拠し、また近年日本に紹介された俘虜の回想録を踏まえながら、収容所の成立から解体までの構造的変化を追うことを課

題としたい。

第1章 日独戦争と九州・久留米

日本の第一次世界大戦参加に関するこれまでの一般的な理解は、日本政府が1914年7月28日の開戦を「大正新時代の天佑」(元老・井上馨)とみなし、これに参戦したというものである。しかし山室信一氏に代表される近年の研究では、外相加藤高明が日英同盟を口実として、拙速に参戦へともちこんだことが明らかになっている¹⁴。その際、日本側の参戦の動機は、戦勝による東アジアからの軍事的脅威と経済的障害の排除であり、つまりは中国権益の拡大にあった。この背景には、当時高まりつつあった対米脅威論とともに、欧州での戦争が短期決戦に終わるだろうから先手を打つべきである、といった楽観の見通しがあった。

こうしたなか、一部の政治家と軍人の意思決定にもとづく形で、1914年8月23日、日独戦争が勃発した。議会や国民の意思を無視する形で始まったこの戦争はしかし、そうであるがゆえに、積極的動機づけによる戦意高揚の必要性を生じさせた。例えば1914(大正3)年8月17日付の『時事新報』では、「恨みこもる膠州湾」というフレーズとともに、日清戦争後の独仏露三国干渉の記憶の喚起されることとなった。

この強要 [三国干渉—今井] に接するや、吾が日本政府及び国民は痛憤激怒、直ちにこれを排撃せずんばやまざるの意気を示したりといえども、悲しむべし、当時吾が日本は戦い既に疲れ、到底世界の大強国たる独、露、仏の三国を敵として相争うの暇なかりしを以って、ついに忘れもやらぬ五月五日、日本国政府は悲憤の血涙を振って三国政府に向かい、半島の放棄を宣言するのやむなきに立ち至りたるは、今なお吾が国民の記憶に新たなる所なり。[中略] 独逸の恐るべき禍心は疾風迅雷、耳を蔽うの暇なく、東洋の平和なる地上に勃然としてその鋒鋦を現したり。

⁹ 富田『板東俘虜収容所』305頁。

¹⁰ 岸本肇「ドイツ軍捕虜兵のスポーツ活動と久留米俘虜収容所」『ドイツ兵捕虜とスポーツ：久留米俘虜収容所 Ⅲ』(久留米市文化財調査報告書；第213集) 2005年、18頁。

¹¹ 坂本夏男「久留米俘虜収容所の側面：俘虜の収容、管理及び解放を中心として(上)(下)」『久留米工業高等専門学校研究報告』第31号、1-8頁；第32号、1-5頁、1979年。

¹² 『久留米俘虜収容所 1914～1920』(久留米市文化財調査報告書；第153集) 1999年；『ドイツ軍兵士と久留米：久留米俘虜収容所 Ⅱ』(久留米市文化財調査報告書；第195集) 2003年；『ドイツ兵捕虜とスポーツ：久留米俘虜収容所 Ⅲ』(久留米市文化財調査報告書；第213集) 2005年；『ドイツ兵捕虜と収容生活：久留米俘虜収容所 Ⅳ』(久留米市文化財調査報告書；第251集) 2007年。

¹³ 山田理恵『俘虜生活とスポーツ：第一次大戦下の日本におけるドイツ兵俘虜の場合』不昧堂出版、1998年；津村正樹「久留米俘虜収容所における演劇活動(1)」『言語文化論究(九州大学)』第12号、2000年、35-48頁；松尾展成「久留米『収容所楽団』指揮者オットー・レーマンの生涯と音楽活動」『日本＝ザクセン文化交流史研究』大学教育出版、2005年、149-226頁。

¹⁴ 山室信一『複合戦争と総力戦の断層：日本にとっての第一次世界大戦』人文書院、2011年。

林美和氏の指摘するように、陸軍もまた、日独戦争がドイツに対する「復讐戦争」であるとのプロパガンダを展開した¹⁵。例えば久留米独立第一八師団佐賀歩兵第五五連隊長であった長堀均大佐は、1914（大正3）年8月23日付の『佐賀新聞』において、「今回の戦闘たるや日清日露の戦役と同一視〔ママー林〕可からず。彼の三国干渉以来廿有余年間臥寝〔ママー林〕嘗胆夢寐の裡にも雪辱の念燃ゆるが如く、只管其時期到来を待ち居りし風雲に会したるもの」といった抱負を述べている。三国干渉以来20年間抱き続けた「雪辱の念」を晴らすという一軍人の決意は、多くの将兵を日独戦争の戦場たる青島へと送り出した地元九州の人々の心に、果たしてどのように届いたのであろうか。

1897年以降、第四八連隊や第二四旅団の司令部が置かれ、また日露戦争時には第四八連隊を満洲へと送り出し、その後1905年4月から1906年2月までロシア兵俘虜収容が設置された久留米は、まさに軍都と呼ぶにふさわしい地であり¹⁶、今回の日独戦争に際しても、神尾光臣中将を指揮官とする第一八師団が久留米から出征した。このとき、同師団には久留米の歩兵第二四旅団第四八連隊、第五六連隊のほか、長崎県大村の歩兵第二三旅団第四六連隊、佐賀の第五五連隊が合流していた。兵士の多くは九州各県出身であり、兵役志願者のほとんどは農村出身者からなっていた。彼らにとって兵役は社会的上昇のための手段であり、また兵士とは地域社会の期待を担う憧れの職業でもあった¹⁷。

片山杜秀氏によれば、青島戦は砲撃戦でほぼ決着のついた、まさに「近代戦の見本」であり、それは指揮官である神尾中将の経験によるところが大きかった¹⁸。彼は日露戦争時に旅順包囲戦を指揮した乃木希典大将の部下であり、かつての上官の精神主義的な歩兵突撃戦術が日本陸軍に多大な人的損害をもたらしたことを反省し、砲撃を中心とした攻略作戦を展開したのである。それゆえ日本軍の戦死者は1,014名ほどにとどまった¹⁹。

とはいえ、その多くが九州出身者や久留米居住者だったであろうことは想像に難くない。実際、青島戦中の『福岡日日新聞』では、「壮烈なる死」や「名誉の負傷」を遂げた地元出身の「勇士」たちに関する報道が連日にわたってなされた。しかしながらそこでの記事は、ドイツへの憎悪を煽るというより、むしろ兵士への同情を誘う

内容だった。例えば、1914（大正3）年11月29日付の『福岡日日新聞』に掲載された「総攻撃戦の勇士」平田歩兵上等兵の戦死に関する記事では、その死が「恥しからぬ事」として肯定され、合理化されていた。

青島総攻撃にて名誉の戦死を遂げたる歩兵第四十八連隊第四中隊上等兵平田彌平氏は久留米通町出身なり。家族は実父和作氏及実兄長吉氏夫婦にて、菓子製造業を営み平和なる家庭なり。実父和作氏は語って曰く『彌平が入営する時、私は武門に入る以上之が生き別れとなるかも知れぬ。軍人として必や恥しからぬ事を遂げて呉れと云った事がありますが、彌平は決して私の言った事は忘れずに居て呉れました』云々。

またさらに、内務省が開戦後の1914年9月5日に全国の町村長に向けて発した指示には、ドイツへの憎悪を極力小さなものととどめるという意図が込められていた。加藤陽子氏によると、その内容は「このたび、日本はドイツと戦争することになったが、その目的は「東洋の平和保全」のためなので、ドイツ皇帝やその国民に対して、汚い言葉で罵倒したりしてはならない」というものだった²⁰。つまり、ドイツへの「復讐」を唱える戦意高揚プロパガンダが遂行される一方で、ドイツへの憎悪の暴発に対する安全弁もまた、同時に設けられていたのである。そしてこの安全弁が実際に機能していたことは、当時熊本にいたドイツ人女性の証言からも明らかである²¹。

これらのことを踏まえると、日独青島戦争の最前線基地であった九州・久留米において、息子たちの命を奪ったドイツ兵への憎悪が蓄積していったと考えるのは、少々短絡的な見方だと言わざるを得ない。

第2章 久留米収容所の設立

それでは、このような状況のなかで久留米収容所はどのように設立されたのだろうか。まず契機となったのは、1914年9月28日の日本軍によるドイツ軍前進基地・浮山の占領であった。このときドイツ人将兵計60名を俘虜とした日本軍は、10月6日に久留米の梅林寺と大谷派教務所をそれぞれ将校用と下士官・兵卒用の収容所とし、10月9日には移送可能な俘虜55名を久留米に迎え入れた。

¹⁵ 林美和「第一次世界大戦期における軍隊と地域社会：佐賀歩兵第五五連隊の青島出征を事例に」『佐賀大学地域学歴史文化研究センター研究紀要』第1号、2007年、61-67頁、ここでは61頁。

¹⁶ 『久留米俘虜収容所 1914～1920』1頁。

¹⁷ 林美和「有事における出征将校・兵士の意識と心理行動：日独青島戦争を事例に」『心の危機と臨床の知』第11号、2010年、79-94頁、ここでは80-81頁。

¹⁸ 片山杜秀「未完のファシズム（4）：物量戦としての青島戦役：神尾將軍と伊勢中佐（2）」『波』第45巻第1号、2011年、66-75頁、ここでは74頁。

¹⁹ 瀬戸武彦『青島（チンタオ）から来た兵士たち：第一次大戦とドイツ兵俘虜の実像』同書社、2006年、72頁。

²⁰ 加藤陽子『戦争の論理：日露戦争から太平洋戦争まで』勁草書房、2005年、80-81頁。

²¹ 『久留米俘虜収容所 II』108頁。

同日付の『福岡日日新聞』には第一八師団の山崎高級副官が登場し、地域住民に対して俘虜を迎えるうえでの注意を次のように喚起している。

国と国とは止むを得ず戦端を開きたるも、個人としては何等怨恨あるにあらず。故に一度武器を捨てて投降したる以上は、敵として見るは甚だ不穏当にて、全く一種の局外中立者と見ざるべからず。[中略] 今回俘虜到着後收容所の周囲に押し寄せ、若くば市中散歩の場合等に物珍らしさに群集して之を見物する如きは、彼等に取ては非常の侮辱と不快とを感ずべきにつき、此際一般に注意し彼等の感情を害うなきを期するは、国家のために大に有利なりと信ず。[中略] 地方人に接触するものなれば、特に以上の注意を希望せざるを得ず。

ここでは、俘虜となった者はもはや敵でなく、さらには見世物でもないという論理が提示されており、俘虜に対する人道的扱いに配慮する軍人の姿を見ることができると勝者の余裕であろうか。

またこのような姿勢は、久留米收容所の初代所長に就任した榎村弘道少佐（任期：1914年10月6日～1915年5月25日）の管理体制に顕著だった。彼は俘虜を力で押さえつけるようなことはせず、その生命の安全を保証するとともに、收容所外への遠足や内部でのスポーツ活動、音楽会の開催を推奨した²²。1914年末にはクリスマスが大々的に祝われ、聖祭歌が合奏されるなかつりや飛行機、飛行船の模型などが飾り付けられたほか、1915年1月27日にはドイツ皇帝ヴィルヘルム2世の誕生祭も催された²³。それゆえこの榎村時代においては、收容所に対する俘虜の感想も概して良好であり、当時日本各地の俘虜收容所を慰問に訪れていたアメリカの女性旅行家兼著述家エリザ・R・シドモアの報告にも、「将校、兵卒、負傷兵は、私と自由に話すことを許されたが、彼等は、異口同音に、担当日本将校の礼讓、思遣り及び尽きない親切さに感謝していた」とある²⁴。

しかしこうした收容所の環境は、俘虜の増員によって大きく変化することになる。開設当初55名だった俘虜は、1915年1月末までに536名に増大した²⁵。陸軍省は民間家屋の借用による收容所拡充をはかったものの、警備上

・財政上の問題が浮上したため、急遽国分村の衛戍病院に隣接させる形で新收容所を建設し、そこに各地の俘虜を結集させた。この結果、6月9日には総收容俘虜数が1,319名にまで増加し、久留米收容所は当時の日本において最大の俘虜收容所となった²⁶。

そして当然ながら、收容所の拙速な新設・増設は、その造りを非常に粗雑なものにした。陸軍省『欧受大日記』における1917（大正6）年11月21日付けの記録によれば、敷地内にはバラック16棟と調理場、事務室、風呂がひしめき合っており、肝心のバラックも「粗造ニシテ天上ナク」、「外気ノ侵入烈シク保温十分ナラス」という有様だった。俘虜のひとりであるオットー・シュテューゲマン予備役伍長も後年、次のように回想している。

バラックは、おそらくしっかりと建てられたものではあろうが、時がたつうちにひどく痛んでいた。隙間風が通り、場所によっては雨漏りもした。[中略] 收容に関する主たる苦情は面積の非常な狭さで、[中略] 体を動かすことのできる余地があまりなかった。歩くことができるのは、一筋の道だけだった²⁷。

このように、当初寺院を拠点とする形で開設され、俘虜たちにも概ね好意的な印象を与えていた久留米收容所は、收容者数の急増にともなう臨時移転とバラック收容所の新設によって、その姿を大きく変えていったのである。

第3章 「日本のKZ」の実相

寺院收容所からバラック收容所への転換後に二代目所長に就任したのは、日露戦争への従軍やドイツ駐在武官といった経験を持ち、のちに陸軍皇道派の中核となる真崎甚三郎中佐（任期：1915年5月25日～1916年11月15日）であった。彼は收容所内に厳格な管理体制を敷き、些細な規定違反も問答無用に処罰していた。この結果、榎村時代には4名ほどであった処罰者数も、真崎時代になると132名へと跳ね上がった²⁸。

なかでも1915年10月2日の俘虜逃亡事件に際しては、逃亡した俘虜4名全員が捕縛されたのち、うち3名が収監され、1名が重営倉に送られるという異例の厳罰が下

²² 『久留米俘虜收容所 II』 6-7頁；『ドイツ兵捕虜と收容生活：久留米俘虜收容所 IV』 3頁。

²³ 『久留米俘虜收容所 II』 18頁。

²⁴ E. R. Scidmore, "Japan's platonic war with Germany", *The Outlook*, December 23, 1914, pp. 917-918 [坂本「久留米俘虜收容所の一側面（上）」2-3頁より引用]。

²⁵ 『時事新報』1915（大正4）年1月30日付。

²⁶ 坂本「久留米俘虜收容所の一側面（上）」4頁。

²⁷ 井戸慶治「オットー・シュテューゲマン『日本におけるドイツ人戦争捕虜の状態（熊本・久留米）』」「青島戦ドイツ兵俘虜收容所」研究」第5号、2007年、47-56頁、ここでは49-50頁。

²⁸ 『久留米俘虜收容所 II』 7-8頁。

されることとなり、これを機に収容所と俘虜との対立は
いっそう深まっていった。さらに1915年11月15日には、
真崎が俘虜中尉2名を殴打するという暴力事件が起きた。
当時アメリカ大使館付きの書記官であり、日本各地
の俘虜収容所を査察したサムナー・ウェルズは、1916年
3月8日の久留米収容所への査察に際して、この事件に
関して俘虜たちに聞き取り調査をおこない、その詳細を
次のように報告している。

1915年11月に収容所管理部は各俘虜将校に天皇即位
日の贈り物として何個かのリングと一本のビールを提
供しました。[中略] 二人の将校がこの贈り物を、数
名の他の日本人将校と一緒に座っていた所長の執務室
に持って行って、両者の間にある関係を考えると、い
かなる贈り物も彼から受け取る訳にはいかないと述
べて返しました。すると所長は彼の将校達と共にそのド
イツ人将校達に詰め寄り、彼らの顔面を殴打してたた
きのめし、彼らが床に横たわっていると、足蹴りをし
たと言います。

所長は、この話全体は真実だと認めましたが、あの
ドイツ人将校達が天皇家に対して何らかの不敬を意図
していたと彼は理解したため、自制心を失って述べた
ような行動に出たのだと弁解しました²⁹。

真崎のこの行為は、1907年10月18日に日本が調印した
ハーグ陸戦条約（陸戦ノ法規慣例ニ関スル規則）の第2
章第4条「俘虜ハ人道ヲ以テ取扱ハルヘシ」を明確に違
反しており、その意味で彼は「第2ハーグ条約の精神を
ほとんど理解していなかった」といえる³⁰。また当時久
留米収容所の俘虜であったハインツ・ブーヘンターラー
大尉は、真崎の俘虜への高圧的態度に関して次のように
回想している。

この所長は中佐で、たいていの所長には言えること
だが、参謀本部員であった。彼は、かつて命令によ
って派遣された先のドイツの軍隊で何年も手厚くもてな
されたことがあり、しばしばドイツの事情や考え方につ
いての知識を自慢さえした。それにもかかわらず彼は、
[中略] われわれの状況をできるだけ困難なもの
にしてやろうと努めたのだ。この小さな威張り屋は、
ヨーロッパ文化に接した日本人層にありがちな完全な

人種的優越感とうぬぼれに浸っていたのが、ドイツで
無意識のうちに一再ならずその虚栄心を傷つけられた
のだろうか。そして、身を守るすべのない捕虜たちに
八つ当たりして鬱憤を晴らしたわけだ³¹。

ブーヘンターラーが真崎の行為を、人種的コンプレッ
クスから生じた「八つ当たり」として理解している点は
興味深い。そもそも日本軍が日独戦争開戦時の戦意高揚
に際して持ち出した恥辱の記憶としての独仏露三国干渉
も、ドイツ皇帝ヴィルヘルム2世の唱えた人種主義的な
「黄禍論」にもとづくものであった。飯倉章氏は、当時
の日本の知識人やエリート層のあいだに、この「黄禍論」
への反発として排西欧的ナショナリズムとアジア主義、
そして「白禍論」が広まっていったことを指摘している
が³²、のちに陸軍皇道派の首魁となる真崎に同様の思想
が根付いていたであろうことは想像に難くない。

とはいえ、真崎時代の久留米収容所における俘虜への
暴行は、何も所長である真崎だけが行使したものではな
かった。収容所内では真崎が俘虜将校殴打に関して陸軍
省から嚴重注意を受けたのちも、衛兵が「侮辱」を理由
に俘虜を殴打するという事件が発生していた³³。この点
に関しても、俘虜将校ブーヘンターラーは鋭い分析をお
こなっている。

われわれの兵たちは、歩哨や監視兵によって計画的
に、ほんのちょっとしたきっかけで、しばしば何の理
由もないか、ひょっとすると言われたことがわからない
というだけのことも多かったが、拳や小銃の床尾で
殴られ、足蹴にされたのである。われわれの観察によ
れば、日本の陸軍では兵卒は上官に虐待されることが
まれではない。したがって、捕虜に対してなぜもっと
穏やかな面を見せる必要があるか、ということになる
³⁴。

実際、青島に出征した日本軍内部においても、部隊の
規律の乱れを整え、兵士を服従させるための手段として、
将校による鉄拳制裁がおこなわれることは日常茶飯事
であった³⁵。久留米収容所が青島戦で主力を担った第一八
師団の本拠地であったことも合わせて考えると、こうし
た日本軍内部の暴力性がそのまま収容所のなかに伝播・
浸透していき、暴力的な管理体制を出現させる一要因と

²⁹ 高橋輝和「サムナー・ウェルズによるドイツ兵収容所調査報告書」『青島戦ドイツ兵俘虜収容所』研究』創刊号（改訂版）、2003年、1-31頁、
ここでは11頁。

³⁰ 高橋輝和「丸亀俘虜収容所のランツェレ大尉事件と第2ハーグ条約（2）：人間共生の一特例としての捕虜処遇法」『文化共生研究』第4号、
2006年、101-116頁、ここでは108頁。

³¹ 井戸慶治「久留米俘虜収容所に関するブーヘンターラーの報告（翻訳と注解）」『言語文化論究（徳島大学）』第15号、2007年、35-99頁、49頁。

³² 飯倉章『イエロー・ペリルの神話：帝国日本と「黄禍」の逆説』彩流社、2004年。

³³ 『ドイツ軍兵士と久留米：久留米俘虜収容所 II』9頁。

³⁴ 井戸「久留米俘虜収容所に関するブーヘンターラーの報告」63頁。

³⁵ 林「有事における出征将校・兵士の意識と心理行動」86-87頁。

なっていたことは否定できない。

さらに真崎時代の久留米収容所には、俘虜と所長・衛兵との対立だけではなく、俘虜内部の軋轢も絶えなかった。例えばポーランド系俘虜であるタデウス・ヘルトレとテオフィール・ワルセウスキーは他の俘虜から民族差別虐待を受けており、この事態を重く受け止めた陸軍省は、彼らを香川県の丸亀収容所へと移送した³⁶。それは本国ドイツにおける民族問題が暴力的な形で表出した結果であった。

1915年末から1916年初めにかけて、久留米収容所は設立以来二度目のクリスマスとドイツ皇帝誕生日を迎えた。しかし前回の華々しい祝賀は見る影もなく、そこではもはや祈祷以外の一切の催しや余興が禁じられたのだった³⁷。

第4章 環境改善と地域社会との交流

真崎の転属にともない三代目所長に就任したのは、彼と同じく日露戦争への従軍とドイツ駐在武官の経験を持ち、のちに首相にまで昇りつめた林銑十郎中佐（任期：1916年11月15日～1918年7月24日）であった。林は基本的に真崎体制を継承したため、収容所内の対立と不信感が所長の交代によって解消されることはなかった。処罰者数も1917年の一年間だけで193名にのぼり、1916年12月7日に第二次査察に訪れたウェルズも、俘虜の待遇改善がみられないとの判断を下した³⁸。

しかし林時代も後半に入ると、俘虜の待遇は改善の兆しを見せ始める。例えば1917年10月14日から21日にかけては「第一回スポーツ週間」と題するスポーツ大会が開催され³⁹、また1917年11月9日から1918年3月下旬にかけては収容所近くに位置する山砲隊敷地の拡張工事において俘虜が雇用された⁴⁰。またこのほかにも、物価高騰と予算不足による食事情の逼迫のため、隣接する田畑における野菜の栽培が許可されたり、あるいは福島町（現在の八女市）や柳川といった遠方への遠足がおこなわれたりした⁴¹。俘虜たちもこの傾向を往々にして歓迎していたようであり、俘虜将校シュテーターゲマンも次のように回顧している。

労働を強制されたのは一冬だけで、兵営広場の整地のためだった。報酬として兵卒は一日5銭、下士官は7銭もらった。そのための労働班が毎日出頭しなければならなかったが、日曜日と日本の祭日は休みだった。ともかく多くの人が喜んで出かけて行ったが、それは時折収容所の外に出て、十分に体を動かすためであった。[中略]さらに1918年から畑が借り上げられ、希望者によって耕されたが、これは好評だった⁴²。

こうしたなかで所長と俘虜との心理的な溝はしかし、依然として埋まらなかったようである。シュテーターゲマンによれば、「最初の二人の所長（大佐か中佐）[シュテーターゲマンは1915年6月に熊本から久留米に移ったので、ここでは真崎と林を指す一今井]は、全然好かれなかった」⁴³。

所長と俘虜との対立、そして収容所内の諸問題が一気に緩和・解消されたのは、四代目所長である高島巳作中佐（任期：1918年7月24日～9月7日）と五代目所長である渡辺保治大佐（1918年9月7日～1920年3月12日）の時代であった。この時期になると俘虜の他の収容所への大規模移送によって過密状態が緩和され、またスポーツ環境が改善されるとともに、所内のスポーツ情報誌『トゥルネンとスポーツ』も発刊された⁴⁴。所長二人への評価も真崎や林へのそれに対して比較的良好だったようで、シュテーターゲマンも「三人目[高島を指す一今井]はわれわれに好意を示した（彼はあまりにも早くシベリアに行き、そこでロシア人からある収容所にいたドイツ人たちを引き取った。彼らにとってこれは大きな恵みであった）。四人目[渡辺を指す一今井]はむしろ無関心だった」と回顧している⁴⁵。

1918年9月16日以降になると、地元の工場や会社で俘虜たちが働くという光景もみられるようになった。彼らは製粉や菓子製造、織物機械、木綿漂白、鋳型、蒸気機関といった分野で活躍し、なかには収容所からの解放後も九州に残り、地元の工場や会社に勤め続けた者もいた⁴⁶。特に、つちや足袋合名会社（現ムーンスター）で働いたハインリヒ・ヴェデキントと日本足袋（現ブリヂストン）で働いたパウル・ヒルシュベルガーは、ともに久留米の基幹産業であるゴム産業の発展に多大なる貢献

³⁶ 『久留米俘虜収容所 Ⅱ』12頁；高橋輝和「丸亀・板東俘虜収容所の特殊俘虜」『文化共生学研究』第6号，2008年，107-124頁。

³⁷ 『久留米俘虜収容所 Ⅱ』18頁。

³⁸ 同上，10頁。

³⁹ 同上，91-92頁。この詳細については、山田『俘虜生活とスポーツ』および『久留米俘虜収容所 Ⅲ』を参照。

⁴⁰ 『久留米俘虜収容所 Ⅱ』23頁。

⁴¹ 『久留米俘虜収容所 Ⅳ』6頁。

⁴² 井戸「オットー・シュテーターゲマン」50-51頁。

⁴³ 同上，52頁。

⁴⁴ 『久留米俘虜収容所 Ⅳ』4頁。

⁴⁵ 井戸「オットー・シュテーターゲマン」52頁。

⁴⁶ 『久留米俘虜収容所 Ⅱ』24-25頁。

を果たした人物である⁴⁷。

また収容所内において活性化された文化・スポーツ活動も、俘虜と地域社会との重要な接点となった。例えば第一次世界大戦終結後の1918年11月29日から12月5日には、収容所内のバラックで「第三回久留米美術工芸品展覧会」が開催され、俘虜たちもその準備・運営に携わった。出品物は彼らの作成した絵画や彫刻、玩具などで、演劇、音楽会、運動競技などの催しも同時開催された。観覧者は当初、軍人や役人、在地の有力者などに限定されていたが、最終日には地元の中学生たちも招かれた⁴⁸。さらに1919年12月19日から21日には俘虜帰国間近を記念し、市内の劇場・恵比寿座を利用した「独逸人演芸会」が市役所、市教育会、愛国婦人会によって開催された。こちらも観覧者は有識階級や同好者からなる一部の人間に限定されていたものの、「開幕間際には既に満員」だったという⁴⁹。

それでは、俘虜たちはこうした交流を経るなかで、地域社会や地元住民に対していかなる感情を抱いたのであろうか。久留米収容所設立当時から同収容所の俘虜であったエルンスト・クルーゲ上等兵は、もともと九州が「まだほとんど中世のような暮らしをしている」「かなり未開の田舎」であり、久留米市民に対しても「従順」で「大人しい」と感じていた⁵⁰。ここからは、クルーゲが九州・久留米の地域社会や地元住民らをオリエンタリズム的なまなざしをもって見つめていたことこそうかがえるものの、彼らに敵意や憎悪を抱いていたとは考えられない。むしろクルーゲは、その後久留米市民との交流を深めるなかで、彼らに親しみを抱いていくこととなる。収容所からの解放が間近に迫った1919年12月3日、クルーゲは久留米高等女学校（現在の福岡県立明善高等学校）で開催された俘虜と生徒との交歓会⁵¹において、他の俘虜らとともに「第九」の第2・第3楽章を演奏した⁵²。彼はそのときのことを次のように振り返っている。

我々はこうした楽しい日々した後、生まれ変わったようになった。[中略] この学校では我々を完璧な好意を持って扱ってくれた。そして日本の一般民間人と接したところはどこでも同じであった⁵³。

以上のように、久留米収容所では1918年11月に第一次世界大戦が終結し、1919年6月28日のヴェルサイユ講和

条約締結によって俘虜たちの解放が確定して以降、ようやく俘虜と地域社会との本格的な交流が始まり、両者の間に好意的感情を芽生えさせていったのだった。1919年12月31日、クルーゲは念願叶い祖国ドイツへの帰還を許された。しかしその帰国シーンは、喜びというよりも一抹の寂しさに彩られている。

突然収容所の中から故郷行進曲のメロディーが鳴り響いた。老ヘルマン氏がお別れにトランペットを吹いてくれたのだ。我々はもちろんすぐ唱和して、喉も張り裂けんばかりに合唱した。[中略] 市内に入ると、市民があちこちの家から出て来て手を振り「さよなら」と呼びかけたので、我々も答えて手を振った。[中略] 乗車して、荷物を置いて、それから残留者と談笑するために降りた。さあ今度こそお別れだ。言葉を言うのも難しく、涙が溢れる者もいた。喜びで気が狂うに違いないと5年間信じてきたその出発の瞬間が来たのに、それは思ったよりずっと深刻なものであった。別れを告げなくてもよいと思っても、だめだった。多くの苦しみを受けた土地にさえ、心の一部が残るものなのである⁵⁴。

おわりに

「日本のKZ」とも呼ばれる久留米収容所の劣悪な環境を生み出したもの、それはまさに、第一次世界大戦の長期化と軍隊社会の孕む暴力的矛盾そのものであった。

当初俘虜からも好意的に迎えられていた久留米収容所の環境は、大戦の長期化による拙速な移転・大規模化、そして真崎・林時代の厳罰化路線を経るなかで、著しく劣悪なものへ変質していった。そこでは俘虜たちが収容所の環境に不満を漏らし、それを収容所が暴力をとまなう形で厳しく取り締まり、そのことがさらなる俘虜からの反発を招くという悪循環が起きていた。この背景には、真崎や林といったエリート軍人特有のパーソナリティのほか、軍隊内での「いじめ」や「しごき」といった慣習、そして前線である青島に近く、戦争の帰趨や戦地の状況に左右されやすいという久留米の地域的特性があった。

また久留米収容所では他方、俘虜たちのスポーツ活動や芸術活動が積極的に展開されてもいた。板東俘虜収容所に関する最近の研究は、その内部に19世紀的な結社や

⁴⁷ 同上、144-150頁。

⁴⁸ 同上、94-95頁。

⁴⁹ 同上、97-98；『福岡日日新聞』1919（大正8）年12月21日付。

⁵⁰ 『久留米俘虜収容所Ⅱ』108頁；『久留米俘虜収容所Ⅲ』99頁。

⁵¹ ここでは同校の生徒たちによる雑刀術が俘虜たちの前で披露された（『久留米俘虜収容所Ⅱ』98-99頁）。

⁵² 日本で「第九」の第2・第3楽章が演奏されたのは、この久留米女学校での演奏会が初めてであった（横田庄一郎『第九「初めて」物語』朔北社、2002年、第2章参照）。

⁵³ 『久留米俘虜収容所Ⅲ』99頁。

⁵⁴ 同上、120頁。

協会によって形作られる市民的な「擬似社会」や「同性文化」の出現を確認しているが⁵⁵、こうした社会や文化は久留米収容所内にも存在していたとみるべきだろう。問題は、それが長らく厳罰や俘虜暴行に象徴される軍隊社会によって抑圧され、うまく機能してなかった点にある。事実、厳罰化路線が緩和され俘虜たちの自由度が高まった末期においては、彼らと久留米市民との間にさまざまな交流の花が咲き乱れたのであった。

ドイツ兵俘虜収容所研究が今後さらなる発展を遂げるためには、久留米収容所を「日本のKZ」というセンセーショナルなフレーズで片付けることなく、その成立プロセスと構造、そして全体像を再度多面的・多角的な視野から検討し、そのうえで板東に代表される他の収容所との比較をおこなっていく必要があるだろう。またさらに言えば、ドイツ兵俘虜収容所を、「日独交流」という枠組でしか捉えない歴史観の限界も大きな問題である。例えば久留米収容所でドイツ兵俘虜から虐待を受けた2名のポーランド系俘虜は、その後丸亀収容所を経て板東収容所に移送されたのちも他の俘虜との軋轢が絶えず、最終的に隔離収容所で俘虜生活を送った⁵⁶。このことは俘虜収容所という19世紀の市民的な「擬似社会」がドイツ本国の民族問題をそのまま抱え込んでしまっていたことの証左であり、「日独交流」史観では究明することのできない重要な事例である。

大津留厚氏が兵庫県の「青野原俘虜収容所の世界」の

なかにオーストリア=ハンガリー帝国の抱える民族問題の縮図を見出したように⁵⁷、今後はドイツ兵俘虜収容所を日独両国間の美談で終わらせることなく、日本各地の収容所の特性というローカルな視点と、ヨーロッパの民族問題や階級問題、植民地主義やオリエンタリズムといったグローバルな視点の双方から分析し、比較検討していく作業が求められよう。また、収容所が軍人主体で成り立つ組織である以上、所長や衛兵、そして俘虜たちのパーソナリティや、軍隊そのものが孕む暴力と不平等をも問題として取り入れていく必要があるだろう。ドイツ兵俘虜収容所は、さまざまな研究潮流の結節点となりうる魅力的なテーマであり、可能性の宝庫なのである。

《謝辞》本稿を作成する過程で、第21回西日本ドイツ現代史学会（2011年3月30日～31日、於：九州大学箱崎キャンパス・法学部大会議室）第1日目の〈ミニ・シンポジウム〉「近代アジア地方都市とドイツ—久留米（福岡）と青島（膠州）を事例に一」において、同様のタイトルでの報告をおこなった。このような機会を与えてくださったコーディネーターの熊野直樹先生（九州大学教授）をはじめ、コメンテーターの星乃治彦先生（福岡大学教授）、西貴倫氏（九州大学大学院）、後藤啓倫氏（同）、ならびに貴重なご意見・ご批判をいただいた出席者の方々に深く感謝申し上げたい。

⁵⁵ 宮崎揚弘「第一次世界大戦下の板東俘虜収容所：軍隊と『社会』」阪口修平編『歴史と軍隊：軍事史の新しい地平』創元社、2010年、156-154頁；田中優「同性文化と板東俘虜収容所のドイツ兵：健康保険組合を中心にして」『鳴門史学』22号、2008年、1-15頁。⁵⁶ 『久留米俘虜収容所Ⅱ』12頁；高橋「丸亀・板東俘虜収容所の特殊俘虜」。

⁵⁶ 『久留米俘虜収容所Ⅱ』12頁；高橋「丸亀・板東俘虜収容所の特殊俘虜」。

⁵⁷ 大津留厚『青野原俘虜収容所の世界：第一次世界大戦とオーストリア捕虜兵』山川出版社、2007年。

19・20世紀ロンドンにおける「非公式な信仰」 —近代都市の地域文化の一側面—

はじめに

1851年のセンサスにともなう信教調査は、宗教の衰退、「世俗化」をめぐる指標として、当時から歴史家たちの間で議論されてきた。この調査が予告された日曜日に教会の礼拝に出席する者が当時の人口（1793万）の35%しかおらず、そのうち国教会に行く者より非国教徒のほうがわずかに多い、という由々しき事実が、この統計から明らかになってしまったのである¹。従来の研究では、宗教の衰退は19世紀のイギリスの都市化、工業化によってもたらされたと説明されてきた²。では、ここでの「宗教」とは何を指し、「世俗化」とは何を意味しているのであろうか。

センサスのような様々な統計を用いる社会科学的な手法では「公式宗教」が重要視され、「民衆宗教」、「迷信」、あるいは、教会によっては是認されない個人的な信仰行為は軽視されるか、公式宗教とは別個に扱われてきた。そして、こうした方法によって、教会出席者と非教会出席者、信仰者と無信仰者、祈る人と祈らない人、宗教的な人と非宗教的な人とが両極に二分されてしまうこととなった、と近年のある歴史家は主張する³。また、信仰心を持つ人を教会会員や教会出席者と見なすような定義は決して中立的な指標ではなく、19・20世紀における特殊歴史的な用語であって、当然、17世紀イングランドにはなかったものであった⁴。

こうした従来の研究を批判するカルム・ブラウンは産業化時代のキリスト教徒の信仰心を「個人のアイデンティティに付与された約束事（protocol）への人びとの同意」としてみている。キリスト教徒としての儀式、振る舞いの慣習、経済活動から、着こなし方や話し方などにまで、広範に作用する諸約束は近代的都市の発展においても、地方統治や学校教育、福祉などの面で大いに機能した。また、19世紀末頃にはメソジストをはじめとした多くの福音主義団体によって、貧困化した都市のスラム

地区での奉仕活動が盛んに行われたことも、人々に約束事を取り付けるための重要な一側面であった。ブラウンは近代文化における信仰心を社会のなかでの宗教の「役割」や「機能」に注目して「拡散するキリスト教信仰」と定義する。それゆえ、「世俗化」とは、それまで民衆の同意のもとに機能してきた様々な約束事が人びとの同意を失い、拡散的な信仰心が消失していく過程である、という。かくして、宗教の衰退の時期は19世紀から20世紀後半へと移行させられることとなった⁵。

近年の世俗化論は緩やかで斬新的な長期的過程として説明される傾向があるが、そこには「宗教の衰退」という暗黙の前提が含まれているように思われる。こうした議論に付きまとう問題として、変化のプロセスを辿るため伝統的な過去と近代的な現代とが対比的に述べられる傾向がある。民衆の慣習や伝統は伝統的な農村に残存しているもの、あるいは、前近代の単なる過去の遺物、なのであろうか。こうした「直線的に進む変化のプロセス」に対して異を唱えているのが、S.C.ウィリアムズである。ウィリアムズは民衆文化を世俗化論から解放してやる必要があるという。

変化の過程に重きをおく解釈は、民衆の信仰を前近代的で「異教的」なものとして扱う一方、公式の諸教会と接触する限りで、測定可能で、表に現れる、明確な証拠として民衆の「信仰心」を取り扱ってきた。ランベスを研究調査したジェフリー・コックスは「内面の霊的恩寵」はただ単に「公式の外的なしるし」と合流し、施設や sacrament、教会説教と重なり合うものに過ぎない。「信仰の領域は拡散するキリスト教信仰で取り囲まれている」⁶、という。コックスにとって、結婚式、洗礼式、葬式、新年を祝う大晦日の礼拝、子どもを日曜学校に通わせること、賛美歌を歌うこと、私的な祈り、安息日の遵守、こうしたオーソドックスな慣習や儀式がいたるところでみられた19世紀末から20世紀初頭にかけては、「ブ

* 清原和之 本レポートは森丈夫准教授の指導のもと、「近代地域社会史研究」の一環として清原和之（福岡大学大学院人文科学研究科史学専攻博士課程後期）がまとめたものである。

¹ 近藤和彦『文明の表象 英国』山川出版社、1998年、173頁。

² 山本通「イングランドの工業化と宗教」、梅津順一、諸田實編『近代西欧の宗教と経済—歴史的研究—』1996年、第五章、参照。

³ Carrum G. Brown, *The Death of Cristian Britain: Understanding secularisation 1800-2000*, London and New York: Routledge, 2001, p.11.

⁴ 那須敬「宗教と文化—変化する信仰と近世イングランド—」、井野瀬久美恵編『イギリス文化史』昭和堂、2010年、17-34頁、参照。

⁵ Brown, *op. cit.*, pp. 9-13.

⁶ Jeffrey Cox, *The English Churches in a Secular Society: Lambeth, 1870-1930*, Oxford: Oxford University Press, 1982, p. 97.

ロテスタントの教化の千年期が達成された最高の時」⁷なのであった。彼の説明は、先のカルム・ブラウンの世俗化論とも歩調を合わせるが、ブラウンが「民衆の受容の喪失」と表現しているように、それは体制教会であれ、非国教会派であれ、何らかの制度・組織が外から与えたものを（積極的にであれ、受動的にであれ）受け入れたか否かの問題として論じられている。しかし、その土地固有の、日々の生活に根ざした民衆の信仰は、そうしたオーソドックスな尺度によっては単純に理解することなどできない、とウィリアムズはいう。

ウィリアムズの調査したロンドンのバラ、サザックでは民衆的慣習、信念、経験が教会から発する慣習や儀式、典礼などととも表現されていた。それでは、こうした公式の宗教をも含みこむような民衆の文化、あるいは、民衆の内的な信仰心はどのように探求されるのだろうか。

「経験」は「体制側の規範、教義、慣行に従順なもの、としてそれらを眺めるのではなく、行為者彼ら自身によって採用されるものとして理解する必要がある」、とウィリアムズはいう。以下、彼の議論を続けよう。「信仰の民衆的要素は教会のなかで形作られた教義や神学、崇拜に対する非公式な要素として働く」が、教会を基礎とした宗教は同様に、「民衆文化の象徴体系のなかで我がものにされ」ていった。こうした民衆宗教は「ある一つの地域コミュニティを構成している意味の象徴体系の一部を形作っ」ていた。そして、「自然や人間世界、そのなかの人の空間、彼の仲間に対する正しい振る舞い誤った振る舞いとを規定し、そうした価値を社会化していくことによって区別していくような、教会を基礎にした公式的で正統的な宗教的言説」と、「体系だっておらず、なんらかの形式的で制度的な基盤に欠け、より折衷的で口承によって伝えられた魔術的な治療、儀式、解釈のような非公式な民衆の宗教的言説」とはコミュニティ内に生きる当事者たちのなかでは、矛盾することなく互にかみ合わさっていた。「文化の意味の象徴体系の一部としての民衆宗教は当事者自身によって選ばれ、振る舞いが演じられ、正当化された」のである⁸。

本稿では、都市ロンドンをもひとつの地域として、近代におけるこうした非公式な信仰の文化がどのようなかたちでそこに住む人々のあいだで生きられていたのかをみていく。特に、ここで取り上げたいのが19世紀初頭に出現したジョアンナ・サウスコット（1750-1814）という女性預言者と彼女によってつくられたサウスコット派という宗派の存在である。この女性預言者はデヴォンシャ出身で借地農の家庭に生まれた。サウスコットは42歳の

ときに自身を預言者として自覚し、後にこの地域の名声を聞きつけた数人の信奉者とともにロンドンに移り住むと、たちまちイングランド全土に名を馳せる存在となり、各地に信者を抱える宗派を形成していった。この宗派を都市ロンドンという一地域を対象に採り上げる理由を2点確認しておきたい。

まず第一に、この宗派が都市における民衆宗教という一見相矛盾する特徴を理解するのに最も適しているように思われるためである。デヴォンシャの民衆文化のなかで育ったサウスコットはしばしば病氣や不幸に見舞われた時の民衆の相談役的存在であったワイズ・ウーマンとして慕われ、また、彼女が残した多数の著作には、キース・トマス論じたまじないや魔術、占星術といった民衆宗教の諸要素が豊富に含まれていた⁹。その一方で、この宗派は商業的な都市文化に支えられて繁栄し、ロンドンの民衆からも多くの支持を獲得することに成功した。こうした二つの側面をもつサウスコット派を事例に、都市における非公式な信仰を照らし出してみたい。

次に指摘しておきたいのは、都市化の進むロンドンという地域を長期的な視点から見るができるということ点である。サウスコット派は1814年にジョアンナが神の子「シロ」の妊娠を宣言するとその熱気が最高潮に達したのであったが、訪れた結果は彼女の死であった。シロの痕跡は微塵もなく、やがて、公的な世界からはこの宗派の存在が忘れ去られていくこととなった。しかし、残された信者たちは彼女の死後も彼女の残した著作、また、その教義を信仰し続けていた。そして、第一次世界大戦から戦間期にかけて、不安と恐怖に脅えるイギリスに再び熱狂を巻き起こすこととなる。サウスコット派のこうしたプロセスを縦糸に、18世紀末から19世紀初頭、19世紀末から20世紀初頭のロンドンを跡づけていきたい。

サウスコット派の人々の信仰はキリスト教的な「公式的な信仰」と民衆文化的な「非公式の信仰」とが混ざり合った、二つの領域のどちらにも跨るような、外から見れば異質なものとして現れていた。こうしたジョアンナ・サウスコットへの信仰の在り方をみていくことで、ロンドンの地域文化の一側面としての民衆宗教が、日々を生きる人びとにとってどのような意味をもっていたのか、考察していきたい。

I. 18世紀末～19世紀初頭のロンドンと民衆宗教

(1) ロンドンの見世物文化

商業社会が成就し、消費に沸き立つ首都ロndonは、高尚な文化と低俗な文化が絶えず混交する、流動的で刺

⁷ *Ibid.* p. 95.

⁸ S. C. Williams, *Religious Belief and Popular Culture in Southwark c.1880-1939*, Oxford; New York: Oxford University Press, 1999, pp. 11-13.

⁹ キース・トマス（荒木正純訳）『宗教と魔術の衰退（上・下）』法政大学出版局、1993年。

激に満ちた社会を形作っていた。18世紀も後半になると、次第にその影響力を社会の下層にまで及ぼすこととなったジャーナリズムの果たした役割も、魅力的な都市文化の形成に欠かせないものの一つとなっていた。サウスコット派の都市部における発展は、この新聞や雑誌の影響を無視することはできない。

ジョアンナ・サウスコットはロンドンの消費者の「新奇なもの」にたいする欲求を満たす格好の素材として、当時の文芸雑誌にたびたび取り上げられた。ロバート・サウジーの『イングランドからの手紙』(1807年)のなかでは「野生のインド人女性」、「放浪するユダヤ人」、「学者ブタ」とともに、サウスコットはこの時期の驚異のひとつとみなされ、年代記作者R.S.カービィは『不思議で一風変わった博物館。あるいは、珍奇な人物の雑誌』(1820年)で「白いニグロ」、「顎鬚の生えた女性」、「野うさぎの顔の少女」とともに、この女性預言者を採り上げている¹⁰。まさにリチャード・オールティックの大著に描かれているような見世物文化の一コマとして、サウスコットは詮索好きなロンドンの人々の好奇心をくすぐるような存在であったのである¹¹。

なかでも、ジャーナリズムの格好のネタとなったのが、1814年のサウスコットの「神の子妊娠」という珍事であった。この知らせはたちまちロンドン中を駆け巡り、ある種のスキャンダルとして、批評家や医師、一般の人々をも巻き込んで論争を巻き起こし、「妊娠期間中」の約一年間、ロンドンの人びとを飽きさせることはなかった。公衆は本物の預言者かベテン師か、妊娠は真実か否かをめぐって期待と不安を募らせ、半信半疑の状態で固唾を呑んでその経過を見守っていたのであった。

熱狂と懐疑が渦巻くなか、多くの民衆がロンドンのサウスコット派の礼拝堂に押し寄せることとなった。1814年8月6日付けの『モーニング・クロニクル』紙への投稿でJ.B.氏はその様子を次のように描写している。

好奇心が先週の日曜日に私をその礼拝堂に導き、私はなんともおびただしい数の人々がひしめき合っているのを見て驚かされました。珍しいものへの魅惑から互いに引き寄せられたのか、その牧師の「キリスト教徒の教義の能弁な訴え」によって精神的に心を動かされたのか、私には判りません¹²。

このように、サウスコット派には多くの人が好奇心からであれ、俄かに信仰心を抱いてであれ、熱狂的に惹きつけられたのであったが、それは何もジャーナリズムによって煽られたから、という理由だけではなかった。フランス革命やナポレオン戦争が勃発した18世紀末から19世紀初頭というこの時期のイギリスは、政治・社会・経済が劇的に揺れ動いた「危機の時代」として当時の人々に認識され、ロンドンは革命を叫ぶ預言者がサウスコットの他にも何人も現れるという異様な有様であった。

(2) ロンドンの民衆宗教

このころはイングランドの国教会を含む諸宗派の勢力図が大きく変化していく時期にあたり、なかでもロンドンには特殊な事情を抱えていた。信者の教会離れが進行し、信仰の危機が叫ばれていたイギリス国教会を尻目に、この時期大きく成長してきていたのが、メソジスト派を始めとした福音主義諸派であった。この福音主義諸派による信仰復興運動は、特に、産業化と人口増加の著しい新興の北部や中部の諸都市に勢力を拡大していった。サウスコット派もこうした地域に浸透していったが、メソジスト派やバプティスト派、会衆派といった福音主義諸派はロンドンでは少数派であったのに対して、ロンドンで多数の会衆を集めた点にこの宗派の特徴があった。

メソジスト派などの非国教会派は熟練工や職人などに、彼ら自身が自ら規律・訓練し、節度のある、家庭的で誠実な態度、立身出世的な規範、新しい男らしさの理

¹⁰ Kirby's *Wonderful and Eccentric Museum: or Magazine of Remarkable Characters* (London), 1820, p. 370, 376; Robert Southey, Letters 55, 70, in *Letters from England*, ed. Jack Simons (London; orig. pub. 1807), 1951, pp. 337-41, 433-46.

¹¹ ロンドンの見物客たちを惹きつけたのは未開の者や見馴れぬ風変わりなものへの好奇心であったが、そうした「新奇さ」は同時に、野蛮な人種に対して文明化されたイギリス人が抱く哀れみの感情も含んでいた。サウスコットが驚異の対象となっていた時期はちょうど、サーチェという名の「ホットtentのヴィーナス」がロンドンに連れてこられた頃と重なる(R.D. オールティック(小池滋監訳)『ロンドンの見世物 II』図書館刊行会、1990年、「高貴な野蛮人再考」187-315頁を参照)。この「ホットtent」や「ブッシュマン」、「火フィール」や「ズールー」、「バスト」や「ベチュアナ」と称されるようになった南部アフリカの土着の人びととヨーロッパの旅行者や宣教師、植民地官僚らとがフロンティアで接触するなかで、南部アフリカの人々の宗教や宗教体系が創出されていくこととなった。宗教学者のデイヴィッド・チデスターは、ヨーロッパ人によるアフリカ人の宗教体系の発見が植民地経営のためのさまざまなシステムと結びついていた、と主張する。入植者たちは現地人と交戦状態にあるときには宗教の不在を主張し、現地の人々が植民地の行政システムに組み込まれるようになると、ようやく一つの宗教体系が認められることとなった。19世紀のプロテスタントの宣教師たちはアフリカの信仰や慣習を「迷信」と名づけた。反ローマ・カトリック的な図式がそのまま南部アメリカの土着の人々にも当てはめられたのであった。アフリカの人々は植民地の征服と分類と表象の過程に従属させられていたのであるが、「彼らは決して受動的な犠牲者ではなかった」、とチデスターはいう。「歴史的記録には、しばしば、突然の微笑や大声の笑い、歓喜のどよめき、大勢でのにぎわい、さらにはおどけた物真似をとおして、アフリカ人が、キリスト教宣教師の宗教と彼ら自身の宗教的な営み方を比較していたことが書き留められている」た。「19世紀の多くの宣教師たちが、アフリカ人の笑いをただ、彼らの福音に対する無知で頑固な抵抗としか受け取らなかった」一方、土着のアフリカの人びとは「笑いをとおして、異なる諸宗教の横文化的な出会いに批判的な姿勢で対応」していた(デイヴィッド・チデスター(沈善瑛、西村明訳)『サベッジ・システム—植民地主義と比較宗教—』青木書店、2010年)。

¹² *Morning Chronicle*, August 6, 1814.

念などを教えた。しかし、こうした宗派のコミュニティの家父長的で厳しい道徳規範は「フランス革命やナポレオン戦争の間、多くの平民が感じた混乱や絶望に対する効果を現すことなど容易にはできなかった」¹³、とアンナ・クラークは論じる。メソディズムは混迷の時代に多くの信奉者を獲得したけれども、それは信仰復興運動によって派生したより広い分派間の競合する局面へと道を開いていくこととなったのである。ロンドンでは、無数の預言者や説教師たちが反律法主義、千年王国主義、不信心主義について、道行く人々に長々と弁舌を振るった。大抵は彼ら自身が「卑しい出自」であった反律法主義の説教師たちは、神が彼らの罪を全て許すであろうと貧民に説教したのであった。「1801-1828年の間で、カルヴィニスト・ニュー・ブロード・ストリート・チャペルは異端信仰の頻発に直面し、反律法主義とサウスコット派を信仰したために、4人の男性と8人の女性を除名した」¹⁴、という。メソジストなど福音主義諸派のロンドンの礼拝堂では破産、大酒飲み、婚前妊娠のために除名される会員が相次ぎ、逆に、そうした見放された人びとをサウスコット派は取り込んでいったのであった。

ロンドンのサウスコット派の信者たちの様子を、より詳しく見てみよう。J.K.ホプキンスによる調査によれば、ロンドンの確認できた2,083人の信者の内23%がテムズ川の南岸、サザック・ランベス・パーモンジーなどに多く住んでいた。「ロンドンの信者の圧倒的多数は質素な精神をもち、非常に貧しい境遇で生きて」おり、なかには「勤勉な」貧民から脱落してしまったワークハウス収容者までもが含まれていた¹⁵。

ロンドンのサウスコット派の最も活動的な居留地はサザックのセント・ジョージズに位置するジブラルタル・ロウにあり、道を挟んでわずか2、3分のところに、デューク・ストリートの礼拝堂、また、エレファント・アンド・キャスルにはサウスコット派の有力な牧師の一人であったエリアス・カーペンターの「神の家」という礼拝堂もあった。1813年の夏にはジブラルタル・ロウには5、6人ほどのメンバーしかいなかったが、1814年のサウスコット派の絶頂期には301名が、後述するサウスコット派の印証を受け取っていた。家族ぐるみで入会する人びとが多く現れ、各々の家庭で、また、近隣の至る所

で、サウスコットの著作を読み、交換し、議論が交わされていたであろう、とホプキンスはいう¹⁶。当時の首都に住む下層の人々は「ひとつの場所に定着せず、次々に引越すような流動的な状況にいた」と言われるが、それは同じ地区をぐるぐる回る移住パターンであり、こうした「流動性が「よき隣人関係」の重要性を広く認識させるのに大きく関わった」、とジョイス・M.エリスは論じている¹⁷。ロンドンのサウスコット派の例からは、宗派の結びつきと隣人関係のネットワークが相互に影響しあい、貧困層の生活の諸側面を支えていたことが窺える。ホプキンスによるサウスコット派の構成員の調査によれば、女性はその過半数を占め、彼女らの職業は乳母、仕立て屋、教師、家事使用人などであった。こうした女性たちの職業は伝統的な女性の役割の延長線上に位置する非熟練の労働と考えられがちであるが、「それらは学ばなければならない技術であり、ジョージ王朝期の都市に住む大多数の女性が自らを支え、しばしば夫と子どもたちをも支えることを可能にした技術であった」とエリスは論じている¹⁸。また、社会的ネットワークのなかで特に重要な役回りを担っていたのも女性たちであった。「女性は、生活が厳しいときに都市社会の底辺部を支える友情や協調をうち立て維持することに大きな個人的関心をいざくこともありえた」¹⁹。

(3) 首都におけるサウスコット派の信者たちの非公式な信仰

前段で触れたサウスコット派の「印証」についてであるが、これは1803年以降、信者の入会の証として配られたもので、一切れの紙に丸い円が描かれ、その中には簡単な入信受諾のメッセージが書かれていた。信者はその上部に署名し、サウスコットはその下方にサインをした。そして、その紙は折りたたまれ、二つの星とIC (Iesu Christi) という頭文字の入ったサウスコットの特別な判を押されて封印されたものであった。印証を受け取った者の数は年々増加し、E・P・トムスンが言及しているところによれば、「一時は、中世後期にあった十字架の聖遺物の市場に匹敵する印証の市場が存在して」²⁰いた。サウスコット派に入会しようとする人々の多くは危険から身を守ってくれる「魔よけのお守り」(talisman) と

¹³ Anna Clark, *The Struggle for the Breeches, Gender and the Making of British Working Class*, Berkeley: University of California Press, 1997, p. 107.

¹⁴ Anna Clark, 'The sexual crisis and popular religion in London, 1770-1820', *International Labor and Working-Class History*, No. 34, 1988, p. 58.

¹⁵ J. K. Hopkins, *A Woman to Deliver Her People: Joanna Southcott and English Millenarianism in Era of Revolution*, Austin: University of Texas Press, 1982, p.77, 80.

¹⁶ *Ibid.*, P.81

¹⁷ ジョイス・M. エリス (松塚俊三、小西恵美、三時真貴子訳) 『長い18世紀のイギリス都市1680-1840』法政大学出版局、2008年、152-155頁。

¹⁸ 同、85頁。

¹⁹ 同、157頁。

²⁰ E. P. トムスン (市橋秀夫、芳賀健一訳) 『イングランド労働者階級の形成』青土社、2003年、461頁。

して「印証」を求めたのであった。

お守りによって悪魔の力を近づかせないようにしたり、そのために村のウィザードやワイズ・マン、ワイズ・ウーマン、魔女、魔術師や占星術師といった者たちが病気の処方や不幸の回避を求めて頼られたりしていた民衆世界の信仰は、19世紀に至ってもその持続性を保っていた²¹。ジョアンナもデヴォンシャの片田舎で超自然的な信仰が広く行き渡った民衆の魔術的世界に生き、幼い頃には彼女の祖母からよく昔話を聞かされ、夢の解釈の仕方や民話の形で伝承された民衆の知恵を豊富に吸収したのであった。サウスコットのよう千年王国主義的預言者は「民衆にメッセージを伝える際に、理解と共感の基礎となるものを民衆の文化や民間信仰に見出した」²²のであった。

こうした民間信仰は当時の地方の農村だけにみられた過去の遺物というわけでは決してなかった。1817年11月17日付の『カレドニアン・マーキュリー』紙には「ジョアンナ・サウスコットの信奉者たち」と題した投稿記事が掲載され、「ジョアンナ・サウスコットの信奉者と自称する18人の女性を含むおよそ100名の者たちが、シドナム〔ロンドン南東部—清原〕にほど近い、フォレスト・ヒルの森に集まり、「何らかの宗教的崇拜の行為」が行われていた、と寄稿者は伝える。

彼らの目的にふさわしい場所に到着し、一つの輪をつくって、彼らは歌と祈りを始めた。それを彼らはかなりの時間続けた。やがて、彼らはある袋から小さな生きた黒いブタを取り出し、その足を固定して、女性たちは2つの組に分かれた。そして、斧をもって、それぞれ女性たちはその動物の頭に9回強い打撃を加えた。それが済むと、男たちは竿や棒切れなどをもって、完全に死んでしまうまでそれを叩き始めた。それから、彼らは頑丈な鉄の鎖でそれを縛りつけ、高く掲げながら、彼らはその下にハリエニシダなどととも、タールの入った樽を置いた。彼らはまもなく燃え立つ火をもった。そのブタを灰になるまで燃やし、彼らは頂点に達しながら、彼らの頭にその遺物をまき散らし、それを彼らの足で踏みつけた。この後に、再び歌と祈りが続いた²³。

この儀式は「みな貧しい労働者からなっていた」というサウスコット派の信奉者たちにとって、ジョアンナが1814年に死んだ際に彼らの心にとり憑いた悪霊をブタのなか

へと移し、それを燃やすことで幸運の奇跡を得るためのものであった。投稿者のJ.A.氏にとっては「馬鹿げた行為」と映ったこうした儀式にはキリスト教的な公式な宗教と非公式な民衆宗教の要素が信奉者たち自身の間で織り合わさった民衆文化の特徴をみてとることができよう。

また、『リバプール・マーキュリー』紙の1月22日付の記事には、サウスコット派の信奉者たちがロンドンでプロセッションを行い、一時騒動になった1819年1月14日の出来事が掲載されている。この記事によれば、サミュエル・シブレイと彼女の妻、マリア・キャサリン・シブレイ、彼の10歳になる息子、サミュエル・ジョンズ、トマス・ジョンズ、ジョン・エンジェル、トマス・スミス、ジェームス・ドッド、そして、12歳の少年、エドワード・スレイターという9名の信奉者たちがロンドンのほぼ中心部にあたるキャノン・ストリート（Cannon-street）のブッジ・ロウ（Budge-row）で「神によって命じられたシロの再臨を宣言する」ためにイースト・エンドに集まった。

彼らはお互いに白色の花形帽章で飾られ、彼らの左胸には小さな黄色の星のリボンを付けていた。シブレイは淡い青色のリボンで飾った真鍮のトランペットを持ちながら、そのプロセッションを先導し、少年達はそれぞれ小さな青いシルクの旗を携えていた。この様式の中で彼らはフリート街を通り、ラドゲート・ヒルを上り、セント・ポール大聖堂の境内をつたって、ブッジ・ロウまで進んだ。多くの群集が彼らに続き、彼らが進むにつれてますます増えていった。彼らが想定していたように、偉大な市の真ん中に着いてから、彼らは立ち止まり、彼らの儀式を行い始めた、シブレイはトランペットを鳴らし、地上の平和の王子、シロの再臨を宣言した。そして、彼の妻が大声で叫んだ、「おお、地上の住民のために、シロが降りてくる」。この叫びは幾たびも繰り返され、一行の他の者は大声で同調した²⁴。

この記事からも、サウスコット派の教義がロンドンに住む信奉者たちによって我がものとされている様子が窺える。白色の花形帽章や黄色の星のリボン、青いシルクの旗などの色の象徴的意味は判断しかねるが、キリスト教の世界観と占星術などの象徴的意味が混ざり合った、彼らにとって重要な意味をもつものだったのであろう。彼らのうちの一人は、保護された指導員に対して彼の胸の黄色い星を指し示し、「彼の手をそこにおき、これは神の色だ、と声を出して宣告した」。星は神性を表し、夜

²¹ J. F. C. Harrison, *The Second Coming: Populer Millenarianism 1780-1850*, London & Henley: Routledge & Kegan Paul, 1979, p.41. こうした19世紀初頭の民衆宗教については、特にプリミティブ・メソジストの信仰が知られる。松塚俊三「イギリス・メソディズムをめぐる一つの論争—アレヴィー・テーゼ—」『福岡大学人文論叢』25（3）、1993年、参照。

²² *Ibid.*, p.54.

²³ *Caledonian Mercury*, November 17, 1817.

²⁴ *Liverpool Mercury*, January 22, 1819.

を照らす天体であり、この奇跡の天体の出現は神の子到来のしるしである、ともいわれる²⁵。このように、民衆文化の象徴的世界は19世紀初頭のロンドンにおいても彼ら自身によって生きられ、正当化されていた。

上記の信者たちによるプロセッションは、彼らの熱狂が高まるとともに都市の多くの暴徒たちを引き寄せる結果となった。両者は互いに衝突し、「抗争はすさまじいものとなり」、「かなりの難局に直面したシブレイと彼の仲間には役人たちの尽力に拠って、暴徒の凄まじい猛威の餌食となってしまふことから守られた。そして、監獄へと送還された」のであった。こうした教区役人による調停者としての介入は都市ロンドンの重要な機能であった。当時は未だ富裕層と貧しい下層民とがかなり隣接した地域に居住しており、教区の委員も「自分たちが世話する「貧民」と同じ込み合った通りに住み、困窮者にきめ細かに対応していた」²⁶という。しかし、この時期には下層民が秩序や社会的規律を脅かすとの認識も強まりを見せ始めており、「1840年代までに、「危険な諸階級」への恐れは、イギリス中の都市の財産所有者の間に広まり、脅威を与える社会の最底辺から自分たちを分離する社会的境界または差異を強く望むようになっ」²⁷であった。

Ⅱ. 19世紀末から20世紀初頭のロンドンと非公式な信仰

(1) ロンドンにおける心霊主義の台頭

ヴィクトリア時代のキリスト教世界に大きな衝撃をもたらしたのは「科学」であった。19世紀の後半以降、諸学問の制度化、分化が進み、進化論や物理学、化学、生理学、心理学などが深化、発展を遂げ、宗教への懐疑、世俗主義が広まっていった。しかしながら、電気磁気学や骨相学、人相学などがこうした諸科学の発展と歩調を合わせつつ、これまでの信仰に新たな確実性を付与していくこととなった。なかでも物質と同時に心霊が実在し、作用しているとする心霊主義や心霊研究はこの時期、大いに流行した。ロンドンでは数多くの心霊主義の協会が設立され、客観的な証拠に基づいた厳密な調査研究が行われる一方で、多くの人びとは宗教的な慰めを求めて交霊会に集った。当時の男女は心霊主義に自我の混乱や感情的困惑からの解放を求めたのであった²⁸。

19世紀中期から後期にかけては、こうした知的・感情

的危機感から人びとは心霊主義へと向かうこととなったが、第一次世界大戦期はむしろ、戦争のもたらす空前の恐怖に反応して人びとは心霊主義に駆り立てられていった。サウスコットへの信仰が復活してくるのも、こうした時代背景からのことであった。恐怖に怯えるイギリスの人々は、それを開ければ平和が訪れるという「ジョアンナ・サウスコットの封印された預言の箱」に非常な期待を寄せたのである。

1914年のサウスコットの死後、サウスコット派の人々はひっそりとその信仰を保ち続けていた。サウスコットが残した「封印された箱」も、信仰心の篤い主要な信者たちの間で慎重に受け継がれ、100年もの間、その封印が解かれることなく保持され続けてきたのであった。この箱を開けるに際して、サウスコットは二つの条件を定めていた。一つは「相応しい時」、差し迫った事態において預言が啓示されるということ。すなわち、国民的危機と混迷の時代にその箱を開けることができることになっていた。そして、もう一つは、24人のアングリカン主教によって箱の中身の開陳が許されるまでその箱を開いてはならない、というものであった²⁹。サウスコット派はその宗派の特徴としてはメソジスト派との類縁性がみられるが、彼女自身は生涯、国教会への感傷的な忠誠を誓い続けていた。そのため、サウスコットの信奉者たちはもちろん、その開陳を目撃しなければならなかったが、もし主教たちが箱の中身をみて、なんら靈感を与えられた使命ではないと判断すれば、それらは燃やされるべきであり、もし彼らがそれらの著作に靈感を与えられたのなら、彼らによってその啓示が明かされるべきとされたのであった。

当時、ロバート・ストウツキー (1843-1931) というサマセットに住む信奉者によって、この「封印された箱」は管理されていた。彼は1898年からその箱を保持していたのであったが、彼自身によって公けにされることはなかった。この箱が当時の社会に知られることとなったのは、サウスコットの伝記作者で、後にサウスコット協会を創設することとなるアリス・シーモア (1857-1947) が1900年代後半に『エクスプレス』という二巻本の書物を刊行して以降のことであった。シーモアの叔母はジョン・ロー (1782-1863) という、サウスコットの産んだシロの生まれ変わりであると宣言した預言者の息子と結婚しており、彼女の従兄弟がローの孫にあたっていた³⁰。シーモアがサウスコットの伝記を書き始めるに

²⁵ ミシェル・ファイエ (武藤剛史訳) 『キリスト教シンボル事典』白水社、2006年、94、154頁。

²⁶ エリス、前掲書、148頁。

²⁷ 同、170頁。

²⁸ ジャネット・オッペンハイム (和田芳久訳) 『英国心霊主義の台頭—ヴィクトリア・エドワード朝時代の社会精神史』工作舎、1992年。

²⁹ Rene Kollar, 'Prophecy, Anglicanism, and the Great War: The Archbishop of Canterbury and Joanna Southcott's Sealed Box', *Nederlands Archief voor Kerkgeschiedenis*, 1998, p. 97.

³⁰ Frances Brown, *Joanna Southcott's Box of Sealed Prophecies*, Cambridge: The Lutterworth Press, 2003, p.166.

あたって、最初に取り掛かった仕事が封印された著作の箱の在り処を突き止めることであった。彼女は1910年にストッキーとコンタクトをとり、その箱を見ることができた。その後、『エクスプレス・リーフレット』（1915-1918）、『トゥー・ウィットネス』（1919-1922）、『サウスコット・デスパッチ』（1919-1922）、『サウスコット・エクスプレス』（1926-1929）、『ウォッチ』（1935-1938）、とシーモアは立て続けに雑誌を編集、刊行し続けた。このアリス・シーモアの尽力によって、次第に『デイリー・メール』などの当時の新聞に取り上げられることとなり、「封印された箱」の存在が広く世間に知られることとなっていった。

「封印された箱」への期待が徐々に高まりをみせるなか、シーモアとの間にレディ・ビアトリス・ポーツマスやレディ・パジェット、ヴィクトリア女王の第六子・プリンセス・ルイーゼといった有力な女性たちとの親交が生まれ、こうした有力女性たちによって、当時のカンタベリー大主教であったロバート・デイビッドソンや主教ボイド・カーペンターに「封印された箱」の開示が求められたのであった。この三人の女性たちは当時流行の心霊主義への関心から、「神秘的な箱」への興味を示していたのである。しかし、カンタベリー大主教のデイヴィッドソンは彼女たちの要求に応えることはなかった³¹。

イングランド各地に散在するサウスコットの支持者たちの間では、箱が開けられるほどの危機的な時期であるか否かをめぐって、賛否両論が渦巻いていた。アリス・シーモアはまだ箱が開けられるべき時期ではないとの見解であったが、レディ・ポーツマスの従姉妹にあたるレイチェル・フォックスは今こそ開陳されるべき、との立場を示していた。フォックスは後にパナシア協会（Panacea Society）の創設に関わったが、この協会を創始したマーベル・バルトロープ（1866-1934）は自身を、交信を受け取る預言者であると称し、19世紀初頭の預言者たち、リチャード・ブラザーズやジョアンナ・サウスコット、ジョン・ローなどを引き継ぐ八番目の預言者「オクタビア」と称した。そして、彼女こそサウスコットの産んだ神の子シロである、と協会の信奉者らに明かした³²。バルトロープはサウスコットの箱の開示を主教らに求めるために最も精力的なキャンペーンを行った人物であった。

こうしたなかで、騙されやすい人々に付け込んで、各地で偽の箱が開けられることがたびたび起こっていた。しかし、1927年4月に、人びとは俄かにジョアンナ・サウスコットの箱について語り始め、公衆は封印された箱が心霊研究のための英国実験所（National Laboratory

for Psychical Research）のヘンリー・プライスという人物の手元にあることを確信するようになっていった。その箱には国民的窮地の時と、主教たちの列席のもとでのみ開けられるようにと記された命令書とともに、ジョアンナの死の床でレベカ・モーガン夫人に託された署名入りの手紙がついていた。箱はレベカの家族によって保持されていたが、彼女の最後の子どもが1925年に亡くなり、先の研究所にその箱が託されたのであった。しかし、当研究所の研究員であったプライスは箱を主教に送ることはせず、代わりに、彼は大主教らと8人の主教を招き、ロンドンの大ホールでパブリック・ミーティングを開催することを取り決めた。このことはあらゆる新聞によって報じられ、衆目の的となったのであった。

かくして、1927年7月11日にヘンリー・プライスの所持する箱が開陳されることとなった。この日のロンドンには闇に包まれ、もの凄い嵐が吹き荒れていたが、開催場所のウエストミンスターチャーチ・ハウスには多くの公聴者が詰め掛けた（図①）。そのパブリック・ミーティングはA.M.ロウ教授によって司会が勤められ、グランサム主教が壇上に上がった。「ユーモラスな懐疑心が場内を包みこみ、明らかに疑い深い会場の人々の忍び笑いのただ中」、封が解かれ、蓋が持ち上げられた。なかには、「ピストルー丁、オウィディウスの『メタモルフォーシス』、二つの宗教論説、フランス王室の1793年の暦表、1814年と日付けの入ったテムズ川の絵の一部、金属製のパズル、ナイトキャップ、サイコロ、1796年の宝くじの券、1791年の記念品メダル、二つのイヤリング、ビーズの財布、沢山のコイン、1795年のブラザーズの預言、ドン・ヨハネス・ガーターの『1796年の注目すべき預言と予言』、「オーガスタ、プリンセス・オブ・ウェールズ」と刻まれたメダル、『愛の驚き、もしくは、グリーンウィッチ・パークのある冒険』と題された小説」が入っていた。「約四百人が詰め掛けたホールにはたくさんの笑いが起こった。……些細な出来事による動揺以外、なにも起こらなかった」と7月12日付の『デイリー・ニュース』は報じた³³。本物の箱はサウスコット派の信奉者によって保持されたままであり、この時期には未だ、開陳されることはなかった。しかし、心霊主義への魅力はマスメディアによって上品な階層を惹きつけるのみならず、社会の下層にまで影響を及ぼしたのであった。それでは次に、同時期のロンドンの民衆世界をサザック地区を事例にみていくことにしよう。

（2）サザックの地域文化における非公式な信仰

19世紀末のロンドンではA・マーンズの『ロンドンの見捨てられた人びとの悲痛な叫び』（1883年）やチャー

³¹ *Ibid.*, pp. 174-178.

³² *Ibid.*, pp. 180-182.

³³ *Ibid.*, pp. 203-204.



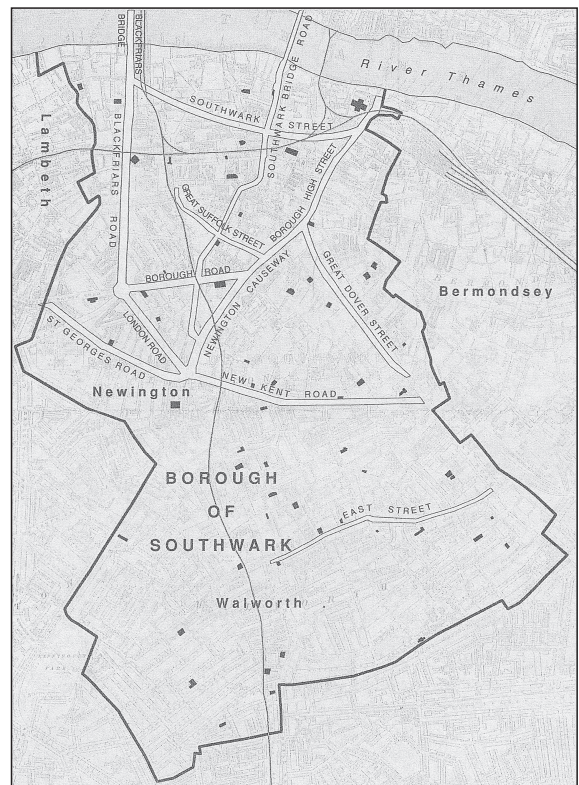
図① 1927年7月11日、ウェストミンスターのチャーチ・ハウスで開かれたパブリック・ミーティングの様子。
(Frances Brown, *Joanna Southcott's Box of Sealed Prophecies*, The Lutterworth Press, 2003, p.203.)

ルズ・ブースの「ロンドンの民衆の生活と労働」の第一巻(1889年)が出版され、当時の読者のあいだで一大センセーションが巻き起こった。マーシャルによって描かれたロンドンのスラムの「耐えがたい悪臭、べとつく汚物と汚水、熱病と死の影、犯罪と悪の恐怖を伴ったイメージ」に、読者大衆は恐怖のまなごしをむけたのであった。このセンセーションの背景には、知識階層と支配階級の「集団的もしくは階級的な罪の意識」があらわれ、もはや逃れることのできない恐怖感となっておりついたのであった³⁴。

ヴィクトリア時代を通して、ロンドンの中産階級と下層民とのあいだの社会的分離はますます拡大していき、スラム社会のなかに文明社会が飲み込まれてしまうのではないか、という恐れは高教会派、キリスト教社会主義、非国教徒、救世軍による労働者階級のキリスト教化を一層促していった。「世紀転換期には、この宗教や慈善による可視化された介入の象徴は、ロンドンのすべての貧民地区でみられるようになったのである」³⁵、とG・S・ジョーンズは述べている。「公式の宗教」はこのように活発な活動を展開したのであるが、それではこうした地区に暮らす民衆たちのコミュニティにはどのような文化が存在していたのであろうか。ジョーンズが論じているような中産階級の介入と、この時期の新たな労働者階級文化の生成といったような階級的側面に留まらず、当事者自身がローカルな文化体系のなかでどのように振舞い、その土台にある共通の世界観をどのように解釈していたのかについて、S. C. ウィリアムズの研究に拠りながら、ロンドンの一行政区であるサザックを事例に見ていくことにしたい。

サザック地区はテムズ川の南岸に位置し、ブラックフライヤーズ・ブリッジと、サザック・ブリッジ・ロード

が川の北岸との間を繋いでいた。地区の西側はランベス地区、東側はバーモンジー地区に挟まれ、南側にはキャンパーウェル地区が横たわっている。サザック区はおおきく南北に分けることができ、その北側はブラックフライヤーズ・ロード、サザック・ブリッジ・ロード、バラ・ハイ・ストリート、セント・ジョージ・ロード、グレート・ドーヴァー・ストリートのように、広く往来の網が交差していた(図②)。



図② サザック地区 (S. C. Williams, *Religious Belief and Popular Culture in Southwark c. 1880-1939*, Oxford: New York: Oxford University Press, 1999, p. x.)

³⁴ 安保則夫著、井野瀬久美恵、高田実編『イギリス労働者の貧困と救済—救貧法と工場法—』明石書店、2005年、289頁。

³⁵ ギャレス・ステッドマン・ジョーンズ(長谷川貴彦訳)『階級という言葉』刀水書房、2010年、203頁。

このメトロポリタン・バラはセント・セイバーズ・サザック、セント・ジョージ、クライスト・チャーチ、そしてセント・メアリー・ニュイントンの各市民教区の融合体として1900年につくられた。地区の人口は1861年の173,900人から徐々に上昇していき、ピークは202,479人であったが、1931年には171,695人となり再び下降に転じた。19世紀の前半に急激な都市発展を経験し、世紀後半には鉄道の発達により北部サザック地区の往来が激しさを増し、さらに南へと都市化の範囲を拡大させていった。サザック地区の経済は北部を中心としており、テムズ川の経済的活力に深く依存していた。南部の多くの部分は密集した集合住宅地であった。

1921年にはサザックのメトロポリタン・バラの男性労働者の多くがその地区の外に働きに出ていたという。この傾向は、女性の働き手にとっても同様であった。都市の雇用形態にはよく見られた臨時の働き手たちは波止場や工場に向かうために、毎日渡らなければならない橋から徒歩圏内を越えて住むことができなかつたので、川岸に住むことを求めた。しかし、鉄道と倉庫の発達によって起こった路地や小道の取り壊しはその地区の貧困と分離を一層促し、住民の多くは南部へと移された。そうした地域がウォルワースのようなところであった。

ウォルワースのような地域での住民の最も主要な職業は、道端の商売であった。ウォルワースの中心にはイースト・ストリートが走り、この市場は地域コミュニティにとっての経済的な中心地となっていた。そこには数多くの行商人や呼び売り商人が行き交っていた。このイースト・ストリート・マーケットを囲むエレファント・アンド・キャスルとウォルワースの領域は19世紀末から第二次世界大戦期までの間、固有のコミュニティがかなりの程度、連続性を保っていた。そこでは近代住宅や、産業的、商業的発展の緩やかな侵食から隔たれた非常に広範な範囲が維持されていたのであった。こうしたコミュニティに住む住民たちは、偏狭な古い地元への愛着を保持し続けていた、とウィリアムズはいう³⁶。

サザックを19世紀の間有名にした特徴は、下層民の暮らし、犯罪、そして異教信仰であった。このことは逆に、決して特徴のない地域ではなかつたということを示しており、「そこには、1950年まで比較的安定したまま残されていた彼ら自身によって自己定義された共通の伝統とともに、一連の刺激的で均質な下位文化が含まれていた」³⁷。このことを示す例として、『タイムズ』紙が1917年のある記事で「ロンドンでは未だ、超自然的な信仰が行われている」、「このことは、個々人の運勢に幸運をもたらしたり、病気に効き目があると考えられている

何らかの遺物の作用への信仰が、特に東部と南部のロンドンでどれほど広がりを見せているかを示している」³⁸、と報じていることからもうかがい知ることができる。

ウィリアムズは、主に、19世紀末の民俗学者エドワード・ラヴェット（1852-1933）による『近代ロンドンにおける魔術』（1925）や彼の所属していた民俗協会の『フォークロア』という雑誌の寄稿記事を資料として用い、また、この地域に住む29人の人々にインタビューを試み、オーラル・ヒストリーの手法を用いながら19世紀末から戦間期にかけてのサザックの民衆文化を再構成している。ラヴェットはロンドン南部の行商人や呼び売り商人が集まる路地で調査をし、彼ら商人たちが保持する数々のお守りや民衆的な品々を数々収集したのであった。また、オーラル・インタビューは、隣人から隣人へ、世代から世代へとオーラルな形態で伝えられ、諺、格言、物語りの形をとって存在する民衆の慣習や儀式、信仰を探查するために特に有効であった。

仕立て屋の娘で1921年生まれのパーパー・ルークは母親に言われた次のようなことを語った。

…二つのナイフを一緒に交差させてはダメよ、そうしたらなにか揉め事が起こるわ。決してそんなことをしてはいけません。それから、もしおまえが塩をこぼしたら、それをおまえの肩に振り掛けなさい、きっといい事が起こるでしょう…³⁹

インタビューに答えた人々の語りのなかでは、「塩をこぼす」、「ナイフを交差させる」、「傘を室内でひろげる」、「靴をテーブルの上に置く」、などの行為を忌避する、といったことがしばしば語られた。こうした表面的には「つまらない」、些細で二次的な行動によって、日々の生活の経過に作用する超自然的な領域の力が避けられると信じられていたのである。

また、幸運を引き寄せたり、不幸を避けたりするための日常的慣習行為の実践の中には、特定の病気を治癒するためのものも含まれていた。たとえば、病気にかかった子どもの髪の毛は切り取られ、二枚のパンの間に挟まれておかれた。このパンに挟んだ髪の毛は病気を持ち運び去ってくれることを期待して、通りすがりの犬に与えられた。また、多くのロンドンの地元民は気管支炎の予防と治癒のため、幼少期と壮年期には青いビーズのネックレスを身につける、という慣習を堅く守った。そうした品々は、ラヴェットが調査した130ほどの小さな店でも売られていた。このビーズの効き目はその色によって効果が異なっていた。たとえば、青は空の色で、着用

³⁶ Williams, *op. cit.*, pp. 24-29.

³⁷ *Ibid.*, p. 24.

³⁸ *Ibid.*, p. 54.

³⁹ *Ibid.*, p. 59.

者を天国との共感のなかに置くと信じられた。また、サンゴやオーク没食子（ナラの若枝の付け根にインクタバチが寄生して生じた虫こぶを乾燥させたもの）のネックレスはともに、子どもの喉の痛みにたいして用いられた⁴⁰。

ラヴェットの調査した19世紀初頭にはワイズ・ウーマンやフォーチュンテラーが依然、多く存在していた。コミュニティにおけるそうした人物の存在は特に、女性たちの文化と強固に結びついていた。口述のインタビューの多くでコミュニティ内の特定の現地女性のことが述べられ、そうした女性たちは病気、事故、出産や死といった出来事に民衆が接した際に、助言を求められた。イースト・エンドのワイズ・ウーマンは日射病の治療のために帽子のなかに蛇の皮を忍ばせるよう勧めたり、グループ（小児咳）やひどい咳を治すために干からびた蛙を与えたり、手足の痛みには黒いブリオニアの根、喉の痛みにはオーク没食子、抜歯にはナス属の有毒植物、リウマチには指関節の骨や水銀を詰めた瓶を提供した。これらは、まじないと魔術を結び付けることによってきわめて有効な力を発揮し、ある種の解毒剤として用いられたのであった⁴¹。

「伝統的な治療」としての治療法には過去の特定の概念が横たわっているが、ウィリアムズはこの「伝統的」という言葉に注意を喚起する。サザックの住民が特定の治療法とみなしていた、リウマチや胸の病気への治療としての猫の皮の使用は、実際、第一次世界大戦期にベルギーの亡命者によってサザックの地域住民たちの間に新たに導入されたものであった。すなわち、時を通じた特定の伝統への固執という意味と同様に、民衆の文化的伝統の観念は、新たな時代、新たな環境に応じて、実際的な意味が付与されていたのである⁴²。

「魔除け」(charms) や「お守り」(amulets) といった民衆的な装飾品、携帯品も、古いものと新しいもの、よく知られたものと未知のものとの溝を仲立ちする手段として、適した、新しいコンテキストのなかに取り入れられていった。たとえば、その家の家主には幸運がもたらされる、といわれ、近代的な家庭装飾に取り入れられた古風な魔女よけのガラス玉。また、新しい自動車のマスコット（合金の犬や猫、トラ、クマのぬいぐるみ、その他のおもちゃや木の人形など）はしばしば車の購入時のパッケージの一部として、また、乗り物の現実性を保証するための付加価値として宣伝された⁴³。ラヴェット

は「マスコット」という言葉が「アミュレット」や「チャーム」といった初期の言葉に取って代わったと主張した。マスコットは運勢に関するさまざまな信仰の商業的な強みとして、より広い文脈に位置付けられていったのであった。この時期を通して、多くの広告がモノを身につけるだけで気軽に手に入る幸運という考えを利用し、消費者へ訴えかけるための有効な媒体として、こうしたマスコットが意味をもったのであった。ラヴェットは商業的な宣伝の急激な高まりが、ある種の「本物の」信仰を徐々に衰えさせる、とは考えていなかった。むしろ、彼は幸運のお守りやマスコットの商業的な広がりや、信仰の拡大の徴候としてみていたのであった⁴⁴。サウスコットの「封印された箱」も、当時の商業広告の格好の材料となった（図③）。

商業的な宣伝によって拡大する慣習や信仰の多くは拡散し、没個性化されてしまうことなく、ある種の様式のなかでコミュニティとのつながりを保っていた。それは、特に、女性たちとの共同性やコミュニティ内のワイズ・ウーマンやフォーチュンテラーといった特定の現地女性たちとの結びつきとして現れていた。II.(1)で叙述した心霊主義は民衆のスピリチュアリストとしての役目を果たしたこうした女性たちによって、サザックでも19世紀の末から第一次世界大戦の時期には特に復活した。同時代の観察者たちは前線と銃後とともに、数多くのそうした相談役の霊媒が増えていることを記述している⁴⁵。塹壕の体験や死別の経験が、多くの人びとを心霊主義へと駆り立てたのであった。

こうした地域住民のあいだの心霊主義は1920年代のウォルワースにおけるサウスコット主義の復活によって、東の間の高揚をみせた。そして、1930年代の初頭には彼女の数々の預言が入っている「封印された箱」が再びウォルワースの人びとのために開けられるべきである、と要求するためにパンフレットや請願を掲げた運動が俄かに盛り上がることとなった。

1934年、ある奇妙な出来事が起こった。サンドイッチマンら（サンドイッチ・ボードで体を挟んで歩く広告屋）がロンドン中を行進し、夥しいプラカードやビラ、一万人の署名の上程がなされ、ジョアンナ・サウスコットの箱を開けるよう、大主教に要求するために、ランベス・パレスとどまって請願がなされた⁴⁶。

⁴⁰ *Ibid.*, pp. 72-74.

⁴¹ *Ibid.*, pp. 75-76.

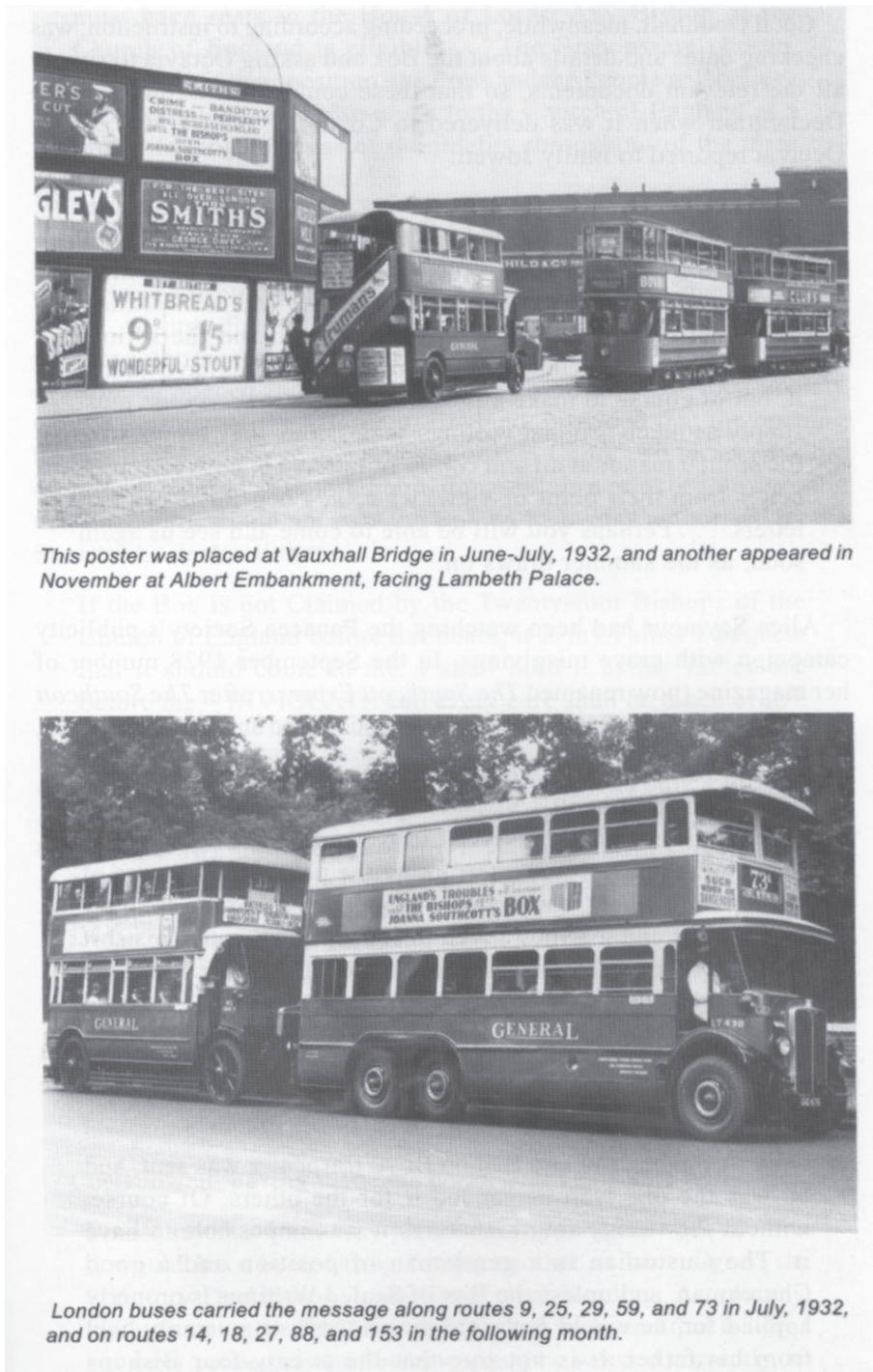
⁴² *Ibid.*, p. 57.

⁴³ *Ibid.*, p. 70.

⁴⁴ *Ibid.*, p. 71.

⁴⁵ *Ibid.*, p. 82.

⁴⁶ L.J.Carter, *Walworth 1929-1939*, L.J. Carter Services, 1985, p.60, in. S.C. Williams, op. cit., p.82-83.



図③ 1932年6、7月にロンドンに現れた「サウスコットの封印された箱」の広告。(Frances Brown, *Joanna Southcott's Box of Sealed Prophecies*, 2003, p.209.)

1802年にロンドンに移ったサウスコットはウォルワースにある家に住んでいたが、そのために、この預言者は地元なじみ深い人物として、ウォルワースの地域の伝承のなかで大衆的人気を保持していたのであった。また、1920年代に先述したアリス・シーモアによって書かれた『サウスコット・デスパッチ』という短く要約された本

が出版され、この本のなかで、サウスコットの平和についての預言的なメッセージが第一次世界大戦の出来事のなかで実現されていた、と記されていた。それゆえ、この本は結局、民衆の強い要望によって1936年に再販され、戦間期に特に相応しいものとみなされたのであった⁴⁷。

サザックにおいては、日々の労働や家庭での仕事への

⁴⁷ Williams, *op. cit.*, p. 83.

没頭が、必ずしも超経験的な領域への無関心や不信仰を意味したわけではなかった。この時期、サザックのような地域では諸々の宗教団体による戸口訪問が行われたが、伝道者たちが労働男性と家庭で接触することは概して困難であった。チャールズ・ブースが記しているように、「貧民のなかには定期的に訪問を受ける者もいれば、訪問を受け付けようとしないうる者もいる。ドアを閉めて、「私は自尊心をもった人間だ」と言い放った」のである。こうした地域の男性たちにとっては、G・S・ジョーンズが論じているように、「教会への参加は、困窮と自尊心の喪失を意味した」⁴⁸。しかし、ラヴェットが主張したように、彼らは「感情を害することや不幸を防いだり、使用者の願望をかなえるのを助けるために」、超経験的な領域と結びついた魔よけのお守りを用い、ある種の決まり事を実践していた。見たところ「些細な」慣習やありふれた決まり事の実践、特定のまじないやマスコット、魔よけの使用、病気を治癒する言い伝えの実践は具体的な状況のなかで使用され、適用されるための、独立した、具体的な資源の宝庫として、地域の文化体系のなかに埋め込まれ、特に、女性たちの領域でそうした実践が行われつつづけたのであった⁴⁹。

おわりに

サザックのようなロンドンのローカルな空間における、19世紀初頭の民衆信仰と19世紀末から20世紀初頭の間に形作られた信仰とのあいだには、ある種の連続性が示唆されている。それは、ジェフリー・コックスのいうような、単なる「運勢のための信仰へと陥った」、「拡散的なキリスト教信仰」⁵⁰などではなかった。コックスはこうした信仰を単に「生き残ったもの」として扱い、「半異端的」なものとしてカテゴライズすることで、キリスト教的で正統な信仰と直接に対比させているが、本稿でみてきたように、それらは情性に受け入れられていたわけではなく、異なる社会環境のなかで重要な役割を演じるために形態や特性を適合させられていたのである。また、サウスコット派の人々の信仰にみられるように、ま

じないやお守りの多くはキリスト教的なイメージや言語のなかに組み入れられていたのであった⁵¹。正統的な信仰は「非公式な」民衆宗教のレパートリーのその他の要素と編み合わされて、地域に生きる民衆自身によって実践されていた。

また、「非公式な信仰」の多くは、口伝えによって隣人から隣人へ、世代から世代へと伝えられ、主として女性によって永続させられたものであった。こうした民衆文化の持続性は、確かさと不確かさ、不安と確信のあいだのギャップが社会的経済的な変化によっても、必ずしも減らされたわけではなかった⁵²、ということを示している。それでは、戦後における民衆の信仰心は、これまでみてきたような形で保持され続けたのであろうか。

カルム・ブラウンは1960年代を契機に、イギリスは「世俗化の時代」を迎えたと主張する。それは、キリスト教の福音主義的な道徳が、当時の若者たちによって拒絶されたために起こった。特に、保守的で、家庭的な女性らしさを保持する古い世代の女性たちへの、若い世代の女性たちの反発は性の解放を求めた第二波フェミニズムの大きなうねりとなって、噴出したのであった⁵³。また、20世紀後半のイギリスは、多くの黒人やアジア人の流入によって、多宗教社会を形成していった。しかし、80年代以降、極端な民族的宗教原理主義とキリスト教保守派の出現を招き、多宗教＝人種によって分離された信仰、を意味するようになった、とブラウンは論じる。こうしたなかで、2000年代初頭における大多数のイギリスの人びとは、好戦的な無神論や強要された世俗主義などではなく、信仰への関心の欠落から、次第に世俗化の感覚を受け入れるようになっていった⁵⁴、という。

ブラウンの議論は「公式宗教」と個人との関係を問うものであり、もっぱら、個人のアイデンティティの問題としてのみ扱われているように思われる⁵⁵。他方、ロイ・ポーターは1990年代の著書のなかで、当時のサッチャー政権による公共政策を痛烈に批判しつつ、新たな「見捨てられたロンドン」が再び出現してきている、と論じていた⁵⁶。首都では交通渋滞や汚染が進み、逆に、アメニティは老朽化していく一方であった。1980-90年代のラ

⁴⁸ G・S・ジョーンズ、前掲書、204頁。

⁴⁹ Williams, *op. cit.*, pp. 83-84.

⁵⁰ J. Cox, *op. cit.*, p.95.

⁵¹ Williams, *op. cit.*, pp. 85-86.

⁵² *Ibid.*, p. 57.

⁵³ Callum G. Brown, *The Death of Christian Britain,; understanding secularisation, 1800-2000* London; New York: Routledge, 2001, pp. 170-180.

⁵⁴ Callum G. Brown, *Religion and Society in Twentieth-Century Britain*, Harlow, England; New York: Pearson Longman, 2006, Chapter 7, pp. 278-325.

⁵⁵ 1981年4月にはランベス区のブリクストンで都市暴動が起こった。この暴動は黒人暴動ないし人種暴動と見なされてきたが、近藤和彦は単なる人種的な問題として理解することに批判的である。暴動参加者には黒人のほか、白人その他も含まれていた。近藤氏は、この地区には「もろもろの大小宗教、反権力運動が根をは」り、「多くのエスニック集団が交わり、貧しくとも活気ある文化が現出していた」、と論じている。そうした「日常的な社会的結合を与件とし」た「地域の若者を中核とする住民たちの小宇宙」が「警察を代表とする外なる世界」と対峙したとき、暴動となって表出したのであった。同氏が住民たちの「自律的な小宇宙」というとき、それが上述のブラウンの人種的・閉鎖的なコミュニティの理解とは相容れないことは明らかであろう。近藤和彦『文明の表象 英国』山川出版社、1998年、196-215頁。

⁵⁶ Roy Porter, *London: A Social History*, London: Hamish Hamilton, 1994, pp. 364-389.

ンベスやハックニー、ウォルワースといった地域では1960年代までは緊密であった社会的な布置がほつれ、ホームレス、家庭崩壊、校内暴力、失業、軽犯罪、貧困、疾病、人種的な非難といった問題が、激増するルンペンプロレタリアートのあいだで失望、疎外感、絶望感が生み出される中で噴出してきていた。こうした「個人化」や社会環境の悪化が叫ばれるなかで、「現在」に晒された今日の働く人びとはどのような文化を生きているのであろうか。

本稿では、民衆的な知恵や知識が、時にオーラルなかたちで、時に書かれたものとして伝えられ、異なる時代や環境のなかで意味づけられていく宗教的価値や伝統、慣習などの文化をみてきた。それらは常に他者との、共同的な関わりの中で生まれ、永続してきたものであった。彼らは過去との係わり合いのなかで自分たちの生きている世界を意味づけ、文化的な体系のなかで振舞っていたのである。

口承で伝えられてきた語りや慣習は次第に忘却され、ますます文化的な意味の体系からはこぼれおちた断片的なものとなっていくであろう。しかし、ある世代から次の世代へと長い間永続してきた価値や伝統、慣習は時を経るごとに、その重みを増していくように思われる。そのひとつの例を紹介して、結びとしたい。

1976年にチャリティによって建てられたミュージアム・オブ・ロンドンでは、2010年に過去最高額の2000万ポンドの寄付金が集められ、モダン・ロンドンの新しい

ギャラリーをオープンさせることとなった。このミュージアム・オブ・ロンドンではロンドンへの愛着を喚起すべく、ロンドンの歴史、考古学、同時代文化を議論すること、ロンドンについて議論する中で、ある役割を演じることを通して、ロンドンのコミュニティの全てに触れること、ロンドンの広い文化的、教育的ネットワークを促進させ、提案していくこと、という3つのミッションが掲げられている⁵⁷。ミュージアムではオーラル・ヒストリーとビデオ・アーカイブを組み合わせたプロジェクトやオンラインでの史資料の提供、また、子どもたちのための教育の場、議論の場も提供されている。ウェブ上では、不可逆な与件としての現代の多文化社会を反映しつつ、ロンドンの各地区それぞれの歴史や、コミュニティ、アイデンティティ、宗教、アート、環境、家庭、レジャー、移民、政治、公共政策、スポーツ、交通、仕事、若者文化、ファッションなど、様々なテーマから探索可能であり、コレクションだけでなく、記録に残された有名無名の地域住民が過去を回想した情感のこもった生の声も聴くことができる。チャリティによる寄付金や共同的なプロジェクトからは市民たち自らがミュージアムと関わり、主体的に彼らの地域を理解し、文化を継承していこうとする積極的な姿勢が窺える。どのような形であれ、過去の文化を伝え、分かち合い、その土地に生きる彼ら自身によって、その文化を生きていくことは、今日ますます重要な意味をもってきている。

⁵⁷ <http://www.museumoflondon.org.uk/>

近世福岡における書籍文化

はじめに

書籍文化研究とは、書籍（書物）を対象史料とした、また媒介とした書籍を総合的に検討する研究である。日本の近世は、印刷技術の発達により商業出版が開き、前時代と比較して書籍文化が、大きく社会に影響を及ぼした時代といえる。例えば、若尾政希は近世を「商業出版が成立し、毎年多くの書物が出版され、上は將軍・大名から下は民衆まで書物を手にする時代」¹と述べている。日本の近世を理解する上で、書籍文化とは有効な視点であり、近年盛んに研究が行われている²。

近世書籍文化研究を藤實久美子は、「大まかに見れば歴史学は、出版物を作成から流通までの側面つまり出版統制や出版機構や書籍流布の過程を考察する方法と、受容の側面すなわちネットワークの重層的な展開や受容者の思想形成等を解明する方法とによってきた」³と述べ、書籍文化研究を二つの分析方法に分けている。明確に二分できないものもあるが、前者では、出版機構と国家権力や同業者仲間からの規制などを明らかにした研究⁴、現在残っている旧藩・旧藩校蔵書や蔵書目録に着目し、蒐集傾向を読み取り、藩がどのような意図を持ち藩政や教育を考えていたのかを明らかにしようとする研究⁵などが挙げられる。後者においては、書籍や蔵書（文庫）を研究対象とし、「知」の形成や思想形成にせまる研究が盛んである。例えば、書籍や知の形成を探る研究は、

上層農民や町人といった階層の蔵書分析が多く見られる⁶。一方で武士や藩といったレベルにおいても研究が見られ、藩政改革を担った層の読書について明らかにし、読書から得たものと改革への影響を検討した研究⁷などがある。さらに書籍や思想、学問の流通と情報ネットワーク形成を明らかにした研究など⁸多岐にわたっている⁹。

このように書籍文化とひとことでいっても、書籍を中心として様々に広がりを見せている。近世において人々は「知」を獲得する手段として書籍を活用した。それを可能にしたのは、前述したように商業出版の発展であった。また、それに伴い、日本人の識字率、中でも「読む能力」は他の地域に比べ秀でていたであろうという指摘は以前よりされているところである。

では、この書籍に当時の人々がどのように触れてきたのか、書籍にはどういったものがあつたのか、近世（主に後期）福岡藩での書籍文化をみていき、実態を明らかにしたい。近世における福岡藩は、佐賀藩と隔年交代で長崎警備を務めた藩であり、対外関係には敏感であったと思われる地域である。このような地域的特性を念頭に置きつつ、以下、書籍文化の存在形態を紹介していくこととする。さらに幕末期には、尊王攘夷運動が活発に行われ、藩政が混乱する状況もあつた¹⁰。このような時期における、藩の蔵書貸し出し記録が新たに発見されたため、合わせて史料紹介をすることとしたい。

*久保知里 本レポートは森丈夫准教授の指導のもと、「近代地域社会史研究」の一環として久保知里（福岡大学大学院人文科学研究科史学専攻博士課程後期）がまとめたものである。

¹ 若尾政希「『書物の思想史』研究序説—近世の上層農民の思想形成と書物—」（『一橋論叢』第134巻第4号、2005年）。

² 『歴史評論』では2000年に「書物と読書からみえる日本近世」（605）、2005年に「日本近世の書物・出版と社会変容」（664）という特集を組んでいる。

³ 藤實久美子『近世書籍文化論—史料論的アプローチ—』（吉川弘文館、2006年）。

⁴ 同上、藤實久美子『武鑑出版と近世社会』（東洋書林、1999年）など。

⁵ 山邊進「仙台藩亙理伊達家の蔵書と郷学日就館」（『日本漢文学研究』第2号、2007年）、磯部彰「富山藩旧蔵関係目録と『曾子考実』について」（『東北アジア研究』第11号、2007年）、岩本篤志「東条琴台旧蔵『君公御蔵書目録』小考—高田藩榊原家の史料群変遷に関連して—」（『汲古』第57号、2010年）、「新発田藩の蔵書目録について—九代藩主・溝口直侯の「本草学」との関係を中心に—」（『環日本海研究年報』第17号、2010年）など。

⁶ 小林文雄「近世後期における『蔵書の家』の社会的機能について」（『歴史』76号、1991年）、横田冬彦「近世村落社会における〈知〉の問題」（『ヒストリア』159、1997年）など。

⁷ 磯田道史「藩政改革の伝播—熊本藩宝暦改革と水戸藩寛政改革—」（『日本研究』40、2009年）、小関悠一郎「改革主体の学問受容と君主像—米沢藩家老竹俣当綱の読書と政治・思想実践—」（『歴史評論』717、2010年）など。

⁸ 宮地正人『幕末維新期の文化と情報』（名著出版、1994年）、同『幕末の情報収集と風説留』（『文献史料をよむ・近世』朝日新聞社、1998年、のち保谷徹編『幕末維新と情報』幕末維新論集10、吉川弘文館、2001年所収）落合延孝『幕末民衆の情報世界—風説留が語るもの—』（有志舎、2006年）など。

⁹ 近年の書籍文化の研究史については、藤實久美子「1990年以降の書籍文化史研究（近世）」（日本出版学会出版教育所編『日本出版史料—制度・実態・人』10、日本エディタースクール出版部、2005年）に詳しい。

I. 福岡藩内における文庫の存在

近世において福岡藩内にはいくつかの文庫が存在した。例えば、太宰府天満宮に延宝4年(1676)、太宰府天満宮文庫が創設され、『養生訓』の著者としても有名な福岡藩儒・貝原益軒¹¹や、益軒と親交のあった大名・学者・版元などの寄贈によりその文庫が充実していったようである。その他、近世後期には現在の図書館の先駆けと呼べるような文庫も設立され、周辺に住む人々へ書籍に触れる機会を提供していた。以下、その文庫についてみていこう。

櫛田文庫

櫛田文庫は櫛田宮御文庫や櫛田社文庫・桜雲館とも呼ばれ、博多総鎮守、櫛田神社(現福岡市博多区)の中に設置された文庫である。神道関係の図書を集め、神職やその師弟、その他地域に住む人々の勉学・教養向上を目的として、文政元年(1818)に設けられた。文庫開設に当たっては、当時町奉行を務めていた井手勘七伊明¹²や福岡藩の国学者である青柳種信¹³、櫛田神社神主祝部陸奥守などが尽力している。

藩への文庫開設の申請や許可が済むと、早速開設準備

が始まった。書籍の収集である。多くは博多津中からの寄贈(寄進)で文庫は成り立っており、基本は設立目的にも掲げられた、神道関係の書籍類ではあるが、寄贈された図書の内容は様々であった。櫛田文庫の設立された文政年間(1818～1831)には189部1388冊の書籍が寄贈されている。この文政年間の寄贈書籍を含め、櫛田文庫にあった書籍をジャンルごとに分類した一覧にしたものが【表1】である。国書関係の中でも文政年間に寄贈された書籍には、本居宣長¹⁴の著書が15部86冊、賀茂真淵¹⁵の著書が4部38冊含まれていた。このことは櫛田文庫創設にあたり尽力した人物に国学者であった青柳種信がいたことが影響しているのではないかとされている¹⁶。

櫛田文庫は、博多津中の産子、図書寄贈者が借用することが可能であった。規定によると、1、2月と書籍の虫干しを行う7月以外が設定され、その中で1回30日間の期間で借りることができた。櫛田文庫は規定を見る限り、「博多津中市民に限られているとはいえ、公共図書館としては、最も早い時期の創設といえよう」¹⁷と評価されている。しかし、書籍は収集されていったが、活発に利用されるまでには至らなかったようで、自然休館の状態へとなっていった。

【表1】櫛田文庫書籍分類一覧

	文政年間		天保～慶応期		明治、大正期		計	
神 道	32部	86冊	7部	8冊	14部	22冊	53部	116冊
国 学	15部	51冊	2部	2冊			17部	53冊
歴 史	22部	231冊	1部	1冊	15部	119冊	38部	351冊
地 誌	6部	8冊			6部	91冊	12部	99冊
有職故実	5部	59冊			1部	1冊	6部	60冊
言 語	13部	71冊	2部	2冊			15部	73冊
文 学	17部	86冊	7部	11冊			24部	97冊
詩 歌	23部	118冊	13部	52冊			36部	170冊
四書五経	20部	77冊	4部	11冊	2部	30冊	26部	118冊
そ の 他	18部	158冊			2部	3冊	20部	161冊
明版史書	18部	443冊					18部	443冊
計	189部	1388冊	36部	87冊	40部	266冊	265部	1741冊

『福岡県史』通史編福岡藩文化(上)より引用

¹⁰ 檜垣元吉「福岡藩政史の研究—幕末の情勢—」(『史淵』第69輯、1956年)、西尾陽太郎「黒田長溥と筑前勤王派」(『史淵』第98輯、1966年)、井上忠「筑前藩の五卿周旋運動について」(『福岡大学人文論叢』第6巻第2・3号、1974年)、梶原良則「長州出兵をめぐる政治情況—福岡藩の長州周旋活動を中心として—」(『史淵』第129輯、1991年)「文久期における福岡藩の政治動向」(『福岡大学人文論叢』第25巻第3号、1993年)「福岡藩慶応元年の政変」(『福岡大学人文論叢』第34巻第1号、2002年)「安政期福岡藩における西洋軍法の導入と抵抗」(『福岡大学人文論叢』第35巻第3号、2003年)、『太宰府市史』通史編Ⅱ(2004年)など。

¹¹ 寛永7(1630)～正徳4年(1714)。儒学者、本草学者、福岡藩士。『大和本草』『養生訓』などを著した。

¹² 馬廻組二十六石「文化十四年分限帳」(福岡地方史談話会編『黒田三藩分限帳』、1978年)。寺社奉行や町奉行などを歴任した。

¹³ 明和3(1766)～天保6年(1836)。国学者、福岡藩足輕。江戸にて漢学を修め、松坂にて本居宣長にも入門。著作に『筑前国統風土記拾遺』『防人日記』などがある。

¹⁴ 享保15(1730)～享和元年(1801)。国学者。『古事記伝』『玉くしげ』などを著した。

¹⁵ 元禄10(1647)～明和6年(1769)。国学者『万葉考』『国意考』などを著した。

¹⁶ 『福岡県史』通史編福岡藩文化(上)、1993年。

¹⁷ 同上。

桜井文庫

桜井文庫は志摩郡桜井村にあった筑前国神職の惣司浦氏が奉祀する桜井神社内に、文政8年（1825）に設置され文庫であり、文政13年（1830）には閲覧所兼学館の仰古館が作られた。桜井文庫設置も、神職やその子弟の研修などを目的としていた。また、櫛田文庫と同様に文庫開設に際して井手勘七が関わっている。桜井文庫は桜井神社第8代大官司浦信濃守毎保が、文化末頃より書籍を収集し、青柳種信や伊藤常足¹⁸といった人物の後援のもと創設された。桜井文庫の書籍は浦氏の収集した書籍に加え、寄贈された書籍によって成り立っており、福岡藩家老であった黒田播磨¹⁹も、天保6年（1835）に『本朝編年録』23冊を寄贈している。仰古館の蔵書目録によると、全部で271部2272冊もの書籍があったことが確認できる。しかし、明治維新期の混乱により桜井文庫は散逸してしまい、現在ではその全貌は不明である。

桜井文庫仰古館では、毎月1回の講読会や研修会、歌会などが開催され、講読会では青柳種信や伊藤常足が講師として教授を行っている。一般の民衆にも公開されていたようではあるが、その他の桜井文庫の利用などに関する詳細は不明である。ただ、桜井神社周辺の志摩郡内には平田篤胤門人が多数いることが門人帳から確認できる。また、周囲の神職で平田門人の者と浦氏の関係などからも桜井文庫の活動が平田国学者たちと連動し、ネットワークを形成していたのではないだろうかとの指摘も近年されているところである²⁰。

Ⅱ. 福岡藩の蔵書

（1）蔵書の内容

福岡藩は藩の蔵書として多数の書籍を所蔵していた²¹。どのような書籍が所蔵されていたのかは、目録が作成され管理が行なわれていたため、現在でも知ることが可能である。文政3年（1820）に書写、作成された蔵書目録²²をもとに、以下その内容をみていこう。福岡藩の蔵書は、漢籍を中心に集められており、具体的には

『四書』『五経』『史記』『左伝』といった類の書名が多く見られ、漢籍の注釈書も多く含まれていた。近世期の儒学者たちの著書もあり、熊沢蕃山²³の『大学或門（問）』、や荻生徂徠²⁴の『論語徴』といった書名がみえる。福岡藩儒であった貝原益軒の『養生訓』の書名も目録に確認することができた。さらに禁書とされた林子平²⁵の『三国通覧』の書名も記されている。専門的な漢籍や教訓書、日本の歴史書である『日本後紀』、『古事記』や『明律』、『服忌令』といった法令類、他に『伊勢物語』、『徒然草』といった読み物もあった。そして、注目すべき書名として、『蘭書』（『阿蘭書』）というものがある。詳しい内容は不明であるが、文政3年時の福岡藩の蔵書の中に蘭書が存在していたことは確かであった。この蔵書目録からは、全体で719点の書目を確認することができる。また、目録には蔵書の置かれた場所が記されている。保管場所の情報は記号が書き込まれているのであるが、筆写した時点での書き入れか、元々の書き入れか、判別は難しい。ここでは蔵書の置かれた場所が三種類（福岡城本丸、奥、東西学問所²⁶）であったことのみを指摘するととどめておきたい。そして蔵書は「御書物預り」という役職者のもとで管理されていた。

これら藩の蔵書は当初、藩主家であった黒田家の蔵書であったと考えられる。蔵書を管理する役職の名が「御書物預り」となっている点からも、藩主へ対する敬意が読み取れる。黒田家の蔵書に加え、次第に藩の所有物と変化していった蔵書は購入によっても集積されていき、藩の所有物としての蔵書となったのであろう。蔵書のなかでも、購入された書籍の一部を史料によって知ることができる。それをまとめたものが、【表2】である。やはり、『前漢書』や『四書』といった漢籍類や漢籍注釈書が多く目につく。

（2）蔵書の貸し出し

このように集積されていった書籍（蔵書）は、貸し出しが行われていた。家老の職務などを記した史料に書籍の貸し出しについての規定がある。

¹⁸ 安永3（1775）-安政5年（1858）。国学者、筑前国鞍手郡古門村（現福岡県鞍手町）古物神社神官。福岡にて亀井南冥に儒学を学び、青柳種信に国学を学んだ。地誌編纂を志し、『太宰管内志』などを著した。

¹⁹ 御家老老万六千弍百石斗四升三合九勺九才〔「天保分限帳」（前掲『福岡藩分限帳集成』）〕。

²⁰ 平田国学は「草奔の国学」として、また平田門人のネットワークが明治維新を支えたとの指摘は多く、様々なことが明らかとなってきているが、そのネットワークに筑前国志摩郡を中心とした平田門人たちも関わりを持っていたのではないかと指摘がある（小田真裕「筑前における神職の平田国学受容—宮崎大門を中心に—」（九州史学研究会近世史部会報告レジュメ、2011年）。

²¹ 本論で取り上げる書籍とは刊本・写本などを含むが、いわゆる「読み物」であり、福岡藩の記録類は含まない。

²² 櫛田文庫40-3「御城代頭衆役所二有之書目之写」（九州大学附属図書館付設記録資料館所蔵）。その詳細な書目については、拙稿「近世後期福岡藩における御書物預りと書物管理」（『福岡大学大学院論集』第42巻第2号、2010年）に紹介しているので、参照されたい。

²³ 元和5（1619）-元禄4年（1691）。陽明学者。

²⁴ 寛文6（1666）-享保13年（1728）。儒学者（徂徠学者）。『政談』などを著した。

²⁵ 元文3（一七三三）-寛政5年（1793）。経世論を唱え、寛政の三奇人の一人とされた。ロシアの脅威を説いていた人物で、「三国通覧図説」「海国兵談」を著したが、寛政異学の禁により、禁書となった。

²⁶ 福岡藩には学問所が2つ存在し、1つは朱子学を修めた竹田氏が学頭を務めた東学問所・修猷館、もう1つは徂徠学を修めた亀井南冥を学頭とした西学問所・甘棠館である。甘棠館は寛政10年（1798）に焼失し、以後、学問所は修猷館のみとなった。

【表2】書物購入一覧

通番	年	月	日	書物	出典
1	文政3	4	—	漢書二部、経白文、後漢書、通鑑綱目、貞観政要、韻府拾遺、小学備考二部、四書六部、兵家茶話、批点唐音、遺老物語、石倉文選、新安手管、小倉山房日記、武家閑談、曲礼全詮、落穂集、戯鳴堂法帖、鳩巢小説、唐賢三昧集、日知録、夢画集、続通鑑綱目、彙割書目、三□(幹カ)記略	①
2	文政4	2	13	四書貝原点6部、小学備考1部(古本)	②
3		6	12	日和録22冊(内10冊写本)、唐賢三昧集3冊、声画集4冊、続通鑑綱目條記10冊、彙刻書目10冊、三韓記略5冊、□(虫損)点唐音5冊、石倉文選12冊、小倉山房外集4冊、曲礼全経15冊、戯鳴堂法帖16冊	②
4	文政9	6	5	史記一部25冊、貝原点四書四部、同点小学五部、唐詩礎四部	③
5		8	6	前漢書一部50冊(古本)、史記25冊宛、貝原点四書四部10冊宛、同点小学三部4冊宛、唐詩礎一部2冊、貝原点五経2部10冊宛、詩経説約一部14冊、五経集注一部57冊	③
6		9	10	詩経集註一部8冊、書経集註二部6冊宛	③
7	(天保8)	9	1	増補元明史略4冊、詩経蒙引10冊、明詩正夢4冊、閩史約書1冊、大昼錦堂法帖1帖	④
8	天保9	4	10	呂東萊大事記一部10冊(写本) 薩州風土記一部3冊(写本)	④
9		5	20	四書精言大全四部32冊(唐本) 小学裏旨一部3冊(写本)	④

【出典】①檜垣文庫261-7「文政七甲申年覚書」(九州大学附属図書館付設記録資料館所蔵)

②安川巖収集資料309「覚書」(福岡市博物館所蔵)

③檜垣文庫261-15「文政九丙戌年覚書」(九州大学附属図書館付設記録資料館所蔵)

④檜垣文庫237-42「覚」(九州大学附属図書館付設記録資料館所蔵)

一、御櫓ニ有之御書物、学問所其外御家中へ拝借いたし有之分、御用ニ入方有之節は引上、御用ひニ相成候事²⁷
(傍線は引用者)

これによると学問所と御家中すなわち家臣たちは、「御櫓にある御書物」を藩主などの御用によって必要な場合を除いて、借用することが許されていたことがわかる。「御櫓にある御書物」とは、先に挙げた藩の蔵書、中でも本丸に納められた書籍である。蔵書は本丸内の書物櫓に保管されていたため、「御櫓にある御書物」とされた。また、蔵書目録では藩の蔵書は本丸、奥、東西学問所に置かれたと前述したが、基本的には本丸(御櫓)に保管され、東西学問所や奥へは貸し出した本として、置かれていたことが推測できる。

さて、家臣たちへの蔵書を貸し出しについては、蔵書を管理していた御書物預りの残した勤務記録の中に記録

が残っている。以下、貸し出し記録から実態(誰が何を借りたのか)をみていく。

弘化元年(1845)から安政2年(1855)の貸し出しについて、史料から抜き出し、一覧にしたものが【表3】である²⁸。借用者を見てみると、詳細の不明な者もいるが、ほとんどが家臣や医師である。例えば、奥山鉄八²⁹(通番3・10・19)は学問所指南加勢役、本役などを務めた人物であるし、平賀磯三郎³⁰(4・6・17など)は慶応期に福岡藩から留学生団の監督役としてアメリカへ渡った人物である。両人ともに下級家臣であり、無足組に所属していた³¹。書籍の借用に際しては、家老の決済が必要とされていたが、家臣であれば、たとえ下級の者であっても借用は許可されていたこともわかる。書籍の家臣への貸し出しについて、他藩ではどうであったのか。黒羽藩では、江戸藩邸内の御納戸の書籍貸出は、「中小姓格以上の藩士、つまり中・上級の藩士に対して、春から

²⁷ 三奈木黒田家文書1483「月番節入用覚」(九州大学附属図書館付設記録資料館所蔵)。

²⁸ 書籍の貸し出しについての記録は拙稿(前掲)でも紹介しているが、【表3】を作成する際に使用した史料「〔御書物出入控〕」や「御書物出入控」(菅直登氏所蔵)が、新たに発見された。錯簡などがあつたり、綴じがはずれているものあつたりするため、年次比定の困難なものもあるが、貸し出しの詳細内容を知り得ることが可能となった。今後、詳細に検討していきたい。

²⁹ 無足組二十石四人扶持(「文化分限帳」福岡地方史研究会編『福岡藩分限帳集成』、1999年)。

³⁰ 無足組十四石三人扶持(「福岡藩家中分限帳」(『福岡県史資料』、1924年))。

³¹ 福岡藩では家老色を受け持った中老、藩主家の親戚筋の家である筋目、知行取りである上中級家臣の大組・馬廻組、切扶取りである下級家臣の無足組・城代組、その他専門職を持つ家業などで構成されていた(柴多一雄「福岡藩の家臣団」(前掲『福岡藩分限帳集成』))。

年内を期限として行われていた」³²との指摘がある。すなわち、家臣であれば誰でも書籍を借りることできるわけではなかった藩もあった。

ところで、蔵書中には「蘭書」が含まれていると前述したが、御書物預りの勤務記録の中で貸し出された書籍の中に「蘭書」の記述があるので取り上げてみたい。

（嘉永三年五月）

同 十九日

安部龍平死去致候似二付、先年永拜借之書頭衆江申出候処、預り之写書認指出候様被申付候二付、左之通り指出候事

鉄次郎

一、拾冊ハ 和蘭書七部

但シ、式箱入組棒鍵共³³

この史料は、安部龍平が死去したため、龍平が借用していた書籍を調べるように指示されており、「和蘭書七部」であると返答している。龍平は「蘭書」の借用をしていることが次の史料からも読み取れる。

和蘭書御入用之旨、衣非三郎右衛門殿より申来ル、安部龍平拜借仕居候分より外ニハ無御座候旨申出ル、但、龍平方へハ奥頭取ヨリ直ニ懸合ニ相成候上、龍平より奥へ差出シ候由³⁴

ここでは、龍平が借用中のもの以外に「和蘭書」はないので、必要としている奥へは、龍平から直接渡していることがわかる。では、安部龍平とはいかなる人物であ

るのか。安部龍平は農民出身の下級家臣であり、蘭学者として著名な人物で、文政9年（1826）には志筑忠雄³⁵の著『二国会盟録』を訳述したり、文政11年には福岡藩第10代藩主黒田斉清とシーボルトとの質疑応答に自らの意見を加えた『下問雑載』を著したりした人物である。すなわち、龍平は蘭学者であったため、その学問的需要から「蘭書」を必要とし、借用していたことがわかる。しかし、龍平以外に「蘭書」を借用している人物は、御書物預りの他の記録においても確認することはできない。以上のことから、「蘭書」は限られた人物にしか借用が許されていなかった可能性が指摘できる。藩の蔵書は家臣に貸し出しが可能であったが、例外の書籍も含んでいた。

蔵書目録の書名を見ると、漢籍、漢籍注釈書が圧倒的な量を占めている。よって、家臣の子弟への学問（儒学、漢学）教授という側面が、蔵書形成の主要な要因であったと考えられる。その一方で近世後期の福岡藩では、蘭癖大名と称された第11代藩主黒田長溥の影響や長崎警備を担っていた藩の特殊性などからも学問を修める、あるいは書籍から情報を得るといったことの必要性があり、書籍の収集が進められたのではないだろうか。書籍の種類、内容から判断していく必要があると考えるが、書籍の集積と情報への欲求とは、深く結びついていたと思われる。藩の蔵書は家臣たちには貸し出しがされる一方で、前述の櫛田文庫や桜井文庫のように民衆たちへは貸し出されていなかったようである。あくまで、藩の蔵書は藩主（奥）および家臣または、家臣育成の場である学所のための書籍であったといえる。

【表3】蔵書（書籍）貸し出し一覧（天保15年～安政2年）

通番	年	月	日	借用者	書物
1	天保15 (弘化元)	1	29	河島杏林	衛生宝鑑
2		2	3	松隈太惣次	左伝者注、字彙
3		6		奥山鉄八	左伝、史記、四家雋
4		11	1	平賀磯三郎	淮南子
5		11	24	南川権次郎	源氏湖月抄
6		12	6	平賀磯三郎	史記
7		12	6	八田仁三郎	史記
8		12	15	中村新八郎	左伝、国語、温公通鑑
9		12	15	西原大五郎	歴史綱鑑、雜果伝、十八史略
10	弘化2	4	2	奥山鉄八	易経伝義、断易天機、卜筮元龜、春秋四伝、四家雋、義之十七帖

³² 大沼美雄「幕末・明治初期の下野国黒羽藩における蔵書目録」（『書物・出版と社会変容』1号、2006年）。

³³ 「御書物出入控」（菅直登氏所蔵）。

³⁴ 檜垣文庫261-7「文政七甲申覚書」（九州大学附属図書館付設記録資料館所蔵）、文政7年4月26日条。

³⁵ 宝暦10（1760）-文化3年（1806）、長崎の蘭学者。

通番	年	月	日	借用者	書物
11	弘化3	閏5	17	栗林金之助	詩經
12		閏5	17	宮崎吉昨	
13				大西甚助	列柱伝ほか
14	弘化4	1	20	石本源次	史記
15		1	28	石川閔菴	五車韻端
16		3	21	横田惣六	史記
17		11	28	平賀磯三郎	左繡経解
18		11	28	永田藤之進	通鑑、事文類聚
19	弘化5 (嘉永元)	2	22	奥山鉄八	易经伝義、断易天機、卜筮元龜、史記
20		12	20	山中勝太郎	四書存疑
21	嘉永2	2	15	平賀磯三郎	四書経約、尚書経約、詩経経約、左繡、若木詩抄
22				西村新八郎	四書方伝、文選六臣注、尚書註疏、詩経註疏、論語註疏
23				大西甚助	世説、武用弁略
24	嘉永3	1	20	永田藤之進	左繡、歴代臣鑑
25		1	28	山中與八郎	左伝
26				平井勘之允	湖月抄
27		5	22	平賀磯三郎	棠蔭比事、六類経約
28				中村新八郎	関礎註疏、文選六臣注、通鑑
29		12	16	平賀磯三郎	左繡、四書備考、詩書古伝、七部経解
30	嘉永4	2	1	櫛田駿平	五経白文、詩経白文
31				岩永仁左衛門	通鑑
32				山中與八郎	事文類聚、十八史略
33		5	7	石川孫助	湖月抄
34		12	12	永田藤之進	左繡
35	嘉永5	2	2	石川孫助	源氏湖月抄
36				大西甚助	王代一覽、徒然草、観鷺百譚
37		2	4	山中與八郎	事文類聚
38				平井勘之允	史記、左伝、家語
39		12	1	(不明)	左繡、字語
40	嘉永6	1	13	宗佐一郎	論語微、論語古訓
41		2	16	大西藤内	源氏湖月抄
42		2	19	守屋平之進	史記
43				平井勘之允	史記、左伝、国語
44				毛利金右衛門	事文類聚
45				筒井善七	左伝、史記
46		3	-	賀来弥六	史記
47	安政2	1	10	筒井善七	左繡
48		2	12	大西藤内	列仙伝
49		2	13	宗佐一郎	春台文集、周南文集、南郭集
50		2	20	吉村藤右衛門	湖月抄
51		3	26	岡崎■吉	十八史略、史記
52		4	14	横江九大夫	四書、五経
53			-	木全恒三郎	五経
54			-	山中与八郎	国語

【出典】「〔御書物出入控〕」「御書物出入控」(菅直登氏所蔵) (■は難読字)

おわりに

以上、近世福岡藩における書籍文化の実態について、町・在方の文庫や藩の蔵書の存在、幕末期における藩の蔵書の家臣への貸し出し状況などを述べた。

地域へ開かれていた文庫は博多や志摩郡にあり、主として神社により運営が行われていた。櫛田文庫は活用されたとはいえないが、一方で桜井文庫は国学との関連からも十分に活用され、神職を中心とした国学ネットワーク形成の一端を担っていたのではないかと推測される。また、城下すなわち家臣に目を向けると、藩の蔵書を借用することが可能であり、書籍に触れる機会が設けられていたことがわかる。

さて、家臣に貸し出されていた藩の蔵書であるが、その後はどうなったのであろうか。まず、安政2年の段階で書籍貸し出しの一覧が終わっていることに注目したい。なぜ、この年で貸し出しの記述が終了しているのか。それは、藩の「御仕法替」により御書物預りを務め

ていた人物が罷免となっているということと関わっている³⁶。安政期の福岡藩においては改革が行われ、藩内の制度が改変されている。その一環として御書物預りにもなんらかの変化があったものと考えられる。つまり、仕法替えにより、御書物預りという役職自体がなくなったのである。では、御書物預りが管理していた蔵書はどうなったのが問題となってくるが、蔵書は学問所へ移され、管理・利用されていたようである³⁷。この時期、学問所は修猷館のみであるため、修猷館へ蔵書は移管されている。しかし、明治に入っても修猷館に蔵書が存在し、活用されたのかどうかは明らかでない。蔵書がその後、どのように扱われていったのかは今後の課題としたい。

近世福岡藩における書籍文化の実態は、上記のように書籍に触れる機会が存在していたことが指摘できる。しかし、それらの主体は、他の地域（近畿など）で指摘されているような「蔵書の家」としての村役人などではなく³⁸、神社や藩であったことがひとつの特徴であったといえるのではないだろうか。

〔付記〕

本稿で使用しました菅直登氏所蔵史料の使用については、所蔵者である菅氏にお取り計らいいただきました。ここに深くお礼申し上げます。

³⁶ 前述の蔵書目録（註22）の書写、作成者の一人である菅兵右衛門重遠は文化年間より御書物預りに就いていたが、安政2年9月17日「依御仕法替御書物預御免被仰付」〔安川巖収集資料507「伊勢田家系譜」（福岡市博物館所蔵）〕と御書物預りを罷免されている。

³⁷ 「御書物出入控」（菅直登氏所蔵）。

³⁸ 註6。

スペインにおける多宗教「共存」の評価

はじめに

スペインは「エキゾチック」な「異国」である。わが国でスペインを語る時、こうした文句は絶えない。その根底にあるものは、他のヨーロッパ諸国とはどこかしら異なる、と言ったイメージだ。こうしたスペイン観、スペインをヨーロッパの「異質」たらしめている要因は、言うまでもなくスペインの各所に残存するイスラーム支配時代の諸文化に起因している。「ピレネー山脈のこちら側での真理が、あちら側では誤謬である」と評したのはパスカルであるが、こうした認識は当時のヨーロッパ社会にも流布しており、ヨーロッパの中でもイベリア半島は何処か異質な存在であったようである。

8世紀以降のイスラーム支配の影響から、スペインの建築物には独特の雰囲気がある。キリスト教建築と結びつき、独自に発達したムデハル様式はアラブの風潮を色濃く残し、どのキリスト教建築とも異なる独特の作りを見せている。また、スペインにおける最後のイスラーム王朝であるナスル朝王族の居城であったアルハンブラ宮殿は、今やスペインを代表する世界遺産である。このように、スペインの文化を語る上で、もはやイスラーム文化との融合は無視して通る事は出来ない。

スペイン各所に残るイスラーム文化は、今やスペインの観光資源ともなっている。中世の豊かな文化を称揚し、多宗教「共存」の姿を語る。

しかしその一方で、スペインの中のイスラームへの敵対意識はぬぐい去れない。豊かなイスラーム文化の遺産は、そのままイスラームへの勝利の意識に繋がっている側面がある。1929年セビーリャで行われたイベロ・アメリカ博覧会の会場となったスペインのパビリオンには、スペイン各県の歴史的出来事を模したタイル画が並んでいる。グラナダを表わすタイルに描かれた出来事は、当然ながらカトリック両王によるグラナダ市陥落のシーンであった。

こうした複雑な意識は、どのように培われてきたのであろうか。中世の多宗教「共存」の時代を称揚しつつも、その評価はどこかいびつである。本稿では、こうした歴史認識の過程を追いながら、現代スペインの意識にまでつなげていきたいと考える。

I. 多宗教「共存」の中世

周知の通り、8世紀以降イベリア半島はイスラーム勢力の支配下にあった。

イスラーム勢力がイベリア半島に到達したのは、711年のことである。しかしそれは唐突な訪れではなく、イスラーム勢力による北アフリカ征服の延長であり、イベリア半島の遠征の中心となった戦力は北アフリカのベルベル人たちだった。首都トレドを占領し、西ゴート王国の終結を決定的なものとしたイスラーム勢力はカンタブリア山脈とピレネー山脈を除くイベリア半島の大半を支配し、軍事的優位を確立した。イベリア半島は、ダマスカスのウマイヤ朝カリフが統べる広大なイスラーム圏の中で、属州イフリーキーヤの更に下位の属州（アル・アンダルス）に位置づけられることとなる。756年にはアブド・アッラフマーンにより後ウマイヤ朝が成立し、支配の安定がもたらされた。こうしたムスリムの侵攻により、イベリア半島は長期にわたる三宗教（キリスト教、ユダヤ教、イスラーム教）の併存を経験する事となったのである。

一般的に、アンダルスの社会においても、中東のムスリムの征服活動と同様にキリスト教徒、ユダヤ教徒に対する支配は寛大なものであったと言われている。「剣かコーランか」の文句で知られるような一方的な征服、ないし強制改宗などはヨーロッパでのイメージであり、実際にはムスリム達は制度化された平和的な異教徒支配のシステムを持っていたと考えられている。ムスリムにとってキリスト教徒やユダヤ教徒は、自身と同様に唯一神を奉じる、「啓典の民」である。そのため、彼らはムスリムにズィンミー（保護民）として扱われ、納税と引き換えに生命、財産の安全、信仰や社会生活の保持を認められていたのである。当然ながら、この「寛容」な支配には、征服者であるムスリムの側の優越を前提としており、被征服民である両教徒はイスラーム政権への服従を求められていたし、ムスリムよりも余分な税を納めねばならなかった。だが、征服者であったムスリムの側から侵攻や慣習の保持を認められていたという事実は、この時代の「寛容」なイメージを助長する。同時にキリスト教勢力による血なまぐさい「再征服運動」が行われていた事を考えると、「平和的な共存」が更に強調されるのであろう。

* 鮫島由佳 本レポートは森文夫准教授の指導のもと、「近代地域社会史研究」の一環として鮫島由佳（福岡大学大学院人文科学研究科史学専攻博士課程前期）がまとめたものである。

711年から9世紀までの間、イスラーム教徒は実に9世紀にわたりイベリア半島に居住した。レコンキスタが進行し、更に完成されてしまうと、彼らムスリムは排斥の一途をたどるのだが、少なくとも数世紀の間は支配的な立場にあった。その間、ムスリム達は着実にイベリア半島に根付いていった。

9世紀になると、むしろ被征服民であったキリスト教徒の側からアラブの文化、即ち言語や生活習慣を取り入れる者たちが増加した。更には、イスラームに改宗する者たちも現れる。こうした、アラブの文化を取り入れた者たちを「モサラベ」、イスラーム化した先住民を「ムワッラド」と呼んだ。こうしたアラブ化・イスラーム化の流れは、後ウマイヤ朝の首都であったコルドバを中心にして広がっていったものと考えられている。コルドバの住人達の間ではアラビア語やアラブ風の服装を取り入れる事が一種の流行となっていたようである。モサラベ達はキリスト教徒でありながらアラビア語を話し、アラブ風の服を着て、アラブの家具や装飾品を愛用した。官職として働くにはアラビア語が不可欠であり、このためにアラビア語を読み書きできる者が増加した。9世紀の俗人キリスト教徒アルバロは、こうした傾向を嘆き、若いキリスト教徒の間でラテン語よりアラビア語が持て囃される事態を批判的に描いている。スペイン語（カステイリャ語）には現在でもアラビア語起源とされる語が残っており、ムスリム支配時代の名残をうかがう事ができる。

一方でアラブ化・イスラーム化の流れは、キリスト教文化に愛着を抱く聖職者らに深刻な危機感を抱かせる結果となった。この危機感は850年代に殉教運動として現れる。イスラーム教やムハンマドを公衆の面前で批判し、自ら進んで処刑されると言う「殉教者」が断続的に出現したのである。こうした殉教運動に対し、キリスト教住民は同情的であったともいわれているが、イベリア半島内では強く関心を得ることは出来ず、フランク王国などで重く扱われていたと言う。この殉教運動の批判対象はむしろアラブ化・イスラーム化していく同胞のキリスト教徒に向けられていた。殉教者の一人であるエウロギウスは、当時ムスリム政権の側からあからさまな迫害はなく、自ら進んでイスラームに改宗する同胞たちを批判するような内容を残している。

イベリア半島に根を下ろしたイスラームは、キリスト教徒と勢力争いを繰り返す一方で、先住民の生活に強い影響を与えた。文化的な変容は、その最たる例と言えるであろう。

II. レコンキスタ後

レンガや石膏の建物、馬蹄型のアーチ、格子天井、アラベスクなど、スペインには今日でも特徴的なイスラ

ム文化の名残が見える。これらの建築様式はムデハル様式と呼ばれ、キリスト教建築とイスラーム建築の融合したスタイルであると言われる。ムデハルとはレコンキスタの後、キリスト教徒に「再征服」された土地に残留したムスリムを指す言葉であり、アラビア語の「残留者」に由来する。こうしたムデハル達はその多くが農民か職人であった。ムデハルの農民は勤勉であるとされ支配者層に重宝されていたし、職人たちの技術は有用なものであった。アラゴンのムデハル様式の建築物は現在世界遺産に登録されており、トレド大司教座のあるトレド大聖堂は基本的にゴシック建築でありながらムデハル様式の要素がうかがえると言う。

また一方、イスラーム支配時代の建築物をキリスト教会として利用、改装した例もある。代表的な例はコルドバのメスキータ（モスク）である。白と赤の特徴的なアーチや、中庭、カーバ神殿の方角を示すミフラブなど、モスク時代の名残を色濃く残している。しかし、このメスキータは現在は「聖マリア大聖堂」であり、13世紀にキリスト教徒の支配に服して後、キリスト教教会として転用された建物でもある。そのためイスラーム建築とキリスト教建築が組み合わさった作りになっており、モスクの特徴的なアーチを一步抜けると直ぐにキリスト教建築があらわれると言う、一種異様ともいえる独特な様相を呈している。

レコンキスタが完成するのは1492年の事であり、イベリア半島の最後のイスラーム王朝となったナスル朝の首都グラナダが陥落することにより幕が下りる。この1492年はスペイン史にとって象徴的な年である。スペインの王権がレコンキスタという「宿願」を果たした年であり、また同時にコロンブスの航海が成功した年でもあった。まさしく、この後のスペイン「黄金時代」の契機となる年である。しかし反面、現在ではスペインが本来有していた宗教的「寛容」を失っていく年であるとも考えられている。レコンキスタを完成させたカトリック両王は間もなくユダヤ教徒に追放、あるいは改宗を強いているし、降伏協定によりイベリア半島に残留したムスリムにも同様の措置を取った。ユダヤ教徒、イスラーム教徒はその後、強制改宗により名目上はキリスト教徒としてイベリア半島に居住するが、スペイン王権の宗教政策や諸外国との対立関係により次第に社会問題として浮上し、17世紀の初頭までに強制的に追放されてしまう。この追放を持って、スペインは三宗教の併存状態に終止符を打ったものとされる。

しかし、長年上位文化であったイスラームの文化は色濃く残存した。

Ⅲ. フランコ政権から現代へ

現代のスペインにおいて、中世の多宗教併存の時代が見直されてきている事は既に述べたが、これは単にフランコ独裁政権（1939～1975年）時代後からの歴史認識修正の流れの中での出来事である。

フランコ独裁政権はカトリック的なものを特に称揚する傾向にあった。カトリックによる国民の一体性を強調するフランコ政権にとって、スペイン人であると言う事は、即ちカトリックであった。彼らはまた、スペインが内包する、多言語、多文化という側面も容認しなかった。カタルーニャ地方やバスク地方の言語や文化が厳しく抑圧された事はよく知られている。

スペインがイスラーム勢力の支配下にあったと言う歴史は、当然「反カトリック」的な要素となりうる。フランコ政権はレコンキスタを十字軍的栄光のプロセス、輝かしい宗教的統一の実現とし称揚した。コバドンガの戦い（レコンキスタの幕開けと考えられる戦い）を強調し、レコンキスタの「英雄」エル・シドをキリスト教的戦士に仕立て上げ、グラナダ征服を「スペイン国民」勝利と位置付けたのである。

フランコ独裁政権のこうした政策は、その政権が崩壊した後「反動」として現れる。民主化に着手した人々によってフランコ独裁政権時代の「過去の認識」は鋭い批判にさらされることになり、歴史認識修正の動きが始まった。スペインの国民性と宗教の一体性を導いたとされる近世以降の流れが批判され、反面中世が評価を受けることとなる。言うまでもなく、多宗教が併存していたことへの評価であり、異文化・異教徒「共存」の時代としての歴史的「事実」が意図的に称揚されることとなった。1492年はスペインが中世に栄えていた多宗教「共存」の豊かな文化を喪失し、またカトリックの宗教統一に向かう事になる象徴的な年として認識が改められることになったのである。

Ⅳ. 「寛容」の時代か「中世神話」か

近代以降、イスラームとの関係をいかにとらえるかは、スペイン人にとって看過できない事柄であった。イスラーム支配下の「中世」は、自らのルーツやアイデンティティに関わる重大な問題であった。そうしたスペインの歴史観に対する問題の代表的な事例は、1950年代に行われたアルボルノスとカストロの論争である。サンチェス・アルボルノスは、ローマ時代からの地理的連続性に着目し、イスラーム支配の時代を、スペイン本来の歩みから逸脱させたものであると主張した。これに反論したのがアメリカ・カストロであり、彼は、中世の三宗教共存の経験やその人間集団同士の葛藤からスペインが生みだされたと考え、イスラーム支配の時代もまた、現代スベ

ンのルーツであるとした。

アルボルノスとカストロの論争は、その賛否はともかくとし、スペインの歴史認識問題を喚起し、「中世」への関心を高めるものであった。

フランコ独裁政権の崩壊以降、スペインの歴史認識は変化してきている。多宗教・多文化の重要性を主張する傾向は、しかしながら新たな問題を生み出しているともいえる。つまり、中世の時代への理想化である。トレドを中心とした「三宗教の共存」や、ユートピア的なアル・アンダルス観は必要以上にその価値を強調し、神話化しつつある。

スペインの三宗教「共存」の時代を称える際、多くはその豊かな実りである文化面にのみ言及する。今日にも残るイベリア半島の豊かなイスラーム文化、学問の実績は確かに価値のあるものであるが、異文化の交流がもたらした恵みにのみ着目し、そこがまるで理想的な社会であったかのように語るのには、いささか行き過ぎた評価である。多くの場合宗教面、社会面、政治面においては、彼らは常に対立があり、摩擦を生じるものであった。イスラーム支配時代の平和的「共存」関係もまた、イスラーム優位の立場という前提で行われたものであり、それも時代と共に衰退する傾向にあった。

Ⅴ. グラナダ奪取祭

スペインは民主化以降、それまでの偏った歴史認識を修正し、中世の時代を殊更に評価してきた。しかし、現実に国民にまでその認識が行きとどいているかは疑問が残る。

まずは、グラナダ奪取祭を例に挙げて見ていきたい。1492年1月2日、カトリック両王がグラナダ市を陥落させ、これによってレコンキスタを完成させる。この「歴史的勝利」を祝い、グラナダではグラナダ奪取祭（Fiesta de la Toma de Granada）を現代に至るまで毎年開催している。グラナダの市長や市会議員、県知事らが正装して登場し、15世紀の服装を纏った青年や軍楽隊と共に市庁舎を出発して市内を練り歩く。カトリック両王の王墓のある王室礼拝堂や大聖堂を回り、市庁舎に戻った後はグラナダとその征服者を讃える文句を唱えるものだ。カトリック両王の生前から1月2日はグラナダ征服の戦勝を祝う日であったが、1516年にカトリック両王であったフェルナンド5世（アラゴン王としてはフェルナンド2世）の遺言によって、記念日の儀礼が確立する。以降、規模の大小の差はあれど、現代に至るまで続くグラナダ市の祝祭の一つとなった。

祝祭の目的は、無論グラナダ市の陥落を祝うものであり、イスラーム支配の終幕を称揚するものであると言う事も出来る。事実、祝祭自体はカトリック両王の戦勝記念であり、それは即ちイスラームへの勝利の記念である。

イスラーム勢力最後の砦であり、またイスラームの文化が今尚色濃く残るグラナダ市におけるこの祝祭は、当然ながら物議を醸した。

1980年代以降、スペインでは民主化、地方分権化が進み、グラナダ市はアンダルシア自治州に組み込まれることとなった。その流れの中で、アンダルシア独立運動の活動家達はグラナダ奪取祭を「カスティーリャ帝国主義」の表出として批判した。他方で、このころ急増していたマグリブ諸国（北アフリカ沿岸部）からの移民も、この祝祭に不快感を表明するようになる。1989年にはアラブ諸国の大使がスペイン中央政府に奪取祭の廃止を求めるまでに発展した。グラナダ市は奪取の語を「明け渡し(entrega)」に変更するなどし対応策を取ろうとしたが、これは逆にグラナダ市民の保守層の反発を招く結果となったのである。

スペインでは1980年代以降、イスラーム教徒人口が増加してきており、貧しい国々からの労働移民の行き来がある。1991年労働者として合法的に登録を行った者だけでも11万人居るとされており、その大半がモロッコ人であるという。しかし、2000年2月にはスペイン北部のアルメリア県においてマグリブ系の農業労働者への暴力事件が発生し、労働力移動、文化摩擦と絡んだ人種差別問題が顕在化した。アメリカでの同時多発テロ以降によりイスラームへの態度の硬化が見られ、2004年のマドリードの列車同時爆発テロ事件では、イスラームの過激派が犯行声明を出すなどの出来事も見られた。この事件でテロリスト達が残したテープには「スペイン人たちはアル・アンダルスからイスラーム教徒を追放し、また異端審問

所を設けて我われの祖先に弾圧を加えた。血には血を、破壊には破壊を」と録音されていたと言う。スペインにとって多宗教の「共存」問題は、決して過去のものではない現代的課題でもあると捉えられるだろう。

おわりに

フランコ政権崩壊以降、スペインの民主化を目指す人びとは歴史認識の修正を試みた。その中で、中世の多宗教「共存」の時代を発見し、意図的にこれを称揚した。1992年にはマドリードの「諸国民の田園」駅の付近に中世の三宗教の「共存」の重要性を想起するシンボルとして「三文化の庭園」が作られた。スペインは近年、ラテンアメリカやイスラーム世界との連携を果たし、ヨーロッパへ向けてその立場を弁護しようとしている。イベロ・アメリカサミットや、中東平和会議はその表れである。しかし、そうした動きの中でも問題は残る。

スペインは未だにムスリムへの勝利意識を持ち合せているし、国内外のモロッコ問題が未解決である。スペインの「中世」は神話化され、また理想化されすぎたものであり、実態を見失いつつある。更に、その中世神話を称揚しながら、現代スペインの問題は山積している。スペインの中世社会が全く評価に値しないわけではなく、その豊かな文化、そして文化遺産達は後世につなげていくべきである。その文化遺産を通じ、宗教的「共存」の重要性を掲げる事は間違いではないだろう。問題は、その方向性に実態が伴っていない点であり、これは、スペインの今後の課題と言えるのではないだろうか。

神社における祭りと催し

はじめに

今日、私たちの日常生活の中で、祭りは非常に身近なものであり、また非常に多種でもある。その多くが行われている場所が神社である。現在私たちが考える祭りというのは、お正月の祭りなどの年中行事から記念日や産業などのイベント的なものも含み、「祭り」と呼ぶ人々も少なくないのではなかろうか。「祭り」とは、超自然的な精霊を迎え供献待坐して饗応歓待する儀礼であり、本来は神祭りといわれるように神霊に奉祀する神事（かみごと）が主体であったが、のちには饗宴や歌謡・舞楽・芸能・競技などの祭事に関心がうつり、付随的な風流や興行のショー的傾向が強まった¹。このように、本来持っている意味と今日の祭りでは、その意味は幅広いものとなっているように思える。

そこで、近代になり誕生した戦没者を祀ることを目的とした靖国神社、同様の性格を持ち各都道府県にある護国神社（ここでは福岡県護国神社）に注目し、祭りと神社の関係について見ていきたい。

I. 祭りとは

祭りとはどのようなものか考えると、主に神社で賑々しく執り行われているものを思い浮かべると思う。しかし、実は雛祭りや端午の節句、七夕もれっきとした祭りなのであり、お正月の行事も、仲秋に行う月見も、冬至にかぼちゃを食べて柚子湯に入るのも祭りなのである。そもそも祭りと関係のない節日などなく、古来よりの年中行事は全て祭りなのである。また、祭りは毎年決まった日に行うものとは限らない。例えば、建物を建てる時の地鎮祭や上棟式も祭りである。井戸浚えをした時には、井戸の神様を祀り、日照りが続けば、雨をつかさどる龍神を祀って雨乞いをする。お宮参り、七五三、結婚式、米寿の祝いといった個人的な祝い事も、神に感謝を捧げ守護を願う祭りである。日本人の生活の隅々には祭りがあり、しかも国家的な祭りから、村や町の祭り、家々の祭りまで、あらゆる階層の多種多様な祭りが営まれてきた²。

こうした多種多様な祭りを整理するために「祭り」と「祭礼」とを区別する考え方もある。神社で年に何回、何十回と祭りが行われるが、中でも年に一度、あるいは数年に一度執り行われる大きな祭りを「祭礼」と呼ぶからである。その特徴は、上層階級（朝廷・政府等）や地域社会の長などが祭主を務めたり、参与したりする。次に、祭りの中でも特に美しく、華やかで、楽しみが多い。最後に見物客が多く集まっている、という三点にある。祭礼で祀られるのは「荒ぶる神」と呼ばれ、ひとたび機嫌を損なえば天変地異すら起こりかねない、恐るべき力をふるう神であり、この「祭礼」にも天皇及び皇族が行うものや伊勢の神宮の二十年に一度の式年遷宮など、色々な規模や形式があり、儀式も様々ではあるが、共通した決まり事も存在する³。

祭りの場には必ず木が立てられる。その形は、土地・祭りにより様々である。最もよく見かけるのが幟であり、特に神社の祭礼には幟がはためく光景がつきものである。丈が長く幅の細い布の片側にいくつもの乳（竿やひもを通すためにつけた小さな輪）を付けて、高い竿に通し立っている。これには、「五穀豊穡」や「国家安泰」のような祈願ごと、祀られる神の名前などが書かれている。高い木の柱竿は、元は自然の木をそのまま立てていたものが、しだいに柱や棒の形に加工するようになり、そこに自然の名残として山で採ってきた枝を飾り、やがてより華美に飾り立てするようになった、と考えられている。この高い木、柱竿や生木には、そこが祭り場であることを示す標識の役割を果たしている。これは人間のためではなく、神のための標識であり、それを目印に神をお迎えする。つまり、祭りの場に立てられる木は、神が降り立たれる「依り代」なのである。正月の門松や工事の際の地鎮祭も、一本の柱や榊を立てて神に降臨してもらっているのである。

以上の通り、日本人は神を祀るときは必ず木を立てて、そこに神をお迎えしてきたのである。神社においては、今でもしめ縄を張った「ご神木」があるものが多い。ご神木などと呼ばれる木は、ひときわ目立つ大木などが普通であり、神霊が宿る木とされている。さらに神社には

* 田中達也 本レポートは森丈夫准教授の指導のもと、「近代地域社会史研究」の一環として田中達也（福岡大学大学院人文科学研究科史学専攻博士課程前期）がまとめたものである。

¹ 『国史大辞典』より引用。p184～p186

² 宇野正人『祭りと日本人』青春出版社、2002年、p20～p21

³ 同上、p21～p23

「鎮守の森」と呼ばれる神霊が棲むとされている神聖な森がある。祭りの場として神社がその多くを占めるのは、神霊を招き入れるという本来の意味が大きく関係していると思われる⁴。

神霊を招き入れ奉祀するわけであるが、その方法は奉仕する者は、物忌み・精進・潔斎など、身を慎み清めることから始まり、祭場を清浄にして神聖な時空間に神霊を迎え、供物を捧げ、祈願・感謝の儀礼を行い、やがて異様な服装や化粧・仮面で変身して日常を離脱し、歌舞音曲で集団の高揚の世界－祝祭的空間－神人和楽の境へと導かれる。そして最後に、神霊を送り再び日常に戻る、というプロセスをたどる。その際に、神にできるだけ楽しんでもらえるように、その楽しみが少しでも続くように、ありとあらゆる手段を尽くしてきた。特に神社の祭りでは、歌舞音曲、演劇、競技など趣向を凝らした様々な催しが繰り広げられた。酒宴のお慰みに神に催し物を披露し、人々もそれを楽しみ、神も同じように悦ばれて杯を重ねているに違いない、と考えたのである。そもそも「遊び」とは祭りの饗宴のことであり、平安時代には祭りと同じ意味で使われていた言葉である。芸能は祭りから発達したものである。しかし、祭りの催しは神事であって、単なる余興ではない⁵。

以上、祭りとは本来どのようなものであったのかを見た。次章では、近代における神社の性格、靖国神社と護国神社について概観し、祭りと執り行われていた催し・行事について見ていきたい。

Ⅱ. 靖国神社と護国神社の誕生

1871（明治4）年5月14日、太政官布告をもって全国の神社に対し、神社は「国家の宗祀」であるため、一人一家の私有すべきものではない、として世襲を廃止し、また官社の制が布かれた。これにより、1946（昭和21）年2月まで神社の国家管理が続いた。また、この時代には、東京招魂社（後の靖国神社）や護国神社が創建された。この二つの神社は、一般の神社と異なり戦没者の慰霊・招魂を目的に建てられている。東京招魂社は、1896（明治2）年に明治維新における官軍（政府軍）戦没者を祀ることを目的とし建てられ、その後は西南戦争などの国内戦役、日清・日露など対外戦争の戦没者を祀っている。護国神社は、1939年（昭和14）年3月15日内務省令第十二号「招魂社ハ之ヲ護国神社ト改称ス」により成立し、同時に招魂祠制度の不備を改善・整備し護国神社制度とした。護国神社の起源は招魂社・招魂祠にあり、これは幕末から明治維新前後に国事に尽くした殉難者、

国事殉難者を祀るために創建され、以後、国内外における戦役の戦没者を祀っている。当初は各藩により創建され、その地方に根付いたものが招魂社であったが、靖国神社（旧東京招魂社）の設立や西南戦争などの内戦、日清・日露戦争といった対外戦争により多くの戦没者がでることによりその数を増加させた。その度に国家の干渉受け、地方の招魂社は国家の管理を強く受けるようになった。そのなかでも大きな契機となったのが、1931（昭和6）年に勃発した満州事変である。ここでは日清・日露戦争以来の戦死者が出たために、各地で戦没者を祀る祭典、招魂社の建設が盛んに行われるようになった。そこで政府は、全国の招魂社の管理のため護国神社制度を確立させ、招魂社を護国神社と改称した。度重なる対外戦争による戦没者の増加により戦没者の慰霊、国民の戦意高揚のための施設として創建された。この二つの神社は、国家の神社管理の影響を非常に強く受け、また影響を与えている。東京招魂社の靖国神社への改称は、戦没者を祀っていることを利用しようとした政府の意図があり、護国神社も招魂社の不備という理由もあったが、戦没者増加による神社への必勝祈願や兵士の安全、生還を願うために神社に集まったことなど、当時の情勢に関連した「護国神社制度」の制定によって誕生している。また、この二つの神社が一般の神社と大きく異なるのは、創建された理由もそうだが、祀られている祭神が「神」や「天皇」ではなく、「戦没者」、「英霊」を祭神としていることである。

こういった違いが見られるなかで、神社で行われている年中行事などの祭りはどのように変わっているのだろうか。次章では、靖国神社・護国神社で行われている祭りとその催しについて見ていきたい。

Ⅲ. 靖国・護国神社における祭りと催し

靖国神社の祭りは、戦没者を靖国神社に合祀する合祀祭といった、慰霊・招魂に関するもの、祭りというよりも前述した「祭礼」、天皇や皇室に関係しているものがその大半を占めている。その中でも一番重要な祭りが、春と秋の例大祭である。春は4月21日から23日まで、秋は10月17日から20日まで行われている。この例大祭には、天皇陛下が勅使を神社に差し向けられ、皇族の方々も親しくお参りになられる⁶。また例大祭期間中は、境内では各種奉納芸能、特別献華展、奉納菊花展なども催されている。その他にも、古来の盆行事に因み1947（昭和22）年に始まったみたままつりがある。新年に一度、御先祖さまの御霊をお迎えして家庭でおまつりをするお盆

⁴ 同上、p23～p26

⁵ 同上、p42～p46

⁶ 靖国神社社務所「やすくに大百科（私たちの靖国神社）」

の四日間に靖国神社の神様、つまりは戦没者・英霊をお慰する祭儀を執り行っている。また、みこし振りや青森ねぶた、特別献華展、相撲大会、各種芸能などの奉納行事も繰り広げられている。福岡県護国神社においても同様に、みたままつりが執り行われている。

みたままつりの期間中に行われている相撲大会は、4月上旬に奉納大相撲として催されてもいる。これは1869(明治2)年、靖国神社はじめてのお祭りの時に大相撲が奉納(「奉納大相撲」)されて以来、一時期をのぞいて毎年、春の例大祭には、横綱をはじめとする奉納相撲を繰り広げている⁷。靖国神社内には境内相撲場がある。また、1931(昭和11)年の靖国神社臨時祭では、力士ではなく兵士による奉納相撲が行われている。「靖国神社奉納相撲選士等派遣ノ件回答」によって、その了承の旨と選士の名簿が靖国神社臨時祭委員宛に送られていた⁸。他にも、1871(明治4)年から1906(明治39)年には神社外苑の馬場において、日本初の日本人運営による洋式競馬場である「招魂社競馬」が行われていた。競馬の始まりは1870(明治3)年、前出の横浜で行われた競馬を真似した競技が日本人の手により行われており、その場所が靖国神社であった。例大祭では奉納を目的として行われており、1879(明治12)年の靖国神社臨時大祭において、「靖国神社臨時大祭執行相成度儀ニ付伺 東京招魂社之儀今般靖国神社ト改称別於官幣社ニ被列候ニ付(中略)而本文御決定之上ハ競馬其他左之日割之通御執行相成度候也 二十五日競馬 二十六日競馬相撲 二十七日相撲但雨天順延之通⁹」とあり、この臨時大祭の際にその名を靖国神社と改称し、催しとして競馬・相撲が執り行われてもいる。ギャンブルのイメージが色濃い競馬だが、当時は大正天皇もしばしば観覧された由緒正しいスポーツとして執り行われていたようである。さらに、靖国神社には馬も祀られており、第14回全国戦没馬慰霊祭実施報告書では、名簿に書かれている馬の名前は3703頭とされている。靖国神社はこの相撲や競馬など、スポーツと縁の深い関係にあることもわかる。スポーツだけではなく、能楽堂もあり、祭典の際には余興として、舞台で神にささげる能や日本舞踊など芸能も行われている。

一方で、同じく戦没者を祀っているが、その地域に縁の深い者、地域の出身者を祀っている護国神社はどうか。ここでは福岡県護国神社を例として挙げる。福岡県護国神社創建前の福岡県では、制度確立以前に、明治維新後に建設された招魂社が六社あり、後に合併さ

れ五社となる。これらのほとんどが旧藩主により創建され、その地域出身の戦没者を祀っている。制度確立時に、福岡県では県出身者全体を合祀する招魂社がなかったのである。そこで支那事変の拡大に伴い英霊奉賛の声の高まり、護国神社制度の確立を契機に、護国神社創建が行われた。1939(昭和14)年7月福岡県護国神社創建奉賛会設立発起委員会により創建奉賛会の設立が決定、翌8月に発足し、護国神社の創建が開始された。

福岡県護国神社の社殿完成は、1942(昭和18)年4月30日であり、当日には鎮座祭と合併祭を執り行われ、続いて翌日には奉祝祭が行われた。鎮座祭は、浄地を選んで社殿を建立し、神霊を鎮め祀る祭祀である。合併祭は、神社から神社へ祭神をお遷し申上げて祀る祭式で、ここでは福岡県護国神社に福岡護国神社の祭神が合併されたのである¹⁰。また、合祀祭と呼ばれる護国神社の特異な祭典もあり、これは一般神社と異なり靖国神社の御祭神中、福岡県出身の英霊を奉斎申上げることになっているので、戦争の過程において靖国神社に合祀された直後の例祭の前夜に、護国神社に合祀申上げることが原則となっている。前述したが、靖国神社で執り行われているみたままつりも福岡県護国神社でも行われており、これも特異な祭典の一つである。

翌日の奉祝祭では、国民学校児童の武道体操、亡き戦友と対面の白衣勇士、県立高女、西鶴岡高女、九州高女と女師生徒合同薙刀体操など、武道や余興が外苑広場において奉納されている¹¹。余興の内容は不明であったが、護国神社においても祭りの際には、祭りだけではなく余興も行われていた。これ以降、福岡県護国神社では、祭り、祭典は行われていないようである。

護国神社特異の祭祀・祭典だけではなく、ここ福岡県では地域における祭りも存在していた。護国神社創建以前には、福岡県下において5カ所に官祭招魂社が創建されており、例年の祭典にはいづれの社においても学県的盛儀と数々の奉納行事があり、わけても福岡招魂社のそれは4月30日、5月1日の両日にわたり博多ドンタクとして全国的に有名なほど市民あげて伝統の賑わいを呈していた¹²。また、福岡には従来福岡在営部隊を中心として衛戍招魂祭が行われていた。城内練兵場の一角(後の護国神社敷地)に祭壇を設け慰霊祭が執行され、博多松ばやしの参拝を中心に、例の博多どんたくが挙行せられ、全市を挙げて大賑わいであったとあり¹³、招魂祭の際には繰り出していた。

⁷ 同上

⁸ 「靖国神社奉納相撲選士等派遣の件」1936年、4月21日

⁹ 「靖国祭執行の伺」1879年、6月17日

¹⁰ 『西日本新聞』1940年5月1日

¹¹ 『西日本新聞』1940年4月29日、5月2日

¹² 同10

¹³ 福岡県護国神社再建奉賛会『福岡県護国神社造営誌』1978年、p293

神社において行われる祭りは、神社によって異なり、特に靖国神社と護国神社はそうであるように見える。また、祭りの際の催しや余興については、両者で異なりはあるが、スポーツや武道、芸能がその中心となっているようで、現在まで続いているものもある。

おわりに

戦後、靖国・護国神社は、GHQにより軍国主義的神社とされ変化を余儀なくされた。護国神社制度により流入した軍国主義的色彩を取り除き、招魂社本来の姿であ

る国事殉難者の慰霊・安鎮のための施設となることで存続していった。国家の支配を受けることはなくなったが、神社に対して国民が積極的に介入することはなくなり、戦後の護国神社の状況は厳しいものであった。戦後復興は、道府県の手によって行われ、英霊のための慰霊祭・合祀祭だけでなく、その地域に根付いたものとする事で復興を計っていった。しかし、工業化や都市化による地域の発展は、神社の祭りなどにも影響を与え、本来の神儀からかけ離れていっている。現在においてもその傾向は変わらず、祭りが余興やパレードに力を入れ、ますますショー化が進んでいる。

明治神宮競技大会をめぐる内地と外地

—明治神宮の創出と外苑の創出—

はじめに

1945（昭和20）年8月15日の終戦以後、日本は東京をはじめ全国の都市が焼野原となり、国民の生活は荒廃し様々な苦難を強いられていた。娯楽も少なく犯罪が横行していたこの当時、とりわけ青少年の精神的退廃ははなはだしかった。こうした状況下で、戦前から残っていた大日本体育会（現在の日本体育協会）は、10月頃から平沼亮三、末弘巖太郎、清瀬三郎、久富達夫ら当時の理事が集まり、今後の体育会の在り方を話し合うようになった。そして、1946（昭和21）年には全国的体育大会を開催しようという機運が高まり、第1回国民体育大会を開催するに至った。こうした中で誕生した国民体育大会は、夏季（8月）・秋季（11月）・冬季（1月）の三期に分けて行われており、現在まで65回開催されている。

この国民体育大会の前身と言われているのが、明治神宮競技大会である。この大会は、1924（大正13）年を第1回として1943（昭和18）年まで14回開催された大会である。今回は私自身が研究している、明治神宮競技大会をテーマに、明治神宮競技大会が開催されるきっかけとなる明治神宮外苑競技場がある明治神宮外苑の存在、そして、そもそも明治神宮はなぜ建設されることになったのかということを検討していく。第一章ではまず、明治神宮ができる経緯とその意味、明治神宮外苑とは何かを見ていく。第二章では、明治神宮に初めて登場した外苑の中に建設された競技場の完成をきっかけに始まった明治神宮競技大会について検討する。明治神宮競技大会は、全国的な大会として計画されたが、そこには朝鮮・関東州（満州を含む）・台湾といった地域からも選手が出場していた。一体、これらの地域から選手が参加する意味、明治神宮という場に集まることの意味を検討していきたい。

I. 明治神宮という場—明治神宮の出現と外苑の出現—

(1) 明治神宮の出現

明治神宮は内苑と外苑からなり代々木・青山一帯に広

がる敷地に存在している。内苑の鎮座式が1920（大正9）年11月に、外苑の竣工奉獻式が1926（大正15）年10月にそれぞれ行われているように、明治神宮の造営は大正期の大事業であった。山口輝臣は『明治神宮の出現』（吉川弘文館、2005年）で、①なぜ明治天皇をまつる神社なのか②なぜ現在地につくったのか③どうして「外苑」という空間があるのか、を軸として明治神宮が出現してくる過程の考察、20世紀の東京に神社を作り出すとはいかなることかを解明している。ここでは山口氏の論にそって、明治神宮の出現の意味、明治神宮外苑の存在というものについて考察していく。

天皇が亡くなった場合必ずしも神社を建てて祀るわけではない。それは、大正神宮や昭和神宮が存在しないことから見て取れる。しかし、明治神宮は明治天皇と皇后の昭憲皇太后を祀る神社であり、明らかに他の天皇とは特別に扱われている。それを山口氏は、明治天皇の死は立憲政治が初めて迎えた天皇の死であり、先例のない未曾有の出来事であったことをまず挙げ、その上で明治天皇はメディアとりわけ新聞によって死を伝えられた初めての天皇であるとしている。天皇の死という先例のない事態にどのように対処するのかということについて様々な人々に意見を求め、あるいは新聞社に投書という形で意見を言う場合もあった¹。こうした意見の中には死を悼む言葉はもちろん、その気持ちを形とすべきことを説くものが多かったと山口氏は言う。形として残すことこそが「記念」であり、この時「記念」として①銅像・記念門・記念塔などの記念事業、②博物館・図書館・美術館・科学院といった文化施設の建設、③職業紹介事業といった社会事業、④神社の創建、を求める声が多様な人々からあがり、一部の関係者のみならず直接天皇と面識のない人までもが意見を言うという状況であった。

こうした「記念」をめぐる意見では、天皇の死によって改元が行われ明治という元号が終わることで、「明治」が一つの時代として回顧されるようになり、「明治」という時代を輝かしい時代として捉え記念せよという議論があった。明治天皇を思い出す、記念することは、明治時代を思い出す、記念することであるという構図が成り立って

* 千代島有里 本レポートは森丈夫准教授の指導のもと、「近代地域社会史研究」の一環として千代島有里（福岡大学大学院人文科学研究科史学専攻博士課程前期）がまとめたものである。

¹ 大隈重信、板垣退助、徳川慶喜、大倉喜八郎などこの時期に活躍していた政治家・実業家・学者のみならず、歌舞伎役者や僧侶、匿名・記名の人々も投書という形で意見を公にしていた（山口輝臣『明治神宮の出現』吉川弘文館、2005年、35～36頁）。

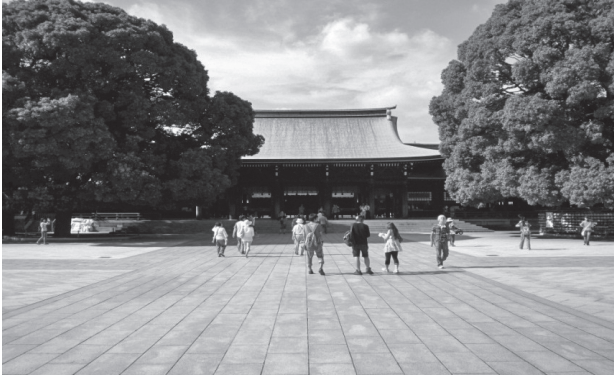


図1 明治神宮本殿

いた。輝かしい時代として人々が思い起こすためにも何らかの形として残す必要があると、この当時の人々は考えていた。では、具体的に「記念」をどのような形で行うのかというのが次の議論となる。つまり、先ほどあげた四つのうちどれを「記念」として行うかということであるが、当初、天皇陵つまり天皇の墓を東京へという思惑が阪谷芳郎や渋沢栄一ら有力者達の中にあっただが、天皇陵が京都におかれることになったことで頓挫してしまう。天皇陵による記念が不可能になった阪谷・渋沢らは別の形の記念を模索することとなる。そこで生まれたのが、明治天皇を祀る神社をつくるという構想であった。大喪の会場となる青山練兵場の祭殿跡の保存を兼ねてそのまま神社にしようというこの構想は、葬送儀礼の先に神宮という記念の代替物を発見したことと同じである。勿論、この構想に対する批判や反対意見はあるが、本稿の趣旨とは少し外れるため詳しくは山口氏の著作等を参照していただきたい。

(2) 外苑の出現

記念として、神宮を創建すること、東京に創建することへの批判はあったものの、阪谷芳郎や渋沢栄一ら運動の主導者は、批判に耳を傾けつつ画期的なアイデアを生み出していった。彼らを中心として東京商業会議所にて協議会を何度か開いたのち、阪谷・中野武営の二人が明治神宮の具体的な案について一任された。具体案として出されたのが「覚書」とであった。その覚書の骨子は、簡潔にまとめると

- ① 神宮は内苑と外苑からなる。
- ② 内苑は国費によって国が、外苑は献費によって奉賛会が造営する。
- ③ 内苑には代々木御料地（南豊島御料地）、外苑には青山練兵場を最適とする。
- ④ 外苑には記念宮殿・陳列館・林泉等を建設する。

に集約される²。この「覚書」は、実際に完成した明治神宮を先取りしていることがわかる。明治神宮はこの「覚書」にしたがって出現したともいえる。この中で、山口氏は①の内苑と外苑という形式を編み出したところが、この構想の卓抜したところだと述べている。内苑・外苑という言葉は、現在では辞書に載っているが、大正の初年には国語辞典などには項目としてあがっておらず、使用される場合は宮城つまり皇居に限って使われていた。1904（明治37）年、宮内省に内苑局がおかれ、外苑は離宮・庭園を言い換えたものであった。1907（明治40）年の宮内省官制の大改革で、外苑の文字は消え内苑寮として内苑だけが残った。外苑は、次第に内苑のある宮城に連なる空間、すなわち宮城外苑・宮城前外苑というより狭い範囲の空間を指すようになった。明治天皇を祀る神社を構想するにあたり、この宮城における内苑-外苑が想定されていたと思われる。また、明治神宮の内苑と外苑は、内宮苑・外宮苑とも呼ばれることもあるため、この内苑-外苑が計画され理解されていく際に、伊勢神宮の内宮-外宮が念頭にあったことも考えられる。明治時代の中期ごろから、神社の敷地を神苑と捉え、敷地の一角に花木を植え、池を築き、川を流すといった細工を施すことが流行であった。伊勢神宮もこうした流行を主導したものであり、明治神宮は流行を最大規模で展開したものであった。

伊勢神宮をモデルにしているとはいえ、明治神宮は外宮を踏襲せず、外苑を「発明」した点で決定的に新しかったと山口氏は言う。神社の中に苑をつくるでもなく、神社を苑とするのではなく、神社と苑を作りその苑も神社の部分であるとした。そしてその苑は和風の庭園にとどめず、公園と呼ばれるようなものへと変化していった。こうして普通では神社とは言い難い諸施設を外苑という空間を作ることによってその中に記念物を作ってしまうというアイデアがあった。つまり、外苑とは記念のために設けられた空間であり、明治天皇の死に伴い数々の案が出された記念事業を実行する場であった。現在、明治神宮外苑には、聖徳記念絵画館・明治記念館（憲法記念館）・明治神宮野球場・国立霞ヶ丘競技場（国立競技場）・秩父宮ラグビー場・児童遊園・日本青年館など様々な施設がある。この中にある、国立競技場が次章で取り上げる明治神宮大会の開催場所となった明治神宮外苑競技場の前身である。現在も残っている施設を見ても、「記念」という言葉がついている施設があるが、明治神宮を建設する際に出された記念事業を行う場として、外苑の中にこれらが存在するのは実は偶然ではないということが分かる。

² 山口『明治神宮の出現』（吉川弘文館、2005年）、82～83頁。

Ⅱ. 明治神宮競技大会

(1) 外苑と競技場

前章では明治神宮の出現と外苑の出現について概観した。繰り返しにはなるが、「天皇陵を東京へ」という計画が頓挫した中で天皇陵の代替物として神社が持ち出され、明治を記念するさまざまな事業が考案され、こうした事業を実行する場として外苑を神社が有することで、それらを束ねる役割を果たしていた。批判と賛同の双方の議論を重ねついに明治神宮が建設されるに至った。資金は内苑については政府が、外苑は明治神宮奉賛会が中心となり、全国各地から寄付金を集め造営された。その寄付金の中には、朝鮮・台湾・関東州といった当時日本が植民地・租借地としていた地域からの寄付もあった（表1）。奉賛会は大口の寄付よりも小額な資金の寄付を奨励し、小学生が栗を拾って売った小銭を寄付した、結婚費用を節約して寄付したなど、さまざまな美談が生まれた。また、植民地からの寄付は特筆大書さされるといったように、明治神宮は国民全体の賛同によってつくられることを示そうとした³。また、寄付金の他に各地から献木もあり、台湾・樺太・朝鮮・関東州からなどその数は十万本を超えた数が送られてきた。この地域からの寄付や献木があったことは、これらの地域も明治神宮の造営に参加することで明

治神宮を造営したのは自分であるという意識を感じることでできる行為であったと考えられる。しかし、植民地からの寄付が一体どういう人たちが主となって行ったのか、そして植民地の人々といっても植民地にいる日本人もいれば、日本人以外の人もある。日本人以外の人々の中に、日本の東京に建てられる明治神宮が何なのかを知っている人がいたのかどうか、それより明治神宮が建てられることを知っていたのかというさまざまな疑問は残るものの、記録として植民地からも寄付があったことがうかがえる。さらには、寄付金等の参加だけでなく、直接明治神宮の建設に関わるという奉仕もあった。主に青年団や学生による勤労奉仕である。彼らの勤労奉仕で、明治神宮が国民のものであるという意識させていった。

以上のような過程をたどって完成した明治神宮であったが、外苑に当初から競技場があったわけではない。当初の計画に運動競技のための施設はなかったが、競技場をはじめ野球場・相撲場・水泳場を次々に建設し、運動公園のような姿をみせるようになる。1916（大正5）年大日本体育協会会長の嘉納治五郎らが競技場の建設を決め、1919（大正8）年明治神宮奉賛会が承認し、1922（大正11）年から工事が開始した。途中、関東大震災によって工事が中断したものの、1924（大正13）年10月に明治神宮外苑競技場として完成した。この時、明治神宮の例祭と競技場の完成に合わせて計画されたのが、日本で初めての全国的な大会として開催された明治神宮競技大会であった。

(2) 明治神宮競技大会の計画と実態

明治神宮外苑競技場の完成が間近となった1924（大正13）年5月、大日本私立衛生会会堂に末弘巖太郎、大井浩、辰野保、山岡慎一、大谷武一、内務省山田準次郎衛生局長、湯澤三千男内務書記官、氏原左蔵内務技師の8名が集まり、明治神宮競技に関する第一回協議会が開かれた。そこでは、大会の要項を協議し、5月31日には決定、公に発表し準備を進めた。全体的な会議と同時に、各競技部内においても選手の選出方法、競技方法、審判方法等の審議を重ね大会の骨格を作っていった。そして8月23日には内務次官より各地方官、文部次官・明治神宮奉賛会会長、陸軍次官・海軍次官、東京市長宛にそれぞれ明治神宮大会の要項と選手派遣・大会協力の依頼を出した。この時に出された大会要項をまとめると、

- ① 期日：毎年十一月明治神宮例祭を含む一定期間
- ② 場所：明治神宮外苑競技場（ただし、競技により適当な場所で行う）
- ③ 競技種目：トラックフィールドを始めその他運動競技と在来日本における特有の武芸等全般を行う。
トラックフィールド、フットボール（アソシエーシ

道府県等	標準額	実績額	達成率	道府県等	標準額	実績額	達成率
東京府	2000000	2129628.4	106.5	奈良県	30000	48855.4	162.9
北海道	40000	71332.6	178.3	和歌山県	30000	37368.9	124.6
青森県	20000	31738.3	158.7	鳥取県	20000	30352.2	151.8
岩手県	20000	25325.4	126.6	島根県	25000	36981.5	147.9
宮城県	35000	44517.9	127.2	岡山県	40000	54744.4	136.9
秋田県	30000	42836.5	142.8	広島県	45000	64791.5	144.0
山形県	35000	54820.4	156.6	山口県	45000	64345.9	143.0
福島県	30000	42358.1	141.2	徳島県	20000	29461.1	147.3
神奈川県	200000	275057.9	137.5	香川県	25000	41267.6	165.1
埼玉県	30000	43279.3	144.3	愛媛県	45000	52296.7	116.2
千葉県	35000	50249.9	143.6	高知県	20000	22206.5	111.0
茨城県	40000	59633.3	149.1	福岡県	80000	164675.8	205.8
栃木県	35000	46788.4	133.7	佐賀県	25000	31342.6	125.4
群馬県	40000	59348.9	148.4	長崎県	35000	62010.5	177.2
山梨県	25000	61401.0	245.6	熊本県	45000	71600.4	159.1
新潟県	50000	89620.7	179.2	大分県	25000	32970.7	131.9
長野県	45000	73921.8	164.3	宮崎県	20000	23866.1	119.3
富山県	40000	51903.5	129.8	鹿児島県	25000	30561.1	122.2
石川県	40000	52511.2	131.3	沖縄県	10000	16377.7	163.8
福井県	25000	49893.1	199.6	樺太	—	9334.4	—
愛知県	100000	320120.9	320.1	朝鮮	—	141387.1	—
岐阜県	35000	48030.8	137.2	台湾	—	146554.1	—
静岡県	45000	55879.6	124.2	関東州	—	38431.4	—
三重県	45000	54553.6	121.2				
大阪府	500000	705032.1	141.0	「内地」計	4500000	6028950.8	134.0
兵庫県	200000	330914.6	165.5	「外地」計	200000	335706.9	167.9
京都府	100000	182971.6	183.0	海外	250000	396144.8	158.5
滋賀県	50000	59204.6	118.4	合計	4950000	6760802.5	136.6

表1 明治神宮奉賛会寄付金額・府県一覧表

山口輝臣『明治神宮の出現』（吉川弘文館、2005年、185頁）より引用。標準額は奉賛会が見込んだ金額であり、実績額が実際寄付金としてもらった金額である。

³ 山口前掲書、184～187頁。

ョン・ラグビー)、ベースボール、バレーボール、バスケットボール、ポートルース、テニス、ホッケー、水泳、剣道、柔道、弓道、相撲(素人のみ)、乗馬

- ④ 競技参加者:青年団、一般(学生を含む)、軍人(一年志願兵は一般に含む)、女子
- ⑤ 選手選出方法:青年団は道府県単位(一府県十名程度)、一般及び女子は北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州、台湾、朝鮮及び関東州(満州を含む)の十二区域に分け地方予選を行う。

となっている⁴。回を重ねるにつれて競技種目は増えていき、第10回大会には国防競技等の種目加わり、20競技以上の競技が開催された。参加人数も第1回大会では3144人であったのが、第7回大会では25653人、第8回大会22616人、第9回大会23500人と総じて約2万人を超えるようになり、そして第10回大会41938人(集団体操含む)、第11回大会44529人、第12回大会39040人と約4万人が参加するまさしく全国的な大会となった⁵。全国的な大会となる一方で、当時の時代状況の変化も受けて競技種目等も変化を見せる。第3回大会(1926年)より内務省の主催から明治神宮体育会的主催へと変わり、大会の名称も明治神宮競技大会から明治神宮体育大会へと変化し、第10回大会からは明治神宮体育会から厚生省へと主催が移管し明治神宮国民体育大会と改称する。そして厚生省への移管とともに、新たに国防競技が加えられ明治神宮大会は戦時の影響を受けた大会へと変化していった。

(3) 明治神宮大会への参加を許された外地

前節にもあげた大会要項の中を見ると、一般・女子選手選出の予選地域の中に、朝鮮・台湾・関東州の地域が含まれていることが分かる。朝鮮は1910年に日本の植民地となり戦中は強制連行や徴兵、創始改名などさまざまな面で日本と同化を求められた。一般的に日本人からは低く見られる傾向が強かった朝鮮から、明治神宮大会に参加しているという事実はとても興味深い。例として、第1回大会と第10回大会を挙げてみる。第1回大会を見てみると、朝鮮からの参加者は6名、関東州(満州)からは28名が参加しており、その後は朝鮮からは約20～30名前後の選手が、関東州からは約15名の選手が出場している⁶。第10回大会になると、選手数・競技種目の増加に伴い両地域からの選手数も増加する。数では、朝鮮が51(18団体)、関東州(満州)が55(14団体)と初期に比べて倍以上の選手が参加していることが分かる⁷。

また、選手の内訳を見てみると、朝鮮からの選手で特に顕著に目立つのが大会の初期は日本人、つまりは朝鮮

にいる在朝日本人・朝鮮の学校にいる日本人が参加しており、次第に在朝日本人と朝鮮人の人数はさほど変わらない数となり、さらには朝鮮人の人数が多い大会も見られる。それは、朝鮮人のスポーツ文化、スポーツ水準が高まったことも一因としてあげられるが、一方で日本国内のスポーツ大会である明治神宮大会で朝鮮人が活躍することである意味日本内地の人々への抵抗を示しているかのようにも感じられる。また内地の人間からすると、朝鮮や関東州といった外地の選手を参加させることで、日本の一員だということを示す目的もあったのではないだろうか。

このように、明治神宮大会は明治神宮外苑競技場の完成に合わせて、日本の全国的な大会として計画された大会であり、その競技種目実態は今現在行われている国民体育大会と比較してもさほど変わりはない。しかし、戦前と戦後で違う点を挙げるとするならば、一つは朝鮮や満州、台湾といった「外地」と呼ばれる地域が参加していたことが挙げられる。朝鮮は特に日本の植民地として存在していた地域であり、その地域を内地にいて大会を計画していた大日本体育協会関係者らが日本の一地域として認識していたということが考えられる。ともすれば、参加することを許されそうにない植民地、または満州といった地域は、明治神宮大会において参加を許され日本の中の地域としてみなされていた。

おわりに

今回、私自身が研究テーマとして掲げている昭和期におけるスポーツ大会の一つである明治神宮競技大会に焦点をあて、スポーツにおける日本という地域の特性を見てきた。本章は材料足らずの部分が多いが、少しまとめをしてみたいと思う。

明治神宮競技大会が開催されるきっかけになったのは、明治神宮外苑競技場の完成であった。その競技場は明治神宮外苑に建設され、その後相撲場や水泳場、野球場といった施設を作る発端ともなった。その明治神宮外苑は、明治神宮建設の計画が立てられた時に、明治を記念する場として生み出されたものであった。明治神宮は、明治天皇を祀る神社として建てられたわけだが、計画段階ですさまじい賛否両論の議論が交わされたことを今回学ぶことができた。なぜ、明治を記念するのか、天皇の死後天皇を祀り元号を使用した神社を明治神宮以外建設していないのか、などさまざまな疑問が新たに生まれてくる。明治という時代が経験した出来事が、人々の記憶の中に深く刻まれていたともいえる。

そして、明治神宮が実際建設されることになり建設費

⁴ 内務省衛生局『第一回明治神宮大会報告書』(1925年)、3～4頁。

⁵ 厚生省『第十回明治神宮国民体育大会報告書』、6頁、103～104頁。第五回以前の記録は不明となっている。

⁶ 前掲注4参照。各競技の報告書より抽出。

⁷ 前掲注5参照。各競技の報告書より抽出。

用として寄付金を募り、献木をされるのであるが、その中に朝鮮や関東州、台湾といった外地からの寄付金や献木が来ていることが分かった。日本国民全体で建てた明治神宮であると感じるためだとしたら、この時すでに朝鮮や関東州（満州）、台湾という地域は日本の一地域としてみなされていたことになる。そうすると、明治神宮大会が開催される際に朝鮮・満州・台湾といった地域も参加選手選出地域として含まれている理由の一つになる。

この明治神宮大会は、現在行われている国民体育大会

の前身であるといわれているが、現在の国民体育大会の参加資格を見てみると、一番始めに「日本国に国籍を有する者」と書かれている。それ以外にさまざまな規定はあるものの、明治神宮大会と違う点として「国籍」が記されていることではないだろうか。スポーツはその時代を反映するとよく言われる。昭和期のスポーツはまだまだ掘り出しがきく分野であり、私の研究と絡めると昭和期のスポーツでは「日本」とは何かを考えるきっかけとなるのではないだろうか。

コピー商品の製造

—工都マンチェスタの綿織物業界の事例—

はじめに

近年、著作権侵害や商標権違反、あるいは知的財産権の保護といった話題が多い。とりわけ多いのは、パソコンの普及によりインターネットから無断で（違法に）音楽や画像、小説がダウンロードされている、というものである。こうした違法行為はしばしば訴訟問題にまで発展している。記憶に新しいのは2010年上海万博のPRソングが日本人歌手のヒット曲の盗作であった、というものではなからうか。万博事務局は盗作の事実を認め、PRソングの使用は停止された。このように著作者の知的所有権・知的財産権が尊重されるというのが今日の常識である。

しかし著作権保護の歴史を振り返ってみると、ことはそう簡単ではなかった。例えば工業化が進展し、綿織物などの工業製品の大量生産が可能になった19世紀イギリスでは、製品の模様・図柄が盗作され、廉価なコピー商品が市場にありふれていた。そこではコピーや盗作行為が当たり前前の生産手段と見なされており、模様や図柄が個人の知的財産権に該当するとの認識はまだ確立されていなかった。もちろん、こうした「当たり前前の行為」に対して、ある時期から法的規制が働くことになり、それを遵守する人々が登場するのだが。

そこで本稿は18世紀後半から19世紀前半の、いわゆる産業革命期のイギリスを取り上げる。なかでも綿織物工業の中心地であったイングランド北部ランカシャ地方のマンチェスタのキャリコ捺染業者に注目する。1830年にはイギリスの輸出品額の50%以上が綿織物だったことなど、近代イギリス経済にとって綿工業がいかに重要であったかはつとに知られている。しかしながら、その綿織物が安価な大衆品ということは知られているが、それらが著作権侵害（あるいは意匠権侵害）の結果、生み出された製品であったことはあまり知られていない。以下ではコピー行為が一般的であった時代に大量生産されたマンチェスタのキャリコ捺染業について考察していくことにしよう。キャリコ捺染業者の言動からは同時期のマンチェスタ社会の様相も見えてくるだろう。

1. ランカシャ地方の工業化

イギリスにおいてキャリコの捺染業は1670年ごろ首都ロンドンの近郊で開始された、といわれる。当初はオリエンタルな香りを放つインド産キャリコ（薄手の綿布）が東インド会社によって輸入され、イギリス国内で爆発的に消費された。次第にロンドンの捺染業者もそれらを真似て、代替商品をつくり始めた。インドから輸入するより自国生産したほうがはるかに利益になる、と考えられたからだろう。さらに1700年と1720年の二つのキャリコ禁止法（輸入禁止と使用禁止、すなわち国内の毛織物・絹織物の保護法）もキャリコ製品の国産化を強力に後押しする要因であった。

ロンドンの捺染業者の生産方法は伝統的かつ職人的なものであった。つまり木型ブロックに模様を彫り、模様面に染料をつけ、ブロックを綿布に押し当てて模様を映し出していくという手法が用いられていた（図1と3参照）。前述のとおり、図柄の多くはインド製品の模倣（植物模様が多い）であった。このようにして生産されたキャリコ製品はロンドン周辺の上流階級の人々をターゲットにした高級品市場に出回っていた。

キャリコ捺染業の重心は次第に北部のランカシャ地方とりわけマンチェスタ周辺へと移っていった。工業化のはじまりである。ランカシャ地方でのキャリコ捺染業は、織機の開発によって大量の綿布が入手できたこと、そしてシリンドーマシン（ローラー捺染）の発明によって模様染め作業が迅速化し、生産量増大が実現したことが重要な画期であった。紡績業、漂白作業、染色作業（dyeing）、捺染作業（模様染め作業printing）など諸分野での技術革新が当地に大いなる繁栄をもたらした。表1の生産工程表からは労働分業体制が確立されたことも見て取れる。捺染業者はシリンドーマシンのおかげで従来では不可能であった長い綿布を切れ目なく次々に染めることが可能になった（図2と4参照）。19世紀半ばまでに、ブロック捺染であれば一日6ピースの生産に対して、ローラー捺染では200～500ピースが生産された。別の統計では、1751年のキャリコのプリント商品の年間生産量は5万ピースであったが、1850年になるとそれは200万ピースにまで成長していた。

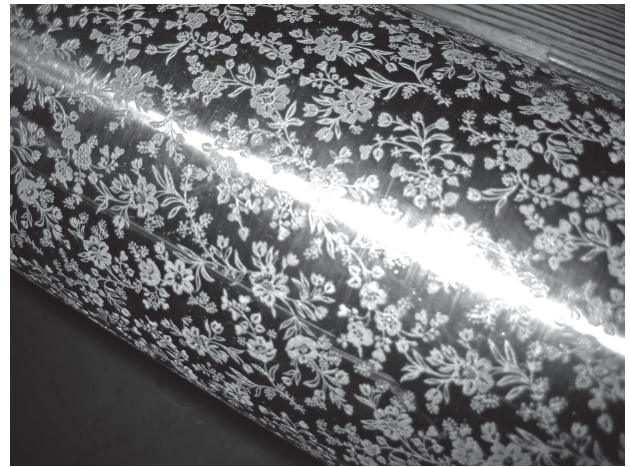
* 松隈達也 本レポートは森丈夫准教授の指導のもと、「近代地域社会史研究」の一環として松隈達也（福岡大学大学院人文科学研究科研究生）がまとめたものである。

【表1】綿織物の生産工程（原綿から捺染まで）

①	綿花の摘み取り (合衆国南部や西インド諸島植民地)	⑦	巻き取り・整経（縦糸を織機で製織できるように整えること）
②	綿繰り機にかける	⑧	木綿糸を整えたものを紡ぎ取る
③	長い筵状に繊維を揃える・巻いて揃える	⑨	織布
④	梳綿（繊維を開きながら砂、乾燥葉、短繊維などを除き、繊維を平行に揃え篠綿を作る）	⑩	漂白
⑤	練糸機（太さが不ぞろいの繊維束を引き伸ばし、束を細くする紡績機械）と糸巻き機	⑪	染色（dyeing）
⑥	精紡機（ミュール綿繰り機にかける）	⑫	捺染（模様染め、printing）



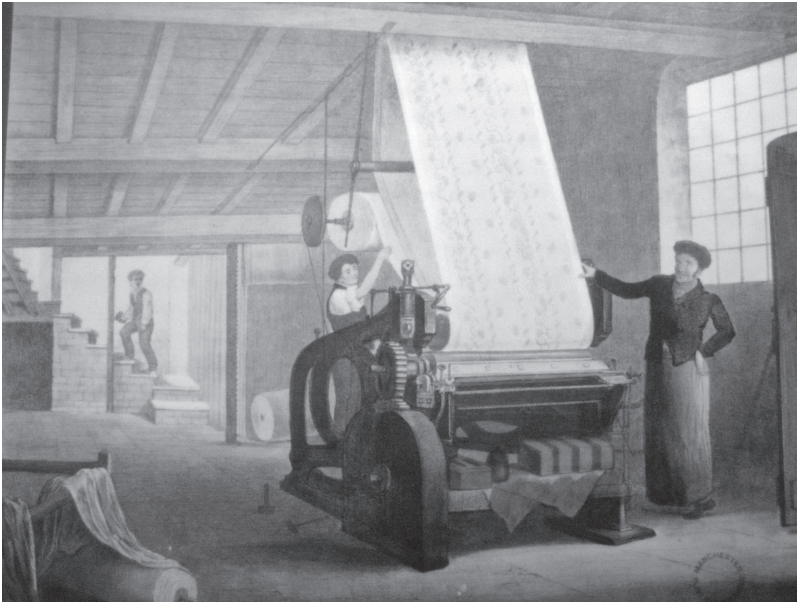
【図1】木製ブロック（スタイル・クオリ・バンク・ミルにて筆者撮影）



【図2】シリンダーマシン（スタイル・クオリ・バンク・ミルにて筆者撮影）



【図3】ブロック捺染



【図4】ローラー捺染

ランカシャ製キャリコ商品の購買者の多くは労働者階級や、とくに女性であった。19世紀半ばになると、大衆品市場や消費社会が形成されたといわれるが、綿のブラウスを着て、肩には軽く軟らかいショウルをかけ、色鮮やかなハンカチをもって外出し、余暇や買い物を楽しんでいた女性たちは全身をランカシャ製品で包んでいたことも珍しくなかった。まさしく工業化時代の象徴的存在であったといえよう。同時に、キャリコ商品は海外市場へも大量に輸出された。生産と輸出量の関係は表2に示すとおりである。安価なランカシャ製品は多くの海外市場で需要されていた。

【表2】キャリコの年間生産量

(単位ピース：1ピース=約28ヤード)

	本国市場向け	海外市場向け
1820年	172万8340	372万7820
1825年	147万8508	666万2368
1830年	228万1512	631万5440

2. 盗作行為と著作権保護

18世紀後半以来、順調な成長を遂げてきたランカシャ地方のキャリコ捺染業者たちは、突然首都ロンドンの同業者から痛烈な批判に晒されることになった。「許しがたい性向、卑劣な行為、有害な慣行」がランカシャ地方では広く行われている、というものであった。ロンドンのキャリコ捺染業者C・オブライエンはランカシャ製品を著作権侵害だと告発したのである。彼は自分のアイデアが無断で盗用されていることが、どうしても許せなかった。その結果、次のような地域的差異を公言した。

すなわち、ロンドンの捺染業者は道徳的で趣味・嗜好がよいのに対して、ランカシャの製造業者は品位が低いというものだった。彼の発言はオリジナル・デザインのロンドンと、盗作商品のランカシャという構図を作り出すことになった。これらから推測できるのは、ロンドンの製品デザインが高級品市場、国内最大の消費地、最先端の流行と結びつけられて認識されていたこと、北部の製造業者にはきわめてファッショナブルに映っていた、ということである。逆にロンドンのオブライエンの目には、北部地域の行為は考案・創作作業を省略し、利益だけを奪い去ろうという卑劣な行為に映っていた。同時代人からも盗作行為は「他人が種を蒔き、育てた穂を無断で横取りしようとする行為」と責め立てられた。

ロンドン周辺の捺染業者とランカシャ地方の同業者の対立する意見は、同時代人の訴えのなかによく表れている。「空前の美的商品」をデザインし、成功を収めた捺染業者のW・キルバーンは庶民院議員らに次のように証言した。

「最近の3年間で私はおそらく1000ポンドに値する創作品を失ったのです。それはまったく模倣品のせいです。私の作ったオリジナルの模様はランカシャ地方ベリにあるロバート・ピールの工場でコピーされ放題なのです。私のオリジナル商品が発売されて、わずか9～10日ほどでコピーしていると聞いております。コピー商品はデザインの開発費用がかからないので（私の商品よりはるかに安価で販売されてしまうのです。」

ロンドンの小売商人R・イエイツの証言はキルバーンの言葉を裏づけた。

「私はランカシャ製のコピー商品を販売しています。キルバーン氏のデザインがコピーされた商品です。オリジナルの模様を再生産するのは業界で広く行われていることで、オリジナル商品が販売されるやいなやコピーは始まります。ベリのピール社は数日のうちに低廉な布地にデザインをコピーして販売します。たいてい地方の捺染業者はロンドンの工房で作られた模様をコピーし、その逆はほとんどありません。」

一方、ランカシャの業者からはキルバーンに反対する意見が寄せられた。

「北部の捺染業者にとってロンドン商品の模様を即座にコピーすることは必要不可欠です。なぜなら北部には工房専属のデザイナーがおりませんし、ファッションナブルな流行にアクセスすることも容易でないからです。」

これら三つの証言から指摘できるのは、ランカシャ製のキャリコ商品がイングランド北部地域に限定されず、全国規模で流通していたことである（国内の流通網自体は必ずしも明確でない）。ロンドン市場にも多く出荷され、市場シェアを競合していたといえる。それゆえにキルバーンは顧客を失い、自社の売上に損失が出ていると考えたのであろう。そして何より、積極的にコピー行為が行われていたことである。商人イェイツの証言からはコピーが隠匿なものだけでなく、製造業界のありふれた慣行だったことがよく分かる。北部の捺染業者はコピーが商品製造の不可欠な工程と認めており、庶民院に対してコピーを容認してほしいと、切実に訴えていた。

技術史家S・D・チャップマンはコピー行為を具体的に説明している。「ランカシャ地方の捺染業ピール社の特徴は、流行に対応するためにマンチェスタやロンドンで見られる模様の部分部分を、布地の色を変え、模様の大きさを変え、モチーフや方向性を変えて、それらに合わせて適用することであった」。デザイン全体をそのまま写し取ってしまうのは、さすがに避けられていたようである。模様はわずかなアレンジ、微細な修正が行われ、あるいは複数のデザインを一つに組み合わせる方法でつくられた。ランカシャの捺染業者にとって、市場でヒットする模様をコピーできるか否かが、捺染業界のさらなる発展を左右していたといえるだろう。

ロンドンとランカシャ双方の意見の相違が明らかにされた後、議会はキルバーンらロンドン周辺の捺染業者の訴えを認め、1787年、イギリスで初めての工業デザインの著作権保護法が制定されることになった。1787年ジョージ3世治世27年の第38法「デザイナー、プリンター、所有者そのものに一定期間の所有権を付与することによるリネン、コットン、キャリコ、モスリンのデザイン

と模様染めの技法についての奨励法」(An Act for the Encouragement of the Arts of designing and printing Linens, Cottons, Calicoes, and Muslins, by vesting the Properties thereof in the Designers, Printers, and Proprietors, for a limited Time.) がそれである。これによって、デザイナーや捺染業者に与えられた保護期間は2ヶ月であった。1794年には同法が改正され、保護期間は3ヶ月に延長された。

3. 対立の構図の変化

18世紀末に改正されたデザイン著作権法は、保護期間が延長されるなど効力の強化が図られた。しかし実際のところ、模様の盗作行為を取り締まることは難しかった。デザインのオリジナリティの定義は曖昧であり、そもそもオリジナルとコピーの識別が容易ではなかったからである。損害を受けた業者は自ら大法官府裁判所へ訴えを起し、結論は裁判に委ねられた。当然ながら、こうした手続きには多くに時間と多額の費用（生産コストを大きく上回る金額）が必要であった。この状況下で、ランカシャ地方の捺染業者たちは法の網の目をくぐりぬけ、ますます大量のコピー商品を卸売りするようになっていった。

再びデザイン著作権に注意を向けたのは、1835～36年の「美術と製造業に関する特別委員会」であった。キャリコ捺染業者に限らず、金属加工業、絹織物業、毛織物業など製造業界の各所から著作権侵害行為に悩んでいる、との不満が次々に表明された。「(今では) フランス製デザインのコピー商品ばかりで、われわれにはオリジナリティや美的な趣味・嗜好が欠けている」という証言まで飛び出した。デザイン著作権の不備、デザイナーの創作活動を保護していないとの意見は、工業デザインの質の低下という問題と結びつけられ、その後も議会で審議された。

これを受けて、1838年から商務省大臣C・P・トムソンがデザイン著作権法の改正手続きを始めた。彼が出した法案は庶民院での三度の読会を順調に通過し、貴族院からも賛意が示され、翌39年に制定となった。その特徴は、一定期間内の著作権保護がアイルランドにも適用されたことと、従来まったく保護対象とされなかった動物性繊維である絹織物製品や毛織物製品の捺染模様および織柄には12ヶ月間の保護が適用されたことであった。

ただしマンチェスタの捺染業者や貿易商の一部は改正法に対して反対の意思を表明していた。議会には反対請願書が129通も寄せられていたのである。彼らが消極的な態度を取った理由は二つあった。一つはデザインの登録手続きを完了するまでにかかる高額な費用への不満であり、もう一つは登録局に預けたデザインが公衆のまなざしにさらされるという公表制度であった。キャリコ捺

染業者たちは自由な閲覧はより多くの盗作行為を招くとして、登録制度が公正に運用され、自分たちの不安の種を取り除くことができるまで反対意見を退けないとした。マンチェスタ業者の働きかけが功を奏し、キャリコ・プリント製品は1839年改正法から除外されることになった。

ところが、改正法成立後、マンチェスタ周辺のキャリコ捺染業者J・トムソンやE・ポターらは綿と絹・毛織物のデザインの保護期間に9ヶ月間の格差が生じることを指摘した。素材による保護期間の不一致・不公正はキャリコ捺染業を不利な立場にするのでは、との懸念も訴えられた。その結果、キャリコの捺染デザインの著作権保護にも期間延長を求める請願書が議会へ送付されることになった。18世紀以来、反対を唱え続けていたマンチェスタ業者の一部からとうとう著作権保護を要求する訴えが寄せられたのである。この時期には、もはやロンドン対ランカシャという生産地の対立は見られず（むしろロンドン業者の多くはデザイン提供者となり、あるいは商人の立場で北部製造業者に模様の注文書を送りつけるなど、ランカシャの生産力を利用することで利益を得始めた）、問題はランカシャ地方内部の捺染業者の対立となっていた。同時代人の認識によれば、1840年前後のランカシャ地方にはおよそ80～90の捺染業者が存在したといわれる。ある証言では、ランカシャ地方の業者のうち著作権改正に反対したのは32社、中立が4社、無回答が12社であった、と述べられ、賛成・反対両派が鋭く対立していたことを示していた。

4. 1840年の証言

改正法支持派のキャリコ捺染業者S・シュワブとE・ポター、家具用布地の捺染業者E・ブルーク、絹織物捺染業者C・ウォリック、ダブリン在住のキャリコ捺染業者J・スティリングなどは、共通して著作権侵害の深刻な被害に悩んでいると証言した。例えば、ライバル会社によってコピー商品が販売されたために売上が低迷したこと、安価なコピー商品のせいで顧客の信用を失ってしまったこと、3ヶ月の保護期間内であるのに無断でコピーが行われていることを明らかにした。現行法への不満、保護期間の短さ、著作権保護を軽視しすぎる製造業界の態度を深刻に問題視して、支持派は12ヶ月の保護を熱心に求めたのである。彼らは著作権保護の延長を創作活動と利益を安定させるものと認識し、決して生産上の障害とは見なしていなかった。とはいえ、支持派の多くもフランス製品のデザインを模倣しているという側面もあった。19世紀前半において、コピー行為と無縁の捺染業者など、ほとんどいなかったといえよう。

より注目すべきは反対派の人々である。マンチェスタのキャリコ捺染業者のJ・ブルックスは「他人からコピーされることで自信が付き、自分の利益となる」などと

述べた後、「著作権保護の期間が延長されると、不当な販売差止め令を受けたり、オリジナリティの優先権に関連した訴訟が増加する」として、「保護期間延長を悪影響」だと認識していた。こうした証言はブルックスだけではなく、同じくキャリコ捺染業者のJ・カーショウも次のように証言していた。

「保護は3ヶ月で十分です。むしろ必要ないかもしれませんが。この国の芸術性を高めるのは著作権法の拡大ではなく、規制や制約のない競争によってです。12ヶ月の保護だと競争をなくしてしまいます。この国のデザイナーたちは法の拡張よりも自由な競争・自由な販売によって仕事面でも金銭面でも多くを得るでしょう。私はコピーされて不満に思ったことはありません。むしろコピーして欲しいと思います。なぜなら自分がコピーに値するデザインを製作していると分かるからです。」

注目すべきは自由な競争を強調するあまり、法的規制や国家の介入は産業界に適さないと認識されていたことである。市場の自由競争によって、優れた商品だけが勝ち残っていく「自然淘汰」を信じていたカーショウは、著作権保護は不必要かつ過剰な保護であり、一部の生産者への独占権付与だと、その危険性を警告した。

別の証言でブルックスとカーショウ兩人に共通して見られたのは、一つ当たりの商品を3ポンド以下の低予算で製造することであった。また、市場に出回っている商品デザインを自社のデザイナーに模写させ、少しだけ色や形を換えて、複数の図柄を組み合わせるという生産手段も明らかにされた。「世界の工場」と呼ばれる時期になっても、キャリコの仕上げ作業は盗作や模倣の繰り返しであったのである。模様や図柄を真似ることは捺染業の基本的工程であった。議会在安価な模倣品を禁止、著作権の保護期間を延長しようとしたのを反対派は生産上の大きな障害になると見なしていたのである。

さらに貿易商L・ルーカスは海外市場の動向に触れて反対の立場をとっていた。著作権保護期間が延長されると、ランカシャ地方では安価な生産体制そのものが機能しなくなり、とくに捺染業界は減退していくだろう、と見ていた。

「製造業者たちはそのパターンを見た瞬間からコピーできるので、外国の製造業者には有利になる。例えば、アメリカの製造業者が私のデザインをコピーしているかどうかは分かりませんが、アメリカ人製造業者はパターンを見たときから同じパターンを数千ピース作ることができる。イギリス人は全くコピーできない状況なのに。となると、イギリスの産業界は停滞どころか縮小するだろう。それは外国の競争力を強め

るだけです。12ヶ月の保護期間は海外の捺染業者を繁殖させて、私たちを滅ぼすのです。破壊的なダメージを受けることになるでしょう。」

海外輸出が急成長していた当時、海外の市場を失うかもしれないという証言には、看過されない圧倒的な存在感があった。商務省の関係者はこうした貿易商の発言を重く受け止め、12ヶ月の期間延長の代替案として6ヶ月の保護期間を提案するなど、態度を軟化させたのである。

以上で見たように、賛否両派の対立はマンチェスタのキャリコ捺染業界に大きな溝をつくることになった。著作権保護の延長を認めるか否かの審議は早急な決着が付けられず、この後数年間に渡って続けられたのである。本稿では詳述できないが、こうした溝は同時期のデザイン学校での教育カリキュラムをめぐっても現れていた。芸術作品のような捺染デザインを指導するのか、もしくは商業的で実用的な捺染デザインを指導するのか、というマンチェスタ・デザイン学校が直面した問題と、著作権保護の延長問題とは本質的な部分で通じていた。工業都市マンチェスタに芸術は必要なのか、という問題は19世紀半ばに大きな関心を集めることになる。

この深い溝が埋まっていくきっかけの一つは、1857年に開催されたマンチェスタ英国美術名宝展であった。1851年の第1回ロンドン万博では工業製品の美的側面が大いにけなされた。この「雪辱」を晴らすために、都市マンチェスタは一体となって開催資金を集め、イギリス中の美術作品を出展するよう各地に説いて回った。絵画などの美術作品ばかりでなく、イギリスの工業デザイン（なかでも綿織物のデザイン）の美しさも、展示を通して公に認めさせねばならなかった。地方都市マンチェスタは国家的な美術展を開催するに相応しい場所であることを広くアピールするため、工業デザインの芸術性や品質に、それまで以上に注意を向けるようになったのである。

おわりに

本稿では18世紀後半から19世紀前半のデザイン著作権保護をめぐる証言などから、ランカシャ地方マンチェスタのキャリコ捺染業者の認識や捺染業界の様相の一部を明らかにした。この期間、特筆すべきはランカシャ地方の捺染業者の認識と態度の変化であった。デザイン著作権の保護法を生産上の障害と見なすか、あるいは安全な生産環境の確保と見なすかは製造業者によりさまざまであった。また、ロンドンの捺染業者への対抗心が顕著であった18世紀後半に対して、19世紀になると地域社会内部の対立が露わになった。こうした変化の要因については別途検討が必要であろう。ともあれ、1840年前後のマンチェスタの捺染業界は意見を二分し、抜き差しならな

い状況に直面していた。この内部対立を緩和したのは、都市全体を上げて開催した英国美術名宝展だったといわれる。国家的な美術展を催すことで、デザインをめぐる都市内の対立は一時後退したといえよう。

次に明らかになったのは、綿工業の中心地にいた捺染業者の多くがコピー行為を生産手段の基本工程としていたことであった。著作権保護の延長支持派であっても、少なからず（とりわけ外国製品のデザインを）コピー、模倣していた。この時期、著作権法の改正が何度となく繰り返されたのは、法の効力が限定的で著作権侵害やコピーが止まなかったことを意味している。捺染業者たちは法の網の目を潜り抜けて、デザインの模倣を続けていたのである。デザインのコピー行為の上にキャリコ製品の大量生産は成り立っていたといえよう。

本稿は別の観点から見れば、国家が著作権保護によって産業界へ介入し始める過程であったともいえる。たしかに法的保護は不十分なものであったが、国家の介入はきわめて経験主義的に、着実に進められた。こうした国家による芸術文化支援（デザイン振興政策）については、あらためて論じたい。

【追記】本報告書の執筆に当たり、大阪府堺市の株式会社協和染晒工場の伝統工芸士・小松隆雄氏から綿布の捺染について多くの技術的な助言をいただきました。心より感謝申し上げます。

参考文献

- Chapman, S. D. ed., *The Textile Industry*, vols. 1-4, London: I. B. Tauris, 1997.
- Rose, M. B. ed., *The Lancashire Cotton Industry : A History since 1700*, Preston: Lancashire County Books, 1996.
- Turnbull, G. A *History of the Calico Printing Industry of Great Britain*, Altrincham: John Sherratt and Son, 1951.
- 草光俊雄「何か目新しいものを送られたし：ロンドン商人と英国北部の製造業者」『社会経済史学』54 (3)、1988年、374-93頁。
- 村田八朗「イギリスにおける捺染業の発展：ピール家を中心に」『同志社大学経済学論叢』39 (3)、1987年、137-56頁。
- 大野誠「18世紀中葉イギリスの染色業に関する史料について：染色見本と手稿を中心に」『愛知県立大学外国語学部紀要 地域研究・国際学編』31、1999年、65-80頁。
- 菅靖子「『美術製造』の周縁：19世紀半ばマンチェスタにおける芸術振興とデザイン学校」『デザイン史学』1、2003年、29-61頁。

地域としてのフォン・ボーデルシュヴィンク総合医療・福祉施設ベートル

はじめに

フォン・ボーデルシュヴィンク総合医療・福祉施設ベートル (v. Bodelschwinghen Anstalten Bethel、以下ベートル) とは、ドイツ北部ヴェストファーレン州のビーレフェルト市郊外に位置するドイツ最大の福音主義系医療・福祉・教育施設である。ベートルは、1867年、てんかんの青少年患者の治療・介護施設として設立され、1872年、第2代目施設長に就任したフリードリヒ・フォン・ボーデルシュヴィンク牧師 (1831-1910) のもとの大きな発展を遂げた。ボーデルシュヴィンクは、「施しよりも仕事を」というモットーを掲げ、患者に労働と生活の場を提供した。そしてドイツ国内のみならず、アフリカのタンザニアにも施設を置くベートルでは、現在、約8,000人の居住者が、約15,000人の医療従事者による支援を受けながら生活している¹。

ベートルとボーデルシュヴィンクについては、キリスト教社会福祉学やディアコニア史の文脈で取り上げられてきたが、とりわけドイツ第三帝国期における「安楽死作戦 (Euthanasie-Aktion)」に対するベートルの姿勢が従来から注目を集めてきた。この姿勢をめぐっては、「安楽死作戦」への「協力」であったとするジャーナリストのフレーの分析と「部分的協力」、「時間稼ぎの抵抗」、

「臨機応変の抵抗」であったとするベートル側や他の研究者の分析とに分かれているが²、資史料閲覧の制約、資史料の公開に依拠せざるを得ない研究上の立場から、その評価は下しがたかった³。

しかしながら、近年、ベートルの歴史的な成立過程、ベートルにおける強制断種や外国人強制労働を扱った研究が登場しており⁴、従来のベートル研究と「安楽死」とその他の第三帝国期の政策をめぐる評価とを検証できる環境が整いつつあるといえよう。

本稿では、1867年のベートルの設立から、ボーデルシュヴィンク父子によってその完成をみたベートルの歴史的な成立過程とその特徴を踏まえながら、現在のベートルを地域という枠組みで考察したい。

I. ベートルの歴史的成立

ベートルの起源は、内国伝道 (Innere Mission)⁵によって現在のベートルの所在地に農家を改造した病院と住居が設立され、てんかんの青少年患者3人を収容した1867年にまで遡ることができる⁶。初代施設長には、ベートル設立の準備機関のメンバーであったジーモン牧師が就任し、彼は施設での介護を担ったディアコニッセ (Diakonisse)⁷養成所の責任者も兼任することになった。

* 三原豪人 本レポートは森丈夫准教授の指導のもと、「近代地域社会史研究」の一環として三原豪人 (福岡大学大学院人文科学研究科社会学専攻博士課程前期) がまとめたものである。

¹ 橋本義孝『奇跡の医療・福祉の町ベートル—心の豊かさを求めて—』西村書店、2009年、42頁、佐久間宏他「心豊かな共生社会を目指して—ベートルとこころみ学園の実践から—」『特殊教育研究』47巻5号、321頁。

² 木畑和子「ベートルと「安楽死」問題—v. ボーデルシュヴィンクの「抵抗」評価をめぐって—」『研究紀要』33号、1994年、59-66頁。「第三帝国と「安楽死」問題—「安楽死」のいわゆる「中止」まで—」『研究紀要』26号、199-198七年、二九頁。

³ 岡田英己子「優生学と障害の歴史研究の動向—ドイツ・ドイツ語圏と日本との国際比較の視点から—」『特殊教育研究』44巻3号、2006年、182頁。

⁴ Benad, Matthias: *Friedrich v. Bodelschwingh d.J. und die Betheler Anstalten: Frömmigkeit und Weltgestaltung*, Stuttgart / Berlin / Köln, 1997.; Benad, Matthias (Hrsg.) / Hochmuth, Anneliese: *Spurensuche: Eugenik, Sterilisation, Patientenmorde und die von Bodelschwinghschen Anstalten Bethel 1929-1945*, Bielefeld, 1997.; Benad, Matthias (Hg.) / Winkler, Kerstin / Auts, Rainer / Friedrich, Norbert: *Bethels Mission (2) : Bethel im Spannungsfeld von Erweckungsfrömmigkeit und öffentlicher Fürsorge*, Bielefeld, 2001.; Benad, Matthias / Regina, Mentner (Hg.) : *Zwangsverpflichtet: Kriegsgefangene und zivile Zwangsarbeiter (-innen) in Bethel und Lobetal 1939-1945*, Bielefeld, 2002.; Benad, Matthias / Schmuhl, Hans-Walter (Hg.) : *Bethel-Eckardtshiem: Von der Gründung der ersten deutschen Arbeiterkolonie bis zur Auflösung als Teilanstalt (1882-2001)*, Stuttgart, 2005.; Schmuhl Hans-Walter: *Ärzte in der Anstalt Bethel 1870-1945*, Bielefeld, 1998.; Schmuhl, Hans-Walter / Benad, Matthias (Hg.) : *Ärzte in der Westfälischen Diakonissenanstalt Sarepta 1890-1970*, Bielefeld, 2001.

⁵ 内国伝道とは、ドイツ福音主義による国内の困窮者の救済・福祉活動を通じて隣人愛を実践する活動である。この起源は、ヴィルヘン牧師が、孤児院ラウエス・ハウスを設立した1833年にまで遡ることができ、1848年、ヴィッテンベルクのドイツ福音主義全国大会でのヴィルヘンの講演をきっかけに全国組織として内国伝道中央委員会 (der Central-Anschuss für die Innere Mission) が設立された (河島幸夫「戦争・ナチズム・教会—現代ドイツ福音主義教会史論—」新教出版社、1993年、315頁)。

⁶ ボーデルシュヴィンク, F (鈴木克則訳)『父ボーデルシュヴィンクの生涯—いつくしみの町ベートルを築いた人—』暁書房、1987年、118頁。

⁷ ディアコニッセ (Diakonisse) とは、キリストの教えに従い、救済の業に専念するために結婚を放棄して「母の家 (Mutterhaus)」に入り、生涯をその一員として送る女性のことを指す。彼女たちは、看護婦、療養士、キリスト者としての教育を受けたのちに、教会を初めとして施設や病院等で献身的にその使命を果たした。また、後述のディアコーン (Diakon) は同様の使命を持った男性のことを指す (ボーデルシュヴィンク『父』、117頁)。

この施設は、聖書から引用した「援助（救助）の石」を意味するエーベネツァー（Ebenezer）と命名される⁸。1871年、ジーモンはビーレフェルトへ転任となったために、その後任としてボーデルシュヴィンクが招聘され、1872年1月25日、ボーデルシュヴィンクが第2代目施設長として就任した。

就任したボーデルシュヴィンクは、前述したように、「施しよりも仕事を」というモットーのもと、患者に仕事が提供され、ベートルを患者にとっての永住の地と定めた。彼らには各種の作業場や店舗が提供され、以前行っていた仕事をベートルで行うことができるように配慮されていた。こうしてベートルでは大規模な農業が行われ、店舗にはあらゆる日用品が立ち並び、各種の工場や作業場ではベートルで生活する人々が必要とするあらゆるものが作られていったのである。そしてボーデルシュヴィンクは患者の性別・年齢・症状を配慮して、家族性を重視した住居に振り分け、患者と従業員が家族の一員として共同生活を営むことを目指した。

1873年、ボーデルシュヴィンクは、エーベネツァーに代わる新たな施設を設立し、この施設は、現在の施設全体の名称となるベートルと名づけられた⁹。そして、ベートルの近くにディアコニッセ養成所が移転され、のちにヴェストファーレン女性社会奉仕者施設サレプタ（Westfälische Diakonissenanstalt Sarepta）と命名された（以下サレプタ）¹⁰。同様にディアコニッセ養成所も設立され、のちにヴェストファーレン男性社会奉仕団ナザレ（Westfälische Diakonenanstalt Nazareth）と呼ばれるようになった（以下ナザレ）¹¹。そして1884年、ベートルにシオン教会が完成し、ここにベートルの精神的支柱が形成されたのである。

19世紀のドイツでは、工業化によって産業が飛躍的に発展し、資本主義体制が進展していく中で、この急激な社会の変化から排除された失業者、非定住者、非行少年の増加が大きな社会問題となっていた。ボーデルシュヴィンクは、これらの援助を必要とする人々の増加に対応するために、新たな施設の設立を展開していく。この時期に設立された代表的な施設としては、1882年、ビーレフェルトのゼンネにてんかん患者と失業者のために設立された、ヴィルヘルムスドルフ（のちのエッカーツハイム）や1899年、ヴィルヘルムスドルフの姉妹施設として設立されたフライシュタットが挙げられる¹²。

また救済事業の法制化に関心を抱いていたボーデル

シュヴィンクは1904年、プロイセン国会議員となり、法律の制定に尽力するとともに、ベートルの理念をドイツ国内に広めることを試みた。1905年には「放浪者就労促進法（Wandererarbeitenstatengesetz）」がボーデルシュヴィンクによって施行されている。

ベートルでは教育機関の充実が図られ、1904年にベートル神学校が開校し、神学教育に取り組むとともに学生を国内外に派遣した。1887年、ベルリンに本部を置く東アフリカ伝道団と提携し神学生の宣教師の訓練を実施した。1906年にベートル伝道本部を設立し、ベートルのディアコーンとディアコニッセを東アフリカに派遣した。

1910年4月2日、ボーデルシュヴィンクが逝去し、末息子のフリッツが第3代目施設長に就任した。彼が施設長に就任して4年後の1914年7月、第一次大戦が勃発した。ベートルは西部戦線に地理的に近い位置にあったため、1918年の終戦までに野戦病院としての機能を果たすこととなった。約30の野戦病院が設立され、約2,000床のベッドが用意されたが、3万人を超える負傷兵が収容されたために、仮設小屋やテントが作られ、施設の医師や看護士がその治療にあたった。

1918年11月3日、キール軍港の水兵の反乱に端を発したドイツ革命によってヴィルヘルム2世が退位し、第一次大戦が終結した。ドイツは帝政に代わってヴァイマル共和国が樹立された。同共和国はヴェルサイユ条約によって多額の賠償金を負わされ、左右急進派による攻撃を受けていた。失業者は増加し、天文学的なインフレーションによって人々の生活は困難を極めていた。こうした中、ベートルの活動は再び活発し、事業が拡大されていった。

1918年、ボーデルシュヴィンクは、キリスト教新聞『アウフヴェルト（Aufwärts）』を初めとする出版物を多数発行し、キリスト教の教えを説くとともに、ドイツの窮状を世界に訴えていった。それによって、ドイツ国内のみならず世界の福音主義の読者を獲得し、ベートルの支持者を獲得していった。こうして多くの寄付も獲得し、ベートルでは多くの住居や施設が設立されていく。

ベートルの拡大によって、運営・管理組織の改革も推し進められた。大ベートル・ナザレ・サレプタの施設合併を経て、1921年6月21日、その他の分院施設も含む総合施設として、フォン・ボーデルシュヴィンク総合医療・福祉施設ベートルに結実した。

⁸ ボーデルシュヴィンク『父』、53頁。

⁹ ヘブライ語で「神の家」を意味する。今日では総称としてのベートルと区別するために「大ベートル（Gross-Bethel）」と呼ばれている（ボーデルシュヴィンク『父』、118頁）。

¹⁰ 「母の家（Mutterhaus）」とも呼ばれる。「サレプタ」は列王紀略上第17章第9節に由来する（同上、118頁）。

¹¹ 「兄弟の家（Brüderhaus）」とも呼ばれる。ヨハネ伝福音書第1章第46節に由来する（ボーデルシュヴィンク『父』、120頁）。

¹² ボーデルシュヴィンク『父』、61-62頁。

II. ベーテル・ゲマインデ (Bethel Gemeinde) の組織構成

ベーテルの組織構成を理解するためには、ベーテルを施設ではなく、ゲマインデ (Gemeinde) として理解することが必要である¹³。ボーデルシュヴィンク父子は、施設集落に住んでいる従業員とその家族、施設の被保護者を総称し、ベーテル独自の宗教的共同体としてベーテル・ゲマインデ (Bethel Gemeinde) という概念を用いた¹⁴。ゲマインデとは、集落に住む人々が共通の宗教的目的のために生活・労働・宗教的儀式等を共にし、一つの共同体を構成する形態である。ボーデルシュヴィンク父子が信奉したこのゲマインデは、近代化に伴うドイツ・プロテスタンティズムにおける共同体化 (ゲマインシャフト化) の形態の変化に対応したものであった¹⁵。この背景には、19世紀のドイツの工業化によって社会不適格者が増大し、保護施設、支援施設、矯正施設の需要が大きく増大したことがあった。その結果、プロテスタンティズムにおいてもそれらの施設を備えたゲマインデが必要となり、こうした需要に対応して、ボーデルシュヴィンクは州立教会の周辺にベーテル・ゲマインデを創設したのであった。これは「早すぎる死者のゲマインデ (Gemeinde der früh Sterbenden)」と呼ばれていた¹⁶。

ベーテル・ゲマインデは、ゲマインデの指導を担ったボーデルシュヴィンク父子と、このゲマインデの創設と運営に関わった福音主義の人々によって、ベーテル独自の組織規則が規定されている¹⁷。この組織規則は、同時期にプロテスタンティズムによって形成されていた、施設ゲマインデ (Anstaltsgemeinde)¹⁸や地方教会ゲマインデ (Ortskirchengemeinde)¹⁹の管理組織、構成員の加入条件、財政面で異なる様相を呈していた。

まず、ベーテル・ゲマインデでは、ゲマインデに住居する人々の生活・労働・宗教的儀式等が医療施設を併設したディアコニッセ養成所サレプタの母の家 (Mutterhaus) をモデルにして統一されていたことにあ

る。ゲマインデの中核を構成していたこの家は、ベーテル・ゲマインデと同様に、ドイツ・プロテスタンティズムにおける共同体化 (ゲマインシャフト化) の形態の変化に対応したものであった。母の家は、ディアコニッセと被保護者 (被後見人) によって構成され、貧困・貞操・従順が生活の原則として掲げられていた。母の家の生活様式は、施設の家 (Anstaltshaus) に引き継がれ、ベーテル全体に適用されることになった。施設の家では、ディアコニッセ、ディアコンとその妻は、家の父 (Hausväter)・家の母 (Hausmütter) として、被保護者 (被後見人) はその子供として、擬似家族的な共同体を構成していた。

こうして母の家のモデルをベーテル全体に適用した結果、ベーテル・ゲマインデの管理組織は、垂直的な指導構造を特徴して持つことになった。この垂直的なヒエラルキー構造の頂点 (中心) に、ゲマインデの指導を担うカリスマ的人物として「総施設長 (Anstaltsvater)」が君臨していた。総施設長は、ベーテル・ゲマインデの従業員の大多数を占めていたディアコニッセとディアコンから「精神的指導者 (Seelenführer)」として個人的な忠誠の対象となっていた。総施設長ないし精神的指導者のもとで、ベーテル・ゲマインデの構成員は、その地位に応じた使命を全うすることが要求された。例えば、母の家の男性・女性責任者、施設を父・施設の母は、配下の構成員の管理と精神的指導が要求されていた。こうした個人的な関係に基づく垂直的な指導構造は、ゲマインデのあらゆる関係に適用されていた。この構造は分院施設にも適用され、同様の指導構造が形成されていた。

次に、ベーテル・ゲマインデの財政は、養育・教育的奉仕に支払われる病棟・生活扶助料、国家認定の施設献金、寄付によってまかなわれていた。このことは安定した収入として教会税を得ていた他のゲマインデと大きく異なっている点である。その中でも、ベーテルへの寄付はゲマインデの財政基盤を支える重要な要素となっていた²⁰。

¹³ Schmuhl, Hans-Walter: *Ärzte in der Anstalt Bethel 1870-1945*, Bielefeld, 1998., S.7.

¹⁴ Benad, Matthias (Hg.) / Winkler, Kerstin / Auts, Rainer / Friedrich, Norbert: *Bethels Mission (2) :Bethel im Spannungsfeld von Erweckungsförderung und öffentlicher Fürsorge*, Luther-Verlag, 2001., S.42.

¹⁵ Benad, Matthias / Schmuhl, Hans-Walter (Hg.) : *Bethel-Eckardtsheim: Von der Gründung der ersten deutschen Arbeiterkolonie bis zur Auflösung als Teilanstalt (1882-2001)* Kohhammer, 2005., S.27.

¹⁶ Benad: *Eckardtsheim*, S.27.

¹⁷ Benad: *Eckardtsheim*, S.27.

¹⁸ 設置された土地の州立教会における教会組織規則のことを指す。ベーテルとエッカーツハイムにおける同ゲマインデは、1894年以来かつてのヴェストファーレン教区教会の施設教会ゲマインデ (Anstaltskirchengemeinde) としてのベーテルのシオン・ゲマインデ (Zionsgemeinde)、現在のヴェストファーレンの福音教会が該当している (Benad: *Eckardtsheim*, S.27.)。

¹⁹ 州立教会に属する教会の建造物・牧師職・区分けされた牧会区 (Seelsorgebezirk) と当該の資産設備 (Vermögensausstattung) に関する教会共同体を指す (Ebenda.)。ベーテル・ゲマインデには、教会管区ヴェストファーレン (ベーテルとその周辺地域)、ブランデンブルク (ロベタル)、ハノーファー (フライシュタット) のプロイセン州立教会の教会法に基づく3つの同ゲマインデがあった (Benad: *Bethels Mission*, S.42.)。

²⁰ 寄付団体の一つ、ペニヒ協会 (Pfennigvereine) は、1877年、従来定期的に行われていたサレプタのための寄付集めに代わり設立された。10人を1つの単位として組み込まれた会員は、月に5~10ペニヒをベーテルに寄付することが義務づけられ、この募金活動は、「ビーレフェルトのベーテルとサレプタのためのペニヒ協会 (Pfennigverein für Bethel und Sarepta bei Bielefeld)」と呼ばれていた (橋本『ベーテル』、211頁)。

最後に構成員の加入条件については、患者を除く希望者にはベテル・ゲマインデへの適性が重要視されていた。これは以下のベテル・ゲマインデの構成集団の中で詳しく言及する。

総施設長ないし精神的指導者の周辺に集合的な集団として、①従業員ゲマインデ (Mitarbeitergemeinde) ないしヘルパー・ゲマインデ (Helfergemeinde)、②患者ゲマインデ (Klientengemeinde) の2つの集団が形成されていた。①は、従業員とその家族から構成されるゲマインデで、②は、患者ないし貧困者から構成されるゲマインデである。ゲマインデ内部で構成される両者は、密接に関連づけられながらも明確に分離され、厳密な意味でベテル・ゲマインデを形成していた。

この2つの集団の概念は、ベテル・ゲマインデを、介護人ゲマインデ (Gesundengemeinde) と患者ゲマインデの2つの集団にボーデルシュヴィンク父子が区別したことに起因している。この区別は、ベテルがてんかん患者のための施設として出発した歴史的起源に基づいていたが、1882年、ヴィルヘルムスドルフに放浪している失業者の正規受け入れを開始して以降、すでに現実味を欠いていた概念であった²¹。

本稿では混乱を避けるために、ベテル・ゲマインデで当初から用いられていた「介護人ゲマインデ」と「患者ゲマインデ」という名称で統一することにする。以下ではそれぞれの特徴を説明するとともに、第3の集団のベテルの外部で形成されていた、③その他のゲマインデについても言及する。

①介護人ゲマインデ

介護人ゲマインデは、ベテル・ゲマインデの最も核心的な集団によって構成されていた。しかし、1931年3月時点で同ゲマインデには、わずか6,000人が所属していたにすぎない²²。このうち、最大の集団は、約2,000人のディアコニッセと約600人以上のディアコーンから構成された集団である。この集団は、母の家を模範として形成されるベテル・ゲマインデに一生涯の所属を希望していた。所属にあたっては、誓約による表明ないし教育の終了後、その表明が求められた。ゲマインデ外部の志願者で、ベテルで知己を得ていない場合、その志願者の精神的立場・世界観・生活態度が考慮され、ベテル・ゲマインデへの適性が調査された。それに加えて、外部のベテル病棟に勤務し、ゲマインデ村落に居住していないディアコニッセとディアコーンもこの集団に含まれる。

次いで、この集団に最も近い立場にあったのが、ディ

アコーンの妻である。1931年3月時点で約100名以上が所属していた。彼女たちは、ディアコーンとの結婚によってナザレの構成員に加えられ、夫の改宗を追体験したことによってセミ改宗者 (Semikonversen) と呼ばれていた²³。ディアコーンの婚約者は、ナザレによって結婚が認められる前に、社会奉仕者の妻と施設の母としての適性がナザレによって審査された。そして加入が認められ結婚を終えたのち、結婚時の同意の言葉に基づき、投票権のない構成員として正式にナザレに迎えられた。彼女たちがナザレに所属していたように、ディアコーンの家族の子供は21歳になるまでナザレに所属していた。ディアコーンの息子は、その多くが再びナザレの構成員になっていたため、ディアコーンの娘の多くはディアコーンと結婚した。時としてその兄弟姉妹がナザレの一員となる場合もあった。この集団の結束は、双方の結婚と血縁関係によって支えられていた。

そして、この次に大きな集団は、職業上施設に所属することになった介護人ゲマインデの構成員である。上述の集団と異なるのは、ゲマインデへの一生涯の帰属を表明していない点にあった。これに加えて、経済・管行政の専門家、建築技師、手工業経営者、医師、教師、教育者、養護教育者、心理学者、社会学教育者、ソーシャルワーカーの従業員、施設職員、職人、労働者、神学生、医学部学生もこの集団に含まれる。この集団も、ゲマインデへの雇用の際には、その従業員の職業能力に関する情報が事前に求められるだけでなく、性格的な適性・精神的態度 (主イエスへの愛)・世界観・愛国主義も調査された。そして職種によっては重視される点が異なっていた。例えば、牧師の場合は、候補者の周囲への影響力・内的行動・関心に対する能力が原則的に重視され、医師とその他の志望者の場合は、牧師館 (Pfarrhaus) 出身で教会あるいは社会奉仕活動に理解を示している者が、「施設上級職員 (Anstaltssoberbeamte)」として優先的に採用されていた。しかし、医師は、その専門的な独立性を考慮されていたために、ベテル・ゲマインデにおける家族的一体性の確保は困難になっていた。重要な役職の志望者は、その妻や子供を含む家庭内での信仰心が確認され、ベテルから派遣された牧師によって、食事の祈りや聖書の文言の使用が調査されることも日常的に行われていた²⁴。

②患者ゲマインデ

患者ゲマインデには、1931年3月時点でおおよそ6,000人が所属していた²⁵。この集団は、患者、故郷がない人々、

²¹ Benad: *Bethels Mission*, S.43.

²² Benad: *Eckardtsheim*, S.28.

²³ Benad: *Bethels Mission*, S.48.

²⁴ Ebenda.

²⁵ Benad: *Eckardtsheim*, S.29.

非行者の3つのグループに区別することができる。その内訳は、患者が約3,200人、故郷がない人々が約1,200人、非行者が約550人で、そのうち患者が患者ゲマインデのもっとも大きな集団を形成していた。これに加えて、この分類には該当していないが、精神病質者と労働奉仕者もこの集団に含まれる。

この集団への加入動機は、従業員ゲマインデとは異なり、その多くが宗教的・職業上の決定に基づいた自由意志ではなく、自身の病気・社会的境遇あるいは逸脱行為に起因していた。その半面、加入に際してはどの人々にも無条件に開かれていた。これは、放浪している失業者に対して、父ボーデルシュヴィンクが公式化した原則、「追い返してはならない！（Weist mir ja keinen ab!）」がその根拠になっていたからである²⁶。

従業員ゲマインデとの相違点は、施設とゲマインデの所属期間にも当てはまる。急病の患者を除いて、多くのてんかん患者と精神病患者は長期間、時には生涯にわたって施設に収容されていた。患者は、所属期間を自身で決定することができず、その判断は、ディアコニッセ・医師・州職員・家族の構成員・裁判官によって、その患者の貧困の程度（滞在理由の有無・費用調達可否）が考慮のうえで決定されていた。介護人ゲマインデの結束は、ナザレの事例のように、双方の結婚と血縁関係によって支えられていたが、この集団には、こうした結びつきが認められていなかった。この集団の構成員は、性別によって隔離・分離され、結婚の機会を奪われていた。そしてその構成員がすでに結婚していた場合は、ゲマインデへの所属期間中はその構成員からパートナーを引き離す措置が取られていた。そして患者ゲマインデは、介護人ゲマインデによって奉仕され伝道される集団として位置付けられていた²⁷。

③その他のゲマインデ

このゲマインデは、ベートル・ゲマインデ外部で構成された集団である。この集団の内訳は、被保護者の家族、ベートルに友好的な人々と支援者、ベートル出版物の読者から構成されている。この集団の規模を示す例として、1931年初頭、 Dankort（Dankort）と呼ばれるベートルの広報センターの寄付者のカード式目録には、定期的寄付者の約31万6,900人分、その他の寄付者として約

140万人分の宛名が登録されており、ペニヒ協会には約19,700人が所属していた²⁸。そして、ドイツ領東アフリカにベートル伝道のゲマインデを構成していた集団もこれに含まれる。この集団は、ディアコニッセ・ディアコーンと現地の住民から構成され、サレプタとナザレから人員が派遣されていた。この集団は、狭義の意味ではベートル・ゲマインデの一部として見なされてはいなかったが、ベートルをドイツ国内にとどまらず、世界に向けて発信していく見解から、階級的・宗派的に構成された政治的協同体のモデルとして喧伝されていた。その協同体の中では、キリスト教的な神・隣人愛が模範的に実現しているとされていた²⁹。

この「ゲマインデとしての施設」という構想は、1960年代に入ると、ドイツの社会的変化によってその変革を求められるようになり、1968、1969年には事実上放棄されるに至った。その要因としては、ゲマインデからの町の一区画への発展、ディアコニッセ・ディアコーンの後継者不足、ベートルにおける家族・家父長による指導様式の終焉、「フリーの」従業員の流入、医療・社会福祉従事者の専門化が挙げられる³⁰。その結果、ベートルの新たな経営方針として、1985年、「フォン・ボーデルシュヴィンク施設ベートルにおける生活と労働のための原則」が作成される。それ以来、この原則は、繰り返し変更・増補され、ドイツにおけるもっとも早い社会奉仕活動に関する経営政策となった³¹。これは、今日でもベートルの規定として機能しており、他の社会奉仕活動に関する事業やプロジェクトに大きな影響を与えている。

1990年代に入ると、ドイツにおける社会福祉は大きな変化の波を受けることになる。すなわち、1995年の介護保険法の施行である。これによって、各社会福祉施設に競争原理が加えられることになり、福祉現場は福祉市場と称されることになった。その影響はベートルにも及ぶことになる。

我が国における高齢者介護の問題は、ベートルにおいても同様の問題となっている。ベートルでは高齢で障害を持つ人々が20年間で倍に増加しており、その対策として、①健康を損なわないための予防、②外来によるケア、③施設の利用、が取られているという³²。

²⁶ Benad: *Bethels Mission*, S.44.

²⁷ Ebenda.

²⁸ Benad: *Eckardtsheim*, S.29.

²⁹ Benad: *Eckardtsheim*, S.29.

³⁰ 白井進「キリスト教社会福祉の意義と課題——ボーデルシュヴィンク総合社会福祉施設ベートルの歴史の変遷に学ぶ」『キリスト教社会福祉学研究』40号、2007年、9頁、Ebenda, S.30.

³¹ Ebenda, S.30.

³² 佐久間「共生社会」、322頁。

Ⅲ. ベーテルにおける地域

ベーテルを地域として捉える視点として、ベーテル独自の通貨の導入、ベーテルにおける職業形態、地域との共生、の3点について言及したい。

まず、ベーテル独自の通貨の導入であるが、この通貨の歴史は、現在のドイツ中央銀行の前身、プロイセン銀行によって通貨の発行が許可された、1908年9月1日にまでさかのぼることができる。通貨名はベーテル・マルクで、ドイツにおけるユーロ切り替え後、ベーテル・ユーロへ名称が変更された。これは、第2代目施設長ボーデルシュヴィンクが当時プロイセン議員であり、彼が皇太子ヴィルヘルム（のちのフリードリヒ3世）と学友であったことがこの導入の大きな要因となっているが、この独自通貨はベーテル居住者の財産保護として機能していくことになるのである。通貨額は紙幣のみの20・10・5・2・1マルクと50ペニヒの7種類で、現在はマルクとペニヒはそれぞれユーロとセントに代わっている。もちろん通常通貨もベーテルでは利用可能で、小額の支払いやつり銭は通常通貨が使われている。この通貨は、ベーテル、エッカーツハイム、フライシュタットの3地域のみ有効となっており、ベーテルでは居住者が働いている15の商店で利用することができる。そして現在では、約11万ユーロ分の通貨が利用され、総額約100万ユーロが流通している³³。

次いで、前述したベーテルにおける職業形態については、各メーカーや会社との直接契約による直営であることがその特徴である。この収益は、働いている障害を持つ人々に還元され、ベーテルにおける福祉の充実に役立てられている³⁴。例えば、ベーテルに届けられた手紙から切手をはがし、販売するという古切手の販売は、重い障害を持った人々にも仕事に就くことができるように、最も早くから考案された職種の一つである。

そして、地域との共生については、障害のある人々の

地域への参加が目指されている。2009年には、「共生とベーテルの新地区開発プロジェクト2009年」として、障害のある人々が、それぞれの生まれ故郷に近い地域で独立した生活を営むための支援プログラムが計画された。この計画では、障害のある人々のために共同して生活できる集合住宅を建設し、必要な援助を提供するというものである。例えば、ピーレフェルトのハムでは、福音主義教区所有地に、15人の障害のある人々のための集合住宅が建設され、この地域の住民や教区とのつながりによって人々の共生が実現されている³⁵。

2011年2月20日、私はベーテルを初めて訪問したが、まず驚いたことは、トイトブルクの森に隣接するベーテルの美しい自然と、点在する施設やセンターの光景から町自体があたかも施設のように形成されていることであった。休日に訪れたこともあってか、ダンクオルトで配布される案内冊子を持った観光客が目立つ一方、利用者や医療従事者の姿は少なかったが、転倒時の保護帽を被った利用者が医療関係者と親しげに会話する光景が見られた。サレプタ、ナザレ、シオン教会を中心にベーテルを散策したが、どの施設も重厚な作りでその立派な建物に圧倒されるばかりであった。

おわりに

1867年の設立以降、ベーテルは施設としての機能を一貫して果たしてきた。このことは、居住者を含む10万人にもなる障害を持つ人々が利用している事実からも説明できよう。ベーテル・ゲマインデという歴史的な施設構想に特徴づけられてきたベーテルは、その後のドイツの社会的変化とその要求に対応しながら、医療と福祉の課題に取り組み続けている。新たな障害のある人々に対する支援の在り方、地域との共生を模索するベーテルに今後も期待したい。

³³ 橋本『ベーテル』、46-52頁。

³⁴ 同上、46-48頁。

³⁵ 同上、75-76頁。

写真資料



シオン教会



ナザレ



サレプタ

（2）地域再生

地域社会の再生に関する理論的考察

森 丈夫・福嶋 寛之

日本では西暦2000年ごろから「地域」あるいは「コミュニティ」に対して並々な関心が寄せられてきた。とりわけ全国的に共有されたのは、地域の「再生」や「活性化」に対する関心である。「地産地消」「産直」「直売所」のような地域社会に根差す新たな経済システムに対する理解が普及し、またスポーツのクラブチームや地方特有のキャラクターを使った「町おこし」「村おこし」も各地で盛んに行われるようになった。中澤孝夫によれば、2000年前後は「新しい市街地おこし元年」と言われ、市街地の再活性化の手法や担い手もこの時期に革命的な変容を遂げたという¹。むろん、「地域」や「コミュニティ」に関心を寄せるようになったのは、実社会のみではない。社会科学においても、分野を超えて、「地方」「地域社会」「コミュニティ」に関する実証的また理論的な考察が行われ始め、その中で地域通貨のように理論的な考察段階から一步踏み出して、社会の中で実践され始めた試みもある。2008年に広井良典『コミュニティを問いなおす一つながり・都市・日本社会の未来一』が大仏次郎賞を受賞したことは、「地域」や「コミュニティ」に関する理論的な洗練が進んでいることを象徴する出来事といえよう。

もちろん、日本における「地域」あるいは「コミュニティ」への関心は、世界的な潮流の中にある。1985年に制定された地方自治憲章を持つヨーロッパ諸国は、従来から都市の景観規制など伝統的なコミュニティ維持に関心が高かったが、最近でも車両乗り入れ規制による都市の歩行者増加政策など先駆的な試みを打ち出してきた。またアメリカ合衆国においても、近年、高速道路やゾーニングによる都市開発と郊外化を批判し、都市内に「歩行できる」近隣コミュニティ再生を訴える「ニューアーバニズム」と呼ばれる都市開発思想に注目が集まっている²。しかも「地域」「コミュニティ」への関心の高まりは、保守的な思想とすら歩調を合わせている。20世紀末以来、アメリカでは周辺社会から断絶した閉鎖的な高所得者層

の居住地区「ゲートッドコミュニティ」が各地に叢生しただけでなく、ショッピングモール風の巨大な教会施設に大規模な信者を集める「メガチャーチ」も増えているが、渡辺靖によれば、これらもまたグローバル時代において、人々が新たな「コミュニティ」を求めた結果なのだという³。他方、いわゆる後進国においては、地域社会の再生は貧困解消に向けた重要な手段としての評価が高まっている。バングラデシュのムハンマド・ユヌスが考案した「グラミン銀行」は、貧困地域の再生モデルとして国際的な評価を獲得し、ついに2009年にはユヌスがノーベル平和賞を獲得するまでになったのである。

本稿の課題は、人間社会の将来において「地域」が果たす役割の重要性を主張する代表的な論考を取り上げて、「地域」あるいは「コミュニティ」への関心の現状と歴史的背景に関する理論的整理を行い、歴史学的な観点からそれらに対する評価を行うことである。後述するように、実のところ、「地域」への関心が高まっていると言っても、論者によって地域社会の未来像は大きく異なっているのが現状である。しかもその違いは、単なる思想的なバックボーンが異なるだけでなく、現状に対する歴史認識の相違に由来するという根深さを持っている。むろん類似する部分も多いが、論者間の差異は、地域社会の再生に対して重要な帰結を招きかねない。というのも、行政機関にせよ、民間団体にせよ、地域社会の再生のためにどのような政策や活動が適切であるのかという課題に直面した際、参加者の間で互いに意見が合わず、有効な施策が実行されないままに終わることも往々にして生じるからである。日本において実施前の段階から厳しい批判が向けられ、政策的な評価も低かった1999年の「地域振興券」はその代表例にあげられる。したがって、「地域」に関する議論を円滑に行うためにも、まずは理論的な整理が必要なのである。

¹ 中澤孝夫『変わる商店街』（岩波新書、2002年）。

² アンソニー・フリント、渡辺泰彦訳『ジェイコブズ対モーゼズ ニューヨーク都市計画をめぐる争い』（鹿島出版会、2011年）。

³ 渡辺靖『アメリカン・コミュニティ 国家と個人が交錯する場所』（新潮社、2007年）。

1. 地域の社会的意義に関する理論の整理

上記のように、人間社会の将来において「地域」の重要性が高まることを主張する意見は数多いが、全体の整理のための補助線として、その代表的な立場の一つを見ることから始めよう。経済学者の神野直彦の『地域再生』である。菅直人元首相のアドバイザーとしても知られる神野は、財政学的な観点から日本における地域社会の再生を提案するが、おおよそその主張は次のような人間社会の構造転換に関する歴史認識に基づいている⁴。

産業革命が本格化した19世紀以降、先進国は急速な工業化を経験し、社会は大規模に再編された。人口流出による農村の荒廃もその一つであるが、とりわけ特徴的なのは、工業機能が都市と結びつき、新たな「工業都市」が地方に叢生したことである。工業都市では、前近代社会において家族・共同体が担っていた社会的機能が市場化されていく。こうして共同作業や相互扶助は市場から購入される消費財やサービスにとって代わられる傾向が高まり、経済的な豊かさが広く行き渡るものの、伝統的な地域社会は衰退することになる。さらに20世紀前半の先進諸国では、2度の世界大戦が総力戦として戦われたことによって、公共的な社会・経済サービスの実施・運営主体が国家へと集約される傾向が高まった。とりわけ公共事業、交通、福祉など地方が担っていた諸機能が国家へと吸収されるケースが多くなったが、このことは同時に市場経済システムの浸透による地域社会の解体から生じる問題への対処を国家が代行することも意味していた。

この一連のシステムが大きく転換し、「地域」が新たな事態に直面するのが1980年代であった。一言でいえば「工業社会の終焉」と表現される事態を指すが、実際にはいくつかの構造変動が背景にある。その一つは、いわゆる「グローバル化」である。ブレトンウッズ体制の崩壊以降、国際資本移動性が高まって、いわゆる「金融市場のグローバル化」が起り、国民国家の枠組みを超えた経済活動が活発化するようになった。このことは一つには上記の先進諸国の「工業都市」から、賃金の安い低開発国へと工業が移っていくことを意味し、「工業都市」が急速に衰退する要因となった。と同時に、いわゆる「新自由主義」イデオロギーのもと、先進諸国では、企業や高所得者への租税負担を軽減して富の国外流出を防ぐ必要が喧伝され、国家が担ってきた非市場的な公共機能も停滞した。こうして「工業社会の終焉」は、あらゆる面で、「地域」を危機にさらす事態を生み出したのである。

その一方で、神野は、「工業社会の終焉」は大量生産・

大量消費という近代的な社会経済システムから新たな社会への転換を意味し、そのことによって、「地域」が人間のベーシックな生活の場として再び重要となる時代が到来する機会であるという。新たな社会とは「知識社会」という言葉で表現されるイメージである。工業化によって生産効率が増大し、消費財に代表される富が社会に広く行き渡った先進諸国では、「情報・知識に包んだ」付加価値がなければ商品は売れず、商品が細かく差別化されていく一方で、情報そのものも商品として売り買われるようになる。こうした新たな資本主義経済の下では、重化学工業よりも情報産業や知識産業が経済の基軸となる。また知識社会においては、工場で行われる単純で部分的な業務を規則正しく遂行できる労働者ではなく、他にはないような特殊な「情報」や「知識」を身に着けた人材が必要とされる。地域がクローズアップされるのはここである。まず人々が特有の「情報」や「知識」を身に着けるためには、自然環境も含めた個性豊かな「地域」が有効な教育を与える場として適切となる。さらに、社会的なニーズが多様化する以上、それに対応して生産と販売を行うためには、地域に根差したきめ細かい顧客の「情報」や「知識」が必要となるのである。

ただし、神野は、「地域」が自然とそのような社会発展を遂げると予想しているわけではない。地方の人口減少や産業の衰退に対して、公共事業を軸とした国家の救済策がさらなる衰退を招いたように、地域住民の意向を無視した中央集権的な経済開発政策が維持される限り、地域の再生は永久に不可能である。何よりも人々が、自らの力で地域社会を再生できるように、財政を中央集権的な制度から地方へと移管しなければならないとするのが神野の結論である。

やや長くなったが、以上が神野の議論の骨子である。こうした立論のバックボーンとなる現代社会に対する認識は、多くの論者によって共有されていると見ていいだろう。とりわけ市場経済・資本主義経済が地域社会にもたらす影響は、多くの論者が言及する問題である。例えば地域通貨に関する理論家の西部忠は、グローバル資本主義の発展によって、資本が急速に逃避し、地方の産業が衰退するという現象が世界各地で出現していることを問題視している。また西部は市場経済の浸透があらゆるモノ・サービスを商品化し、人間社会の共同性を喪失させるという現状をもたらしており、現在の世界にはこれらの事態を解決することが求められているとするが、これも神野と類似した論点と言えよう⁵。この点は、アメリカにおいても、一面的な「効率性」の価値判断に基づいたグローバルな商品取引の拡大によって、地場産業

⁴ 神野直彦『地域再生の経済学 豊かさを問い直す』（中公新書、2002年）。

⁵ 西部忠『地域通貨を知ろう』（岩波ブックレット、2002年）。

が衰退している事態を批判するジェイン・ジェイコブズにも共有された見解だと言えよう⁶。

また上述した広井良典の『コミュニティを問い直す』は、地域・コミュニティが将来的に果たす役割の大きさを主張するが、広井の議論は、神野の主張をより社会に力点を置きなおして論じたものだと解釈できる。産業化の時代には急速に豊かさが達成されるものの、その帰結として人々の物質的な需要は飽和し、むしろ市場経済の価値基準では測ることのできないものに対する欲求が高まってくる。「時間的な余裕」「広い住居」「人々の紐帯」など、近代化過程の中で喪失したものがそれに当たるが、人々にその欲求を達成することを可能にする場所は、工業化時代に社会の中心となった都市ではなく「地域」である。同時に、この時代には、高齢化の進行や第二次産業従事者の減少、環境の悪化など経済成長の臨界点を示す問題も自覚されていく。こうした状況においては、福祉、医療、文化、知識といったサービス分野の産業、また環境保護、福祉などの公共活動に対する関心が増大せざるを得ない。公共的な活動領域として、身近な「地域」が浮上してくるといっているのである。

2. 地域に対する理論的な差異

以上のように、近年、多くの論者は、資本主義経済の発展の中でいったんは衰退した「地域」や「コミュニティ」が人間社会の将来において大きな役割を果たすことを強調している。それぞれの論者は経済学や社会学の理論的なバックボーンに基づいて主張を行っているが、一方で、先進国の国民が、自らの社会が近代化の曲がり角にあることを自覚し、意識的か無意識かを問わず、従来の発展モデルからの脱却を求めていることも、彼らのような主張が現れる背景にあるだろう。速水健朗は、マスメディアの影響力低下やバブル崩壊後の親の経済力喪失によって、地方の若者は、かつては全国規模で共有されていた東京に対する憧れを喪失し、地元に対する愛着を高めているという。こうした「地元志向」の高まりは、地方に地盤を置いたJリーグが成功を収める一方で、東京の大学がかつてのように全国から学生を集められなくなっているという現象などに顕著にみられよう。もっとも、速水はこうした「地元志向」を高める若者たちの志向は、郊外に大店舗を展開する大資本を批判し、地域振興や「まちづくり」を訴える論者の考えとは大きく異なり、新たな社会のあり方を示していると言うが、この点については論の最後に触れることにしたい⁷。

ともあれ、「地域」や「コミュニティ」の重要性を訴

える論者が増加していることは確認できる。だが、その一方で、論者の間でも、意見の違いが存在することは見逃すことができない。その違いは、一見すると小さいようでも、人間社会に対する根本的な思想の違いに由来するからである。例えば、我々は、その一つを、「政治」「行政」に対する評価の差に見て取ることができる。上述のように神野は、地方自治体が財政自主権を持つことを地域再生の条件としている。「地域住民は財政自己決定権を掌握すれば、地域再生に必要な公共サービスを、地域住民の共同意思決定の下に供給することができる」と言うように、神野の主張は「社会」において行政の果たす機能を重視する。神野は議論の前提として、地域や家族など人々を社会に結び付ける紐帯を断ち切る市場経済のマイナス面を強調しており、市場経済とは異なる原理で働く社会システムの再構築の必要性が、その主張を裏付ける論理の軸となっている。したがって、神野の議論においては、「住民の意思を反映する」地方自治体に対する期待が高まるのである。

一方で、同じように市場経済のもたらす問題を批判しつつも、西部の地域再生の方法論は神野とは異なっている。西部が提唱するのは、行政サービスや政治に過度な期待を寄せるのではなく、地域社会の力でグローバル経済から距離を取った循環経済を創造し、かつ地域社会に生きる人々の日常的な活動を相互扶助に結び付けようとする新たなメカニズムの構築である。地域通貨のメカニズムは複雑であるが、「地域内でしか使えない貨幣」であること、またLETSのような地域通貨では、参加者すべてが発行主体となるのが大きなポイントとなる。すなわち「地域内でしか使えない」ことによって、地域の産物やサービスが地域内で消費され、また何を貨幣価値の対象とするかは地域の住民自身が決めることができる。それによって、政治や行政の力を必要とすることなく、地域住民相互の支援やボランティア活動などが自発的に促されるというのである。

このような地域通貨のメカニズムは、ジェイン・ジェイコブズが紹介する、世界各地の地域経済活性化の試みと類似している。彼女は、単なる価格設定による「比較優位」の理論が地域経済に「供給力がない」と思わせ、各地で外部からの輸入を促進させているが、それが地域経済を疲弊させていることを批判する。実際には、「比較優位」は「経済学者の思い込み」にすぎず、地域経済は供給力を持っており、そのことを生かした試みが各地で行われている。「地元の需要に基づく」ことを条件に、担保のない少額融資を行う地域救済自助組合（SHARE）、輸入品を購入しようとする事業主に対して地元業

⁶ ジェイン・ジェイコブズ、香西泰訳『市場の倫理 統治の倫理』（日本経済評論社、1998年）。

⁷ 速水健朗「若者の地元志向」『朝日新聞』2008年12月20日。

者を紹介するという、オレゴンで行われている「縁結び」の試みなどがそれに当たる。ジェイコブズは、こうした試みの一つとして、少額融資（マイクロクレジット）によって貧困層の起業と自立を促す、ムハンマド・ユヌスの「グラミン銀行」も紹介しているが、その後、ユヌスがノーベル平和賞の受賞で世界的に有名になったことは、世界的にも経済的自立のシステムに着目がされていることを示している。近年、ユヌスは社会に貢献する企業に投資する「ソーシャルビジネス」を提唱しているが、そこからわかるようにジェイコブズやユヌスの議論は、地域の再生は、行政の力ではなく社会の自立的な働きを生むことによって達成されるという社会思想に基づいているのである。彼らの思想は、行政による過剰な保護が商店街を衰退させたことを論じる中沢孝夫にも共有された問題意識でもある⁸。

このように、神野や西部またジェイコブズの議論に見られる違いは、単なる手法の違いを超えて、「社会をどのようなものとするのか」という思想に由来することがわかる。この点、「地域」の重要性を訴えつつも、地域再生を訴える論者に全体に大きな批判を投げかけているのは、エコロジストのヘレナ・ノーバーク＝ホッジである⁹。ホッジの中心的な論点は、多くの論者がグローバルな資本主義経済そのものに対して誤った認識を抱いているとする部分にある。ホッジは「時代が環境破壊型の重化学工業の時代から情報社会へと移り変わった」というのは、先進国の国民が抱く幻想であるという。現実には国家間分業が進んだ結果、環境に対して大きな負荷をかけ、伝統社会を破壊するような工業生産、プランテーション農業、資源採取は、すべて第三世界に移設されたのであって、先進国では資本主義経済のもたらす現実が隠蔽されたにすぎない。ホッジの国際分業論の立場に立つ限り、神野の言う「知識社会」は問題を第三世界に押し付けているだけであり、根本的な問題解決からは程遠い。また彼女が問題にしているのは、ビジネス＝市場経済によってもたらされる成長が人間社会の解決をもたらすという、多くの学者・政治家・企業によって共有された前提である。市場経済の問題点を指摘する神野の場合であってすら、「バイオ」や「情報」など新たな産業の創出が重視されており、市場経済への信頼が根強いことを伺わせよう。だが、仮に貧困地域がビジネスによって再生したとしても、結局のところグローバルマーケットのシステムに組み込まれていることになり、「以前は債

務などなかったところに債務を作って」不健全な開発へと人々を組み込んでしまう。こうしてホッジは、ユヌスの提唱するマイクロクレジットに対しても厳しい批判を向ける¹⁰。他方、彼女の提唱する「地域」は、共同作業や相互扶助、自然との共存を経済の軸とした伝統社会の再興を意味し、ややユートピア的な印象も与えるが、グローバル経済への関わりによって生じた第三世界の急速な変容を目の当たりにしている人物の主張に一定の説得力があることは否定できない。

ともあれ、ホッジの議論が明るみにしているのは、地域の重要性ということでは意見が一致しつつも、人間社会が資本主義経済とどのように関わるべきかという、より根本的な課題において、論者間に不一致が多いことなのである。むしろホッジのような資本主義経済の破壊的な側面を強調するような議論のみが正しいわけではない。事実、近年では、資本主義経済が人間の行動すべてを私的利益の追求に向かわせ、公共的な価値観を喪失させるとする主張にも批判がなされている。例えば、東浩紀や浅子佳英は、資本の要請で作られたショッピングモールこそ、徒歩による回遊、医療・福祉施設の整備、安全面などの点で、現代的な公共空間としての要素を備えていると主張する¹¹。最近のショッピングモールでは、祭りや伝統行事など地元客に配慮したイベントも行われ、たとえば広井が将来的に再びコミュニティの求心力の中心となると想定するような、神社、お寺、学校などよりも、地域住民の憩いの場として機能している現実がある。いずれにせよ、このような現実には「地域社会」を論じるためには、どのように評価すべきなのであろうか。改めて強調しなければならないのは、長期的に資本主義経済の発展が人間社会にもたらす帰結は否定的な結果が多いとしても、それぞれの地域社会に生きる人々に対して持つ意味は理論からだけでは捉えられないことである。そのことを理解するためには、むしろ現実に起こったことを参照せねばならない。以下では、近年の歴史学研究の中から事例を参照し、この点について考えてみたい。

3. 地域社会の変容の歴史的事例

本誌「はじめに」で述べられているように、近年の歴史学研究においては、分析対象の単位として「地域」の比重が増しつつある。「地域」の概念は非常に柔軟に扱

⁸ 中澤『変わる商店街』。

⁹ ヘレナ・ノーバーク＝ホッジ、辻信一『いよいよローカルの時代～ヘレナさんの「幸せの経済学」』（大月書店、2009年）。

¹⁰ ユヌスは近年、世界的な乳製品資本のダノンと提携し、バングラデシュの貧困層に安価で乳製品を提供する社会的企業の試みに着手しているが、見方によってはダノンの世界市場への進出に手を貸していると言えよう。実際、ユヌスのグローバル資本主義への参加志向は顕著であり、グラミン銀行のプロジェクトの一つとして、貧困女性に携帯電話を持たせる教育訓練も行われている。

¹¹ 速水健朗監修「ショッピングモラライゼーション」『思想地図β』1、2011年。

われており、地理的にも一つの村落から地球規模まで広い範囲が対象とされている。分野によっては何をもって「地域」とみなすのかに関して非常に激しい議論も行われているが、それは新たに「地域」とみなすカテゴリーが次々に提起される、地域史の活況を呈している状況に由来しよう。前者に関しては、16世紀から18世紀の大西洋において、諸国家・民族を包摂した「コミュニティ」と呼べるような一体化した地域の存在に関するアメリカの議論がそれに当たるし、後者については、ヨーロッパ、アメリカ、アジアにまたがった16世紀のスペイン帝国を一体の「カトリック王国」として捉えることを提起するグリュジンスキの主張に代表される¹²。1960年代には否定的なニュアンスで扱われていた「帝国」が今や歴史学の中でも最も重要な分析概念となっていることが変化の大きさを象徴していよう。

こうして近年の歴史学では、「地域」概念を導入することによって、従来は見えなかった地域間の関係や複数の地域にまたがる社会集団の活動が、次々と明るみにされるようになった。今や社会の最底辺であった黒人奴隷についてすら、カトリックに改宗した奴隷が「黒人信徒会」を作り、しかも「リスボン、サントメ、アンゴラ、ブラジル」という環大西洋ネットワークを形成していたという新たな発見がなされている¹³。ただ、注意せねばならないのは、近年の研究において、「地域社会」に関して、類似した見解が提起されていることであろう。端的に言えば、それは「グローバル化と社会の持続」と言い表すことができる。「黒人信徒会」にも妥当するが、多くの研究が近代の資本主義経済や帝国体制がグローバルに展開していく中でも、自立的な社会が生成したこと、あるいは従来からの自立的な社会が維持されていたことを主張しているのである。具体的には以下に事例を見ていくが、こうした見解が「世界システム論」の持つ問題を乗り越えようとする試みであることだけは指摘しておかねばならない。1980年代に提唱されたイマニュエル・ウォーラステインの「近代資本主義世界システム論」は、一国主義的な歴史発展モデルを超えた新たな世界史像を描くことに成功し、その後の歴史観に多大な影響をもたら

したが、その一方で、いくつかの問題も抱えていた。例えば、バーナード・ベイリンがいうように、「近代資本主義世界システム論」においては、「万能の力を持った」中心がすべての辺境地域をシステムに組み込んで、当該社会を全面的に再編成するという歴史像が描かれるが、そこでは辺境社会が直面した状況、または辺境社会が取りえた選択肢が多様であったという事態は想定されていない¹⁴。「地域」に着目すれば、世界システムの力は大きかったとしても、システムに対峙しようとする人間の意志と関わりあいながら、実に多様な現実が生み出されてきたことが明らかになってきたのである¹⁵。

この点に関して興味深いのは、近年のイギリス都市史の成果を総合したジョイス・エリスの著書『長い18世紀のイギリス都市』である¹⁶。解説で松塚俊三が言うように、18世紀のイギリスが急速に近代資本主義世界システムのヘゲモニー国家へと成長するなかで、イギリスの都市は爆発的な変化を遂げることになるが、同書は、諸都市が急激な変化に対応する「柔軟性、融通性」を持っていたことを生き生きと示している。その変化とは、イギリスの諸都市が海外貿易と結びついた特有の産業を基盤として経済発展を成し遂げ、特許状に基づく伝統的な都市とは異なる近代都市へと変貌する中で、人口増加、交通の混雑、騒音、公害、劣悪な住環境といった問題を抱えるようになったことを指す。むろん単純に現代と比べることはできないが、こうした変化は、資本主義経済の本格的な発展の中で社会が経験した、世界的にも先駆的な事例とみなすことができるであろう。

だが、意外なことに、決して18世紀イギリスの諸都市は、スラム化、貧富による居住空間の格差、貧困地区の荒廃、公権力の管理増大といった現代都市に見られる状況へと、急速に進んでいったわけではない。確かに多くの都市では貧富の差が顕著になり、「都市ルネサンス」と呼ばれるほど壮麗な高級住宅街、集会所、娯楽施設が建設される一方で、貧困層の劣悪な住環境も定着した。だが、多くの都市は経済危機や利害対立を乗り越えて住民の帰属意識を高め、さらに近隣の農村部にも魅力的な場として自己を提示していったのである。従来からのイギリ

¹² David Armitage and Michael J. Braddick, eds., *The British Atlantic World 1500-1800*, New York, 2002. セルジュ・グリュジンスキ(竹下和亮訳)「カトリック王国—接続された歴史と世界」『思想』第937号、2002年。バーナード・ベイリン(和田光弘・森丈夫訳)『アトランティック・ヒストリー』(名古屋大学出版会、2007年)。他にS・スブラフマニヤム(三田昌彦・太田信宏訳)『接続された歴史—インドとヨーロッパ』(名古屋大学出版会、2009年)。

¹³ アイラ・バーリン(落合明子、大類久恵、小原豊志訳)『アメリカの奴隷制と黒人—五世代にわたる捕囚の歴史』(明石書店、2007年)。

¹⁴ Bernard Baylin, "Introduction," in Bernard Baylin and Philip D. Morgan ed., *Strangers within the Realm: Cultural Margins of the First Empire* (Chapel Hill, 1991), pp.1-33.

¹⁵ マーカス・レディカーは、近世大西洋の「海賊社会」が、まさに資本主義的世界システムが大西洋世界に展開する中で、それに対する対抗文化として生成したことを描き出した。ややロマンチックな像と言えなくもないが、「海」が陸とは異なった地域秩序が生成する場として存在することをした点で、示唆的である。Marcus Rediker, *Between the Devil and the Deep Blue Sea: Merchant, Seaman, Pirates, and the Anglo-American Maritime World, 1700-1750*, Cambridge, 1987. この点については、石原俊「海の近代の系譜学へ」『現代思想』39-10、2011年。

¹⁶ ジョイス・エリス(松塚俊三・小西恵美・三時眞貴子訳)『長い18世紀のイギリス都市』(法政大学出版局、2010年)。

ス史で着目されていた民衆暴動の中にも、民衆独自の文化的伝統や階級意識からではなく、一部の利害集団による「地域社会」への破壊的な行動に対する、「地域住民」としての抗議として解釈できるものも見出せるのである。

エリスは、その背景として、様々な点で、社会が自律的に変化に対応できたことを強調している。確かにイギリスの都市が多く就業機会を与えたことは現代の都市に似ているが、現代と大きく異なるのは、都市に居住する男女ともに複数の職業を持っており、そのことが激しい経済変動の中でも生計維持を行うことを可能にしていた点である。しかも「職業の融通性を妨げる公的な障害はなかった」と言われるように、こうした都市住民の職業的な柔軟さは、都市制度の上でも担保されたものであった。さらに、福祉・相互扶助の側面においても、都市社会は自立性を持っており、変化の激しい近代資本主義体制において安定を保つ手段の一つを提供していた。実際、困窮者・貧民の援助や求職者の日常的な支援を担い、彼らを社会につなぎ止めたのは、公式な制度である救貧法体制のみならず、慈善団体、教会、隣人、「職人仲間」、篤志家などヴォランティアな組織・個人であった。救貧法体制にしても、実際の運用を担う教区の委員は、日常的に顔を合わせる「隣人として」貧民に接しており、「貧民は旧救貧法の厳格な解釈よりももっと寛容に扱われていた」という。例えば、エディンバラでは移住して間もない者や失業している成人労働者など救貧の権利を持たない者にも援助が与えられている。

こうした自律的な相互扶助を促したのは「よき隣人関係」を保つことが徳目として都市住民に共有されていたことであったが、一方で、階級的な分裂や流動性が高まる中でも、依然として多様な人々を含みこむ「隣人」関係が長期にわたって持続したという現実があったことも見逃せない。都市は伝統的な社会の絆を欠落させていたどころか、村落よりも相互扶助が受けやすい環境を生みだしていたと側面すらある。たとえば、都市では、働く女性は同様の立場の女性が多く居住するため、「田舎よりも都市のほうが不可欠な家事を手伝って」もらいやすかったという。このようなイギリスの近代都市の持つ隣人共同体機能は、ジェイン・ジェイコブズ以降のアメリカの都市開発理論「ニューアーバニズム」が打ち出しているものであり、現実が理論を先取りしている事例として重視されよう。

近代化過程の中における自立的な社会の維持、あるいは新たな社会の生成という事態は、決して近代資本主義世界の中枢たるイギリスで見られただけでなく、破壊的

な変容を被った辺境地帯でも事例を見出すことができる。スーザン・ミグデン・ソコロウは、スペインによる征服期中南米社会における先住民女性の変容を分析しているが、征服によって既存の社会が解体し、居住空間や社会組織が再編されるプロセスの中で、都市においても、農村においても、先住民女性には新たな社会的結合関係の中で生存する可能性が増大したという¹⁷。スペイン人が建設した都市においては、先住民女性は、市場の売り手、行商人、食品生産者として自律的に経済に参与し、その結果、蓄えた資金で宿屋や質屋の経営を行って、他の先住民女性を支援した。またカトリックのミッション活動は先住民の在来の宗教を弾圧しつつ行われたが、先住民女性の中には「婦人コンフレリ」が結成され、困窮者への財政支援などを行うようになった人々もいたという。

以上のような事例は他にも見出すことが可能であるし、逆にこれらとは矛盾する結果を示す事例も存在しよう。とりあえず本稿では近年の歴史研究の事例が現代の「地域」を考える際に示唆を与える点について確認しておくにとどめておきたい。

それは何よりも「地域社会」が、意外なほど、強靱な持続性を持っていることである。上述したように、神野にせよホッジにせよ、西部にせよ、「地域」を重視する現代の論者は、グローバル資本主義経済の下では、強い絆を持った伝統的な地域社会が「持続できない」ことを前提としている。それゆえ、人工的な手段・手法による「地域再生」が提唱・実践される。しかしながら、歴史研究によって明らかにされた事例を考慮すれば、現代の論者はむしろ事態を単純化しすぎているきらいがあるように思われる。むしろ、資本主義経済の破壊的な力は決して軽視すべきではなく、とりわけ、旧植民地地域や資本主義世界システムの辺境地帯などにおいては、先進国、当該国家、地域エリートによる重層的な経済的搾取によって、すさまじい地域の疲弊がもたらされる。だがグローバル経済の浸透がよりいっそう増しつつある現代においても、よりつぶさに観察すれば、「地域社会」の自律的な持続あるいは自然発生的な再生を見出すことは不可能ではない。たとえば、ベネディクト・アンダーソンは、近年、東南アジア海域で多発する海賊は、この地域の海洋民の伝統が近代国家体制の中でも潜在的に持続し、再び表面に現れてきたものだとして主張している¹⁸。また上記の速水も、現代の地方や郊外に生きる若者にとっては、社会学者が想定するような「大資本＝大型店・均一化／小資本＝小型店・伝統的な共同体」という二項対立は

¹⁷ Susan Migden Socolow, How Conquest Shaped Women's Lives, in *Major Problems in Atlantic History*, 2007.

¹⁸ ベネディクト・アンダーソン「国家の見えざる敵」『現代思想』39-10、2011年。

意味をなさず、「カラオケボックス」や「ファミリーレストラン」を地元の光景の一つとして受け入れ、「地元の仲間とのつながりや、あるがままの地元を肯定する」という新しい地域社会と自らの関わりを模索しているのである。

現代の歴史研究の役割とは、「近代世界システム」のような大まかな理論によって過去の現実を解釈することではなく、どのような状況において地域社会が持続・再

生・生成したのか、また逆にどのような状況において地域社会が消滅・衰退したのかを丁寧に見出すことにあるのではないだろうか。現実の社会とは、「さまざまな組織によって担われる重層的、多軸的な構造」（松塚）を有しているのであって、仮に地域社会が消滅・再生した場合でも、直接的に「資本主義」に責任を見出すのではなく、そうした構造の変動をも考慮すべきなのである。

北九州市におけるさまざまな地域振興活動

はじめに

2010年度の「近代地域社会史研究」では、研究テーマの一つとして「地域社会の現在・未来の考察」が設けられた。そこで「地域再生」をキーワードに、福岡県内を四つの地域に分け、それぞれを研究対象とした。本報告は、そのなかの門司港地区の集客活性化事業や、北九州市にて行われた地域通貨の導入実験などについて調査したものである。

以下、北九州市における地域再生計画の内容と、実際に行われている具体的な取り組みについて報告する。

I. 福岡県 北九州市 小倉都心・門司港レトロ地区集客活性化事業について

北九州市の観光地化という観点からすると、同市における地域再生計画の策定は、地域再生法の制定以前からの庁内外の良好な協働関係によりスムーズに行われており、成果指標については観光客数の増加という形で掲げられていた。計画実施にあたっては、イベントを通じて、民間事業者や計画策定以前から係わりの深い住民団体等、地域との一層の連携強化が図られていたり、豊かな文芸土壌という地域資源を活かした発展性のある取り組みが検討されている状況が窺えた。制度に関する要望としては、問題となっている民間事業者等の河川・道路占用許可の弾力化や道路使用許可の円滑化への対応が叫ばれていた。

この中で特に門司港地区は、そこに残るレトロな町並みを活かした観光事業に積極的に取り組んでおり、県内外からの観光客数の増加を目指している。

(1) 地域再生計画の概要

1) 小倉都心・門司港レトロ地区集客活性化事業の認定日

平成16年6月21日

2) 主な事業内容

「民間の自由な発想がまちの魅力向上に直結する地域づくり」をテーマに、北九州市の中心商業地である小倉駅周辺及び中心観光地である門司港レトロ地区において、民間活力の積極的な導入、既存の公

共施設の有効活用、集客環境の集中的な整備促進などを効率的に実施する。

3) 主な支援措置内容

- ◎公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置
公共施設の転用に係る地域活性化事業債の対象化
- ◎民活補助金で取得した特定施設の転用
補助金適正化法の転用申請については柔軟な対応を行う
- ◎まちづくり交付金の設置
市町村民の自主性・裁量性を生かした交付金の創設

4) 進捗状況等

- ◎リニューアル債
 - ・輸入促進施設A I M（アジア太平洋インポートマート）3階を中展示場・会議室へ転用する際に、その整備費について起債が認められている。
 - ⇒中展示場・会議室については平成17年2月開設済
 - ・北九州市立中央図書館に併設されていた旧歴史博物館を北九州市立文学館へ転用する際に起債が認められている。
 - ⇒北九州市立文学館については平成18年秋開設
- ◎民活補助金（※民活＝民間企業の資金力や事業能力）
民活補助金を充当しているA I M（アジア太平洋インポートマート）3階について、中展示場・会議室への転用、（仮称）子育て支援プラザへ転用する目的外使用が認められている。
- ⇒（仮称）子育て支援プラザは“子育てふれあい交流プラザ”として平成17年12月に開設済
- ◎まちづくり交付金
まちづくり交付金の採択を受け、小倉駅周辺や紫川河畔周辺の高質化（照明・植栽など）や、都心の賑わい創出に資する四季折々のイベントなど順次実施している。

(2) ヒアリング結果整理

1) 計画策定のプロセスなど

- ①地域再生計画策定のための庁内外の組織構成、協働作業の枠組み作りについて
地域再生計画の策定に向けては、庁内関係部局のメンバーで構成されるプロジェクトチームの形

*小川賀那 本レポートは森丈夫准教授・福嶋寛之講師の指導のもと、「地域再生研究」の一環として小川賀那（福岡大学大学院人文科学研究科史学専攻博士課程前期）がまとめたものである。

成が図られていた。また、地域再生法の制定以前から関連事業について地元住民との意見交換が活発に行われていたため、既に協働作業の枠組み作りはできており、策定作業はスムーズに進行していた。

②地域再生計画の成果指標について

計画の成果指標としては、観光客数の増加を掲げていた。平成14年次の観光客数(小倉都心地区: 89万人、門司港レトロ地区: 211万人)を年々増加させ、目標年次である平成20年には、小倉都心地区で150万人、門司港レトロ地区で400万人を見込んでおり、その指標の達成に向けた取り組みが進められていた。成果指標の設定根拠は、観光客数が落ち込む前の状態まで増加させるというものであった。

2) 計画の実施と効果、資源の有効活用

①地域再生計画の効果(民間、NPO、住民等との連携強化)について

計画の効果(民間、NPO、住民等との連携強化)については、民間企業や社会団体、住民団体(紫川マイタウンの会など)と連携して、紫川の川面や河畔で“マイリバーサマーフェスティバル2004”(遊覧船、オープンカフェ、自転車タクシー等)というイベントを開催するなど、地域との連携強化が図られていた。

②地域特有の資源の有効活用について

地域特有の資源の有効活用という点では、芥川賞や直木賞などの文学賞受賞者やゆかりの作家を多数輩出しており、そういった著名人の旧居や記念館などが保存整備されているという文芸土壌を活かすため、新設予定の(仮称)北九州市文学館において、中央図書館や開館以来人気を博している松本清張記念館と連携した共同企画展の開催や、郷土にゆかりのある近代文芸に関する資料の収集、整理、研究、公開などを検討していることが窺えた。

(以上、財団法人関西情報・産業活性化センター(KIIS)「地域再生15計画事例集」参照)

上述のように、北九州市では民間一体となった地域再生・活性化のための活動が行われている。また、観光地としての門司港を起点に、北九州市が定めたまちづくりの目標とそれに連動した事業は以下のとおりである。

II. 門司港の取り組み

(1) 北九州市のまちづくりの目標¹(観光面)

- 1) 門司港レトロ地区を中心として、歴史・文化を活かし、住みたいまち、訪れたいまちをつくる。
 - ・恵まれた自然と歴史・文化に彩られた門司区の特徴を活かして、生活の場として、また観光やレクリエーションの場として、住みたいまちを目指す。
 - ・門司港地区において、門司港レトロ地区・和布刈地区を中心として、歴史・文化資源を活用し、誰もが訪れたいまちづくりを進めていく。
- 2) 観光や物流など産業の多様化を進め、賑わいと活力があるまちをつくる。
 - ・働く場、学ぶ場、楽しみや交流の場などが充実している活力ある元気なまちを目指す。
 - ・既存の商業や工業とともに、門司港レトロ地区を中心とした観光産業や門司の特性を活かした産業の振興によって雇用の創出を進めていく。
 - ・既存港の効率的活用により、新門司の物流・新産業拠点や太刀浦の物流拠点など、多様な産業の振興に向けたまちづくりを進めていく。

(2) 門司港レトロ

門司港は明治22年(1889年)に開港した歴史ある港である。北九州の工業力と結びついて大陸貿易の基地となり、最盛期には、1ヶ月に200隻近い外港客船が入港し、国内航路を含めて年間600万人近い乗降客がいたといわれている。そして現在の門司港周辺は、かつて国際貿易港として栄えた面影を偲ばせる古い町並みが残されているいっぽう、そこに新しい建物がまじりあうことで独特の雰囲気を出している。門司港はこの古い街並みと新しい都市機能をうまくミックスさせた都市型観光地をめざし、「粋でモダンな街」というイメージのもと「門司港レトロ」と銘打ち全国的に宣伝している。

(3) 門司港レトロ倶楽部

…門司港レトロ地区の観光振興と地域の活性化を、地元・民間・行政が連携し、一体となって推進することを目的として、平成7年12月設立。

◎活動内容

1) 景観・環境

レトロ地域周辺環境及び景観保全と歴史建造物の活用及び保存。

2) 文化・催事

各種イベントの開催及び地域イベントの支援と

¹ 「門司区構想 門司港の将来像とまちづくりの目標」北九州市
(<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000028063.pdf>) (アクセス日: 2011.03.24)

- 育成。
- 3) 産業・開発
門司港ブランド及び地域アート支援と地域産業振興及び開発支援。
- 4) 情報・育成
他都市交流促進及び研修視察と情報誌、インターネットによる啓発支援。

Ⅲ. その他北九州市の各組織・団体・の取り組み

(1) 北九州市民環境パスポート事業²

1) 地域通貨の導入

北九州市の地域再生計画では、「地域通貨モデルシステムの導入支援」を活用して、「北九州市民環境パスポート事業」を実施した。この支援措置は、「地域通貨には、コミュニティ活動や地域経済を活性化する効果が期待されることから、地域再生のツールの一つとして、その導入・普及を支援」するものであった。

平成16年度事業では、千葉縣市川市、福岡県北九州市、熊本県小国町の3市町で、住民基本台帳カードや公的個人認証サービス等のITを活用することにより、地域通貨を電子的にやりとり出来るようにし、より利便性と信頼性の高い地域通貨モデルシステムの構築を目指す実証実験が実施された。

2) 事業内容

「北九州市民環境パスポート事業」は、幅広い市民が環境首都づくりに主体的に参加できるきっかけを提供するためのポイントプログラムで、「環境に配慮した活動」をした人が活動内容に応じたポイントを取得し、そのポイントを身近な場所で特典と交換出来る「頑張れば頑張っただけ得をする」仕組みとなっている。

北九州市は、環境パスポートを市民に普及させ、多くの市民参加を得るための仕組みづくりの視点として、①環境に貢献することがメリットとなる仕組みづくり、②市民が主体となって環境活動に参加できる仕組みづくり、③環境活動と経済活動を融和させる仕組みづくりを挙げている。

3) 実証実験の内容と結果

平成16年度の実証実験は、平成16年12月1日から平成17年2月28日の3ヶ月間、都市再生環境共生まちづくり事業として選定を受けている「八幡東田グリーンビレッジ構築事業」が実施されている八幡東区において、NPOが事務局を務める北九州市民環

境パスポートセンターに委託・支援して行われた。この実証実験には、北九州市が基本構想策定に係る費用として2,650万円、地方自治情報センターからの実証実験に係る経費の助成金として5,500万円、環境省から二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を普及啓発経費として1,509万5千円の予算により実施された。

実証実験の参加総数は1,127人で、地域通貨が入手できるプログラムとしては、資源回収（空き缶・ペットボトル回収、廃食用油回収、古紙回収、廃品回収）、イベント参加（水の浄化実験等）、ワークショップ参加（ペットボトルワークショップ等）、体験（公園づくり（里山整備）等）、グリーンコンシューマー（マイバッグ持参、ノーレジ袋）、企業環境活動（周辺清掃、分別ごみ、省エネ、古紙の有効利用、アイドリングストップ運動、カーシェアリング、ノーマイカーデー等）、地域清掃活動、地域広場整備、その他（環境ミュージアム見学等）のテーマで延べ112個が準備された。

ポイントは、利用時に1P=10円相当として利用できることを勘案しつつ、日常的に簡単に参加出来るプログラムについては小額のポイントを、回数が少なく、また、時間を要するプログラムについては比較的大きめのポイントを付与するように設定された。ポイントの発行状況は、延べ参加人数総数3,672人、ポイント獲得数の総数は110,189Pで、人気の活動プログラムとしては、資源回収（835人・18,155P）、グリーンコンシューマー（1,251人・2,516P）及び地域清掃活動（881人・25,815P）等が中心であった。

参加者が入手したポイントは、北九州市の公共施設や民間事業者、北九州市民環境パスポートセンターにおいて、エコグッズ・有料ごみ袋等の商品、シーサイドスパ入浴料の割引、入場料の割引（環境ミュージアム、いのちのたび博物館等）、駐車料の割引、タクシーチケットとの交換、飲食代の割引、商店街利用券・商品券との交換等のサービス・割引や、小国町エコツアー、早稲田界限エコツアー、愛知万博入場券が当たる懸賞、環境NPOに対する寄付に使うことが出来た。

ポイントの使用状況を使用人数順で見ると、エコグッズや有料ごみ袋等の商品との交換が最も多かった。

4) 今後の動向と期待される効果

環境パスポートの特長としては、環境に配慮した

² 「市民力が創る「環境首都」北九州－福岡県北九州市」わがまち元気
(http://www.wagamachigenki.jp/saisei/02_07.htm) (アクセス日：2011.03.24)

行動を行うことで、環境に配慮した商品やサービスが得られるようにデザインしていることである。例えば、資源回収で地域通貨をもらって、リサイクルのエコグッズを買うことは、地域通貨の循環の一方で資源の循環が実現していることになる。

このように、ポイント使用に関しては、単なる商品やサービスと交換するのではなく、環境負荷ができるだけ小さい製品・サービスと交換することにより、グリーンコンシューマーの育成や環境ビジネスの振興など、環境の視点から多面的な広がりを持たせる工夫がなされている。

また、この実証実験の感想として、「頑張った人が得をする仕組みにより、市民の環境意識の向上に役立った」、「参加者の取組の成果を『通知表』という客観的な評価指標でフィードバックすることで、個人の環境意識の向上につながった」、「世代間交流や市民と商店と企業をつなぐ機会が増えるなど、地域コミュニティが活性化するきっかけとなった」といった声が上がっており、環境面においても地域振興という点においても、地元住民の積極的な参画が期待できる結果となった。

今後は新たに空き缶回収機を設置するなど、更なる商店街の環境情報のステーション化を積極的に図るとともに、環境ポイントで商品を割引くことや、地産地消や環境配慮商品の取り扱いを通じて、地域内の貨幣循環の促進による商店街の活性化を考えていければと考えています」と述べ、環境パスポートによる商店街の活性化に期待を寄せている。

また、八幡東区春の町商店組合長の澤村弘義さんは、「当商店街では、『北九州市民環境パスポート事業』に参画し、商店街の清掃活動に参加していただいた方々に、ポイントを差し上げるとともに、そのポイントが商店街の商品券として使える仕組みとしました。今回の清掃活動において、地域住民の方々だけでなく、普段は参加しない近隣の小学校が環境教育の一環として団体で参加するなど、幅広い層からの参加を得ました。この活動により、商店街を通学路とする小学生達が環境パスポート事業をきっかけに、今でも挨拶するようになったなど、現代社会では、失われてしまった世代間交流や住民と商店の会話が増えることで、お互いの顔が見える関係を築くことができました。今後は、この実証実験で培った経験を活かして、環境という観点から地域住民に親しまれる商店街づくりを心がけてゆきたいと考えています」と語り、今回の取組が新たな環境教育の実践の場となると共に、コミュニティ活動の活性化や世代間交流等にも役立ったとしている。

(2) 社団法人 北九州港振興協会の活動

…港を建設・管理する北九州市と港を利用する港湾関連の企業とが一体となり北九州港の発展をめざして、40年以上前から振興活動を行っている公益法人。事業としては、会員（約400社）を対象にした各種講演会をはじめ、港利用促進PR、港湾利用セミナー、国際交流、シンポジウム、研修会や定期刊行物の発行を行っている。

また、市民が海や港により親しめるように豪華客船や帆船の一般公開、大型フェリーを使っての海峡クルージング等多彩なイベントを行っている。

◎設立年月日

昭和40年12月27日

◎設立の目的

北九州港の振興対策を強力に推進し、もって、北九州港の発展に寄与する。

◎協会の事業

- 1) 北九州港の整備及び運営について、総合的な調査研究を行い、関係方面に建議してこれの実現を促進すること。
- 2) 北九州港の港内美化に関すること。
- 3) 北九州港の振興に関し研究会、講演会、図書の発行等啓蒙宣伝活動を行うこと。
- 4) 北九州港に必要な船員その他港湾関係者の休養、福利厚生施設等に関すること。
- 5) その他本会の目的を達するため必要な事業を行うこと。

◎会員構成

- 1) 正会員 本会の趣旨に賛同する貿易、海運、港運、倉庫、水産その他港湾に関係する法人若しくは個人またはこれら等の団体。
- 2) 特別会員 本会の趣旨に賛同する有識者のうちから理事会が推薦したもの。

◎活動内容

- 1) セミナーの開催
会員への情報提供の場として、物流の最新情報をテーマとした「港湾セミナー」や、新しく港湾の業務に従事する職員を対象にした「北九州港オリエンテーション」、「北九州港港湾整備事業説明会」などを開催。
- 2) 視察研修
先進港湾の視察と北九州港のPRを目的に、国内外での視察研修を行う。
- 3) 国際交流事業の支援・協力
ロジスティクスパートナー港や友好港との交流事業やセミナーなど、市が行う事業を支援。
- 4) 集荷航路誘致事業
北九州港へ船舶や貨物を誘致するため、国内

外の荷主、商社および船社を対象にしたセミナーを、市と共催で実施。多様な物流インフラの整備に取り組む北九州市の最新状況や、太刀浦コンテナターミナル、ひびきコンテナターミナル、北九州空港など、北九州港のポテンシャルをアピール。

5) 市民が海や港に親しむ事業

海事広報艇「みらい」による北九州港見学会や、大型フェリーでの関門海峡クルージング、「海の日」に関するイベントなどを通じて、北九州港を広く市民にアピール。

おわりに

本稿では、主に門司港を中心とした観光産業による地域の再活性化と、北九州市内における地域通貨の導入について報告した。前者は昔からその地域にある古い建物・

街並みを、「観光資源として有効活用しよう」という新しい視点から再評価したことに起因するものであり、後者は「地域通貨」というそれまでその地域にはなかった概念を、近年叫ばれるようになって久しい環境問題・エコ問題とからめ導入することにより、その地域にまったく新しい息吹を吹き込んだものであるように感じた。しかし共通して言えることは、どちらの事業も行政と民間がひとつの共通の目標を持ち、計画的に、そして市民の生活によりそった形で進められているということである。「地域再生」というテーマを考えるうえで、行政と民間の足並みをそろえるということの必要性を再認識した。そのうえで、地域の特性を十分に理解することを出発点とし、地域住民のひとりひとりが自発的・積極的に参画していけるシステムを構築していくことが、「地域再生」という大きな目標への最も重要な基盤となっていくことだろう。

福岡・筑豊地方における復興活動 — 直方市の商店街を中心に —

はじめに

今まで受容してきた歴史は、一つの方向からみた歴史にすぎないのかもしれない。「中央」で起きた過去の出来事を、一般的な歴史的事実として受け入れてきたのではないだろうか。こうした疑問が浮かぶと、現在行われている地域史研究を紐解かずにはいられない。

なぜ、地域史研究が行われるようになったか。人類社会は、高度に発達した技術や経済によって豊かな生活が存在する反面、他方では資源配分の不均等により一部の地域にしわ寄せがみえてくるという問題に直面した。つまり、それまで無条件に肯定されてきた高度な生産、高度な消費の再検討が迫られているわけである。高度化された世界とは、近代ヨーロッパという地域社会の自己主張にすぎなかったのではないかという認識が打ち出されることになる。また、これまでの人類発展の基本モデルであった国家をつくり、そしてその相互競争によって地球全体も発展するという考え方も批判されている。歴史研究の新たな課題として、これまでの人類社会の営みを相対化してとらえなおし、「発展」や「進歩」を目標とした近代国家史の在り方のなかから、今後の課題を明確にする視点と方法を見つけることだとされている。

こうしたことから、地域関係再編の動向はそれらを歴史的に検討するために多くの材料を提供してくれている。多くは、既存の国家の枠からの分離や離脱という動きがある。また、これと同時にヨーロッパ共同体、環太平洋共同体のように、それまでの諸国家・諸地域を統合して大きな地域共同体を形成しようとする動きもある。19世紀から20世紀にかけて、ヨーロッパ社会を中心として成立した「ネーション・ステイト」の歴史的役割が限界を迎えているわけである。

こうした過程をたどるなか、非ヨーロッパ地域でも自己主張は存在した。民族主義や地域主義としての自己主張が行われたが、最終的にはヨーロッパが自己認識の方法とした「国家」枠組みにおいて主張されることにな

った。そうした変化に応じて、歴史学の分野でも「地域」に焦点をあてた歴史を見直そうとされているのである。¹

今回取り上げる地域は福岡県北部筑豊平野の中央に位置する直方市である。そこにはどのような歴史があるのか、どのような歴史的文脈をへて形成されたものがあるのか、筑豊地方、および直方の歴史について概観することからはじめたい。

そして現在行われている地域活性化のための試みについて現地調査した結果を、今回は明治町商店街駅前通りで行われた「人力車アートキャラバンin直方の宿」を中心に、感想をふまえてまとめてみることにする。

I 筑豊の歴史

筑豊地域は日本有数の炭田であったことは有名である。はじまりは、1478年に農夫が山中で「燃える石」を発見したことからとされている。しかし、石炭の発見は公的に記録されることは少なく、²伝説化しているといっよい。はじめて筑豊における石炭利用状況を記録にしたのは、この地域を訪れた旅行者である。戯作者として有名な井原西鶴は1680年から81年に北部九州を訪れたとされ、旅行案内である道中記『一目玉鉾』を刊行した。そのなかに、「黒崎 石を焼所也」という簡潔な説明がある。黒崎は筑豊発端の宿場町で、「石を焼く」とは、石炭の成分をとるために燃焼させて「石がら」にする状況を意味しているとされる。³

しかし、本格的に炭田が開発されるのは明治期に入ってからで、明治2年の鉱山開放令の布告をきっかけに石炭ラッシュが訪れることになる。⁴これは、筑豊地方は炭鉱の歴史が色濃く、今でもその名残が至るところに存在している。少し歴史を紐解いてみることにする。廃藩置県前後の福岡県は、動乱がしばらくつづいた。明治維新後の福岡藩は巨額の債務を負っており、極度の財政難に陥っていた。1871年に黒田長知が知事を罷免されて福

* 七川くるみ 本レポートは森丈夫准教授・福嶋寛之講師の指導のもと、「地域再生研究」の一環として七川くるみ（福岡大学大学院人文科学研究科史学専攻博士課程前期）がまとめたものである。

¹ 濱下武志、辛島昇編『地域史とは何か』、1997年、6～7頁。

² 永末十四雄『筑豊万華 炭鉱の社会史』三一書房、1996年、14頁。

³ 永末十四雄、前掲書、15頁。

⁴ 長崎利幸「福岡県直方市：石炭産業依存からの脱却と新たな産業創造への歩み—直方市産業の「復活と再生」の歴史」2003年、32頁。

岡藩が廃藩した。とくに1880年代後半の企業勃興期が筑豊において近代的炭坑業が飛躍的に勃興した時期である。この時期、主要炭鉱が蒸気機を導入し、大規模化を推進した。筑豊の出炭高は1896年に全国比で51.2%と過半を超え97年には300万トンを超えるほどにまでなった。炭鉱の大規模化も著しいことが指摘されており、それは年出炭が10万トン以上の炭鉱は1890年にはゼロであったが、93年に新入、鯉田の三菱傘下の2炭鉱になった。さらに95年には新たに高雄（二瀬）、赤池の安川・松本系の2炭鉱、日本郵船（三菱系）の勝野が加わった。98年に田川、明治、豊国も10万トンを超えた。1900年代に入ると、主要炭鉱の殆どは10万トンを超えた。⁵このように、数字の大きな変動が起こるもとは、具体的にどのような労働形態が存在したのかをもう少しみていく。

II 採炭労働とは

産業革命以後、主に大正時代に入ってから採炭方式についてみる。筑豊地方における採炭方式をあげる。すると、1925年の採炭方式では、有力炭坑のなかでも残柱・長壁併用があった。それが1932年になると長壁・残柱併用は大之浦二坑の一つであり有力炭坑の主要切羽は長壁法が使用された。払面の長さは短いところで10メートルであるが、長いところでは飯塚炭坑188メートル、田川二坑140メートルもあった。この長い払面を維持するために多くの炭坑で充填が実施されるようになる。支柱法にも目が向けられて、多くの炭坑で鉄柱が使用されるようになった。⁶

1930年代に入ると、筑豊では採炭機械が実用的に使われていた。主要炭鉱の例であるが、採炭作業ではドリルで穿孔して発破をかけるというやり方が行われた。1920年代後半からコールカッター、コールピックなどの機械が導入されて、それは1930年代中頃には使用がほとんど浸透していた。

筑豊の伝統的採炭方法は採炭夫が先山・後山からなる一先を多数繰り込むというものであった。前述した採炭の機械化によってそれまでのありかたが大きく変化することになった。採炭機械化確立後の標準的な作業方法と繰込人員をみる。採炭作業にあたったのはカッターマン、切粉出（カッター使用による切粉出し）、ドリルマン、支柱夫、充填夫、採炭夫、漏戸口夫、中押などであり、リーダー（責任者）が統率した。採炭・搬出作業とカッター・ドリル作業とは分離して交替制、または払面を二分した交互作業が採用された。坑夫の編制として

は中心をしている採炭作業方の編制では30～50人という比較的多い人数が割り当てられていた。

少し時代が前後するが、1928年に鉱夫労務扶助規則が改正された。これにより、1930年9月より坑夫内の就業時間は10時間以内とされた。1933年に女子の深夜業が禁止された。しかし、3組以上の交替就業の選炭婦は期間を決めて深夜業を許可したという。就業時間の例をみってみる。福岡鉱山監督局官内の坑内夫平均在坑時間は、1926年で10.13時間、施行直前に9.55時間から施行直後の9.34時間と短縮されたが、28.5%の坑夫が10時間を超過して就業した。休日は月に4回の毎日曜日制が多かった。しかし1953年には、朝鮮戦争休戦直後から石炭恐慌が起こり、この筑豊地方でも中小零細炭鉱を中心に合理化が進められた。1955年から「非能率炭鉱」とされた場所の買収によって閉山が進行されていった。そして「石炭鉱業合理化臨時措置法」の施行によって59年までには74鉱2万2967人の人員整理が行われるようになった。1960年から1965年までの5年間には年間1万人というペースで労務者数が減少していった。そうして、1976年に完全閉山することになる。⁷ここで、筑豊における炭鉱の活動は幕を閉じるようになった。

III 筑豊の城下町、直方

福岡県直方市は筑豊のほかの炭鉱都市とは異なり、江戸時代に城下町として成立した。筑前福岡藩主黒田長政の四子隆政が本家から分かれて東蓮寺藩をつくって、現在の直方駅付近の丘に館をかまえた。三代長寛が本藩を継いだことによって、この藩は一時中断したのだが、四代長清が藩名を直方とした。しかしながら長清の子継高が本家の藩主となったために藩が廃止される。その間わずか97年であるが、城下町として、筑豊の中心であったとされる。

直方市の炭鉱は小規模で、飯塚、田川に比べて石炭産業への依存度は低かった。戦後の25年から26年ごろの最盛期に出炭は年産26万トンである。この数字は飯塚の500万トン、田川の350万トンと比較するとはるかに低い。直方市の場合、「石炭の時代」は明治期であった。江戸末期からすでに下境、中泉、赤地、山部などの現在の市内で石炭が採掘されていた。明治22年に三菱の新入鉱買収が中央大手資本の筑豊進出のきっかけになったが、明治33年に近代的炭鉱時代の画期を迎えると、三菱や三井は直方の炭鉱を早く掘り上げて、より豊富な炭田を求めて田川、飯塚にうつっていった。⁸

⁵ 荻野喜弘著『筑豊炭坑労資関係史』九州大学出版会、1993年、49頁。

⁶ 荻野喜弘、前掲書、293頁。

⁷ 吉田秀和「旧産炭地域の地域振興と高齢者問題－筑豊・宮若市宮田地区より－」2007年、101頁。

⁸ 関矢礼二「炭鉱都市からベッドタウンへ」1980年、64 - 65頁。

IV 直方における鉄工業の発達

筑豊のなかでも直方市は、鉄工業の町でもあった。直方の鉄工業は、採炭機械の製造・修理が主で、石炭産業とともに発展した。炭鉱に排水用の蒸気ポンプが導入され機械化が進むと、その機械類を修理するために鉄工所が生まれていった。そして、この鉄工所の仕事も修理から機械の製作を行うようになっていった。

田川地区から採掘された石炭は彦山川に、飯塚地区からは遠賀川に沿って若松へ運ばれていった。この二つの河川が合流するのは直方であり、直方にも石炭産業を相手とする鉄工業が栄えるようになった。⁹

しかしながら、この分野でも前述したように合理化の断行による影響が出る。化石エネルギー固体から液体への転換という「エネルギー革命」が浸透し、大手炭鉱においても合理化が断行した。このエネルギー革命による石炭産業の衰退は、石炭産業への依存度が低いとはいっても直方の鉄工業にとって、非常に厳しいものだった。炭鉱の閉山が押し進められると、1965年以降11年間に61社が倒産し、廃業となった。

直方の鉄工業は、このように衰退の一途をたどっていったようにみえるが、実はそうではない。採炭機械に替わり化学、製鉄等のプラント商品、船舶部品の製造や機械加工へと展開することでこれを乗り切った。そうすることでそれまで需要先の72%を占めていた鉱山関係の比率が24%にまで低下した。¹⁰まさに生き残るための戦略である。だが、独自の製品を製造しているメーカーは少なく、2次、3次の下請けとして部品の製造や加工をしている企業が主であるといわれる。北九州市、長崎市等から受注している企業がほとんどで、そのため仕事量は確保できるが海外との価格競争が激しく、単価の低下によって収益の悪化していることが課題になっている。

波乱万丈の歴史を歩んできた直方であるが、こうした直方の鉄工業を支えてきたのが「直方鉄工共同組合」である。前身の「直方鉄工同業組合」が設立されたのは1900年であり、現存する共同組合のなかでは最も早くに設立されたものとされている。この長い歴史をもつ共同組合が、石炭産業の盛衰に翻弄される鉄工業者を支援した。直方の鉄工業が苦難を乗り越えて生き延びてきた大きな要因である。¹¹

ここまで、筑豊全体そして直方の歴史をわずかに紐解いてみた。現在でも削られた山の跡は残存しており、当時の現実を痛感させる痕跡であるように感じられる。

ここからは、調査した内容をもとに、現在の直方の姿

のほんの一部を、感想を交えて紹介していくことにしたい。

V 筑豊における復興活動

今回のメイン舞台である直方市は、福岡県北部に位置し黒田藩の城下町としても知られる町である。福岡市からもJRで約1時間、バスでも約1時間と、古くから遠賀川を利用した交通の要衝として栄えた。博多と小倉を結ぶ筑豊本線の整備によって鉄道の恩恵を早くから受けた町でもある。¹²また、前述したような筑豊炭田の歴史のなかでも中心都市であり、現在の人口は6万3000人ほどである。

直方駅の真正面にのびる、一際賑やかさを醸し出すアーケードがある。ここが明治町商店街で、「人力車 アートキャラバン in 直方の宿」を催している場所である。明るく、入り口もオープンで入りやすい。入り口付近に堂々と構えられた屋台では、早速名物を披露してくれる。至るところにイベントの詳細を記載したパンフレットが置いてあって、自由に持ち帰ることができた。筑豊地方の復興を目的に、飯塚、田川と順番にこのイベントが行われ、3月1日から6日まで直方で行われているわけである。3つの自治体が協力して筑豊全体のアピールを試みるというのが目的だそう。ところで、なぜ人力車という言葉があがっているかということ、現地の人によれば人力車の発祥は直方であるそう。発祥地にその物がないのはおかしい、ということで人力車がこの機会にアピールされているというわけである。さて、メインストリートには合計で7つの展示が商店街全体で待ちかまえている。展示内容を全てあげてみると、1. 雛祭りアート屋台、2. 「吉田初三郎がみた筑豊」写真展、3. 黒田征太郎映像化作品、野坂昭如戦争童話集「忘れてはイケナイ物語」上映会、4. 黒田征太郎「エコリサイクルワークショップ」5. 安部泰輔ワークショップ、6. 地元作家による「ライミックスエコマジック展」、7. グルメショップの7つである。それぞれが筑豊に関与している人間、あるいは歴史を元にした展示活動である。なかでも6番目の展示は、田川産業株式会社が開発したライミックスを使用して展示活動が行われており、もとは建築材料であるはずのライミックスが芸術作品と化していた。ライミックスとは石灰石を原料としたエコ建材のことである。抗菌性能、調湿機能、有害物質吸着性能、不燃成によるデザイン性、というように利点をあげればきりがなほど、逸品の建材である。このライミックスを

⁹ 長崎利幸、前掲書、33頁。

¹⁰ 長崎利幸、前掲書、34頁。

¹¹ 長崎利幸、前掲書、34頁。

¹² 長崎利幸、前掲書、32頁。

使用して地元のアーティスト、建築家、デザイナーなどに依頼して芸術作品として成立したものを展示してあるのだ。これは新しい視点であるように思う。筑豊の技術に、芸術的要素を取り入れることによって地域の活性化に役立てようというこの新しい試みは、まだ始まったばかりでこれからだと話してくれた。描かれている絵がとてもシンプルで、子どもの来場者もあった。絵だけでなく、ライミックスの形そのものをアピールした展示もあった。今後どのような展開をしていくのか楽しみな行事である。

また、作家野坂昭如による「戦争童話集」を、イラストレーター黒田征太郎が映像化した「忘れてはイケナイ物語」の上映会は、シンプルな絵のなかにきちんと主題が盛り込まれている作品であった。ナレーションは日本語でついていたが、映し出される絵のみを見ても、物語の主題が読み取れるものであったし、事実外国人観光客による参加もあった。作品は「小さい潜水艦に恋をしたでかすぎのクジラの話」、「青いオウムと痩せた男の子の話」、など他10作品あった。いくつか鑑賞したが、その中でもクジラの話が印象深い。物語のはじまり方は一瞬、「本当に戦争の話なのか」と思わせる。それは、非常に明るいテンポの音楽をバックミュージックとし、青空や青い海という比較的平和な映像からはじまるからである。しかし物語の途中から、茶色がかった緑や少し黒の混ざったような赤などが多く使われるようになる。色の使い分け、展開の仕方が印象深い。そのあとの次から次へと移りかわる映像からは、強烈な戦争の現実を叩きつけられる。シンプルなネーミングの中に悲惨さを交えたようなきつい感覚が、この作品のポイントであると思う。

次は「吉田初三郎がみた筑豊」写真展について書いてみたいと思う。吉田初三郎(1884~1955)とは、大正から昭和にかけて活躍した鳥瞰図絵師である。元祖観光カリスマともいわれ、関わった観光地は由布院、久住飯田高原、高千穂溪など多岐にわたる。日本の観光地を世界にPRした人物として知られている彼の、残した作品は約2000点ともいわれる。彼が描いた作品のなかには直方の地図もあって、現在とも少し共通している部分もあって、歴史を思わせる描写もある。削られた山々の描写などがそれで、今のどこにあたるか、どの時代のものか、細かく説明してくださった。閲覧した直方の鳥瞰図は昭和8年のものであったが、地図からみる歴史も興味をそそった。このように、新しい方向を生みだしながらも、それまで蓄積されてきた筑豊の歴史も忘れずに残されているところがいい。埋もれている歴史を発掘していく一歩に思えて嬉しかった。

この商店街は、通行人のほとんどが顔なじみなのではと思うくらい、アットホームな空気があった。一つ一つの展示に意味と歴史と目的があり観光客らしき人もい

た。外国人を相手に英語で説明する案内人の姿もあった。

この明治町商店街から100メートルもない場所にももう一つ商店街があった。そこは閉店している店が多く、日差しが差し込みにくい場所に位置していた。今回のイベント名である「人力車 アートキャラバン」という張り紙はあるものの、通行人も少ない。

すぐ近くであれだけの活気あふれる行事をしているというのあって、行き届かない活気が少し歯がゆくもあった。均等な行事の配置が課題かもしれない。

おわりに

今回の調査体験をきっかけに、近くに感じられる地域としての筑豊、直方の歴史を知ることができた。筑豊という地域がかつて炭鉱を操業していた場所であることは有名であるが、そこにあった労資関係、日清、日露戦争との関係、そして朝鮮戦争との関係などは詳しく勉強する必要があると感じた。筑豊の炭鉱をもとにした研究は数多く存在する。一冊の本のなかに論述されるこの場所の歴史は、あまりにも深く、詳細である。そこまで歴史のある場所だからこそ、冒頭で述べたようなこれまでの歴史に埋め込まれてはならないと強く感じる。

筑豊の活性化のために芸術的な視点を取り入れた今回のイベントは、試験的な段階であるとはいっても町全体が志を統一して活動していく活気があったし、それまでの常識を覆すまた新しい筑豊が想像できる感覚があった。地域によるこうした活動がこれからも大切であるだろう。調査した直方市は、駅周辺に商店街が集合しており、地元の人々が和気藹々としていて、初めて訪れたにもかかわらずどこかあたたかみを感じる町だった、というのが正直な感想である。店の人もどこか優しさがあった。薬局に入れば「今日はどうしたの」と聞かれたりした。なじみやすい町である。メインの商店街でも、展示場に入ればこの行事の意味や歴史、自分たちの出身地まで、詳細に教えてくれた。ここに、調査に協力して下さった多くの方々に深く感謝したい。

参考文献

- 【邦語文献】
荻野喜弘著『筑豊炭坑労資関係史』九州大学出版会、1993年。
永末十四雄『筑豊万華 炭鉱の社会史』三一書房、1996年。
濱下武志、辛島昇編『地域史とは何か』山川出版社、1997年。
- 【邦語論文】
関矢礼二「炭鉱都市からベッドタウンへ」エコノミスト、58巻47号、1980年、64頁~71頁。
長崎利幸「福岡県直方市：石炭産業依存からの脱却と新

たな産業創造への歩み—直方市産業の「復活と再生」の歴史」地域開発、465号、2003年、32頁～36頁。
吉田秀和「旧産炭地域の地域振興と高齢者問題—筑豊・

宮若市宮田地区より—」龍谷大学社会学部紀要、30号、2007年、101頁～116頁。

博多における地域再生・地域おこしの事例紹介

はじめに

今春、博多・八代間が開通し博多駅で九州新幹線の全線開通式が行われる前日、2011年3月11日、東北地方の太平洋沖を震源として地震が発生し、沿岸部の地域は激しい揺れと大規模な津波の影響で甚大な被害に見舞われ、二次災害として福島では放射能が漏れるという悲惨な原発事故も起こった。東北地方太平洋沖地震の被害に対して福岡でも「がんばろう日本」というスローガンが掲げられ募金活動やチャリティコンサートなどが行われている。私の住む近くのスーパーでははじめ「がんばろう東北」というバッジを胸につけていたが、気づいた時には東北から日本に切り替わり「がんばろう日本」となっていた。何かずれてはいないだろうか。東北の問題を日本全体のこととしてとらえるのは、それはそれでありかもしれないが、そこで掲げられている「日本」に実体はあるのか。私には「日本」とすることで逆に被災地の被害の状況やその後の動きについて鈍感さを招いてしまうのではないかというような恐れを覚える。こうした大震災に思いを馳せたとき、地域というもの、地域が持つ力というものをもう一度捉えなおす必要があるのではないかという考えに至った。人が生きる基本に衣食住があるが、定住するにしろ、放浪するにしろ寝る場所、食べる場所、着替える場所、考える場所が必要である。そうした人々の営みを支える地域とは一体どのようなものであろうか。

前置きが長くなってしまったが、本稿ではアジアに開かれた九州の玄関口とされている「博多」を取り上げ、地域が持つ力について「博多」の歴史を踏まえたうえで「博多」における地域再生や地域おこしに携わる人々や団体の活動内容を新聞記事を使用しながら紹介したい。

I. 博多の歴史的地理的变化

博多という地名は時代に応じて、また同時代でも話される状況によってその範囲は変化する。それらは大まかに広域の博多と狭域の博多に分けることができる。広域

の博多の場合、博多湾ともいうように博多湾沿岸一帯をさし、狭域の博多という場合、主に毎年7月に博多祇園山笠で盛り上がる博多部をさす。この場合の博多部は東西を御笠川（石堂川）と那珂川の両河川に挟まれ、北辺は博多湾、南方はJR博多駅のあるあたりである¹。博多そのものは状況によって博多部の周辺が含まれる場合もあるだろうし、博多区そのものを省略して博多という場合もある。こうしたややこしさを感じる「博多」がどこまで範囲としているのか、古代まで遡って、古代から順におおざっぱであるが、博多の範囲と現在の博多区あたりがどのような地域だったのか概観したい。

(1) 荒津・鴻臚館の時代

確かに博多津に那の津が置かれ、大宰府の外港として機能していたが、古代における博多は博むしろ博多湾沿岸一帯をさす言葉であった。

博多という名が正史に現れるのは『続日本紀』天平宝字三年（759年）三月二十四日条の「博多大津」が初めてである。川添昭二先生によれば古代の博多は広く博多湾沿岸一帯をさしていた²ということである。平安時代末まで、狭域の博多は史料に見えず、また文献的に古

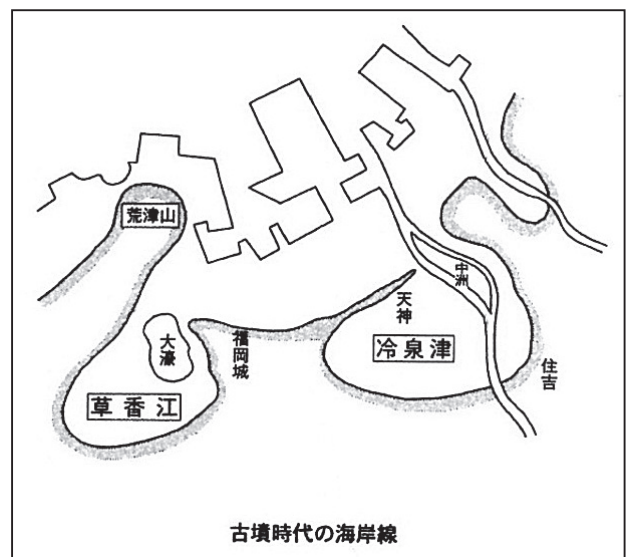


図1 出典：白水（2000年）、47頁。

* 山下瑞祥 本レポートは森丈夫准教授・福嶋寛之講師の指導のもと、「地域再生研究」の一環として山下瑞祥（福岡大学大学院人文科学研究科史学専攻博士課程前期）がまとめたものである。

¹ 川添昭二（2008）、4頁。

² 同上。

代の博多について知ることができない³ということからも、博多の現在の都市の独自性は見られず博多が湾沿いに広がる地域をさしていたと言える。なかでも博多大津の中心を担っていたのは鴻臚館である。鴻臚館は中国大陸や朝鮮半島からの外国使節を受け入れる窓口であり、同時に遣唐使や遣新羅使など大陸に派遣する使節の宿泊施設でもあった。派遣される使節たちはこの館で出立の準備をし、銀や絹、メノウなどを献上品として携えて鴻臚館の真下に位置する荒津から大陸に向かっていった。前のページの図1は古墳時代の博多湾の一部の海岸線を示す地図である。古墳時代と古代の海岸線は概ね変わらない。福岡城と書いてあるあたりが鴻臚館のあった場所である。博多は小さく中洲と書いてある右上のどっぴりの部分である。

唐や新羅との関係が変わり使節の派遣は廃止されると、外交の場として栄えた鴻臚館は新羅商人や唐商人や宋商人が頻繁に訪れる交易の場として役割を変化させた。博多湾に入った船は荒津の船着き場に到着し、鴻臚館は直ちに大宰府に、大宰府は朝廷に船の到着の知らせを送る。大宰府から平安京まで陸路で14日、海路で30日の日数がかかったため、商人たちは3か月から半年、鴻臚館に滞在していた。1982年以降、鴻臚館跡の発掘調査が毎年実施されているが、初期貿易陶磁器と呼ばれる一群の中国陶磁器が他に類を見ないほど種類・量ともに豊富に発掘されている。そうした鴻臚館の遺構・遺物は11世紀中ごろ途絶え⁴、11世紀後半に以降、狭域の博多で遺構・遺物の量が激増し、鴻臚館に替わって狭域の博多が貿易の拠点として登場する。

(2) 広域の博多から狭域の博多へ—中世都市・博多の発展

11世紀半ばの鴻臚館の火災で焼け出された宋商人はどこに行ったか。12世紀前半から中頃の史料に「博多津唐房」という言葉が出てくる。古代の史料では出てこなかった狭域の博多についての記述である。「唐房」とは中国人居住区のこと、鴻臚館という貿易拠点を失った宋商人たちは博多の地に居を構え中国との間を往来し、貿易を行うようになった。博多在住の宋商人は博多綱首と呼ばれ、博多の都市の発展と深くかかわっていく。この時代の博多の地形を見ていると、上図の図2のようになる。



図2 地形推定復元図 出典：大庭（2008年）、31頁。

博多は那珂川・三笠川の河口部に形成された砂丘地に立地している。基盤となる砂丘は、3列あり、図の南二列の砂丘1、2が博多浜、北の砂丘3が息浜と呼ばれている。中世都市・博多の発展は内陸に近い博多浜から始まり息浜が博多の一部として都市化するの鎌倉時代になってであった⁵。近世になると砂丘に入り込む入江は埋め立てられ、ひょうたん型の独特の地形は残っていない。

これらの砂丘からは貿易陶磁器やコンテナとして運ばれた大型容器類、商品として未加工の陶磁器、大量に廃棄された遺構、墨書陶磁器などが発掘されている。大型容器は中国製の陶器で、貿易品を梱包するのに使用していた甕などで、不要となったものをそのまま日常容器として使用されていたものである。大量一括廃棄遺構は船中で破損したり、商品検査で傷物だったり、倉庫で備蓄中に火事があったなど様々な理由で売り物にならなくなった陶磁器をひとまとめに捨てたものである⁶。廃棄されたものも含め、国内陶磁器に比べ輸入陶磁器の比率が高いのが博多の特徴である。これらのことからわかるのは博多が中国から来る貿易の積み荷の卸場所となり、海外貿易と国内流通の結節点としての博多の姿である。博多は日宋貿易の一大拠点であったことを如実に示している。

³ 大庭康時（2008年）、32頁。

⁴ 鴻臚館の終焉は、文献資料によると、永承二（1047）年に鴻臚館放火犯人が大宰府によって捕縛・禁獄されたという記事がある（『扶桑略記』永承二年十一月九日条）大庭（2008）、33頁。

⁵ 大庭（2008年）、31頁。

⁶ 大庭（2008年）、33頁。

日宋貿易の要となった彼らは日本人と婚姻関係を結んだり、現地の寺社と帰属関係をもったり、また禅僧文化の浸透の後押しをしたりする者もいた。中世前半期に建立された博多を代表する禅寺の聖福寺と承天寺はそれぞれ博多綱首と何らかの関わりがある。栄西が建立した聖福寺の寺地は宋人が堂舎を建立していた博多百堂地の旧跡と伝えられている⁷。また聖福寺の近くに建立されている承天寺を支援したのは、博多綱首として有名な謝国明である。このような宋商人を中心にした博多の都市としての発展は、宋が滅ぶとその後時を経て室町時代に入って博多商人が担っていくこととなる。

（3）福岡藩の成立と双子都市福岡部・博多部の誕生

鎌倉時代、博多の中心だった聖福寺・承天寺のある博多部は、海岸線が伸びた結果、室町・戦国期には新興の息浜が発展し、戸数も博多全体の6割を占めるほどになった⁸。博多の日朝貿易も息浜在住の商人が独占していた。大内氏が博多浜を統治し、対外貿易の拠点となっていた大友氏支配下の息浜を狙うが、16世紀中葉、大内氏が滅亡する。大内氏と大友氏による博多の二元的支配は終わり、博多は大友氏のもとで一体化した都市として展開していく（このころの地図が図3である。ひょうた

ん型の上が息浜、下が博多浜である）。しかし、1586年、関白豊臣秀吉に従わない島津氏を討つため九州に遠征軍を派遣すると、度重なる戦乱で博多は荒廃し、貿易都市として築いてきた博多の面影はなくなっていた。そこで豊臣秀吉世にいう博多の太閤町割で博多を再建したが、これによって博多の景観は劇的に変化し、旧来の町割や区画はほぼ廃止され、中世都市博多は閉幕する⁹。

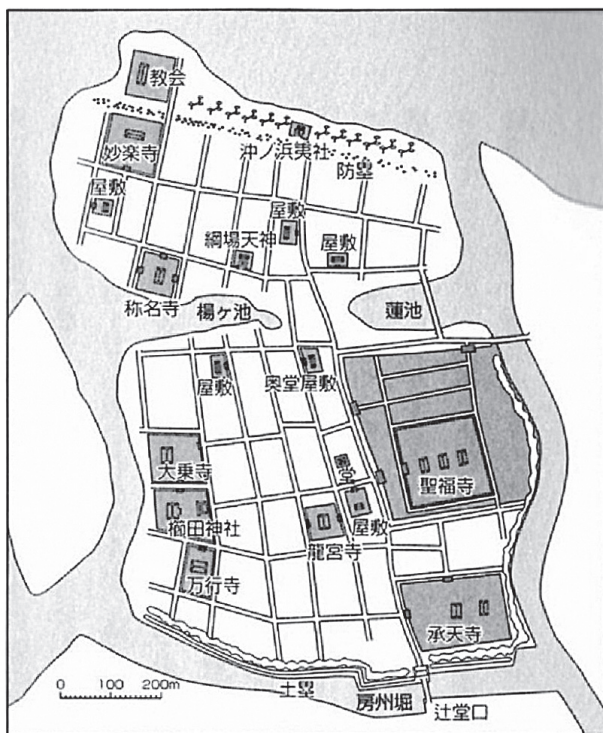
太閤の町割りは、江戸の400年間で建物が統合されたり新しい建物によって建て替えられたりして町並みは変化するが、その土台は現在まで継承されている¹⁰。

戦乱の世が終わり、黒田氏が筑前に入国し鴻臚館のあった付近に福岡城を築城した。那珂川を挟み以西は福岡城、藩士の住居、町人の住居が構えられ侍の町・福岡部と呼ばれ、那珂川以東は旧来の商業的性格が残る商人の町・博多部として、福岡部と博多部の双子都市が誕生した。以後「博多」は博多部を示す言葉として定着する。福岡部と博多部の中間に位置する中洲の橋には門が構えられ、往来を管理していたそうである。貿易の中心が博多から長崎へと移ったのち、江戸期の約400年、博多は都市として成熟していく。

（4）福岡市の成立

その後、博多は地名として消える。福岡藩の廃藩置県によって福岡部と博多部が合併し新しい市として誕生することになり、市名が、「福岡市」と「博多市」の投票の結果「福岡市」に決定したからである。福岡市誕生の同年1889年に九州鉄道開業の際、駅が博多部はずれに建設されることになり、駅名も「博多駅」として「博多」の名はここに残る。地名として復活するのは1972年、福岡市が政令指定都市として区制に切り替わってである。博多部をその一部として博多区が誕生する。そうした行政上、「博多」の地名が消えたとしても人々は変わらず博多部の地をさして博多と呼んだことだろう。

以上、博多の歴史的地理的変遷について地図を交えながら概観した。外交・交易の中心となった鴻臚館の焼失後は博多が都市として発展するが、広域の「博多」は今でも福岡市全般をさして使用されたりする。本稿では、博多部に限定するときは博多部と呼称し、ただ「博多」という語を使う時は博多部を核にした周辺部に広がる範囲を「博多」とする。というのも本稿でどれだけ取り扱えるか分からないが、博多区内のまちづくりはこの範囲で盛んだからである。



博多の町並み（1550年ごろ。福岡市博物館「堺と博多展」図録に掲載の図をもとに作成）

図3 出典：川添（2008）、22頁。

⁷ 堀本一繁（2008）、16頁。

⁸ 川添昭二他編著（1997年）、163～164頁。

⁹ 本田浩二郎（2008）、43頁。

¹⁰ 本田（2008）、38頁。

Ⅱ. 博多における地域再生と地域おこしについて

本章では博多の具体的な地域を活性化させる活動についてみていく。活動団体や内容の情報収集は西日本新聞の記事データベースPAPYRUSUを使用した。地域の活性化をする動きに対して「地域再生」や「地域おこし」、地域の範囲が狭ければ「まちづくり」や「まちおこし」などの言葉も使用される。博多での地域を活性化する動きに関する記事について掲載日を全年に指定して検索したところ、「地域再生」が69件、「地域おこし」が313件、「まちづくり」は2227件、「まちおこし」が66件という結果となった。ここでは「地域再生・地域おこし」を取り上げ記事の調査結果をまとめる。全年の記事を網羅せず、過去5年（2006年1月～2011年3月）を対象にした。博多における地域再生と地域おこしの約5年間における記事は102件であった。これらの記事を活動の主体（団体・個人）、活動内容、目的、実施日、場所に分けて作成したのが次ページの表1である。102件の記事のうち表にしているものは49件である。

(1) 個人の取り組み

地域再生、地域おこしの活動の中には個人による活動が見られる。表1より抜粋すると7件みられる。といってもそのほとんどは単独ではなく、活動団体の代表の聞き取り調査だったり、個人が所属する企業や地域おこしを实践する活動団体が活動のバックにはあったりする。表1の番号⑩の京都大学総合人間学部教授の杉万俊夫さんは博多祇園山笠が地域社会の維持や活性化にどのように貢献しているのかを「集団力学」によって分析する研究を行っているが、この研究の後押しをしたのが「ハカタ・リバイバル・プラン」というまちおこし団体である。「ハカタ・リバイバル・プラン」は博多部をそのまま博物館に見立て、2000年間に起こった出来事を電柱などに「歴史案内看板」として取り付ける活動も行っている。番号⑪の熊本大学教授の徳野さんは「食・農・ムラ」というテーマで開かれるシンポジウムの主役として記者とやり取りしている。このシンポで人の営みに根差した「生活農業論」から地域再生を考えていこうとしている。徳野さんは「生活農業論」を「生産と消費、都市と農村、過去と未来—あらゆる地域の社会現象を、家族や隣近所や職場の仲間も含めて人間との関係性から考える」とことと説明したうえで、個別に語られがちであった「食・農・ムラ」を人間の営みの中で語ることが大事だと述べている¹¹。このシンポは1000人規模で博多区石城町にある国

際会議場で開かれる。地域の活性化はこうした地域が持つ施設の利用などによって人の移動が生まれ、交通機関が利用され、駅や周辺の店舗で商品が売れるなどして生み出されるものかもしれない。国際会議場がどれほどの頻度で利用され、それがどのような経済効果をあげているのか分からないが、こうした地域が持つ施設の利用という点でも、まわりまわって様々な形で地域が活性化するのはだろう。

(2) 団体での取り組み

博多のような都市圏を構成する地域の場合、そこにおける地域の活性化はどういう結果をもって活性化とするのか、定住する人口の増加か、経済効果の向上か、人と人との交流の深まりか、またそうした人間の関係性をどう図るのか、博多のどういった点に問題がありどういった活性化が必要とされるのかという問題がある。

具体的な活性化の指標については新聞記事の中から読み取ることはできなかったが、これは博多という地域がもともと持つ商業施設やコンベンションホール、アジア美術館、公共の交通機関などによって、ある程度の人の移動があり消費活動も確保されているためさほど重大な問題となって現れていないのかもしれない。むしろ、表1を見てもわかるが、伝統や文化を保存・継承しようとする動きや、これからの博多について考えていこうとするシンポジウムなど人を集客し、さらに深い形で地域に参加する活動がみられる。

博多の伝統や文化の継承に力を入れている団体としては、表1でよく出てくる「はかた部ランド協議会」という会である。この協議会は太閤町割り400年の祭りがきっかけとなって旧博多部（御供所町、冷泉町、大浜、奈良屋町）の再興を目指して1987年9月に設立され、以来、博多川での魚のつかみとり大会（番号⑫）や博多の歴史・文化に関する講座「博多っ子講座」¹²（番号⑬、⑭、⑮）の開講、また高砂連の「大施餓鬼」という聖福寺で行われている祭（番号⑯）の開催にも協力している。「大施餓鬼」とは正式には「供養塔大施餓鬼」で先祖を供養する夏祭りである。戦前から脈々と続けられてきた祭りだが、人口減少で昭和の末期には継承が危ぶまれていたが、地域おこし団体や住民の協力により年々賑わいを取り戻しているようである。この祭は「博多高砂連」という博多に住むお年寄りの団体が主催している¹³。

「博多ごりょんさん・女性の会」というのも博多の伝統的な料理や風習などを中心に継承していこうとしている団体である（番号⑰）。団体の構成員は博多部在住の

¹¹ 西日本新聞2009年10月4日朝刊。

¹² 「博多っ子講座」は2010年で7年目（西日本新聞2010年4月23日刊行の記事より）だそうだが、表1で数か所記載がないのは、筆者が誤って漏らしてしまった可能性がある。

¹³ 西日本新聞2007年8月22日。

女性約30人の集まりで、1992年9月に設立されている。彼女たちはまた、博多区と西日本新聞が共催で行っている地域キャンペーン「博多みらいフォーラム」で「博多の正月を味わう」というテーマの際昔ながらの博多雑煮を一緒に作る体験講座に講師として参加している（番号33）。

（3）複雑に絡み合っていく地域の取組み

以上、簡単に博多を活性化させる住民の動きについてみてきた。そうしたひとつひとつの活動を大きく取り囲むようにして西日本新聞の存在がある。諸々の住民の活動を記事にして掲載するだけでなく、番号49にみられるように「『博多』の明日を考える」というシンポでは今春開業した九州新幹線の全線開通と新博多駅ビル同時開業に向けて、博多駅周辺の再開発の方向性を議論するシンポジウムを開いている。シンポにはJR九州社長の石原さんのほか、西日本シティ銀行頭取の久保田さん、福岡アジア都市研究所理事長の樫木さんなど福岡とかかわりの深い人々がパネリストとして参加し、博多駅周辺の再開発以外でも、九州新幹線の全線開通によって福岡市がどのように変わるのか、アジアの中で福岡の特長をどう生かすのか、福岡市全体の都市デザインや天神・博多の性格づけについて様々な点で意見交換がされている¹⁴。博多駅地区の回遊性の弱さについてパネリストの一人の樫木さんは博多駅の開発によって地下と地上、二階部分の三層構造をうまく利用して回遊性を高めるべきだとの意見を述べている。現在、新博多駅ビルが開業し、地下から地上にかけて階段やエレベータ、エスカレータがたくさんうけられ、新駅ビル二階から直接、隣接するバスセンターに向かうこともできるなど人のスムーズな動きと一つのところにとどまらないような工夫がされている。

シンポにあたって西日本新聞はシンポに参加した市民に博多部のまちづくりのキーワードについてアンケートをとっている。それには「歴史、文化重視」「住環境の改善」「天神との違いを明確にする」「九州の表玄関」などが挙げられており、「歴史、文化重視」の動きについてはこれまで新聞記事から紹介したように、はかた部ランド協議会や博多ごりょんさん・女性の会、高砂連による取り組みがある。

「九州の表玄関」としての博多は番号27にみられる博多駅地区だけでなく天神など都心部の一部の路上で禁煙区域を設け啓発する取組み¹⁵でも効果を得ることができるかもしれない。禁煙地区の設定は福岡市の『人に優し

く安全で快適なまち福岡をつくる条例』に基づき、この条例はモラル・マナー条例とも呼ばれている。記事の中で、「九州の玄関口」と呼ばれモラルやマナーに力を入れるのはそうした意識の表れかという記者の問いに対して福岡市市民局の防犯・モラルマナー担当の貞包さんは「国際的な都市だからこそ、美しい街並みは重要。アジアから大勢の観光客が訪れ、九州各地からも多くの人々が来ます。安全で安心して歩ける快適な街をつくることは、福岡市にとって大きな責務なのかもしれません」と答えている。行政が住民のモラルやマナーにまで介入するのは妥当かという問題に対しては、自主的に心がけることが大切だという風にも述べている。「九州の玄関口」と呼ばれる福岡は海で言えば博多港、空で言えば福岡空港、陸で言えばJR博多駅が存在があるからである。言うまでもなくこれらの交通機関を利用して福岡を訪れる人がほとんどである。これら陸海空の三つの交通の要所はすべて博多区に所在している。そう考えたとき、博多区は住むという機能以外にも絶えず人が訪れる場所としての意識も問われる場所になる。「九州の表玄関」としての博多が「住環境を改善」するよう求める要請に対しそれらの意見をどのように取り込み地域の活動が行われるのかというのは重要な問題である。

こうした九州新幹線の全線開通とそれに合わせて開業する新博多駅ビルなど駅地区の再開発に向けて、企業・地元団体・学識者などによる博多駅地区まちづくり推進組織準備会が2007年4月に発足し、翌年2008年の博多まちづくり推進協議会の結成とつながっていく。

本稿では、地域再生・地域おこしに記事を絞ったが、まちづくりの事例について調べたもののここに反映することができなかった。そこからわかることを少し述べ本論を終えたいと思う。住民の活動は「はかた部ランド協議会」や「ごりょんさん・女性」の会以外にも、博多部の4地区（御供所町・奈良屋町・大浜・冷泉町）それぞれにまちづくりの協議会を設け、1994年に博多部まちづくり協議会として統合したのちNPO法人し、現在「博多まちづくり」として活動している例もある。協議会の課題の一つに資金繰りがあるようである。また住民の活動以外にも企業の活動も見られる。それは主に駅地区近辺である。こうした住民と企業のまちづくりは重なる部分もあるがある程度すみわけがされている。つまり、企業のビルが立ち並ぶ駅近辺と歴史的な寺社や石碑のある旧博多部である。博多ではこれらの地区間の回遊性について問題となっている。

¹⁴ 西日本新聞2006年12月17日。

¹⁵ 西日本新聞2008年4月9日。

表1 「博多」の「地域再生」及び「地域おこし」に関する活動一覧

2011年

番号	記事掲載日	活動の主体	活動内容	目的・具体的な活動内容	開始年及び実施日	場 所
1	1月19日	春吉出身のジャズサックス奏者大山日出男さん(54)	ジャズライブ	嗜好実行委員の手助けて地元へ恩返し	2011年	住吉神社能楽殿
2	2月23日	福岡商工会議所	「博多ネオ・マエストロ」事業	「博多の伝統」のアピール		
3	2月23日	嗜好実行委員会事務の友添健二さん(50)	チョコレートキョウロケパニアアイス	お酒以外の観光客が喜ぶ土産をつくる	2009年から	地元企業と

2010年

番号	記事掲載日	活動の主体	活動内容	目的・具体的な活動内容	開始年及び実施日	場 所
4	1月29日	福岡市の住民	JR博多駅からのモニュメント撤去取り消し	博多の伝統文化をテーマにした作品保全	2006~7年に撤去→撤回	博多駅
5	4月23日	はかた部ランド協議会	「博多っ子講座」	博多に市民の関心をよせる	7年前開始	奈良屋町の博多小学校
6	7月7日	博多ごりょんさん・女性の会	「直会(なほらい)」に並ぶ料理の調査	地域の食文化を記録し、後世に伝える	2009年	
7	7月10日	博多大博通りクラブ	総会・本年度事業計画の承認	和太鼓フェスタ、児童の絵「ギャラリーバス」	7月7日	博多区のホテル
8	10月13日	三市連携(福岡市・糸島市・唐津市)	シンポジウム「玄界灘風景街道と都市連合」	九州新幹線の効果を沿線外に波及させる	10月1日	福岡市
9	11月12日	地元地域おこし団体と市職員	福博の回遊性を高めるための「福博花しるべ事業」	回遊性の向上	11月21日	博多-天神間の那珂川沿い
10	同日	市民参加	同上		11月28日	旧県公会堂貴賓館前

2009年

番号	記事掲載日	活動の主体	活動内容	目的・具体的な活動内容	開始年及び実施日	場 所
11	2月6日	筑前りょう太さん(36)(NPO法人九州プロレス代表)	大会のほか、高齢者施設慰問や講演、イベント出演等	プロレスによる九州のまちおこし	2008年2月設立	団体事務所は博多駅前ビル
12	3月4日	博多区役所	博多区役所「自転車対策推進課」	安全で美しい福岡の玄関口のため	2010年度新設	博多駅周辺
13	5月2日	サスイ織物	博多織祭り	博多織製品の展示、工場見学、手織り体験	5月2、3日	西区小戸
14	5月15日	九州経済産業局	「医商連携によるまちづくりシンポジウム」予定	地産地消や農業振興を見直す動き	6月25日	博多区のオークラホテル福岡
15	7月12日	博多ふるさと野菜を語る会	「博多ふるさと野菜」出版	地元の伝統野菜・伝統料理の継承		
16	7月13日	杉万俊夫(58) 京都大学総合人間学部	博多祇園山笠の集団力学による分析研究	福岡における山笠の歴史的経済的的政治的意義	同年6月から	
17	8月22日	AHA! (『福岡アジア美術トリエンナーレ2009』参加)	20~50年代の博多部の8ミリを上映	映像の保存活動	8月20日	元博多祇園山笠振興会会長宅
18	10月4日	徳野貞雄氏(熊本大学文学部教授)	「食・農・ムラ」シンポジウム	人の営みに根差す生活農業論から地域再生	10月24日	博多区・福岡国際会議場
19	10月15日	中小企業再生支援全国本	「地域再生における中小企業再生支援協議会の役割」		10月27日	福岡国際会議場
20	10月29日	西日本新聞博多まちなか支局と博多区役所	「博多みらいフォーラム2009」第2弾	博多部の地域おこしを目指すキャンペーン	10月31日	博多小学校の「表現の舞台」
21	11月11日	AHA!	戦後から昭和50年代にかけての博多部の8ミリを上映		11月15日	奈良屋町の博多小学校

2008年

番号	記事掲載日	活動の主体	活動内容	目的・具体的な活動内容	開始年及び実施日	場 所
22	1月3日	地域活性化統合本部(本部長・福田康夫首相(当時))	エリアマネジメント(民間組織主体の地域環境整備)	住民主体の地域活性化のノウハウを普及	本格的推進の構え	
23	2月6日	筑前りょう太さん(34)(志免出身)	「NPO法人九州プロレス」設立	九州限定プロレスによる九州のまちおこし	同月	団体事務所は博多駅前ビル
24	2月28日	益田啓一郎(40)(博多区企画プランナー)	冷泉地区自治連合会のHP→優秀賞受賞	連合会の地域活動の様子を載せ、冷泉地区の「今」を発信		http://www.asocie.jp/reizen/index.html
25	3月16日	さざんか塾(佐賀県吉野ヶ里町地域おこし団体)	御供所町の聖福寺境内に茶の木の植樹	当地と博多をつなぐ物語	3月15日	御供所町・聖福寺
27	4月9日	福岡市市民局生活安全課防犯・モラルマナー	都心部の「路上禁煙地区」の啓発	快速で「アジアに開かれた都市」の美しい町	2003年から	中央区・天神地区と博多区JR駅周辺
28	5月25日	はかた部ランド協議会	博多っ子講座	市民の関心を博多に	5月24日に第一回	博多小学校
29	6月23日	西日本フォーラム21	中央集権の土台を覆そう			
30	8月27日	西日本新聞博多まちなか支局・博多区役所	「はかたみらいフォーラム2008」	博多街歩きや観光の視点からの地域づくり	9月23日	上川端町・櫛田神社
31	9月24日		テーマ「国際都市・博多を語る」	⇒外国人観光客ひきつけるには山笠重要		
32	10月20日	博多駅地区社会実験実行委員会	「博多駅地区社会実験シンポジウム」	博多駅地区の回遊性向上の意義などを討論	9月25日	博多区のグラウンド・ハイアット・福岡
33	11月19日		「博多みらいフォーラム2008」3	「博多雑煮」をつくり、地域に親しむ体験講座	12月6日	奈良屋町博多小学校
34	12月7日	西日本新聞博多まちなか支局と博多区役所	テーマ「博多の正月を味わう」	「博多ごりょんさんの会」が講師、31人参加		

2007年

番号	記事掲載日	活動の主体	活動内容	目的・具体的な活動内容	開始年及び実施日	場 所
35	1月31日	親孝行の街づくり実行委員	博多区三筑中学校・サッカー部支援の募金箱設置	鳥原市で開催される九州大会の遠征費	2月1日	校区内の商店街・コンビニ
36	2月2日	NPO法人ワークスコープ(市より委託)	「博多区子どもプラザ」オープン	乳幼児親子の交流や子育て相談の拠点	2月1日	山王1丁目博多市民センターに隣接
37	3月15日	はかた部ランド協議会	「博多っ子講座」	最終日・ウォークラリー	3月24日	博多部の名所や寺社仏閣めぐり
38	4月29日	野田恒夫さん(26) 建築デザイナー	三年限定で店舗などに利用される「冷泉荘」	空虚率の高い古物件の再利用	2006年4月29日オープン	上川端商店街に隣接
39	8月22日	博多高砂連	「供養塔大施餓鬼」	第二次世界大戦前から続く祭りの継続	8月21日、22日	聖福寺
40	10月26日	はかた部ランド協議会	発足20周年記念祝賀会	博多部定住人口増加を目指し、提案や提言	10月25日で発足20周年	博多区のホテル
41	11月3日	県防犯協会連合会副会長・太田和郎さん	地域における防犯・防災活動⇒旭日双光章受章	警察や行政と連携した防犯活動		博多大博通りクラブ
42	12月5日	大和リース取締役・藤原和徳さん(九州・沖縄地区長)	都市の再開発や地域活性化のまちづくり	人・街・時代が求める建物・施設の整備	トップインタビューの企画	
43	12月3日	博多在住の本村大河さん(31)、坂田英樹さん(46)	アートめぐりを助けるフリーペーパー「見る美」	市内約40ヵ所ギャラリーの展示情報	隔月刊	福岡・天神地区
44	10月30日	西日本新聞	「わたしたちの九州」連載第7部	地域の課題を掘り下げ、新たな動きや挑戦	1月3日から	

2006年

番号	記事掲載日	活動の主体	活動内容	目的・具体的な活動内容	開始年及び実施日	場 所
45	5月22日	竹下まつり実行委員会	第22回竹下まつり	ステージでは「竹下太鼓振興会子ども組」など	21日10~16時半	JR竹下駅前広場周辺
46	6月7日	西日本新聞(聞き手:保坂晃孝)	博多祇園山笠振興会会長・石橋清助さんの聞き書き	1978~96年の山笠と振興会の活動内容		
47	8月3日	はかた部ランド協議会	第19回ウナギつかみ捕り大会	幼児・小学生対象に都会の川遊びの楽しさ	8月6日	博多区中洲の博多川河川敷
48	9月9日	竹下駅前広場を活用する会	「ガレージセール竹下ふれあい市」	駅前から地域を活性化させる	1988年開始	JR竹下駅前広場
49	12月17日	西日本新聞	シンポ「博多」の明日を考える」	JR博多駅周辺の再開発の方向性を議論	12月6日	博多の福岡ファッションビルで

(『西日本新聞』2006年~2011年より作成)

おわりに

以上、二部構成で、博多の歴史と地域再生の事例を概観した。博多の地域再生・地域おこしは地域の歴史や文化の伝統継承の要素と将来の博多像について考えるシンポジウムの要素が目立った。「九州の玄関口」「アジアに開かれた都市」としての博多が活動する本人たちにどれほど意識されているかは分からないが、博多という歴史的なまちを掘り起こし、住民にアピールし、そしてどう明日につなげていくのか考えるという姿勢がみられた。

参考資料

[新聞史料]

『西日本新聞』2006年1月1日～2011年3月31日。

[参考文献]

大庭康時「考古学から見た博多の展開」大場康時／佐伯弘次／管波正人／田上勇一郎編『中世都市・博多を掘る』海鳥社、2008年、30～37頁。

川添昭二／武末純一／岡藤良敬／西谷正浩／梶原良則／折田悦郎『福岡県の歴史』山川出版社、1997年。

川添昭二『中世・近世博多史論』海鳥社、2008年。

白水晴雄『博多湾と福岡の歴史—博多湾の自然と福岡都市圏の変遷—』梓書院、2000年。

堀本一繁「中世博多の変遷」大場康時／佐伯弘次／管波正人／田上勇一郎編『中世都市・博多を掘る』海鳥社、2008年、10～29頁。

読売新聞西部本社編『博多商人』海鳥社、2004年。

Contents

Introduction

- I . The Research Organization and Funds
- II . The Project and Result of 'the History of Modern Local Society
- III . Reports on the History of Modern Local Society and Local Community Revival

(1) History of Modern Local Society

- MORI, Takeo, 'The Establishment of Traditional Music of White Americans: A National Culture Created by Interaction of Regions, Industries, and Governmental Policies.'
- ARIMURA, Natsuki, 'Sports and Local Community: A Study of the Turnen Association in the 19th Century Germany.'
- IKEGAMI, Daisuke, 'Process of the Air Raids Record Movement in Kitakyushu during 1970's.'
- IMAI, Hiromasa, 'Another P. O. W. Camp in Japan: Kurume and the German Soldiers 1914-1920.'
- KIYOHARA, Kazuyuki, 'Unofficial Religion' in London in 19th and 20th Centuries: The Aspect of Local Culture in Modern Town.'
- KUBO, Chisato, 'The Culture of Books and Publications in the Early Modern Fukuoka.'
- SAMESHIMA, Yuka, 'A Examination of Multi-Religious Coexistence in Spain.'
- TANAKA, Tatsuya, 'Religious Ceremony and Event Held in Shinto Shrine.'
- CHIYOJIMA, Yuri, 'The Inside and Outside Seen in the Meiji-Jingu Contest: The Creating Meiji-Jingu and Gaien.'
- MATSUKUMA, Tatsuya, 'Manufacturing Copy Goods: A Study of Calico Printing Industry in 'Cotton Polis' Manchester.'
- MIHARA, Hideto, 'Bodenschwingen Anstalten Bethel as Local Community.'

(2) Local Community Revival

- MORI, Takeo and FUKUSHIMA, Hiroyuki, 'A Theoretical Examination of Local Community Revival.'
- OGAWA, Kana, 'Some Activities of Local Promotion in Kita-Kyushu City.'
- NANAKAWA, Kurumi, 'Revival Activities of Local Community in Fukuoka and Chikuho: With a Focus on the Shop Street in Nogata.'
- YAMASHITA, Misaki, 'A Case Study of Local Community Revival and Promotion in Hakata.'